

令和8年度 岩手県出資等法人運営評価レポート 個別法人編 目次

所管部局等	所管課	NO.	法人の名称	頁
ふるさと振興部	ふるさと振興企画室	1	(公財)さんりく基金	2
	交通政策室	2	三陸鉄道(株)	9
	交通政策室	3	IGRいわて銀河鉄道(株)	17
	科学・情報政策室	4	(株)アイシーエス	24
	国際室	5	(公財)岩手県国際交流協会	28
文化スポーツ部	文化振興課	6	(公財)岩手県文化振興事業団	35
	スポーツ振興課	7	(公財)岩手県スポーツ振興事業団	42
環境生活部	資源循環推進課	8	(一財)クリーンいわて事業団	49
保健福祉部	保健福祉企画室	9	(公財)いわて愛の健康づくり財団	56
	医療政策室	10	(公財)いわてリハビリテーションセンター	60
	地域福祉課	11	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	67
	長寿社会課	12	(公財)いきいき岩手支援財団	74
商工労働観光部	商工企画室	13	(公財)いわて産業振興センター	81
	商工企画室	14	岩手県オイルターミナル(株)	88
	商工企画室	15	岩手県土地開発公社	95
	経営支援課	16	岩手県信用保証協会	102
	ものづくり自動車産業振興室	17	(株)盛岡地域交流センター	106
	ものづくり自動車産業振興室	18	(株)北上オフィスプラザ	110
	ものづくり自動車産業振興室	19	(株)岩手ソフトウェアセンター	114
	産業経済交流課	20	(公財)盛岡地域地場産業振興センター	121
	産業経済交流課	21	岩手県産(株)	125
	観光・プロモーション室	22	(公財)岩手県観光協会	129
	観光・プロモーション室	23	(公財)盛岡観光コンベンション協会	136
	定住推進・雇用労働室	24	(公財)ふるさといわて定住財団	140
	定住推進・雇用労働室	25	(株)クリーンピアいわて	148
農林水産部	団体指導課	26	岩手県農業信用基金協会	152
	流通課	27	(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	156
	流通課	28	(株)いわちく	160
	農業振興課	29	(公社)岩手県農業公社	164
	農林水産企画室	30	(公財)岩手県生物工学研究センター	171
	農産園芸課	31	(公社)岩手県農産物改良種苗センター	178
	畜産課	32	(一社)岩手県畜産協会	182
	森林整備課	33	(公財)岩手県林業労働対策基金	189
	水産振興課	34	(一社)岩手県栽培漁業協会	196
	水産振興課	35	(公財)岩手県漁業担い手育成基金	200
県土整備部	県土整備企画室	36	(公財)岩手県土木技術振興協会	204
	県土整備企画室	37	岩手県空港ターミナルビル(株)	211
	下水環境課	38	(公財)岩手県下水道公社	215
教育委員会	教育企画室	39	(公財)岩手育英奨学会	222
警察本部	組織犯罪対策課	40	(公財)岩手県暴力団追放推進センター	229
(参考) 財務指標の考え方について				

No. 1 公益財団法人さんりく基金

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人さんりく基金		所管部局 室・課等	ふるさと振興部 ふるさと振興企画室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	代表理事 八重樫 幸治	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年5月9日	事務所の所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号		
	※平成14年4月に(財)三陸地域総合研究センターと(財)三陸・海の博覧会記念基金が統合し、(財)さんりく基金に名称変更 ※平成23年4月1日に公益財団法人移行	電話番号	019-629-5212		
		H P アドレス	https://sanriku-fund.jp/		
		資(基)本金等	335,400,000 円	うち県の出資等 ・割合	230,000,000 円
設立目的	この法人は、三陸地域及びその周辺地域の振興を図るため、産学官民の研究交流及び市町村等の主体的な取り組みを支援することにより、もって県土の均衡ある発展に寄与することを目的とする。				
事業内容	(1) 三陸地域の振興に関する総合的な調査研究及び提言 (2) 三陸地域の振興のための人材育成 (3) 三陸地域の振興に関する調査研究事業に対する助成 (4) 三陸地域及びその周辺地域の振興に関する研究開発事業に対する助成 (5) 三陸地域及びその周辺地域の地域振興を図るための事業に対する助成				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	1 名	うち県OB 名
	平均年収 ※	1,903 千円	平均年齢 ※	56.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	6 名 (役員兼務1名)	うち県派遣	2 名	うち県OB 名
	平均年収 ※	4,989 千円	平均年齢 ※	50.0 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	調査研究事業等により、県北・沿岸地域の振興に貢献する。
2	地域振興に資する取組への支援等により、三陸地域の交流人口拡大や産業振興等に貢献する。
3	助成事業により、商品力の向上や販路拡大に向けた取組を支援する。
4	体験プログラムの開発支援や観光人材の育成により、復興ツーリズムの推進に貢献する。
5	人材育成事業により、地域振興の担い手などの育成支援等を行う。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

産業振興策を担う団体はありますが、県北・沿岸地域の振興を目的とした団体は他にはなく、代替性はありません。
--

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

意思決定が迅速であり、地域のニーズや状況の変化に対応可能で機動性に優れていること、県の規則等にとらわれない弾力的な運営が可能であることから、県直営よりもメリットがあります。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、三陸地域及びその周辺地域の振興を図るため、様々な助成事業の実施や地域資源を生かした産業振興・地域振興への支援等を行う唯一の公益法人であり、県土の均衡ある発展に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。
--

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	積極的な情報発信	① サイトアクセス数 1,150,000pv	452,699pv	×	サイトアクセス数 760,000pv
取組内容	三陸観光ポータルサイト「さんりく旅するべ〜いわて三陸観光ガイド〜」や公式SNSアカウントを活用し、関係機関と連携して国内外に対しタイムリーな情報発信を行った。				
課題	実績が目標を大きく下回る結果となった要因としては、サイトアクセス数をカウントするシステムの仕様変更があり、従来とデータの集計方法が変わってしまったことから表示回数が大きく減少したものの、実績を適正に評価できなくなっていたことから、令和8年度の目標値は再設定を行っている。				
	モデルコースやタイムリーなイベント情報の閲覧数の伸びが良い状況を踏まえ、関係機関や団体と連携し戦略的に情報を更新するなど、ポータルサイトの充実を図ることで、三陸地域の観光情報をより効果的に発信していく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	助成事業における幅広い主体への支援	① 新規事業者割合 67%	57%	×	新規事業者割合 70%
取組内容	三陸地域の課題解決や新たな可能性を見出すための調査研究・研究開発、地域資源を活用した商品等の開発等に対し助成した。 各助成事業の実績は以下のとおり。 ・調査研究事業 採択6件／助成6件 うち新規事業者3件（助成総額4,319千円） ・新商品・地域サービス開発事業 採択8件／助成7件 うち新規事業者5件（助成総額2,441千円）				
課題	地域おこし協力隊出身者など起業まもない事業者の申請も増えてきているが、依然として過去採択事業者の申請も多いため、引き続き多方面への事業周知の徹底と新規事業者開拓を行う必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	助成事業による商品力の向上や販路拡大支援	① 商品化率 80%	75%	×	商品化率 80%
取組内容	新商品・地域サービス開発事業において、新商品開発や販路拡大に向けた取り組みに対する助成を行った。 商品化率：採択8件中商品化6件 主な助成先及び事業内容は、以下のとおり。 ・有限会社総合農舎山形村（久慈市）、山形村短角牛の未活用部位の有効活用によるスプレッド商品の開発 ・株式会社meetme（岩泉町）、有害鳥獣駆除で捕獲されたシカを有効活用したペット用ジャーキーの開発				
課題	事業期間完了後の販売状況確認等によるフォローアップや商品展開時の販路拡大に向けたPR強化が必要。				
4	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	観光地域づくりを推進するための人材育成	① 三陸観光プランナー養成塾受講者数(1回あたり)13人	20人	○	受講者数(1回あたり)13人
取組内容	三陸地域の振興に向け、地域資源を活用した産業・観光等を担う人材の育成のため、以下の取組を行った。 ・令和7年度三陸観光プランナー養成塾を2回実施（①R7.7.8（宮古市）、②R7.12.12（宮古市） 合計39名） ・商談会でのプレゼンテーション技法やアドベンチャーツーリズムをテーマとしたモデルコースづくり等のワークショップを行った。また、三陸観光プランナー養成塾生及び三陸地域の観光事業者等を対象とした意見交換会を実施し連携強化を図るなど、観光地域づくりを推進するための人材育成の充実に取り組んだ。（R8.3.26（宮古市）参加者28名）				
課題	時流に合わせたブラッシュアップや受入体制の充実を図る必要があるほか、三陸地域における地域間の連携強化、広域的な観光ネットワークを構築する場づくりが必要。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	職員の資質向上	① セミナー・研修会参加（年のべ3回）	9回	○	セミナー・研修会参加（年のべ3回）
取組内容	公益通報セミナー、新会計基準・制度改正にかかるセミナー等に参加。 定期購読している全国公益法人協会発行の専門誌により、最新情報等を把握し、業務に生かした。				
課題	認定法改正に伴い、様々な対応が必要となるため、担当者だけでなく、法人全体で理解を深め、適切な事業運営を図る必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 （特別職）	県現職 （一般職）	県OB	その他	県現職 （特別職）	県現職 （一般職）	県OB	その他	県現職 （特別職）	県現職 （一般職）	県OB	その他
常勤	1	1			1	1			1	1		
非常勤	11	1	1	9	11	1	1	9	10	1	1	8
計	12	2	1	9	12	2	1	9	11	2	1	8

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 （役員兼務）	1	1			1	1			1	1		
	一般職	4	2		2	5	2	1	2	5	2	1	2
	小計	5	2	1	2	6	2	2	2	6	2	2	2
非常勤	管理職 （役員兼務）	2			2	2			2	3			3
	一般職	9			9	7			7	8			8
	小計	11			11	9			9	11			11
計		16	2	1	13	15	2	2	11	17	2	2	13

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 1人

令和7年度 2人

令和8年度 2人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「（役員兼務）」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					1		1
	プロパー							
	県派遣					1		1
	県OB							
	その他							
	一般職		1		2	2		5
	プロパー				2			2
	県派遣		1					1
	県OB							
	その他					2		2
計			1		2	3		6

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

「参事」の職を追加し、管理職が1名増。

令和8年6月30日付で、理事1名辞任の申し出あり、非常勤役員数1名減。

〔県の関与の状況について〕

県派遣職員の人数に変動なし

〔職員の年齢構成について〕

30代職員が不在となっており、中堅層が薄い状況

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)						
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７～令６)	
貸借対照表	資産	637,408	603,423	574,232	▲ 29,191	
	流動資産	5,684	10,816	10,974	158	
	うち現預金	5,684	10,711	9,296	▲ 1,415	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	631,724	592,607	563,258	▲ 29,349	
	基本財産	338,104	338,104	334,233	▲ 3,871	
	うち投資有価証券	0	0	234,129	234,129	
	特定資産	293,353	254,327	228,831	▲ 25,496	
	うち投資有価証券	0	0	58,426	58,426	
	その他固定資産	267	176	194	18	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	6,598	11,557	12,055	498	
	流動負債	5,951	10,992	11,168	176	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	固定負債	647	565	886	321	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	正味財産	630,810	591,866	562,178	▲ 29,688	
指定正味財産	630,810	591,866	562,178	▲ 29,688		
一般正味財産	0	0	0	0		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７～令６)	
正味財産増減計算書	経常収益	47,389	49,851	47,444	▲ 2,407	
	経常費用	60,635	49,851	47,444	▲ 2,407	
	事業費	47,580	36,170	36,040	▲ 130	
	うち人件費	18,340	11,567	16,553	4,986	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	管理費	13,055	13,681	11,404	▲ 2,277	
	うち人件費	11,318	11,732	9,272	▲ 2,460	
	評価損益等増減額	0	0	0	0	
	当期経常増減額	▲ 13,246	0	0	0	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	▲ 13,246	0	0	0	
	当期指定正味財産増減額	▲ 28,932	▲ 38,944	▲ 29,688	9,256	
	正味財産期末残高	630,810	591,866	562,178	▲ 29,688	
			令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７～令６)
県の財政的関与	長期貸付金残高				0	
	短期貸付金実績（運転資金）				0	
	短期貸付金実績（事業資金）				0	
	損失補償（残高）				0	
	補助金（運営費）				0	
	補助金（事業費）				0	
	委託料（指定管理料除く）				0	
	指定管理料				0	
	その他	18,255	10,703	16,352	5,649	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７～令６)	
財務指標	自己資本比率（％）	98.9	98.1	97.9	▲ 0.2	=正味財産/総資産×100
	流動比率（％）	95.5	98.4	98.2	▲ 0.2	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率（％）	21.5	27.4	24.0	▲ 3.4	=管理費/経常費用×100
	人件費比率（％）	48.9	46.7	54.4	7.7	=人件費/経常費用×100
	独立採算度（％）	78.1	100.0	100.0	0.0	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率（％）	▲ 2.0	0.0	0.0	0.0	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７～令６)	
財務評価		B	B	A		

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕	
貸借対照表：退職給付引当金の計上あり（任期付職員から無期雇用職員への転換による） 投資有価証券による資金運用が増加。取得債券の購入差額により、帳簿価額が減少しているもの。	
〔県の財政的関与について〕 事業費の一部として県負担金を受入れ（16,352,234円）	
〔財務指標・財務評価について〕 対前年度比で、総事業費は微減したのに対し、人件費が給料改定等により増加していることから、人件費の割合が大きくなった。	

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	観光地域づくりを推進する人材育成については、三陸観光プランナー養成塾の受講者数が目標を大きく上回り、三陸地域における観光人材の育成を通じて、広域的な観光地域づくりを推進する県施策の具体化に貢献した。 一方、情報発信や助成事業に関する他の事業目標については未達成となったことから、事業の周知強化、事業終了後のフォローアップ充実等の改善に取り組み、次年度以降の県北・沿岸地域の産業振興及び観光振興施策の推進につなげていく。
所管部局	いわて県民計画（復興推進プラン）に基づいた施策に対して大きく寄与してきており、三陸地域の一層の復興とその先を見据えた地域振興のため重要な役割を果たしている。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当基金は、三陸地域全体を対象に、地域課題の解決や地域資源を活用した調査研究、商品・サービス開発等への助成支援や人材育成を行い、県北・沿岸地域の振興施策の推進において、広域のかつ中長期的な役割を担っている。特に、成果が直ちに収益に結び付きにくい分野を対象として事業を展開している点に特徴がある。 これらの取組は、安定的な財源の確保や継続的な支援を要することから、収益性を前提とする民間団体による実施は困難であり、県が一定の関与を行う県出資法人として当基金が担う意義が大きい。県が施策の方向性を示し、市町村や民間団体が地域の実情に応じた取組を進める中で、当基金が広域のかつ補完的な支援を行う役割分担は適切であり、県施策推進上の存在意義は高い。
所管部局	県北・沿岸地域の振興を目的とした総合的な施策を展開する団体は他になく、代替性はない。 また、三陸DMOセンターの運営や産学官民連携、復興支援、地域振興支援など、県施策と連携しながら地域のニーズや状況の変化に弾力的・機動的に対応した事業運営を行っている。

2 自律的マネジメントの促進

法人	事務所が、主たる事務所所在地の盛岡市と現地機能である三陸DMOセンター所在地の宮古市に分かれており業務共有が課題であることから定期的なミーティングを開催するとともに、情報共有システムの運用により、一元的な情報共有を図り、日常業務の効率化をはかった。また、会計処理については、会計事務所と顧問契約を結び、定期的な会計処理チェックや決算確認を受けており、適正処理に努めたほか、監査や立入検査などで指摘された事項については、全職員に共有し、適正な事務執行及び再発防止に努めている。
所管部局	課題である業務共有の解決に向け、情報共有システムの運用等により、業務の効率化を図っている。 会計処理についても適時、会計事務所の指導を受けており適正に処理されている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	職員のスキル向上のため積極的に研修会等に参加させており、研修内容の共有を図るとともに、新たに担当毎の業務が見える化・共有を行い、職員個人の資質向上かつ円滑な業務体制構築を図った。 また、特定資産を取崩して事業を実施していることから、少しでも高い運用益を得られるよう、資金運用に係る規程の見直しを図り、高利回りかつ安全性の高い債券を購入するなど、より有利な運用を行った。
所管部局	職員を研修会等に積極的に派遣し、研修内容を組織内で共有することで職員個人のみならず、組織全体の資質向上に努めている。 社会情勢等を踏まえ、資金運用に係る規程の見直しを図るなど経営改善に努めている。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	三陸DMOセンター長として1名、事務局員として1名の県職員が派遣されており、県施策との連携が図られている。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	ホームページにおいて、事業計画及び実績、収支予算及び決算を公表しているほか、助成事業の採択状況を公表することで、先進事例を紹介し、他の事業者が参考とできるように努めている。 また、機関誌「三陸総合研究」を発行し、県内の市町村や団体、研究機関に配付するなど事業や成果を積極的に情報発信している。
所管部局	ホームページを通じて常に情報公開、情報提供を行っている。 また、機関誌等を通じ、事業の実施状況や成果を積極的に発信している。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 指定正味財産の取り崩しによる正味財産の減少が続いています。資産運用方法や実施事業の見直し等を進め、赤字の解消に向けて取り組む必要があります。また、事業目標に未達のものがあることから、目標の達成に向けて取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	1 法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、財務状況の改善や事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。 2 事業目標の達成率が低いことから、次期中期経営計画の策定にあたっては、達成見通しを考慮した目標となるよう留意して設定する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度は、経営改善目標の達成率は100%となった一方で、財務状況は、当期一般正味財産増減額は▲13,246千円の赤字により一般正味財産は令和5年度末で0円まで減少しているため、目標達成による経営改善の効果が見えない状況にあることから、目標の見直しの検討や赤字縮小又は黒字化に取り組む必要があります。	実施済	赤字縮小に向け、資金運用に係る規程の見直しを図り、運用対象に財投機関債及び社債を加えるなど、資金運用に係る規程の見直しを図り、金利上昇の影響を受けた高い利回りの債券を購入するなど、より有利な運用を行った。	R8.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	経営改善に向けた取組について、所管部局として指導・助言を行った。	R8.3

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 経営改善目標は達成しているものの正味財産増減額は赤字が続く、令和5年度に一般正味財産が枯渇して以降、指定正味財産を取り崩す法人運営が続いていることから、収益構造や実施事業、経営改善目標の見直しを行い、赤字の解消に向けて取り組む必要があります。	実施済	赤字縮小に向け、資金運用に係る規程を改正し、より高い利回りを期待できる財投債及び社債を運用対象に加える等資金運用方法を見直したほか、事業費の適正化、外部資金の導入等により財産取り崩し額の圧縮を図った。また、理事会・評議員会の決議を得て、主体的に収益事業を実施できるよう法人の目的・事業内容等の見直しを進めており、指定正味財産増減の改善に引き続き取り組んでいく。	R8.6
法人	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	取組中	外部環境の変化を踏まえ、課題整理を行い、事業目標及び経営目標の検討を行っていく。 また、令和8年3月、法人内の三陸DMOセンター事業計画（2026.4～2028.3）を策定しており、次期中期経営計画と並行して新たな価値やサービスを生み出す地域プロジェクトを実施する等主体的に地域振興を推進する体制整備を進めていく。	R9.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与するとともに、指定正味財産の取り崩しが続いていることについて、法人の在り方も含めた見直しを行っていく必要があります。	実施済	経営改善に向けた取組について、所管部局として指導・助言を行った。 財産取崩額の減少に向けた取組について、状況の把握及び指導・助言を行うとともに、法人の在り方についても引き続き検討していく。	R8.6
所管部局	2 法人に対して県職員2名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で職員の派遣を行う必要があります。	実施済	毎年度、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で職員の派遣を行っている。 県の施策推進の方向性や社会情勢等を踏まえ、より効果的な事業推進に向けた体制となるよう引き続き検討していく。	R8.3

No. 2 三陸鉄道株式会社

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	三陸鉄道株式会社		所管部局 室・課等	ふるさと振興部 交通政策室	
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	石川 義晃	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年11月10日		事務所の所在地	〒027-0076 岩手県宮古市栄町4番地	
			電話番号	0193-62-8900	
			H P アドレス	https://www.sanrikutetsudou.com/	
資(基)本金等	306,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	144,000,000 円	47.1%
設立目的	三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の生活の向上及び福祉の増進を図ることを目的とします。				
事業内容	(1) 鉄道事業 (7) 洗車場業 (2) 旅行業 (8) 駐車場業 (3) 土産品・酒類・たばこ・郵便切手・収入印紙・清涼飲料・食料品及び日用雑貨等の販売業 (9) 自動車賃貸業 (4) 損害保険代理業 (10) 自動車整備業 (5) 生命保険の募集に関する業務 (11) 食堂及び喫茶店等の経営 (6) 広告業 (12) 前各号に付帯関連する一切の業務				
常勤役員の状況	合計	3 名	うち県現職	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	5,880 千円	平均年齢 ※	64.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	131 名	うち県派遣	1 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	3,185 千円	平均年齢 ※	42.4 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	将来に渡る鉄道の維持を図るため、国、県、沿線市町村等と連携し、持続的な経営を図るとともに、三陸沿岸地域の通勤、通学、通院等の生活交通手段及び地域コミュニティ間の交通手段として、安全運行の徹底を図るとともに、使いやすく、安定した鉄道運送サービスを提供し、地域住民の利便性の向上と三陸沿岸地域の交通の確保に努める。
2	安全安心な鉄道輸送と利便性の高い輸送サービス（ダイヤ・運賃・企画列車、鉄道施設、接遇等）の提供及び改善と、県、沿線市町村、岩手県三陸鉄道強化促進協議会、関係団体等と連携した利用促進・交流人口の拡大を行うとともに、自社の商品力向上を図る。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

沿線人口の減少やモータリゼーションの進展など、今後も厳しい経営環境が予想され収益性が乏しい状況下にあることに加え、東日本大震災津波の被災に当たり、沿線市町村や住民から三陸鉄道(株)による復旧への強い要望があったこと等から、他の事業主体が当該法人に代わって経営を行うことは非常に困難。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

鉄道事業は専門的な技術、知識等を必要とするほか、安全面の確保を要するため、県直営で事業を行うことは考えられない。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

同法人は沿岸地域の生活の足として、また観光資源として大きな役割を果たしていることから、沿線市町村等と連携しながら利用促進や必要な経営支援に取り組み、持続的な鉄道経営の維持を目指します。
--

Ⅱ 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	安全・安心な輸送の確保	① 障害事故件数0件	0件	○	障害事故件数0件
取組内容	安全・安心な輸送を確保するため、令和7年度も国・県・市町村の補助を受けながら、トンネルの改修やマクラギのＰＣ化工事、列車無線設備、継電運動設備の更新工事を行った。また社員の外部訓練会・研修会・社内勉強会を実施し障害や事故の防止に取り組み、障害事故0件を継続している。				
課題	平成6年度以降、連続で経常損失を計上している中、鉄道施設の老朽化に伴う修繕・更新等に対する投資体力が乏しいことから、国・県・沿線市町村の補助を受けながら計画的に実施していく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	利用者数	① 年間利用者数79万人	55万人	×	年間利用者数83万人
取組内容	さくら浪漫号夜桜列車（4月）、ウニ列車（5～6月）、サーモン列車（6月）、海街ワイン列車（7月）、かいけつゾロリ列車（7～8月）、あわび列車・まつたけ列車（10月）、クリスマス列車（12月）、初日の出号（1月）、こたつ列車・洋風こたつ列車（12月～3月）等による企画列車の運行、震災学習列車や団体旅行ツアー等による貸切列車の運行、ふるさと納税制度を活用した運転士体験などにより利用者促進及び収入の確保に努めた。 このほか、お絵かき遠足列車（5～10月）、小中学生特別回数乗車券や山田町中学生地域限定回数乗車券の販売、宮古市中学生フリー定期券の配付等により、園児や児童・生徒の乗車機会の創出を図るとともに、Instagramによる情報発信や動画投稿キャンペーンを実施するなど若年層の関心を高める取組を進めた。 しかし、沿線の少子化等に伴う定期利用が減少したことや、津波警報や北海道・三陸沖後発地震注意情報の影響による観光客の利用が減少した。 この結果、輸送人員は、前年度比90.9%の548,648人となり目標の達成には至らなかった。				
課題	沿線市町村の人口減少による定期利用の減少や地元利用の減少に対して、住民の利便性やニーズに配慮したダイヤ設定のほか、通勤定期・団体貸切を中心に営業や情報発信の強化、沿線市町村同士の交流による乗車機会を創出するようなイベントの開催、企画列車の運行等を行っていく必要がある。 Instagram、トリップアドバイザー、予約システムなどを効果的に活用し、情報発信や利便性の強化に向けた取組を進めるほか、トレイルやサイクリング、花畑観賞など、健康増進や生きがいづくりにつながる列車や観光切符等による誘客、台湾鉄路との姉妹鉄道協定10周年を契機とした台湾誘客の強化や、震災から15年の節目の年であることを踏まえた一層の利用促進を展開していく必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	魅力的な企画列車等の運行	① 企画列車等の利用者数2.0万人	0.9万人	×	企画列車等の利用者数2.1万人
取組内容	2025年度は、こたつ列車・洋風こたつ列車などを含む16本の企画列車、震災学習列車を運行した。利用者0.9万人のうち、約4,000人は県外からの利用となった。				
課題	各企画列車によって、集客状況にばらつきがみられることがあるため、企画内容や料金・区間等の設定の見直しや、広く周知を図るため、Instagram、トリップアドバイザーを活用した情報発信や県・沿線市町村・団体等と協力してPR活動を強化する必要がある。 また、震災学習列車では県外だけではなく、県内（内陸）の小・中学生など、震災を経験していない層をターゲットとした営業活動も強化していく必要がある。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	旅客運輸収入の確保	① 運賃収入：476,363千円	316,972千円	×	運賃収入：512,153千円
		② 運輸雑収：58,770千円	61,055千円	○	運輸雑収：59,053千円
取組内容	「いわての学び希望基金」を財源とした県の補助を活用して通学定期の半額補助等を実施したほか、さくら浪漫号夜桜列車（4月）、ウニ列車（5～6月）、サーモン列車（6月）、海街ワイン列車（7月）、かいけつゾロリ列車（7～8月）、あわび列車・まつたけ列車（10月）、クリスマス列車（12月）、初日の出号（1月）、こたつ列車・洋風こたつ列車（12月～3月）等による企画列車の運行、震災学習列車や団体旅行ツアー等による貸切列車の運行、ふるさと納税制度を活用した運転士体験などにより利用者促進及び収入の確保に努めた。 さらに、企業・民間などへ列車へのラッピング広告やヘッドマーク広告の営業を行い運輸雑収入の確保に努めた。 また、3月のダイヤ改正に併せて消費税増税以外では、29年ぶりの運賃改定を行い、運賃収入の確保に努めた。				
課題	沿線市町村の人口減少による、定期利用の減少や地元利用の減少に対して、住民の利便性やニーズに配慮したダイヤ設定のほか、通勤定期・団体貸切を中心に営業や情報発信の強化、沿線市町村同士の交流による乗車機会を創出するようなイベントの開催、企画列車の運行等に加え、運賃改定や増便等のダイヤ改良の検討を行うほか、予約決済システム導入をはじめとしたDXの推進、鉄道と二次交通（路線バス等）を組み合わせたモデルルート等の情報発信を進める必要がある。 交流人口のさらなる拡大に向け、県内外への営業活動と観光客へのPRを強化するとともに、外国人観光客の受入れ拡大に向け、台湾鉄道との姉妹鉄道協定10周年を契機とした台湾誘客の強化取組を進めていく必要がある。 ラッピング広告や看板広告の募集強化、有人駅の有効活用等に取り組む必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	関連事業収入の確保	① 旅行業収益：9,223千円	5,912千円	×	旅行業収益：10,145千円
		② 物販収益：28,547千円	26,569千円	×	物販収益：29,946千円
取組内容	旅行業：三陸ジオパーク推進協議会、三陸DMOセンターや（一社）浄土日和と連携した「トレイン&トレイル」企画や予約システムを導入した個人向け旅行商品の販売により収入の確保に努めた。 物販業：沿線市町村を中心とした特産品やオリジナルグッズを直営店「さんてつや」で販売したほか、当社オリジナルグッズを中心に販売を強化したほか、定期的にセールを実施し、売上強化に努めた。				
課題	旅行業：沿線住民が日帰りで楽しめる、列車と沿線の観光施設を組み合わせた商品づくりや、修学旅行にとどまらない企業等の研修旅行等における震災学習列車・オリジナル震災復興研修の営業強化等を図る必要がある。 物産業：引き続き「さんてつや」の取扱商品について、魅力的な品揃えの推進や、夏・冬ギフトをはじめとするオンラインショップの品揃えを充実し売上増加を図るほか、各種イベント出店による販売機会の拡大、収益率の高い新商品の開発等に取り組んでいく必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	厳密な経費計画による経費の適正化	① 人件費：521,525千円	567,724千円	×	人件費：514,758千円
		② 修繕・動力費：379,884千円	301,467千円	○	修繕・動力費：417,984千円
		③ その他の経費：253,275千円	251,186千円	○	その他の経費：254,962千円
取組内容	安全・安心な輸送を確保するため、トンネルの改修や、マクラギのPC化工事、列車無線設備、継電運動の更新を計画的に行ったほか、人員の確保と適正な配置により人件費をはじめとする経費削減に努めた。				
課題	人件費：55歳以上の職員が約半数を占めており、年齢構成の適正化とベテラン職員退職後の安定経営に向けた社員数の確保のため採用を増やすことで、一時的な人件費の増加が見込まれる。 修繕・動力費：163kmの鉄道施設の維持・管理費の増加及び、中東情勢からの軽油単価の上昇による、燃料費増加が見込まれる。 その他の経費：全国的な物価上昇による、固定費の増加が見込まれる。 今後も引き続き厳密な経費計画を策定し経費の適正化に努める必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		1	2	3		1	2	3		1	2
非常勤	16	1	1	14	16	1	1	14	16	1	1	14
計	19	1	1	16	19	1	1	16	19	1	1	16

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	29	25	1	3	27	24	1	2	26	25	1	
			2				2				2		
	一般職	113	73		40	105	73		32	105	71		34
	小計	142	98	1	43	132	97	1	34	131	96	1	34
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		142	98	1	43	132	97	1	34	131	96	1	34

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				4	9	13	26
	プロパー				3	9	13	25
	県派遣				1			1
	県OB							
	その他							
	一般職	3	24	25	12	11	30	105
	プロパー	3	23	23	9	7	6	71
	県派遣							
	県OB							
	その他		1	2	3	4	24	34
計		3	24	25	16	20	43	131

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

職員数は、プロパー職員が1名減となり、全体で1名減となっている。

〔県の関与の状況について〕

人員不足による業務過多のため、令和8年度においても職員1名の派遣を受け入れている。

〔職員の年齢構成について〕

プロパー職員については、計画的な採用により若手層が厚くなってきている。また、昭和59年の開業に合わせて採用した職員が全員60歳を迎えるなど、50歳以上が全体の50%ほどの割合となっている。

IV 財務の状況

【鉄道】

(単位：千円)						
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
貸借対照表	資産	1,492,865	1,269,730	983,897	▲ 285,833	
	流動資産	1,447,072	1,221,608	941,810	▲ 279,798	
	うち現預金	181,900	203,044	352,358	149,314	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	45,793	48,122	42,087	▲ 6,035	
	有形固定資産	29,552	34,275	29,556	▲ 4,719	
	無形固定資産	2,347	1,103	1,103	0	
	投資その他の資産	13,894	12,744	11,428	▲ 1,316	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	1,202,424	1,011,440	784,457	▲ 226,983	
	流動負債	1,078,744	918,276	690,736	▲ 227,540	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	固定負債	123,680	93,164	93,721	557	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	純資産	290,441	258,290	199,440	▲ 58,850	
	資本金	306,000	306,000	306,000	0	
	利益剰余金	▲ 15,559	▲ 47,710	▲ 106,560	▲ 58,850	
	うち繰越利益剰余金	▲ 11,559	▲ 47,710	▲ 106,560	▲ 58,850	
	評価・換算差額等	0	0	0	0	
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)		
損益計算書	営業収益	430,241	451,548	430,593	▲ 20,955	
	営業費用	1,124,883	1,162,332	1,120,372	▲ 41,960	
	うち人件費	574,092	586,782	567,724	▲ 19,058	
	営業利益	▲ 694,642	▲ 710,784	▲ 689,779	21,005	
	営業外収益	27,435	31,333	12,234	▲ 19,099	
	営業外費用	4	4	6	2	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	営業外利益	27,431	31,329	12,228	▲ 19,101	
	経常利益	▲ 667,211	▲ 679,455	▲ 677,551	1,904	
	特別利益	1,554,488	1,285,952	1,103,972	▲ 181,980	
	特別損失	849,302	632,468	479,182	▲ 153,286	
	税引前当期純利益	37,975	▲ 25,971	▲ 52,761	▲ 26,790	
	法人税、住民税及び事業税	11,197	6,181	6,089	▲ 93	
	法人税等調整額	0	0	0	0	
	当期純利益	26,778	▲ 32,152	▲ 58,850	▲ 26,698	
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	内容	
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0	0	
	短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0	0	
	損失補償（残高）	0	0	0	0	
	補助金（運営費）	529,754	497,045	496,212	▲ 833	設備維持補助金、経営移管交付金、経営安定化対策交付金等
	補助金（事業費）	118,082	188,312	243,659	55,347	安全輸送設備等整備事業費補助金、被災地通学支援事業費補助金
	委託料（指定管理料除く）	9,400	10,995	10,098	▲ 897	三陸鉄道交流・連携加速化事業業務委託
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)		
財務指標	自己資本比率（％）	19.5	20.3	20.3	▲ 0.1	=自己資本/総資産×100
	流動比率（％）	134.1	133.0	136.3	3.3	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	売上高対販管費比率（％）	224.8	221.0	224.0	3.0	=販管費/売上高×100
	人件費比率（％）	51.0	50.5	50.7	0.2	=人件費/経常費用×100
	総資本経常利益率（％）	▲ 44.7	▲ 53.5	▲ 68.9	▲ 15.4	=経常利益/総資本×100
	総資本回転率（回）	0.3	0.4	0.5	0.1	=売上高/総資本
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)		
財務評価	B	B	B			

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕 貸借対照表は、資産・負債ともに減少。令和６年度に計上した令和６年台風５号被害に係る災害復旧費補助金、土木構造物保険料に係る未収金、同じく工事費・代行輸送費に係る未払金が減少したことによる。 損益計算書は、関連事業収入は回復したものの、鉄道事業収入や営業外収益が減少したことにより当期損益は悪化した。当期損益は２年連続の赤字。	
〔県の財政的関与について〕 運転資金の借入は、令和７年度は行わなかった。補助金（事業費）については、安全輸送等設備整備事業費補助金について、昨年度まで三陸鉄道に直接交付されていた補助金が県を経由した補助金にスキームが変更され増加したものの、委託料については、三陸鉄道交流・連携加速化事業業務委託業務の減少による。	
〔財務指標・財務評価について〕 自己資本比率の減少は、台風５号被害からの災害復旧事業による資産と負債の減少によるもの。 令和７年度も当期純損失を計上し、累積欠損金が大幅に増加。	

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	沿線人口の減少、マイカーの普及と道路整備の進展等により地元利用客が減少したものの、通学生徒や高齢者を中心とした交通弱者からの需要があり、沿線住民の生活路線の基盤となっているほか、観光客など交流人口の拡大による復興及び地域振興に貢献する重要な役割を担っている。
所管部局	三陸鉄道は、三陸沿岸地域の住民の生活を支える公共交通であるだけでなく、地域産業のけん引役として、また、東日本大震災津波からの復興の象徴として、極めて重要な役割を担っている。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	鉄道事業は莫大な初期投資と維持管理費用が必要であるとともに、高い専門性が求められるため、他の団体が変わって事業の実施主体となることは困難である。
所管部局	鉄道事業は高度な専門性や技術力が必要であるため、他の民間団体が三陸鉄道株式会社に代わって事業を実施することは困難である。

2 自律的マネジメントの促進

法人	人員不足による業務過多ではあるが、事業ごとに組織割し、役割も明確となっている。毎年度「身上調書」を提出させ、職員の満足度・職場環境の改善を行うとともに必要に応じ各社員の意見を聞く場を設けている。 リスクについて運輸局から適時情報を受け、マニュアルや訓練会等に反映させている。安全管理委員会の隔月開催や、年1回の安全総点検と社内監査等を実施している。また、規程に則って、重要な意思決定は取締役会の開催により決定し、年5回実施しており、意思決定機関としての機能が十分に果たされている。
所管部局	年間を通じた採用活動を行うなど、人材確保に積極的に取り組んでいる。職員の年齢構成の均衡を図るため若年層の採用に力を入れているほか、外部訓練会や研修会への派遣など人材育成にも積極的に取り組んでいる。 各種規程、マニュアル類に基づき、異常時（列車火災・大地震・津波・信号故障・踏切事故等）を想定した実車訓練や障害事故等の防止に取り組み、鉄道事故0件を継続している。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	三陸鉄道強化促進協議会などからの支援を受けながら、営業体制の強化、積極的に県内・県外の学校・旅行会社への営業の展開、SNS・三鉄アプリによる情報発信の強化や新企画乗車券の発売、オンラインショップ等を活用した商品販売等により収益の確保を図っている。また、業務の適正化を図り、経費の削減に努め経営改善を図っている。 令和7年度は、経費の増加や増収に向けた29年ぶりの運賃改定、ダイヤ改良による利便性の向上、トリップアドバイザーなどによる外国人向け情報発信の強化、お花畑プロジェクト等の地域連携事業の推進、DXを活用した予約システム導入や、三鉄ファンや鉄道ファン向け商品開発の展開など、経営改善に向けた新たな取組を進めている。
所管部局	新たな企画列車や震災学習列車の運行、物産の販売強化等に取り組み、収益確保に努めている。 また、令和6年度に鉄道専門家から受けた提言をもとに経営改善の取組を進めており、運賃改定を行ったほか、ダイヤ改正検討にも取り組んでいる。 一方で、定期運賃収入をはじめ運輸収入全体が落ち込んでいることから、引き続き経費の節減に取り組むとともに収益確保に努める必要がある。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	人的には、経営企画部長として県職員1人を派遣しており、地域の重要な公共交通機関として、適正な経営管理を図っている。 財政的には、物価・燃料費高騰の影響等により厳しい経営状況が続いていることから、安全で安定した運行を確保するため、沿線市町村と連携し、運行維持に係る費用の一部を支援した。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	業務及び財務等に関する資料を当社HPを通じて公表している。
所管部局	事業報告書や決算関係書類など、主な法人情報をホームページに掲載しているが、事業計画書や運営評価の結果など、ホームページでの更なる情報公開について検討の余地がある。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期純利益の赤字が続き、繰越損失も拡大していることから、引き続き経営改善に取り組む必要があります。また、事業目標及び経営改善目標に未達のものがあることから、目標の達成に向けて取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	1 法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、財務状況の改善や事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。 2 事業目標の達成率が低いことから、次期中期経営計画の策定にあたっては、達成見通しを考慮した目標となるよう留意して設定する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況について、当期純利益26,778千円を計上したことで利益剰余金は▲15,559千円まで改善していますが、今後の更なる経営改善に向けて、低調である経営改善目標の達成率の向上や、収入の確保及び費用の削減などに継続して取り組む必要があります。	取組中	現在の経営状況を踏まえ、地域住民や来訪者に対して、地域貢献やサービス向上を目的とした公共サービスを提供しながら、更なる経営改善や利便性向上の取組を進めるため、増収に向けた運賃改定や増便等のダイヤ改良の検討を行うほか、予約決済システム導入をはじめとしたDXの推進、鉄道と二次交通（路線バス等）を組み合わせたモデルルート等の情報発信、鉄道ファン向け商品開発等による関連事業収入の増加に向けた取組などを行っているところ。	令和8年3月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	取組中	法人が実施する経営改善の取組について、県も参画して検討を進めているところ。 今後も沿線市町村や関係機関と連携しながら、法人の経営改善の取組を支援していく。	令和8年3月

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務の状況は、当期純利益が▲32,151千円、繰越利益剰余金が▲47,710千円と前年度よりも悪化しており、事業目標及び経営改善目標の達成率も低いことから、目標達成に向けて必要な取組を推進するとともに、赤字の解消に向けた経営改善に取り組む必要があります。	取組中	R7年度は、持続的な経営に向けた取組を強化するため、増収に向けた運賃改定、運行ダイヤの改良による利便性の向上、トリップアドバイザーなどによる外国人向け情報発信の強化、お花畑プロジェクト等の地域連携事業の推進、DXを活用した予約システム導入や主要駅日別売上額データの整理検証、三鉄ファンや鉄道ファン向け商品開発の展開など、経営改善に向けた新たな取組を行ったものの、沿線の少子高齢化や人口減少、後発地震注意情報や熊問題等、自然災害もあり、当期純利益が▲58,850千円となり繰越利益剰余金も▲106,560千円に悪化することとなった。 R8年度は、R7年度末に実施した運賃改定を踏まえたサービスの向上、地域住民向けの新たな回数券など、増収に向けた経営改善に邁進するとともに、インスタグラム、トリップアドバイザー、予約システムなどを効果的に活用し、情報発信や利便性の強化に向けた取組を進めていきます。そして、トレイルやサイクリング、花畑観賞など、健康増進や生きがいづくりにつながる列車や観光切符等により誘客を図ります。さらに、台湾鉄道との姉妹鉄道協定10周年を契機とした台湾誘客の強化や、震災から15年の節目の年であることを踏まえた一層の利用促進を展開し、増収に努めているところ。	令和9年3月
法人	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで検討を行っていく必要があります。	取組中	現行の中期経営計画期間は、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着き、利用者・鉄道収入の増加が見込まれていたものの、沿線の少子高齢化や人口減少、令和6年台風5号被害や沿線の大規模林野火災等により、利用者数・旅客運賃収入が目標を下回り、厳しい経営状況となった。 一方で、計画期間中、鉄道専門家の提言をいただき、運賃改定やダイヤ改良等に取り組んできた。 令和9年度からの中期経営計画の策定にあたっては、これらの状況を踏まえ、計画期間中の取組の評価を行い、課題と今後の取組について県からの指導も受けながら、目標達成に向けた具体的な取組を次の柱で取り組んでいくこととした。 ・安全かつ安定した輸送の確保 ・地域に利用いただける鉄道に向けた取組の強化 ・企業・団体・行政と連携した交流人口の拡大 ・関連事業等による収益拡大 ・生産性の向上とおもてなし力向上 ・社員の就業環境の改善、整備	令和9年3月

所管部局	1	今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	取組中	法人が実施する経営改善の取組について、県も参画して検討を進めているところ。 今後も沿線市町村や関係機関と連携しながら、法人の経営改善の取組を支援していく。	令和9年3月
	2	法人に対して運営費補助金を497,045千円交付するとともに、県職員1名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で運営費補助や職員の派遣を行う必要があります。	取組中	定期的なミーティングをはじめ、より一層法人と連携を密にしながら、法人の抱える課題とそれに対する方向性を検討しつつ、適正な運営費補助及び職員派遣に取り組む。	令和9年3月

No. 3 IGRいわて銀河鉄道株式会社

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	I G Rいわて銀河鉄道株式会社		所管部局 室・課等	ふるさと振興部 交通政策室	
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 浅沼 秀行	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成13年5月25日		事務所の所在地	〒020-0133 岩手県盛岡市青山二丁目2番8号	
			電話番号	019-601-9982	
			H P アドレス	https://igr.jp/	
資(基)本金等	1,849,700,000 円		うち県の出資等 ・割合	1,000,000,000 円	54.1%
設立目的	並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るために設立				
事業内容	盛岡駅と青森県の目時駅を結ぶ、全長82kmの複線・電化路線を運営する鉄道会社で、岩手県や沿線市町・地元企業が出資する第三セクター方式による。鉄道事業以外には、不動産の賃貸業の関連事業を展開している。				
常勤役員の状況	合計	3 名	うち県現職	0 名	うち県OB 2 名
	平均年収 ※	4,951 千円	平均年齢 ※	65.5 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	221 名	うち県派遣	1 名	うち県OB 2 名
	平均年収 ※	3,814 千円	平均年齢 ※	43.0 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	県北部の通勤、通学、通院等の生活交通手段、地域コミュニティ間の交流手段として、安全で利用しやすい、安定した鉄道輸送サービスを提供
2	自治体等と連携した県北部への観光誘客等により、交流人口の拡大を図り、併せて安全性の確保や利便性の高い運行ダイヤ・運賃の設定、企画の実施、駅のバリアフリー化、乗車サービス等による商品力の向上

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

少子高齢化や沿線人口の減少、生活様式の変容による鉄道需要の構造的変化等に伴う輸送人員及び旅客運輸収入の減少に加え、老朽化が進む鉄道施設の修繕費用の増加等、今後も非常に厳しい経営環境が予想されるとともに、JR東日本から経営分離された東北本線盛岡以北の鉄道輸送を確保するために設立された法人であり、他の事業主体が代わって運営することは困難です。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

鉄道事業は、専門的な技術及び知識等を必要とする事業であり、県直営で事業を行うことは困難です。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、県北部の並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、安全・安心な利用しやすい鉄道輸送サービスを提供している鉄道事業者であり、県北部の地域住民の利便性向上及び福祉の増進に寄与していることから、沿線市町と協力し、利用促進や必要な経営支援について検討を進め、持続的な鉄道経営の維持を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	安全・安心な輸送の確保	① 障害事故件数 0件	0件	○	障害事故件数 0件
取組内容	鉄道設備の安全性の維持・確保のため、計画的な設備更新・改修を行った。実車運転訓練会や各種訓練を実施し、輸送障害や激甚化する自然災害等への対応力・適応力の強化を行った。また、管轄する警察署のご指導のもと合同でテロ対応訓練等も行った。踏切事故防止に向けて、各関係機関と合同で踏切での啓発活動、沿線の学校等へ啓発チラシの配布を行った。また、新小学1年生を対象に鉄道安全教室を行った。				
課題	老朽化による設備更新は引き続きの課題であり、計画的かつ継続的にやっていく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	輸送人員の確保	① 年間利用者数 452万人	444万人	×	年間利用者数 453万人
取組内容	沿線企業及び沿線の高校・大学の新入生に対する定期券利用案内の配布を実施し、通勤・通学利用の促進に取り組んだ。また、「県北圏域及びIGR交流人口拡大事業」を活用し、沿線地域への誘客イベントの開催、企画乗車券の販売促進及び沿線PRを実施したほか、自社主催ツアーを展開するなど、鉄道利用の促進と沿線地域への誘客に取り組んだ。				
課題	中長距離区間の通勤定期、盛岡近郊の近距離区間の通学定期、普通券や企画乗車券の利用が減少し、目標値に至らなかった。引き続き、利用促進に向けた施策を実施し、輸送人員の確保に努めたい。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	沿線住民の交通の利便性の確保	① 1日当たりの運行本数 71本	71本	○	1日当たりの運行本数 71本
取組内容	JR在来線との接続時間の改善により、利用者の利便性及び快適性の向上を図った。また、利用実態調査結果及び「お客さまの声」を踏まえ、他の公共交通機関との接続改善に向けて関係機関との協議・意見交換を実施した。				
課題	車両運用の都合上、日中帯の列車の時隔が開いている部分があり、継続的に検討が必要である。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	営業収入の確保	① 営業収入 4,272百万円	4,111百万円	×	営業収入4,275百万円
取組内容	「旅客運輸収入」「線路使用料収入」「運輸雑収・関連事業収入・商品売上」のうち、利用促進策の実施などによる旅客運輸収入の確保が課題となっている。				
課題	モータリゼーションの進展や少子高齢化による利用者の減少が見込まれることから、岩手県や沿線市町と連携した地域活性化及び利便性の向上に努める。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	適切な営業費用管理	① 営業費用 4,451百万円	4,344百万円	○	営業費用 4,470百万円
取組内容	適切な予算執行に努めるとともに、各種経費の見直しやコスト意識の徹底を図り、効率的な事業運営による営業費用の管理に取り組んだ。				
課題	老朽化した鉄道施設の修繕や設備更新のため毎年多額の費用が発生しているが、昨今の物価高や賃上げに伴う労務費の上昇により更なる費用の増嵩が見込まれる。これらの諸課題について、営業費の圧縮を図るとともに、国庫補助金や助成金等の活用のほか、県・沿線市町からの支援を受けながら安定的な財務運営を図る必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	旅客運輸収入の確保	① 旅客運輸収入 1,124百万円	1,094百万円	×	旅客運輸収入 1,116百万円
取組内容	沿線企業及び沿線の高校・大学の新入生に対する定期券利用案内の配布を実施し、通勤・通学利用の促進に取り組んだ。 また、「県北圏域及びIGR交流人口拡大事業」を活用し、沿線地域への誘客イベントの開催、企画乗車券の販売促進及び沿線PRを実施したほか、自社主催ツアーを展開するなど、鉄道利用の促進による増収と沿線地域への誘客に取り組んだ。				
課題	令和7年3月に運賃改定を実施し旅客運輸収入は令和6年度実績対比で増加したものの、乗継割引制度を廃止した区間において通学定期利用が減少したほか、中長距離区間において通勤定期利用が減少するなど、運賃改定による値上げ幅が大きい区間を中心に利用が減少したことで、目標値には至らなかった。このため、日常的な利用の確保に向けた利用促進策の強化が課題である。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2		1	1	3		2	1	3		2	1
非常勤	9	1	1	7	9	1	1	7	9	1	1	7
計	11	1	1	8	12	1	2	8	12	1	2	8

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度					令和7年度					令和8年度				
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	33	27	1	1	4	30	24	1	2	3	32	27	1	2	2
	一般職	184	154			30	192	162			30	189	162			27
	小計	217	181	1	1	34	222	186	1	2	33	221	189	1	2	29
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	19				19	17			17	17					17
	小計	19				19	17			17	17					17
計		236	181	1	1	53	239	186	1	2	50	238	189	1	2	46

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職			3	9	13	7	32
	プロパー			3	9	12	3	27
	県派遣					1		1
	県OB						2	2
	その他						2	2
	一般職	5	40	67	22	17	38	189
	プロパー	5	39	67	21	13	17	162
	県派遣							
	県OB							
	その他		1		1	4	21	27
計		5	40	70	31	30	45	221

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

退職者があったものの、新卒入社及び経験者採用により職員数はほぼ変わらなかった。

〔県の関与の状況について〕

県出資法人の適正な経営管理及び利用促進による経営改善を図るため、令和8年度は県退職職員1名の派遣を受け入れている。

〔職員の年齢構成について〕

プロパー社員がほぼ20～50代となっている構成に大きな変化はない。

IV 財務の状況

【鉄道】

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
資産	6,359,391	6,275,823	6,683,019	407,196
流動資産	1,447,983	1,253,641	1,384,889	131,248
うち現預金	511,512	414,612	658,532	243,920
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	4,911,408	5,022,183	5,298,130	275,947
有形固定資産	4,839,646	4,962,367	5,237,882	275,515
無形固定資産	7,174	10,569	9,596	▲ 973
投資その他の資産	64,588	49,247	50,652	1,405
うち投資有価証券	550	550	550	0
負債	4,265,583	4,067,941	4,397,621	329,680
流動負債	2,770,790	2,432,395	2,686,500	254,105
うち有利子負債	727,812	876,652	1,203,627	326,975
固定負債	1,494,793	1,635,546	1,711,121	75,575
うち有利子負債	1,027,186	1,199,362	1,239,054	39,692
純資産	2,093,808	2,207,882	2,285,397	77,515
資本金	1,849,700	1,849,700	1,849,700	0
利益剰余金	244,108	358,182	435,697	77,515
うち繰越利益剰余金	244,108	358,182	435,697	77,515
評価・換算差額等	0	0	0	0

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
営業収益	4,050,603	4,096,236	4,111,311	15,075
営業費用	4,410,798	4,291,769	4,344,747	52,978
うち人件費	1,065,493	1,016,972	1,078,511	61,539
営業利益	▲ 360,195	▲ 195,533	▲ 233,436	▲ 37,903
営業外収益	332,045	331,798	337,894	6,096
営業外費用	21,596	24,344	40,059	15,715
うち支払利息	17,007	20,258	37,099	16,841
営業外利益	310,449	307,454	297,835	▲ 9,619
経常利益	▲ 49,746	111,921	64,399	▲ 47,522
特別利益	345,064	170,562	194,720	24,158
特別損失	108,499	132,705	161,592	28,887
税引前当期純利益	186,819	149,778	97,527	▲ 52,251
法人税、住民税及び事業税	13,641	22,803	21,494	▲ 1,309
法人税等調整額	▲ 39,211	12,901	▲ 1,482	▲ 14,383
当期純利益	212,389	114,074	77,515	▲ 36,559

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0	0	
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0	0	
損失補償（残高）	0	0	0	0	
補助金（運営費）	300,000	300,000	300,000	0	いわて銀河鉄道経営安定化対策交付金
補助金（事業費）	45,395	725	744	19	いわて銀河鉄道経営安定化対策費補助金
委託料（指定管理料除く）	2,413	2,313	9,414	7,101	県北圏域及びIGR交流人口拡大事業委託料 等
指定管理料	0	0	0	0	
その他	9,158	5,504	24,919	19,415	踏切拡幅工事 等

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
自己資本比率（％）	32.9	35.2	34.2	▲ 1.0	=自己資本/総資産×100
流動比率（％）	52.3	51.5	51.5	0.0	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度（％）	27.6	33.1	36.6	3.5	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率（％）	108.9	104.8	105.7	0.9	=販管費/売上高×100
人件費比率（％）	24.2	23.7	24.8	1.1	=人件費/経常費用×100
総資本経常利益率（％）	▲ 0.8	1.8	1.0	▲ 0.8	=経常利益/総資本×100
総資本回転率（回）	0.6	0.7	0.6	▲ 0.1	=売上高/総資本

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
財務評価	B	A	A	

法人説明欄

【貸借対照表・損益計算書について】 【BS】【資産】 R6対比 +407,195千円 【流動資産】 現預金の増 【固定資産】 有形固定資産の増 が主な増減要因 【負債】 R6対比 +329,680千円 【流動負債】 前受運賃の増 【固定負債】 リース債務の増 が主な増減要因 【純資産】 R6対比 +77,515千円 繰越利益剰余金の増加による	
【県の財政的関与について】 沿線人口の減少や生活様式の変化による利用者の減少に加え、エネルギー価格の高騰等による電気料等の燃料費の高止まりの中、運行の維持・確保を図ることを目的として、「いわて銀河鉄道経営安定化対策交付金」を受けたものである。また、県北圏域における交流人口の拡大及び当社の利用促進を目的として、「県北圏域及びIGR交流人口拡大事業委託」を受託したものである。	
【財務指標・財務評価について】 当期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加した一方、総資産の増加幅がこれを上回ったことから、自己資本比率は1.0ポイント低下した。また、設備投資に係る借入金の増加により有利子負債が増加したこと、有利子負債依存度は3.5ポイント上昇した。人件費の増加が営業費用の増加率を上回ったことから、人件費比率は1.2ポイント上昇した。	

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	安全・安心な輸送の確保を基盤とし、利便性の高いダイヤ設定に取り組むとともに、県の「県北圏域及びI G R交流人口拡大事業」を活用した沿線地域への誘客イベントの実施、企画きっぷの販売促進及びPR活動を行うことにより、輸送人員の確保や沿線住民の利便性向上を図り、鉄道輸送の維持・確保に努めた。
所管部局	障害事故0件達成による安全・安心な輸送確保とともに、1日あたりの運行本数を維持し、沿線住民の交通の利便性確保に努めた。一方で、輸送人員は目標値を下回ったため、引き続き鉄道の利用促進に向けた取組を継続していく必要がある。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	鉄道事業の性質上、高度な専門知識及び技術を必要とするため、ほかの事業主体が代わって運営することは困難である。
所管部局	I G Rは東北本線盛岡以北の鉄道輸送を確保するために設立した法人であり、他の事業主体が変わって運営することはできない。

2 自律的マネジメントの促進

法人	情報指令機能を駅へ移転するなど業務の集約化及び効率化を図り、業務執行体制の強化に取り組んだ。また、テロ対策訓練や実車運転訓練等の各種訓練を実施し、安全管理及びリスク管理体制の強化を図った。
所管部局	D Xの取組を推進し、業務効率化や生産性の向上に努めるとともに、社員の職務能力向上に向けて策定した人材育成方針に基づく研修等を実施しており、自律的な組織マネジメントに取り組んでいる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	利用者増に向けたダイヤ改正や、潜在顧客獲得のための企画きっぷの造成を図る。また、設備投資計画の見直しや不要設備の廃止等、中長期におけるコストの低減を図ることで、より一層の経営改善を図っている。
所管部局	令和7年3月の運賃改定等により旅客運輸収入及び営業収入は増加したが、目標値を下回った。一方で営業費はコスト意識の徹底により令和7年度目標を達成したが、依然として営業損益はマイナスを計上している。引き続き、利用者増加に向けた取組や収支改善に努めるとともに、県や沿線市町で連携した経営支援を図る。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県出資法人の適正な経営管理及び利用促進による経営改善を図るため、令和7年度は県職員を1名派遣している（派遣法に基づく退職派遣）。また、令和5年度からは県と沿線市町が協調し、いわて銀河鉄道経営安定化対策交付金を交付。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	事業計画や安全報告書等、法人の基本的情報をホームページ上で公開している。また、企画きっぷ・自社線を活用した臨時列車やツアー・列車利用時のマナーなど、幅広い情報をSNS上で公開している。
所管部局	ホームページに中長期経営計画や毎年度の事業計画及び事業報告を掲載しているほか、令和5年3月からはリアルタイム運行情報を自社ホームページやSNS上で公開するなど、利便性の向上に取り組んでいる。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期純利益の黒字が続いており、利益剰余金も増加しています。事業目標や経営改善目標の達成に向け、輸送人員の確保や営業収入・旅客運輸収入の確保に取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況について、当期純利益212,390千円を計上したことで利益剰余金は244,108千円まで回復していますが、今後の更なる経営改善に向けて、低調である経営改善目標の達成率の向上や、収入の確保及び費用の削減などに継続して取り組む必要があります。	取組中	営業収入の確保に向け、令和7年3月に運賃改定を実施したほか、広告事業の強化等に取り組んだ。その結果、営業収入は前年度比15,075千円増の4,111,311千円となった。また、適切な予算執行に努めるとともに、各種経費の見直しやコスト意識の徹底を図り、経営改善に継続して取り組んでいる。	取組中
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	取組中	沿線市町と協力し、利用促進や必要な経営支援について検討を進める。	取組中

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 当期純利益が114,074千円の黒字、利益剰余金が358,182千円と前年度から増加したことで財務評価もAに改善したところですが、経営改善目標の達成率が低いことから、目標達成に向けて必要な取組を推進する必要があります。	取組中	営業収入の確保に向け、令和7年3月に運賃改定を実施したほか、広告事業の強化等に取り組んだ。その結果、営業収入は前年度比15,075千円増の4,111,311千円となるなど、一定の収入確保の効果が見られた。また、適切な予算執行に努めるとともに、各種経費の見直しやコスト意識の徹底を図っている。一方で、経営改善目標の達成率は依然として低い状況にあることから、引き続き収入の確保及び費用の削減に取り組み、目標達成に向けた取組を推進していく。	取組中
	2 現行の中期経営計画が令和9年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	取組中	次期計画の策定に向け、社会情勢の変化を見据えた中長期的課題について、今後、具体的な整理及び検討を進めていく予定である。	取組中
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	取組中	法人の経営改善に向けては、中長期的な視点により、県、市町村、事業者が連携しながら取り組んでいきます。	取組中
	2 法人に対して運営費補助金を300,000千円交付するとともに、県職員1名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で運営費補助や職員の派遣を行う必要があります。	取組中	経営安定化対策交付金は、県と沿線市町の協定に基づき、一定のルールの下で交付を行っています。今後も、事業者への支援にあたっては、協定に基づき、内容を吟味したうえで検討していきます。	取組中

No. 4 株式会社アイシーエス

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	株式会社アイシーエス			所管部局 室・課等	ふるさと振興部 科学・情報政策室
設立の根拠法令	会社法			代表者 職・氏名	代表取締役社長 法貴 敬
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和41年9月1日			事務所の所在地	〒020-0873 岩手県盛岡市松尾町17番10号
				電話番号	019-651-2626
				HPアドレス	https://www.ics.co.jp/
資(基)本金等	35,000,000 円			うち県の出資等 ・割合	3,500,000 円 10.0%
設立目的	電気計算機等の機械による計算業務の受託				
事業内容	(1) 情報処理サービス、情報通信サービス及び情報提供サービスに関する業務 (2) 情報システムの開発、保守及び運営管理に関する業務 (3) コンピュータソフトウェアの開発、販売及び保守に関する業務 (4) 情報処理機器、情報通信機器及び事務用機器の販売、賃貸、保守及び教育・指導に関する業務 (5) 情報システムに関するコンサルタント業務 (6) 労働者の派遣事業に関する業務 (7) 前各号に付帯する一切の業務				
常勤役員の状況	合計	9 名	うち県現職	0 名	うち県OB 2 名
	平均年収 ※	11,611 千円	平均年齢 ※	65.3 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	491 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 5 名
	平均年収 ※	7,172 千円	平均年齢 ※	47.4 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	科学・情報技術を活用できる基盤を強化します。 ウ 医療・介護、教育、農林水産業など、県民の生活に関わる様々な分野において、地域が抱える課題の解決を図るため、効率的なツールとして期待されるモノのインターネット（IoT）、ビッグデータ、人工知能（AI）などの情報通信技術（ICT）の利活用を推進します。
2	（1）デジタル技術の活用等による業務の変革・効率化の推進 業務の効率化・高度化と持続可能で安定的な県民サービスの提供に向け、仮想化技術等による庁内情報システムのクラウド化を進めます。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本事業を他団体が行う場合には、当該法人が開発した県の既存システムの維持管理や著作権の使用などについて、十分な確認が求められます。
--

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

高度な専門性を備え、技術水準を維持しながら、業務の効率性向上、経費節減を図ることは、県直営では非常に困難と考えられます。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は県が主導して設立しており、県や市町村の情報化施策推進の一翼を担っている公共的機能の側面から、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、効果的な施策推進を目指します。
--

Ⅱ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度					令和7年度					令和8年度				
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他		県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他		県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	
常勤	9			2	7	10			3	7	9			2	7
非常勤	9	1	1		7	9	1	1		7	9	1	1		7
計	18	1	1	2	14	19	1	1	3	14	18	1	1	2	14

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度					令和7年度					令和8年度				
		プロパー	県派遣	県OB	その他		プロパー	県派遣	県OB	その他		プロパー	県派遣	県OB	その他	
常勤	管理職 (役員兼務)	114	113			1	118	117			1	138	137			1
	一般職	445	394		5	46	415	362		4	49	390	341		5	44
	小計	559	507		5	47	533	479		4	50	528	478		5	45
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職															
	小計															
計		559	507		5	47	533	479		4	50	528	478		5	45

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				13	92	33	138
	プロパー				13	92	32	137
	県派遣							
	県OB							
	その他					1		1
	一般職		69	60	88	119	54	390
	プロパー		68	59	84	109	21	341
	県派遣							
	県OB					2	3	5
	その他		1	1	4	8	30	44
計			69	60	101	211	87	528

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

役職員数に増減はない。（年度途中1人辞任）

〔県の関与の状況について〕

社外取締役として副知事が選任されている。

事業を行うに当たって県の関与はないが、DX推進に当たっては地域貢献できるよう取組んでいる。

〔職員の年齢構成について〕

平均年齢が漸増している。

Ⅲ 財務の状況

【その他株式会社】

(単位：千円)						
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
貸借対照表	資産	22,186,756	22,887,219	25,077,452	2,190,233	
	流動資産	9,912,143	10,280,737	11,953,008	1,672,271	
	うち現預金	6,027,680	6,315,054	6,615,383	300,329	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	12,274,613	12,606,482	13,124,444	517,962	
	有形固定資産	7,027,436	6,994,566	6,671,620	▲ 322,946	
	無形固定資産	1,284,761	1,630,255	1,692,096	61,841	
	投資その他の資産	3,962,416	3,981,661	4,760,728	779,067	
	うち投資有価証券	909,726	1,129,725	1,599,725	470,000	
	負債	8,328,157	7,924,033	8,544,151	620,118	
	流動負債	3,353,825	3,228,443	3,521,890	293,447	
	うち有利子負債	235,718	214,332	214,332	0	
	固定負債	4,974,332	4,695,590	5,022,261	326,671	
	うち有利子負債	1,539,415	1,325,083	1,110,751	▲ 214,332	
	純資産	13,858,599	14,963,185	16,533,300	1,570,115	
	資本金	35,000	35,000	35,000	0	
	利益剰余金	13,823,599	14,928,185	16,498,300	1,570,115	
	うち繰越利益剰余金	1,013,677	1,620,396	1,801,369	180,973	
	評価・換算差額等	0	0	0	0	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
損益計算書	売上高	10,959,057	11,647,267	13,813,458	2,166,191	
	売上原価	8,329,643	8,608,456	10,038,123	1,429,667	
	売上総利益	2,629,414	3,038,811	3,775,335	736,524	
	販売費及び一般管理費	1,171,554	1,245,311	1,330,727	85,416	
	うち人件費	845,463	872,743	967,803	95,060	
	営業利益	1,457,860	1,793,500	2,444,608	651,108	
	営業外収益	73,152	73,526	85,154	11,628	
	営業外費用	32,085	33,472	40,750	7,278	
	うち支払利息	32,085	33,472	40,750	7,278	
	経常利益	1,498,927	1,833,554	2,489,012	655,458	
	特別利益	862	1,283	73,037	71,754	
	特別損失	3,589	10,648	60,057	49,409	
	税引前当期純利益	1,496,200	1,824,189	2,501,992	677,803	
	法人税、住民税及び事業税	525,248	697,571	925,147	227,576	
	法人税等調整額				0	
	当期純利益	970,952	1,126,618	1,576,845	450,227	
			令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
県の財政的関与	長期貸付金残高				0	
	短期貸付金実績（運転資金）				0	
	短期貸付金実績（事業資金）				0	
	損失補償（残高）				0	
	補助金（運営費）				0	
	補助金（事業費）				0	
	委託料（指定管理料除く）	1,465,151	1,202,517	1,097,675	▲ 104,842	
	指定管理料				0	
	その他				0	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
財務指標	自己資本比率（％）	62.5	65.4	65.9	0.6	=自己資本/総資産×100
	流動比率（％）	295.5	318.4	339.4	20.9	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	8.0	6.7	5.3	▲ 1.4	=有利子負債/総資産×100
	売上高対販管費比率（％）	10.7	10.7	9.6	▲ 1.1	=販管費/売上高×100
	人件費比率（％）	72.2	70.1	72.7	2.6	=人件費/販管費×100
	総資本経常利益率（％）	6.8	8.0	9.9	1.9	=経常利益/総資本×100
	総資本回転率（回）	0.5	0.5	0.6	0.0	=売上高/総資本

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕
前年度対比で増収増益となった。市町村のDX化に伴うシステムの標準化が令和７年度の売上増の主たる要因である。他に、他県システムの受注、病院向けシステム導入などが収益増に貢献した。新社屋建設に係る経常経費も一定の水準を超えることなく運営され、固定費も安定している。結果として財務状況は強化されてきた。

〔県の財政的関与について〕
県税関連業務の減少などにより若干の減少傾向となっている。

〔財務指標について〕
自己資本比率は（65.4→65.9）、流動比率339.4、総資本経常利益率9.9と安全性評価指標は順調に向上し財政構造は適正である。

IV 所管部局及び統括部署（総務部）の総合評価

1 所管部局の評価

当法人は、県及び市町村の行政情報化施策の推進における重要なパートナーであるとともに、県内のIT関連産業を牽引する出資法人である。経営状況及び財務状況においても特段の支障は見受けられず、本県の情報化推進施策において重要な公益的役割を担う法人であると認められる。

2 統括部署（総務部）の総合評価

所管部局の評価の通り、経営に特段の支障は無く、健全な運営が確保されています。

No. 5 公益財団法人岩手県国際交流協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県国際交流協会		所管部局 室・課等	ふるさと振興部 国際室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 佐藤 博	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元年10月18日	事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号		
	(平成23年4月1日公益財団法人に移行)	電話番号	019-654-8900		
		HPアドレス	https://iwate-ia.or.jp/		
資(基)本金等	1,096,400,000 円	うち県の出資等 ・割合	787,771,000 円		71.9%
設立目的	豊かな自然や歴史、伝統などに育まれた岩手の風土を生かしながら、経済、技術、文化、スポーツ等、幅広い分野における国際交流・協力・多文化共生事業を展開することにより、県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、地域経済のみならず、文化面においても本県の活性化を図り、もって物心ともに豊かな郷土岩手の建設に寄与することを目的とする。				
事業内容	(1) 国際交流・協力・多文化共生に関する情報等の収集及び提供 (2) 国際交流・協力・多文化共生に関する調査研究 (3) 国際交流団体等の連携・支援 (4) 国際交流(理解)・協力の推進 (5) 在住外国人の自立支援・共生の推進 (6) 委託を受けた国際交流センターの運営 (7) その他本協会の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	2 名	うち県現職	0 名	うち県OB 2 名
	平均年収 ※	7,466 千円	平均年齢 ※	64.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	11 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	3,727 千円	平均年齢 ※	41.4 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	国際交流センター及びいわて外国人県民相談・支援センターにおける情報提供体制や相談体制等の充実、地域の多文化共生を担う市町村や国際交流協会等を対象としたワークショップ、セミナー等の実施により、外国人県民等が暮らしやすい環境づくりを推進。
2	地域日本語教育の総括コーディネーターを中心に、地域日本語教育コーディネーター及び日本語教室等と連携・協力しながら、岩手県の日本語教育を推進。
3	産学官からなる「いわてグローバル人材育成推進協議会」を活用した学生の海外留学支援、外国人留学生等と県内企業とのマッチング機会の提供等により、地域産業の国際化に貢献する人材を育成。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

国際交流団体は多数存在していますが、いずれも対象地域、活動内容等が限定されており、当法人のように対象地域等を限定せず、全体の調整を図りながら、事業や支援を行える団体は他にありません。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

国際交流に関する知見等を有する専門の職員を確保できることから、サービスレベルが一定水準で維持されており、県直営よりも専門性、優位性があります。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、国際交流、多文化共生に関して、専門的な知見等を持つ人材や県内外の幅広いネットワーク等を有しており、本県における国際交流の推進、多文化共生社会の実現に当たっての中核的組織として位置づけられていることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	国際交流センターの機能強化	① 国際交流センター来館者数 141,900人 (単位:人)	144,949	○	150,800
		② ホームページアクセス件数 283,000件 (単位:件)	2,201,489	○	297,200
取組内容	国際交流センターにスタッフ5人を配置し、国際交流や多文化共生に係る情報提供、県民と外国人との交流を図る国際交流・国際協力活動等の拠点施設としてセンター利用者への対応等を行った。また、日本語、英語及び中国語による情報提供をホームページで行った。 令和7年度のホームページアクセス件数は、令和6年度はホームページへのBotアクセス（プログラムによる自動アクセス）の急増により、サーバーレンタル業者のアクセスログ解析により件数を把握する方法に変更したところであるが、令和7年度は更にBotアクセスが増加し変更した把握方法によっても件数は異常に増加したものとなっている。				
課題	ホームページアクセス件数は、Botアクセスの増加により適切な件数の把握が困難な状況となっている。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	地域の次代を担うグローバル人材の育成	① 支援制度を利用して海外留学した学生数 15人 (令和5年度を初年度とする累計指標) (単位:人)	16	○	20
			(6)		
取組内容	海外留学では、8人の申請があったが審査の結果6人の学生が海外留学した。				
課題	令和2年度からの3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で海外留学が困難な時期もあったが、令和5年度3人、令和6年度7人、令和7年度が6人が利用しており、引き続き海外留学支援制度の周知に努めていく。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	外国人留学生等の県内就職の促進	① グローバルキャリアフェア参加者数 99人 (令和5年度を初年度とする累計指標) (単位:人)	104	○	136
			(44)		
取組内容	外国人留学生等を対象とした「2025グローバルキャリアフェアin岩手」を開催するとともに、同参加者向けの事前オリエンテーション（就職セミナー）を開催した。				
課題	令和2年度から4年度にかけてコロナの影響により県内就職の対象となる私費留学生が入国できなかったことなどから、参加対象となる留学生等が少ない状況となっていたが、令和7年度は44人が参加しており、引き続き周知に努めていく。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	自主財源の確保	① 寄附金収入 100千円	150	○	100
		(単位：千円)			
取組内容	県民等に対し、当協会の取組等をHPや情報紙等により周知するとともに、イベント等においてチラシを配付するなど寄附の獲得を進めており、令和7年度は毎年の寄付者1人、新規の寄付者1人の計2人となった。				
課題					
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	賛助会員の加入促進	① 賛助会員数 305人(団体)	284	×	310
		(単位：人〈団体〉)			
取組内容	賛助会員の新規入会を促進するため、4月～6月及び10月～11月に加入促進キャンペーンを行ったほか、年間を通じて、イベント開催時にチラシを配布するなど賛助会員の入会促進に取り組んだ。この結果、令和7年度の入会は4件となったが、退会が13件あったことから会員数は284となり、目標を達成することができなかった。				
課題	加入促進キャンペーンの内容検討も行いながら引き続き実施するとともに、イベント開催時のチラシ配布を強化するなど年間を通じて、賛助会員入会の呼びかけ等を行う。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2		2		2		2		2		2	
非常勤	10	2		8	10	2		8	10	2		8
計	12	2	2	8	12	2	2	8	12	2	2	8

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	3	1	2		2		2		3	1	2	
	一般職	10	2	1	7	10	3		7	9	2		7
	小計	13	3	3	7	12	3	2	7	12	3	2	7
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	9			9	8		1	7	7		1	6
	小計	9			9	8		1	7	7		1	6
計		22	3	3	16	20	3	3	14	19	3	3	13

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					1	2	3
	プロパー					1		1
	県派遣							
	県OB					2		2
	その他							
	一般職		1	5	2		1	9
	プロパー			1			1	2
	県派遣							
	県OB							
	その他		1	4	2			7
計			1	5	2	1	3	12

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
令和7年度はプロパー職員1名（課長）の60歳降任により管理職は2名となっていたが、令和8年度はプロパー職員1名（課長）の昇任により管理職は3名となっている。

〔県の関与の状況について〕
現在は、県派遣職員は受け入れていない。

〔職員の年齢構成について〕
プロパー職員3名のうち、61歳以上が1名、50歳以上60歳以下が1名、30歳以上39歳が1名となっている。また、その他（スタッフ等）職員7名は若手・中堅が中心となっている。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)						
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
貸借対照表	資産	1,225,380	1,104,997	972,703	▲ 132,294	
	流動資産	50,620	53,786	47,299	▲ 6,487	
	うち現預金	41,496	44,283	35,992	▲ 8,291	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	1,174,760	1,051,211	925,404	▲ 125,807	
	基本財産	1,158,728	1,031,129	896,336	▲ 134,793	
	うち投資有価証券	1,157,328	1,029,729	894,936	▲ 134,793	
	特定資産	0	0	0	0	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	その他固定資産	16,032	20,082	29,068	8,986	
	うち投資有価証券	15,517	19,628	28,675	9,047	
	負債	9,447	7,176	8,207	1,031	
	流動負債	9,447	7,176	8,207	1,031	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	0	
うち有利子負債	0	0	0	0		
正味財産	1,215,933	1,097,822	964,496	▲ 133,326		
指定正味財産	1,095,075	984,224	856,845	▲ 127,379		
一般正味財産	120,858	113,598	107,651	▲ 5,947		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
正味財産増減計算書	経常収益	97,513	100,309	101,649	1,340	
	経常費用	100,000	100,936	99,230	▲ 1,706	
	事業費	81,907	78,961	78,434	▲ 527	
	うち人件費	57,747	53,503	53,414	▲ 89	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	管理費	18,093	21,975	20,796	▲ 1,179	
	うち人件費	13,237	17,692	16,589	▲ 1,103	
	評価損益等増減額	▲ 3,834	▲ 6,631	▲ 8,366	▲ 1,735	
	当期経常増減額	▲ 6,321	▲ 7,258	▲ 5,947	1,311	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	2	0	▲ 2	
	当期経常外増減額	0	▲ 2	0	2	
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	▲ 6,321	▲ 7,260	▲ 5,947	1,313	
	当期指定正味財産増減額	▲ 59,932	▲ 110,851	▲ 127,379	▲ 16,528	
正味財産期末残高	1,215,933	1,097,822	964,496	▲ 133,326		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0	0	
	短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0	0	
	損失補償（残高）	0	0	0	0	
	補助金（運営費）	28,806	29,720	29,485	▲ 235	国際交流推進事業費補助
	補助金（事業費）	3,166	2,622	2,845	223	留学生友好交流奨学金支援事業補助、地域多文化共生推進費補助
	委託料（指定管理料除く）	40,963	43,353	42,496	▲ 857	国際交流センター管理運営、いわて外国人県民相談支援センター管理等
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
財務指標	自己資本比率（％）	99.2	99.4	99.2	▲ 0.2	=正味財産/総資産×100
	流動比率（％）	535.8	749.5	576.3	▲ 173.2	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率（％）	18.1	21.8	21.0	▲ 0.8	=管理費/経常費用×100
	人件費比率（％）	71.0	70.5	70.5	0.0	=人件費/経常費用×100
	独立採算度（％）	68.7	69.9	72.7	2.8	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率（％）	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 0.6	0.1	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
財務評価		C	C	C		

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
 貸借対照表は、投資有価証券の時価が昨年度に引き続き下落したことから資産合計で972,703千円（前年度比較▲132,294千円）、正味財産合計で964,496千円（▲133,326千円）となった。また、正味財産増減計算書は、経常収益が101,649千円（1,340千円）、経常費用が99,230千円（▲1,706千円）、評価損益等増減額が▲8,366千円（▲1,735千円）となり、当期経常増減額は▲5,947千円（1,311千円）になった。なお、評価損益等調整前当期経常増減額（経常収益-経常費用）は2,419千円（3,046千円）となっている。

〔県の財政的関与について〕
 運営費補助は、令和７年度は29,485千円（前年度比較▲235千円）。事業費補助は2,845千円（223千円）、委託料は42,496千円（▲857千円）となった。

〔財務指標・財務評価について〕
 自己資本比率は99.2％と高く経営は安定している。人件費率は70.5％（0.0％）となった。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	「いわて県民計画のアクションプラン」や「岩手県多文化共生推進プラン」そして「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」など県施策の推進に基づいたサービスを提供するため、協会では元年度に長期ビジョンを作成し、県施策と一体的に計画的に取り組んでいる。特に、外国人県民の増加や国際交流を取り巻く環境の変化に対応するため、各地域の国際化の推進や外国人受入体制の整備、外国人相談・支援の充実等、県の補助、委託事業により県と連携・協働で事業を展開している。
所管部局	在留外国人の増加や、ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの開校、ILC誘致の実現を見据え、県民の国際理解推進と多文化共生理念の普及を図る必要があり、当該法人設立目的の社会的要請は依然として強いものと判断される。また、技能実習制度から育成就労制度への移行に向けた動きに伴い、外国人労働者等の増加に適切に対応するため、相談体制の充実が望まれるほか、国際的視点を持つ人材の育成確保へ向け、平成29年に設立した「いわてグローバル推進協議会」の運営を担うことから当該法人の果たす役割は更に増していくと思われる。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	近年増加している在留外国人に対応した取組を進めるためには、全県的な視点にたち市町村や国際交流等団体への支援やコーディネーターを図る必要がある。特に、地域日本語教育の推進や外国人相談・支援、災害時の支援など広域性、専門性の高い分野では各市町村や関係団体をサポートしながら連携して取り組んでいる。
所管部局	現在当該法人が行っている活動の一部（国際交流センター施設の管理運営等）に限り、他団体による実施が可能と考えられるが、当該法人が担っている全部の業務を担い、かつ県内の国際交流団体等を取りまとめることのできる能力を有する団体は他に無いものと判断される。なお、仮に当該業務を他の団体等に代えて実施しようとする場合、国際交流等に関する知見を有する人材の確保・配置や関係団体等の連携において多くの難題が生起するものと見込まれる。

2 自律的マネジメントの促進

法人	長期ビジョンの達成に向け、理事長及び常務理事のリーダーシップの下、役職員が定期的に打合せを行い、業務の進捗管理を行っている。また、多様化する国際交流・協力・多文化共生活動の取組みを効果的・効率的に推進するため、令和3年度に事務局体制を総務企画課及び交流推進課の2課体制とした。併せて、業務遂行に必要な語学力、専門的知識、調整力を有する人材の配置や、長期的な視点に立って計画的な人材育成に取り組むとともに、必要に応じて、外部機関が実施している研修に派遣し能力開発に努めている。
所管部局	組織の指揮命令系統上は、フラットな組織であり、人的資源の配分においては、社会経済状況に対応して適時柔軟・迅速な対応を行っているものと判断され、当該法人の組織運営が効率的に機能しているものと認められる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	理事会等において、業務執行の報告と併せて事業運営評価等について実施し、翌年度の事業計画へ反映ができるよう取り組んでいる。また、基本財産等の資金運用について、理事会・評議員会に報告し御意見をいただくとともに、自主財源確保のため、資産価値の維持を図りながら効率的な運用に努めている。また、引き続き大学生等若者への賛助会員への加入促進を進めるとともに、広く県民等に対し協会の取組等を周知し、寄附金の獲得に努めていく。
所管部局	理事会・評議員会を適時適切に開催し、社会経済状況を把握しつつ法人事業の適宜の見直し等を協議のうえ、国際交流・協力、多文化共生社会の理念の普及啓発に係る協会事業の県民への周知、法人の経営改善に積極的に取り組んでいるものと判断される。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県の人的関与は行っていない。また、県の財政的関与の割合は、委託料・補助金の金額及び割合が高いものとなっている（令和7年度：78,682千円、経常収益の約77.4%）。
------	---

※財政的関与とは、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	関係規定を整備し、ホームページ等で積極的に法人情報の公開・提供に取り組んでいる。
所管部局	事業実績、予算・決算、事業評価等に加えて、平成21年度以降毎年度県の財政的関与の状況、運営評価状況報告書（県ホームページとのリンク）等の各種情報をホームページ等で随時公開しており、適切と判断される。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額の赤字により、正味財産の減少が続いていることに加え、県の運営費補助金が経常収益の約3割を占めることから、独立採算度の向上に向けて自主財源の確保に取り組む必要があります。また、経営改善目標に未達のものがあることから、目標の達成に向けて取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度は、経営改善目標の達成率は100%となった一方で、財務状況は、当期一般正味財産増減額は▲6,321千円と赤字が続いているため、目標達成による経営改善の効果が見えない状況にあることから、目標の見直しの検討と赤字縮小又は黒字化に取り組む必要があります。特に、独立採算度が低下傾向にあることから、寄附金等の自主財源の更なる確保や賛助会員の増加に向けた取組について、より一層強化していく必要があります。	実施済	令和6年度は投資有価証券の価格低下により当期経常増減額は▲7,258千円となったが、財務状況改善のため投資有価証券の入換えを行い、評価損益等調整前当期経常増減額（経常収益-経常費用）は▲627千円と昨年度▲2,487千円から改善したところであり、令和7年度の基本財産運用益は2,028千円の増加を見込んでいる。引き続き、寄附金等の自主財源の更なる確保や賛助会員の増加に向けた取組を進めるとともに、基本財産の効率的な運用による財源確保に努めていく。	R7.03
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	令和7年3月17日開催の（公財）岩手県国際交流協会第54回理事会において、県出資等法人に係る中期経営計画書（令和5年度～令和8年度）の時点修正について合議を行ったところ。	R7.03

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 当期一般正味財産増減額が▲7,260千円と赤字で、正味財産期末残高の減少が続いていることに加え、県の運営費補助金29,720千円が経常収益の約3割を占め、独立採算度の低下から財務評価が悪化していることから、寄附金等の自主財源の確保に努め、赤字の解消に取り組む必要があります。	実施済	令和7年度は令和6年度に引き続き投資有価証券の価格低下により当期経常増減額は▲5,947千円となったが、令和6年度に財務状況改善のため実施した投資有価証券の入換の効果もあり、評価損益等調整前当期経常増減額（経常収益-経常費用）は2,419千円と昨年度の▲627千円から改善したところであり、独立採算度も令和7年度は72.7%と令和6年度の69.9%から改善している。引き続き、寄附金等の自主財源の更なる確保や賛助会員の増加に向けた取組を進めるとともに、基本財産の効率的な運用による財源確保に努めていく。	R8.03
	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	取組中	次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化や中長期的な課題、更には県の施策の動向を踏まえながら、検討を行っていく。	R9.03
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	令和8年3月17日開催の（公財）岩手県国際交流協会第54回理事会において、県出資等法人に係る中期経営計画書（令和5年度～令和8年度）の時点修正について合議を行ったところ。	R8.03
	2 法人に対して運営費補助金を29,720千円交付しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で運営費補助を行う必要があります。	実施済	法人への財政的支援については、今後も引き続きその適正化に努めていくこととしている。	R8.03

No. 6 公益財団法人岩手県文化振興事業団

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県文化振興事業団		所管部局 室・課等	文化スポーツ部 文化振興課	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 石田 知子	
設立年月日 (公益法人への移行年 月日、統合等があった 場合、その年月日、相 手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行) (財団法人岩手県民会館) (財団法人岩手県埋蔵文化財センター) (財団法人岩手県文化振興基金)		事務所の所在地	〒020-0023 岩手県盛岡市内丸13番1号	
			電話番号	019-654-2235	
			H P アドレス	http://www.iwate-bunshin.jp/	
資(基)本金等	10,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	10,000,000 円	100.0%
設立目的	県民一人ひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを進めるために、「芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保護・保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与すること」を目的とする。				
事業内容	(1) 公益目的事業 ア 音楽や舞台芸術の鑑賞・普及、若手芸術家の育成など文化芸術の振興等の事業 イ 埋蔵文化財の発掘・調査、保存、記録や埋蔵文化財の公開等の事業 ウ 歴史、民俗、自然科学等の資料や美術品等の収集、展示、解説、調査研究等の事業 エ 芸術文化や文化財の保護等の活動に対する助成事業 オ その他芸術文化の振興に関する事業 (2) 収益事業 ア 施設(県民会館ホール、会議室等)の貸与及び駐車場の管理に関する事業 イ 施設利用者への物品販売等の利用サービス促進事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	6 名	うち県現職	4 名	うち県OB 2 名
	平均年収 ※	7,308 千円	平均年齢 ※	62.8 才	※令和6年度実績
常勤職員の状況	合計	126 名	うち県派遣	24 名	うち県OB 8 名
	平均年収 ※	4,520 千円	平均年齢 ※	50.7 才	※令和6年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	県民が身近な場所で文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会、身近に文化芸術を体験できる機会を提供
2	幅広いニーズや地域課題を踏まえた多様な学習機会の充実
3	県民へ優れた文化芸術に触れる機会を提供、文化芸術活動に参加できる環境づくりを進める
4	文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成や相互交流の促進を図る
5	文化芸術を生かした交流人口の拡大を図るため、国内外との交流に向けた取組を推進
6	伝統文化の保存・継承を支援する、また、文化財等の修復や安定的な保管を支援する

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県の文化施設の管理運営とそれを生かした県民への文化振興にあっては、総合的に文化振興に関わる当該法人が、他の民間団体に比して、効果的かつ効率的に行うことが可能である。
--

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

県民会館における舞台管理、埋蔵文化財センターにおける文化財調査、博物館・美術館における学芸業務など専門的な知識と経験が必要であり、県直営と比較して、技術力・経験・人員が確保されている当該法人によるサービス提供体制に優位性がある。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当該法人は、岩手県内において文化・社会教育施設の管理運営等の支援事業を実施している法人であり、県民の教育、学術及び文化の振興に寄与していることから、県は、当該法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。
--

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	文化芸術の発表、鑑賞、体験等の機会提供	① 岩手芸術祭参加者数 20,000人	22,026人	○	22,000
取組内容	・県内の文化芸術団体、報道機関等と連携して実行委員会を組織し、多くの鑑賞・体験等イベントを実施している。 ・美術、舞台、文芸の各部門に分かれて実施事業・内容を企画している。 ・岩手県芸術文化協会が実施する芸術体験フェスタと連動した企画としている。				
課題	・諸物価や人件費の高騰に伴い、芸術祭の運営費及び事業費の確保が課題となっている。 ・芸術文化団体においては、活動するメンバーの高齢化、若手後継者育成が組織課題と位置づけられている。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	多様な学習機会の充実 (県立博物館、県立美術館)	① 企画展における観覧者の満足度割合 91%	96.8%	○	91%
取組内容	・指定管理者として施設の適切な管理運営を図り、観覧者の満足度に反映されるよう努めている。 ・県の学芸業務委託を受託し、アンケートを通してニーズを把握しながら、様々なテーマによる企画展、テーマ展、特別展等の開催や各種関連イベントを開催し、県民に多様で優れた文化芸術に触れる機会の提供と普及促進を図っている。 ・利用者アンケート結果を会議等で職員に周知、反映するほか、対面による要望や苦情等について記録カードにより対応策を含め周知を図っている。				
課題	・一層のニーズ把握とその結果・分析にもとづく事業展開により、充実した学習機会を提供することが必要である。 ・各種展示会の実施に当たり、クオリティの維持のため多額の費用を要する。 ・多くの観覧者を集める展示等においては、駐車場や交通手段の確保に苦慮する場合がある。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	文化芸術に触れる機会の提供、文化芸術活動に参加できる環境づくり	① 岩手芸術祭への出展数 1,220件	1,240件	○	1240件
取組内容	・県内の文化芸術団体、報道機関等と連携して実行委員会を組織し、参画の機会を数多く提供している。 ・美術、舞台、文芸の各部門に分かれ、アーティストが主体的な役割を果たしながら応募要項等を定めている。				
課題	・出展者の固定化、高齢化等の傾向が続いている。 ・岩手芸術祭の一部部門において、出展数の減少傾向がある。				
4	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	文化施設を核とした交流に向けた取組みの推進 (県民会館、県立博物館、県立美術館)	① 県立文化施設利用者数 440,000人	426,294人	×	462500人
取組内容	・指定管理施設の適切な管理運営を図り、安全かつ快適に利用されるよう努めている。 ・自主事業、テーマ展、特別展、企画展、コレクション展、各種関連イベント、教育普及事業等を開催し、施設利用の促進を図るとともに文化芸術に親しむ機会の充実を図っている。 ・集客力を高めるため、TV、新聞、SNS等を活用し、戦略的な広報活動を展開している。 ・貸館事業においては、県民の参加・交流・情報発信の場及び機会を提供している。				
課題	・集客力のある企画展の開催に向けた企画会社などからの情報収集や効果的な広報活動の検討が必要である。 ・引き続き多くの方々の交流の場となるよう、工夫を凝らした様々なイベントを実施していく必要がある。 ・開館から40、50年以上経過するなど老朽化、経年劣化が進んでおり、施設の快適性や魅力が薄れつつある。				
5	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	世界遺産等の価値の普及、ガイダンスセンターを拠点とした魅力の発信	① 世界遺産ガイダンスセンター入館者数 33,000人	-	-	-
取組内容					
課題	・令和6年度をもって指定管理期間が満了した。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	安定した法人運営・経営状況の下での文化芸術を鑑賞・体験・参加する機会の充実	① 県民会館ホールの利用率 66.9%	60.6%	×	69.9%
		② 埋蔵文化財展、現地説明会等の参加者数 750人	994人	○	850人
		③ 博物館教育事業等の参加者数 15,500人	14,632人	×	16,500人
		④ 美術館教育普及事業の参加者数 8,000人	6,549人	×	9000人
		⑤ 平泉世界遺産が「イ」ンセンタ-利用料金収入 4,684千円	-		-
		・指定管理施設の適切な管理運営を図り、安全かつ快適に利用されるよう努めている。 ・各施設において教育、体験等の事業を積極的に企画し、文化芸術に親しむ機会の充実を図っている。 ・県民会館の貸館事業においては、県民の参加・交流・情報発信の場及び機会を提供している。 ・博物館においては、企画展、テーマ展の開催とともに関連イベントや展示替え等、魅力的な展示に努めるとともに、たいけん教室やチャレンジ！はくぶつかん等の体験・参加型イベントを実施している。 ・美術館においては、小中学生を対象としたICTを活用したアウトリーチ事業の実施や一般向けの各種美術プログラムの実施により、多くの方々に美術鑑賞・体験・参加の機会を提供した。			
課題		・県民会館ホールについては、貸館事業を行っている他施設との競合が生じる場合がある。 ・リピーターを確保するため、年間パスポートの導入検討を進めていく必要がある。 ・学校におけるデジタル環境の整備に伴い、更にICTを活用したアウトリーチ事業を推進し、美術館の充実を図る必要がある。（R6からリモートによるデジタルアートカード授業を実施） ・開館から40、50年以上経過するなど老朽化、経年劣化が進んでおり、施設の快適性や魅力が薄れつつある。			
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	施設利用者等サービスの向上	① 施設利用者等サービスの向上	96.9%	○	90%
課題		・各種催事・イベント等に際し、利用者満足度が高まるように配慮するとともに、接遇研修やセルフチェックに努めている。 ・利用者アンケートを実施し、サービスの向上に向けてフィードバックを行っている。 ・博物館においては、年間パスポート導入の検討を行っている。			
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	民間との協働 (県民会館自主事業・美術館企画展)	① 民間協賛・実行委員会方式の割合 48%	45%	×	50%
課題		・県民会館においては、自主事業4事業（県及び文化庁の受託事業除く）のうち2事業において報道機関や金融機関との共催、協賛等の取組みを行い、コンサート、舞台等の公演を行った。 ・美術館においては、企画展5本のうち2本において実行委員会を組織し、複数の報道機関と連携して実施した。実行委員会を組織して開催した「Perfume COSTUME MUSEUM」は来館者数が1万9千人、「レオ・レオーニと仲間たち」は2万8千人となり、多くのお客様から好評を得た。			
4	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	収支均衡の実現	① 当期一般正味財産増減額（±0千円）	14,267千円	○	±0千円
課題		・公益目的事業の収支均衡を目標に掲げ、事業の執行状況に加え収支見通しを定期的に確認している。 ・費用面では、事業所ごとに具体的な収益確保、経費節減等の方法を協議し、実行を求めている。			
5	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	職員の資質向上	① コンプライアンス取組状況の共有回数 2回	2回	○	2回
課題		・従来のマニュアルを改定したコンプライアンスハンドブックに基づき全事業所で取り組み、組織全体で定期的に共有している。 ・職場研修、職場外研修（新採用研修、外部機関研修、特別研修、専門研修等）、自己啓発研修支援等を実施している。			

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	6	1	4	1	6	2	3	1	6	4	2	
非常勤	5		1	4	5		1	4	6		2	4
計	11	1	5	5	11	2	4	5	12	4	4	4

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度					令和7年度					令和8年度				
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	23	8	7	7	1	22	6	9	6	1	23	4	10	8	1
	一般職	112	39	14		59	121	39	15		67	103	37	14		52
	小計	135	47	21	7	60	143	45	24	6	68	126	41	24	8	53
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	17				17	14				14	15				15
	小計	17				17	14				14	15				15
計		152	47	21	7	77	157	45	24	6	82	141	41	24	8	68

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 20人

令和7年度 22人

令和8年度 22人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					15	8	23
	プロパー					4		4
	県派遣					10		10
	県OB					1	7	8
	その他						1	1
	一般職		5	10	28	46	14	103
	プロパー			2	6	24	5	37
	県派遣		1	1	7	5		14
	県OB							
	その他		4	7	15	17	9	52
計			5	10	28	61	22	126

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

- ・定款第22条において、理事は6名以上12名以内、監事は2名以内としており、現在、理事は10名、監事は2名選任している。
- ・職員数は、基本的には減員方向にあり、令和7年度退職者は3名であった。

〔県の関与の状況について〕

- ・現在、県派遣職員は博物館（11名）、美術館（11名）、業務支援室（1名・役員）、県民会館（1名・役員）となっている。美術館は、学芸部門の全員が県教委派遣職員、博物館は、学芸部門と総務部門を合わせるとプロパー職員と県教委派遣職員が半々の状況となっている。
- ・県OBについては、各事業所長又は総務課長に就任している。

〔職員の年齢構成について〕

- ・一般職のプロパー職員の年齢構成について、40歳代及び50歳代の比率が高く平均年齢も高い。
- ・プロパー職員については、60歳定年以降65歳までの再雇用制度がある。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)					
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
貸借対照表	資産	1,864,055	1,854,962	1,843,629	▲ 11,333
	流動資産	489,812	506,330	582,349	76,019
	うち現預金	227,385	204,566	269,984	65,418
	うち有価証券	0	0	48,028	48,028
	固定資産	1,374,243	1,348,632	1,261,280	▲ 87,352
	基本財産	10,000	10,000	10,000	0
	うち投資有価証券	10,000	10,000	10,000	0
	特定資産	1,298,439	1,280,375	1,211,553	▲ 68,822
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	その他固定資産	65,804	58,257	39,727	▲ 18,530
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	負債	632,470	626,900	612,707	▲ 14,193
	流動負債	180,934	198,393	237,485	39,092
	うち有利子負債	0	0	0	0
	固定負債	451,536	428,507	375,222	▲ 53,285
	うち有利子負債	0	0	0	0
	正味財産	1,231,585	1,228,062	1,230,922	2,860
正味財産増減計算書	指定正味財産	880,581	867,978	856,570	▲ 11,408
	一般正味財産	351,004	360,084	374,352	14,268
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
	経常収益	2,068,318	1,909,787	1,936,162	26,375
	経常費用	2,043,391	1,900,419	1,919,200	18,781
	事業費	2,027,196	1,882,776	1,904,592	21,816
	うち人件費	780,061	756,185	750,298	▲ 5,887
	うち支払利息	0	0	0	0
	管理費	16,195	17,643	14,608	▲ 3,035
	うち人件費	8,260	8,537	6,427	▲ 2,110
	評価損益等増減額	0	0	0	0
	当期経常増減額	24,927	9,368	16,962	7,594
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	1,009	1,009
	当期経常外増減額	0	0	▲ 1,009	▲ 1,009
	法人税、住民税及び事業税	4,610	288	1,685	1,397
	当期一般正味財産増減額	20,317	9,080	14,268	5,188
	当期指定正味財産増減額	▲ 13,246	▲ 12,603	▲ 11,407	1,196
	正味財産期末残高	1,231,585	1,228,062	1,230,923	2,861
県の財政的関与		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
	長期貸付金残高				0
	短期貸付金実績（運転資金）				0
	短期貸付金実績（事業資金）				0
	損失補償（残高）				0
	補助金（運営費）				0
	補助金（事業費）	0	0	0	0
	委託料（指定管理料除く）	571,953	544,997	611,513	66,516
	指定管理料	700,663	712,740	641,323	▲ 71,417
	その他				0
財務指標		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
	自己資本比率（％）	66.1	66.2	66.8	0.6
	流動比率（％）	102.7	102.6	102.5	▲ 0.1
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0
	管理費率（％）	0.8	0.9	0.8	▲ 0.2
	人件費比率（％）	38.6	40.2	39.4	▲ 0.8
	独立採算度（％）	101.2	100.5	100.8	0.3
	総資本当期経常増減率（％）	2.0	0.8	1.4	0.6
財務評価		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
		A	A	A	

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
 ・令和７年度は、平泉世界遺産ガイダンスセンター指定管理期間終了により事業収益が減少したものの、埋蔵文化財センターにおける市町村等から受託した発掘調査面積が増加したことに伴い受託収益が増加し、最終的な当期一般正味財産増減額は、14,268千円のプラスとなっている。

〔県の財政的関与について〕
 ・事業団の収益構造は、経常収益のうち７割弱が県立施設の指定管理料や学芸業務受託料、３割強が埋蔵文化財センターにおける発掘調査委託料（県委託料も含む。）という状況である。
 ・県からの指定管理料、委託料等の割合は大きい、運営費補助金、貸付金等の財政的関与は受けていない。

〔財務指標・財務評価について〕
 ・収支均衡の財務運営を基本に、適正な予算執行に努めており、財務状況は概ね良好である。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	・県文化振興事業団は、「いわて県民計画」の理念等に基づき、文化芸術の振興や文化財、美術品の取扱い等に係る高い専門性やネットワークを有する人材を配置し、文化芸術の振興及び文化財等の調査研究、収集、保護・活用等を図り、県民の教育、学術及び文化芸術の振興に向けて、積極的な役割を果たしている。 ・また、県民一人ひとりが文化芸術に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりや、東日本大震災の復興支援を目指し、県と一体となって取り組んでいる。
所管部局	・令和7年度は、計画に沿って事業を実施することができおり、県の施策推進に寄与しているものと認められる。 ・なお、事業目標のうち、各文化施設の利用者数や利用率、鑑賞者数など目標を達成できなかったものについては、事業の実施内容を振り返り、改善点などを十分検討した上で、目標達成に向けて取組を強化していく必要がある。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	・指定管理者制度の導入により、公の施設に係る管理運営業務の民間事業者等の参入は可能である一方、県民会館、博物館、美術館及び埋蔵文化財センターの事業（文化芸術に親しむ機会の創出、専門的な学芸業務、埋蔵文化財の発掘調査業務等）は、施設の管理運営と一体となった効果的・効率的な運営・活用が求められている。 ・また、県民ニーズに即してそれぞれの事業（特に社会教育的な事業等）を実施するためには、文化芸術に係る高い専門性や調査研究能力を有する人材が必要であり、民間事業主体が代替するためには、こうした職員を継続的に確保する仕組みが不可欠となる。
所管部局	・県立文化施設の管理運営及びそれらを生かした文化振興にあつては、高い専門性や調査研究能力を有する人材の確保を含め、総合的に文化振興に関わる当該法人が、他の民間団体に比して効果的かつ効率的に行うことが可能と見込まれる。

2 自律的マネジメントの促進

法人	・事業団では、中長期的な事業運営の基本方針を定めるとともに、中期経営計画において事業目標・経営改善目標を定め、その達成状況を確認・分析し、改善に向けた対応を行い、計画の見直しに反映させている。 ・事務局のマネジメント組織である理事長・館所長会議を設置し、基本方針、中期経営計画の策定等を行うとともに、これに基づく事業所毎の業務運営方針（又は経営計画）の策定・共有、サマーレビュー、オータムレビューによる評価・検証等を実施している。 ・その上で、法人の意思決定機関である理事会において、定期的に当該年度の事業実施状況、翌年度の事業計画等について確認・承認を受けている。
所管部局	・事業運営の基本方針や中期経営計画を踏まえ、事業目標等の達成に向けて取り組んでいる。 ・マネジメント組織の設置や事業所毎の業務運営方針等の策定を行い、効果的・効率的な運営を行っている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	・事業満足度や意見、要望等を把握するため利用者等アンケート調査を行い、結果を実施方法の改善や計画等に反映させている。 ・財務面では、主として公益目的事業に係る収支均衡を目標に掲げ、年度の9か月経過時には、予算執行状況や収支見通しについて理事会報告を行い、健全な財務運営に努めている。 ・収益面では、県の指定管理料、学芸業務委託料等が主な収入であるが、県民会館や博物館において自主事業を行うなど、収益の確保に努めている。
所管部局	・各施設において事業ごとに実施している利用者アンケートにより、ニーズの把握や研修等に取り組み、利用者サービスの向上に努めている。 ・財務においては、収支均衡という目標の下、定期的に執行状況や収支見通しの確認を行っている。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	・県派遣職員については、県出資法人の適正な運営を支援し、県との連携を強め、県文化施設の管理運営及びそれらを生かした文化振興施策を効果的に実施するため、法人の要請を受けて派遣しているものであり、指定管理業務と明確に区分し、指定管理者選定に係る公平性に配慮しながら行っている。今後も引き続き、従事業務の実態に留意し、必要性・妥当性を十分考慮の上、適切な範囲での派遣人数及び人件費の負担を行うこととしている。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	・公益財団法人岩手県文化振興事業団が保有する文書等の開示等に関する要領に基づき開示請求への情報公開に対応している。 ・事業団のホームページをリニューアルし、事業計画や事業報告、予算や決算、理事会・評議員会議事録等の基本情報を公開している。 ・報道機関に対し、定期的（2か月に1回）に事業所の催事情報等を情報提供（記者レク資料）するとともに、随時、SNSを活用した情報発信に努めている。
所管部局	・当法人のホームページにおいて、基本的な情報を公開しており、分かりやすく、アクセスしやすいものとなっている。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額の黒字が続いており、安定的な経営状況となっています。事業目標や経営改善目標の達成に向け、県立文化施設利用者数の増加や県民会館ホールの利用率等の向上に取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度から指定管理者となった県立平泉世界遺産ガイダンスセンターについて、事業目標に掲げる入館者数が目標値を大きく下回ったことから、改善に向けて、課題の分析や対策の検討に取り組む必要があります。	実施済	令和5年度に入館者数が減少した（R4:25,347人→R5:16,147人）要因は、入館料の発生によるものと分析しており、当事業団としては、常設展示、ガイダンスの充実に加え、企画展を2回実施するほか、体験型事業やガイダンスセンター講座を実施し、情報発信の機会を提供した結果、令和6年度の入館者数は、18,081人と前年度対比110%強となりました。 また、ホームページやSNSの発信が不十分であり、県で充実を図るべきものと考えています。 なお、当該事業については、令和6年度をもって指定管理期間が満了しました。	令和6年3月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	法人は、同施設の第1期（R5～R6）指定管理者として、入館者数の増加等に向け、様々な取組を実施してきたところであり、県においても、同施設でのイベント開催等、法人と連携・協力しながら取組を推進してきたところです。 今後は、これまでの取組の成果等を踏まえ、新たな指定管理者のもと、施設運営を行っていくこととしています。	令和6年3月

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、当期一般正味財産増減額が9,080千円と黒字を確保しており、財務評価Aを継続しています。事業目標や経営管理目標において未達の項目があることから、目標達成に向けて取り組む必要があります。	実施済	法人は、同施設の指定管理者として、入館者数の増加等に向け、様々な取組を実施してきたところであり、県においても、同施設でのイベント開催等、法人と連携・協力しながら取組を推進してきたところです。 今後は、これまでの取組の成果等を踏まえ、新たな指定管理者のもと、施設運営を行っていくこととしています。	令和7年3月
	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	実施済	少子高齢化等の課題を踏まえ、所管課と緊密に連携しながら、県民の教育、学術及び文化の振興に寄与に向けた目標・計画づくりに取り組みます。	令和7年3月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	指摘事項が中期経営計画（令和5～8年度）に反映されるよう、評価の段階から計画の策定まで積極的に関与し、事業目標や経営改善目標の見直しなどを行いました。	令和7年3月
	2 法人に対して県職員24名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で職員派遣を行う必要があります。	実施済	県職員の派遣については、県と当該法人が連携・協働のもと、本県の芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、保存・活用等を行うため、行っているものであり、その必要性や人数等については、毎年度、検討・協議を行います。	毎年度実施

No. 7 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団		所管部局 室・課等	文化スポーツ部 スポーツ振興課	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 平井 省三	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (平成23年3月26日公益財団法人に移行)		事務所の所在地	〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ一丁目10番1号	
			電話番号	019-641-1127 (代)	
			HPアドレス	https://iwate-sposhin.jp/	
資(基)本金等	10,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	10,000,000 円	100.0%
設立目的	生涯を通ずる体育・スポーツ・レクリエーション、教育の振興を図り、もって県民の心身ともに健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。				
事業内容	1 公益目的事業 生涯スポーツの振興及び青少年の健全育成に関する事業 2 収益事業 公益目的事業以外への施設の貸出し等に関する事業 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	5 名	うち県現職	1 名	うち県OB 2 名
	平均年収 ※	6,885 千円	平均年齢 ※	61.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	41 名	うち県派遣	9 名	うち県OB 7 名
	平均年収 ※	4,582 千円	平均年齢 ※	53.5 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	スポーツ・レクリエーション活動への参加促進やスポーツ愛好者の拡大等に取り組むことにより、生涯スポーツの振興を図り、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実に貢献するものである。
2	県立青少年の家の特色を生かした自然体験活動、文化・スポーツ体験活動を提供することにより、豊かな体験活動の充実に貢献するものである。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

スポーツ・レクリエーション振興のためには、幅広い分野の専門知識を有する人材が必要であるが、総合型地域スポーツクラブ等においては、活動内容及び範囲が限定されることや、安定した経営基盤の確保に課題がある。 当該法人は、これまでに培った各競技団体等とのネットワークや事業実施、施設管理に係るノウハウにより、他の民間団体より効果的な事業実施が見込まれる。
--

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

当該法人は、専門的な知識と能力を有する人材を活用することで、スポーツ・レクリエーション振興のため幼児から高齢者までの多様な年代に向け、質の高い事業を提供している。 また、各種競技団体、関係機関、市町村等とのネットワークが構築されていること、これまでの事業実施や施設管理に係る実績を有することから、効率的に業務を推進するとともに、職員配置及び会計の分野において、弾力的な運用が可能であり、機動性及び効率性の観点から、県直営よりも優位性が認められる。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当該法人は、専門的な知識と能力を有する人材を活用することで、幼児から高齢者までの多様な年代に向けて質の高い事業を提供しており、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実に貢献している。そのため、県は、当該法人が展開する事業について、より効果的なものになるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を図っている。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	県営スポーツ施設利用者の確保	① スポーツ施設利用者数 640,000人	617,386人	×	650,000人
取組内容	指定管理する体育施設6施設の快適な利用環境の維持に努めるとともに、施設設備が老朽化していることから安全の確保に配慮した施設管理を行いました。 天候の影響により屋外施設の利用が伸び悩んだほか、少子化による中高生の利用者数の減少、修繕工事に伴う施設の休館等の影響により、利用者数は昨年度比約5万5千人（6.6%）減少しました。 県営体育施設を利用して県民誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりを進めるため、生涯スポーツの振興に関する県からの受託事業11事業、自主事業36事業、共催事業6事業、合計53事業を実施しました。				
課題	全般的に施設の老朽化が進行しており、安全・快適な利用環境を提供する上での大きなリスクとなっています。部分的な事後保全から踏み込んだ施設設備の修繕、更新、又は運営の見直しが必要です。 少子高齢化が進行する中、利用者を確保するためには、幅広い年代・多様な背景の県民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を提供していく必要があります。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	青少年の家利用者数の確保	① 青少年の家利用者数 77,000人	93,776人	○	77,000人
取組内容	指定管理する3施設の快適な利用環境の維持に努めるとともに、施設設備が老朽化していることから安全の確保に配慮した施設管理を行いました。 事業内容の見直しや施設周辺の関係機関を含めた積極的なPR活動により、利用者数が昨年度比で3,931人（4.4%）増加しました。 青少年の家3施設において、児童生徒の体験学習等の受け入れや青少年の健全育成に関する県からの受託事業29事業、自主事業14事業、合計43事業を実施しました。				
課題	全般的な施設の老朽化に伴い、設備の故障による受入制限が発生するなど、利用に支障が出ており、施設設備の修繕、更新が必要です。 冷房設備がないことから、近年の猛暑など、特に夏場の宿泊利用に支障が出ており、利用環境の改善を図る必要があります。 各施設の立地特性を活かした魅力的な体験プログラムの提供や、学校や地域との連携・協働により、参加者の確保を図る必要があります。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	生涯スポーツ振興のための各種事業の実施	① 参加者数 34,500人	60,532人	○	37,000人
取組内容	県営体育施設等において、生涯スポーツの振興に関する県からの受託事業11事業、自主事業36事業、共催事業6事業、合計53事業を実施しました。 県民誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりを進めるため、イベント型事業や、子どもから大人まで気軽に参加できる体験型事業などを開催しました。 特に、「スポーツフェスティバル2025」は、スポーツ体験ブースの拡大や幅広い世代が楽しめるイベント企画の充実により、入場者が大幅に増加した前年度を更に上回る参加者数となりました。				
課題	参加者にとって魅力的なイベントの開催や子どもから高齢者まで、各年代に合わせた多様なプログラムを提供するとともに、提供体制の充実を図る必要があります。				
4	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	青少年健全育成のための各種事業の実施	① 参加者数 5,900人	28,718人	○	6,100人
取組内容	青少年の家3施設及び野外活動センターにおいて、児童生徒の体験学習等の受け入れや青少年の健全育成に関する県からの受託事業45事業、自主事業14事業、合計59事業を実施しました。 事業実施に当たっては、施設周辺の自然環境など、各施設の特色を活かした体験型プログラムを実施しました。 HP、SNSのほか、学校訪問や関係団体への開催案内などの広報活動を実施し、利用促進を図りました。				
課題	各施設の立地特性を活かした事業の企画など、利用者にとって魅力的な体験プログラムを提供するとともに、少子化により児童・生徒が減少していることから、学校や地域との連携・協働により、参加者を確保していく必要があります。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	職員の資質向上	① 職場研修受講者数 80人	75人	×	80人
		② 外部研修受講者数 50人	91人	○	50人
取組内容	施設利用者への良質なサービスを提供するため、職員の資質向上のための研修の実施や資格取得の促進に努めました。職員研修や資格取得については、基本方針を策定し計画的、かつ柔軟に取り組んでおり、合計では目標を上回る研修機会を確保しました。				
課題	引き続き、施設運営に関する資格取得に計画的に取り組み、職員の資質向上を図っていく必要があります。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	利用料収入の確保	① 利用料収入 86,500千円	78,818千円	×	87,000千円
取組内容	県営体育館のアリーナ天井工事のため7月から9月まで休館したことや、猛暑、暖冬等の影響から全体的に利用が落ち込み、全施設の合計では、昨年度比約521万円の減収となりました。 県民ゴルフ場については、インターネット予約の拡大やゴルフ練習場、近隣宿泊施設との連携、定例コンペや企業協賛コンペの開催など、利用者の確保に努めましたが、利用者が伸びず目標には届きませんでした。				
課題	県民ゴルフ場については、様々な利用促進策を講じ、利用者の確保に努めていますが、利用者の低迷が続いています。				
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	収益事業の収支差額の確保	① 当期一般正味財産増減額 2,500千円	289千円	×	2,600千円
取組内容	県民ゴルフ場の利用料が収益事業の約7割を占めており、様々な利用促進策を講じ、利用者の確保に努めていますが、利用者の低迷が続いていることから、目標には届きませんでした。				
課題	ゴルフ場利用者が減少傾向にあることから、県民ゴルフ場の認知度及び魅力の向上を通して、利用者の一層の確保を図る必要があります。 物価や人件費の上昇が続く中、施設の老朽化や有害鳥獣等への対応など収支差額を押し下げる要因となっていることから、効率的な運営と利用料金収入の確保を図る必要があります。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	5	1	2	2	5	1	2	2	5	1	2	2
非常勤	6		2	4	6		2	4	6		2	4
計	11	1	4	6	11	1	4	6	11	1	4	6

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	6	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	6	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	6	1 (1)
	一般職	43	13	20	10		38	13	16	8	1	35	13
	小計	49	14	21	11	3	44	14	17	9	4	41	14
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	36				36	42					42	37
	小計	36				36	42					42	37
計		85	14	21	11	39	86	14	17	9	46	78	14

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 20人

令和7年度 16人

令和8年度 9人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					2	4	6
	プロパー					1		1
	県派遣					1		1
	県OB						1	1
	その他						3	3
	一般職		1	7	8	4	15	35
	プロパー		1	5	2	2	3	13
	県派遣			2	6	1		9
	県OB						7	7
	その他					1	5	6
計			1	7	8	6	19	41

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

役員（理事9人・監事2人）について、増減はありません。
職員総数は、派遣職員の引上げ等により常勤職員が3名減となっています。

〔県の関与の状況について〕

令和8年度は、県派遣職員が17人から10人へと7名減となりました。うち4名分は、事業団が有期雇用職員の採用等により補充を行いました。

〔職員の年齢構成について〕

県OB職員が多いため60代の職員が多くなっており、30代、40代の職員が各年代とも10名程度いるものの、若年層が薄い状況です。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
貸借対照表	資産	364,247	341,335	358,276	16,941
	流動資産	129,557	102,113	112,995	10,882
	うち現預金	70,468	39,895	61,598	21,703
	うち有価証券	0	0	0	0
	固定資産	234,690	239,222	245,281	6,059
	基本財産	10,000	10,000	10,000	0
	うち投資有価証券	10,000	10,000	10,000	0
	特定資産	215,872	223,008	231,325	8,317
	うち投資有価証券	100,000	100,000	100,000	0
	その他固定資産	8,818	6,214	3,956	▲ 2,258
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	負債	150,649	131,830	138,107	6,277
	流動負債	87,924	64,572	64,863	291
	うち有利子負債	0	0	0	0
	固定負債	62,725	67,258	73,244	5,986
	うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	正味財産	213,597	209,505	220,169	10,664
	指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0
	一般正味財産	203,597	199,505	210,169	10,664
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
正味財産増減計算書	経常収益	796,817	799,717	834,731	35,014
	経常費用	802,312	803,467	823,725	20,258
	事業費	765,336	770,059	787,188	17,129
	うち人件費	317,474	330,825	341,445	10,620
	うち支払利息	0	0	0	0
	管理費	36,976	33,408	36,537	3,129
	うち人件費	32,251	28,579	31,027	2,448
	評価損益等増減額	0	0	0	0
	当期経常増減額	▲ 5,495	▲ 3,750	11,006	14,756
	経常外収益	437	0	0	0
	経常外費用	30	0	0	0
	当期経常外増減額	407	0	0	0
	法人税、住民税及び事業税	342	342	342	0
	当期一般正味財産増減額	▲ 5,430	▲ 4,092	10,664	14,756
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	正味財産期末残高	213,597	209,505	220,169	10,664
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
県の財政的関与	長期貸付金残高				0
	短期貸付金実績(運転資金)				0
	短期貸付金実績(事業資金)				0
	損失補償(残高)				0
	補助金(運営費)				0
	補助金(事業費)				0
	委託料(指定管理料除く)	143,818	158,067	184,566	26,499
	指定管理料	546,401	532,784	548,163	15,379
	その他	0	0	0	0
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
財務指標	自己資本比率(%)	58.6	61.4	61.5	0.1
	流動比率(%)	147.4	158.1	174.2	16.1
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
	管理費率(%)	4.6	4.1	4.4	0.3
	人件費比率(%)	43.6	44.7	45.2	0.5
	独立採算度(%)	99.3	99.5	101.3	1.8
	総資本当期経常増減率(%)	▲ 2.6	▲ 1.8	5.0	6.8
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
財務評価		B	B	B	

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
天候の影響等による体育施設等の利用者数が減少し自主事業収益や施設利用料金収益が減少しましたが、県からの指定管理料の増額等により、経常収益は35,014千円の増となりました。経常費用は、給与改定や光熱水費の上昇等により20,258千円の増となりましたが、職員の採用において結果的に人件費が抑えられたこと等により、当期一般正味財産増減額は、10,664千円のプラスとなりました。

〔県の財政的関与について〕
県立の10施設の指定管理料が経常収益の約7割を占めています。生涯スポーツの振興や青少年の健全育成等に係る県からの業務委託料を含めると、県からの委託料が経常収益の9割弱を占めています。

〔財務指標・財務評価について〕
指定管理料増に伴う流動資産の拡大と、未払い金の減少などにより、流動比率は16.1ポイント増加しました。当期経常増減額は9期ぶりのプラスに転じ、総資本当期経常増減率は6.8ポイントと収益性は大きく改善しました。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	「いわて県民計画」に掲げる施策の推進方策等に基づき、生涯スポーツの振興と青少年の健全育成を図るため、本事業団では、県からの受託事業として、生涯スポーツ振興事業や県立社会教育施設における研修事業を実施するとともに、県営体育施設及び県立都市公園、県立社会教育施設の指定管理業務を通じ、県と一体となった施策の推進に取り組んでいます。
所管部局	利用者の安心・安全の確保に努めながら、生涯スポーツ振興事業や県立社会教育施設における研修事業に取り組んでおり、指定管理についても、県南青少年の家などの令和7年度利用者数は、計画の目標値を大幅に上回っており、県の施策に貢献していると認められる。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	昭和60年の財団設立から長年にわたり築き上げてきた市町村や各競技団体等との信頼関係を基盤として、生涯スポーツの振興や青少年の健全育成に取り組んでいます。 さらに、長年の業務を通じた確実な施設管理のノウハウを蓄積しているほか、各種の資格や経歴、知識を有する職員を有するなど、他の民間団体が代替するのは困難です。
所管部局	スポーツ振興にあつては、総合的にスポーツに関わる団体であることから、法人の持つ各種競技団体等とのネットワークや事業を遂行する人的資源とノウハウを持つこと、青少年の健全育成にあつては、小中学校等の教育機関とのネットワークを持つことから、他の民間団体より効果的な事業実施が見込まれる。

2 自律的マネジメントの促進

法人	事業団では、中期経営計画の目標達成に向けて、各施設毎の重点取組方針を定め、施設長会議を定期的に行い、取組状況の確認や課題の共有を図っています。 良質なサービスの提供に向けて、職員研修の実施や各種資格の取得支援を通じ職員の育成を図っており、その成果を施設運営や事業実施に活かしています。 毎年度、事務局長と各施設の職員との面談を実施し、個々の職員の適性等に応じた人材の活用や労働環境の改善に努めています。
所管部局	各施設の状況や、職員の実情等を把握しながら、マネジメントを行っているほか、各種研修の機会の確保や各種資格取得支援を通じた職員の育成に努めている。また、コンプライアンスの日を定めて意識啓発を適切に行っている。 令和5年度に職員による不祥事が発生したことから、一層のコンプライアンス意識及び再発防止対策（現金取扱を複数職員で確認）について徹底より一層徹底している。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	研修や資格取得により職員の資質向上に努めており、利用者アンケートを行い、事業満足度や意見、要望を把握し、結果を事業の実施内容や運営方法の改善に反映させています。 県の指定管理料と業務委託料が主な収入ですが、HPやSNS、広報紙などを活用した事業の周知等により利用促進を図るなど、利用料収入の確保に取り組み、経費節減の取組と合わせて経営改善に努めています。
所管部局	施設の維持、修繕による施設環境の整備や接遇などの職員対応の徹底のほか、資格取得や研修実施による指導力の向上に努めており、利用者の満足度につながっていると推察される。しかしながら、県営体育館が工事のため休館したことも影響し、施設の利用者数は減少傾向にある。令和8年度は、施設利用料収入の確保、収益事業の増益及び効率的な事業展開による経費の縮減等により、法人の安定した経営に期待する。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県派遣職員については、県出資法人の適正な運営を支援し、県との連携を強め、スポーツ振興施策及び青少年の健全育成を効果的に実施するため、法人の要請を受けて派遣しているものであり、指定管理業務と明確に区分し、指定管理者選定に係る公平性に配慮しながら行っている。今後も引き続き、従事業務の実態に留意し、必要性を十分考慮した上で、適切な範囲での派遣人数、人件費負担を行うこととしている。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	・公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団が保有する文書等の開示等に関する要領に基づき情報公開に対応しています。 ・事業団ホームページにより、事業計画や事業報告、予算、決算、理事会、評議員会の議事録等の基本情報を公開しています。
所管部局	法人の基本情報については、法人のホームページ等により適切に公開されている。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 指定管理料の増等により事業収益が増加し、当期一般正味財産増減額が黒字に転じたところであり、財務状況は改善しています。事業目標や経営改善目標の達成に向け、スポーツ施設利用者数の増加や利用料収入の確保等に取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、財務状況の改善や事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況は、当期一般正味財産増減額は▲5,430千円と赤字が継続しており、経営改善目標の達成率も低調であることから、今後の経営改善に向けて、目標達成率の改善又は目標の見直し、赤字縮小又は黒字化に取り組む必要があります。	実施済	収支の改善に向け、利用料金の引き上げや経費節減などの効率的な運営に取り組み、令和6年度の当期経常増減額は、昨年度に比べ、約174万円改善しました。 なお、県の指定管理料が昨年度に比べ大幅に削減となった影響により、当期一般正味財産増減額は赤字となり、黒字化には至りませんでした。	令和6年度
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要がある。	実施済	管理施設の老朽化に加え、燃料費をはじめとする物価高騰等により厳しい経営状況にはあるが、県からの委託費や利用料収入等の見直しを行いながら、正味財産増減計算書の見直しを行った結果、令和6年度の当期経常増減額は、昨年度に比べ、約174万円改善した。	令和6年度

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 当期一般正味財産増減額は▲4,092千円と赤字ですが、前年度と比較して1,338千円改善し、赤字幅は縮小しているところですが、経営管理目標の達成率が低いことから、目標達成に向けて取り組む必要があります。	実施済	収支の改善に向けて効率的な法人運営に取り組んだ結果、令和7年度は、人件費が抑えられたこと等により黒字決算となりました。	令和7年度
	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	取組中	少子化等の地域課題を踏まえ、所管課と緊密に連携しながら、持続可能な生涯スポーツ振興及び青少年の健全育成に向けた目標・計画づくりに取り組みます。	令和9年3月
所管部局	1 法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要がある。	実施済	従来は当期一般正味財産増減額が赤字であったが、令和7年度は人件費も抑制し、黒字決算を実現した。	令和7年度

No. 8 一般財団法人クリーンいわて事業団

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	一般財団法人クリーンいわて事業団		所管部局 室・課等	環境生活部 資源循環推進課	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 佐々木 隆	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年11月11日		事務所の所在地	〒023-1101 奥州市江刺岩谷堂字大沢田113	
	(平成24年4月1日一般財団法人に移行)		電話番号	0197-35-6700	
			HPアドレス	https://www.iwatecln.or.jp/	
資(基)本金等	10,200,000 円		うち県の出資等 ・割合	3,300,000 円	32.4%
設立目的	産業廃棄物の適正な処理その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。				
事業内容	(1) 産業廃棄物の処理に関する事業 (2) 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 (3) 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業 (4) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進・普及に関する事業 (5) 施設周辺の自然環境保全及び希少動植物の保護に関する事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	6,641 千円	平均年齢 ※	63.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	12 名	うち県派遣	6 名	うち県OB 名
	平均年収 ※	5,485 千円	平均年齢 ※	45.5 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	【廃棄物処理事業】管理型最終処分場「いわてクリーンセンター」における産業廃棄物の受入れによる自県内処理及び適正処理の推進並びに産業廃棄物処理に対する県民の信頼感の醸成
2	【次期最終処分場整備事業】「いわてクリーンセンター」の後継となる次期最終処分場の着実な整備による産業廃棄物の適正処理体制を継続し、自県内処理に寄与

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

民間による管理型最終処分場の設置は地域住民の理解や協力が得られない場合が多いため、公共の信用力に基づく整備が必要です。また、現在、管理型最終処分場である「いわてクリーンセンター」の県内シェアは9割強を占め、民間による代替施設がない状況です。なお、本法人は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、環境大臣から廃棄物の処理を適正かつ確実に行うことができる者として「廃棄物処理センター」に指定されていますが、その事業主体は、廃棄物の適正処理等の確保に資することを目的として設立された地方公共団体出資等法人とされています。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

産業廃棄物の処理は排出者責任を原則とし、随時搬入される多種多様な産業廃棄物をその性状に応じて適正に処分するため、専門的知識を有する職員を育成・配置しながら社会的要請、経済動向で変化する処理需要に機動的かつ適切に対応するとともに、施設の安定した維持管理を講じていく必要がありますが、県直営ではこのような経営が困難です。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、公共関与による「いわてクリーンセンター」の運営と、その後継となる「次期産業廃棄物最終処分場」の整備を進めており、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与しています。 県は、これらの施設を活用して産業廃棄物等の適正処理及び自県内処理を推進するとともに、本法人が展開する事業について、連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

Ⅱ 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	廃棄物の適正処理 (埋立基準・排水基準の遵守)	① 基準適合率100%	100%	○	100%
取組内容	・関係法令や作業標準書に基づく職員研修や特定従事者訓練の実施(年1回以上) ・処理施設の日常点検(監視、計測、測定)のほか、特別点検により不具合箇所の早期発見・補修(年2回) ・搬入廃棄物の抜取検査(年20検体)及び排水等の環境測定(毎月) ・周辺3地区地元自治会を対象とした意見交換会の開催による情報提供・コミュニケーションの推進				
課題	設備稼働率の低下や修繕費等の経費の増加につながる突発的な不具合の発生を防止するため、日々の業務の中で予防保全的な点検・整備を実施することが必要 課題は下記のとおり ①維持管理委託業者との連携強化、②職員の現場管理能力向上、③ベテランから若手職員へのノウハウの継承・蓄積				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	次期最終処分場整備事業の進捗状況 1. 工事進捗率(総事業費190億円に対する各年度出来高の割合)	① 工事進捗率70%(出来高133億円)	61%(116億円)	×	100%(190億円)
取組内容	主な施工状況 ①土木施設工事(敷地造成工、防災調整池工、付替河川工、遮水工、管理棟) ②浸出水処理施設建設工事(調整槽、処理棟) ③浸出水処理水放流管の敷設工事				
課題	建設資材の高騰、供給不足等が懸念される 令和8年度内に工事を完了させ、現在稼働中のいわてクリーンセンター(奥州市)から次期最終処分場(八幡平市)に円滑に引継ぐことが必要				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	経常収益の確保による法人経営の安定性の向上 1. 経常収益 2. 経常費用（減価償却費等※を除く）	① 経常収益 9.9億円以上	11.5億円	○	9.9億円以上
		② 経常費用（減価償却費等※を除く） 6.6億円以下	4.3億円	○	6.6億円以下
取組内容	・顧客ニーズに柔軟に対応した受入等による受入量の確保 ・徹底した経費削減の実施 ※減価償却費等…減価償却費、維持管理積立金、租税公課（消費税仕入控除に係る補助金分の調整額）であり、削減の対象として適当ではないもの。				
課題	・リサイクルの進展による受入量の減少 ・既存施設の老朽化による維持管理費の増加				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	県との総合調整を担える職員の育成による事業団の自立 1. 外部研修の受講回数 2. 県との意見交換の実施回数	① 外部研修の受講回数2回以上	7回	○	2回以上
		② 県との意見交換の実施回数2回以上	4回	○	2回以上
取組内容	①ロジカルシンキング研修、交渉力向上研修、ディベートで鍛える説得力強化研修 ②県資源循環推進課との意見交換会への出席等				
課題	・ベテランから若手職員へのノウハウの継承・蓄積 ・業務の全体調整や企画立案能力を有する職員の育成 ・管理職候補者の育成				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	7	1	1	5	7	1	1	5	7	1	1	5
計	8	1	2	5	8	1	2	5	8	1	2	5

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	1	1		2	1	1		2	1	1	
	一般職	11	6	5		10	5	5		10	5	5	
	小計	13	7	6		12	6	6		12	6	6	
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	7			7	6			6	7			7
	小計	7			7	6			6	7			7
計		20	7	6	7	18	6	6	6	19	6	6	7

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 6人

令和7年度 6人

令和8年度 6人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					2		2
	プロパー					1		1
	県派遣					1		1
	県OB							
	その他							
	一般職		1	3	4	1	1	10
	プロパー		1	2	1		1	5
	県派遣			1	3	1		5
	県OB							
	その他							
計			1	3	4	3	1	12

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

前年から変化無し。職員構成に占める非常勤職員の割合が高い。

〔県の関与の状況について〕

法人運営や次期最終処分場整備を円滑に進めるため県から6名派遣されている。

〔職員の年齢構成について〕

全体の年齢構成としては、比較的バランスが取れている。

IV 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
資産	13,546,250	16,511,226	20,280,716	3,769,490
流動資産	2,850,140	2,890,307	3,288,722	398,415
うち現預金	2,268,411	1,733,291	2,658,302	925,011
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	10,696,110	13,620,919	16,991,994	3,371,075
基本財産	10,200	10,200	10,200	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
特定資産	2,856,332	3,074,101	3,051,093	▲ 23,008
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	7,829,578	10,536,618	13,930,701	3,394,083
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	7,488,150	8,810,301	10,838,278	2,027,977
流動負債	872,829	2,013,552	2,814,263	800,711
うち有利子負債	33,849	53,439	98,431	44,992
固定負債	6,615,321	6,796,749	8,024,015	1,227,266
うち有利子負債	3,760,213	3,706,774	4,957,719	1,250,945
正味財産	6,058,099	7,700,925	9,442,438	1,741,513
指定正味財産	2,931,704	4,683,552	6,249,728	1,566,176
一般正味財産	3,126,395	3,017,373	3,192,710	175,337

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
経常収益	941,468	947,853	1,149,363	201,510
経常費用	972,416	996,479	776,568	▲ 219,911
事業費	963,825	987,790	767,711	▲ 220,079
うち人件費	70,185	83,103	76,045	▲ 7,058
うち支払利息	13,637	17,854	33,667	15,813
管理費	8,591	8,689	8,857	168
うち人件費	5,374	5,643	5,819	176
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	▲ 30,948	▲ 48,626	372,795	421,421
経常外収益	3,350	1,774	726	▲ 1,048
経常外費用	142,254	6,047	94,710	88,663
当期経常外増減額	▲ 138,904	▲ 4,273	▲ 93,984	▲ 89,711
法人税、住民税及び事業税	15,544	56,123	103,474	47,351
当期一般正味財産増減額	▲ 185,396	▲ 109,022	175,337	284,359
当期指定正味財産増減額	1,215,478	1,751,848	1,566,176	▲ 185,672
正味財産期末残高	6,058,099	7,700,925	9,442,438	1,741,513

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
長期貸付金残高	4,154,693	4,103,016	5,373,643	1,270,627	公共関与型産業廃棄物最終処分場施設整備貸付金
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	437,121	658,115	708,408	50,293	公共関与型産業廃棄物最終処分場施設整備補助金
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
自己資本比率(%)	44.7	46.6	46.6	▲ 0.1	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	326.5	143.5	116.9	▲ 26.7	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	28.0	22.8	24.9	2.2	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	0.9	0.9	1.1	0.3	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	7.8	8.9	10.5	1.6	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	84.8	94.7	132.0	37.3	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 0.5	▲ 0.6	3.9	4.6	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
財務評価	B	B	B	

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

- ・次期最終処分場整備に係る建設仮勘定及び国交付金等の増により、固定資産及び正味財産が増加している。
- ・処理事業収入の増及び維持管理積立金の積立完了したことにより、当期経常増減額はプラスとなっている。

〔県の財政的関与について〕

- ・次期最終処分場整備費用に係る資金借入及び補助金の交付を受けている。

〔財務指標・財務評価について〕

- ・次期最終処分場整備に係る工事費等未払金(流動負債)の増により、流動比率が減少した。
- ・処理事業収入の増及び維持管理積立金の積立完了したことにより、独立採算度は増加した。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	当法人が運営する管理型最終処分場において、埋立基準及び排水基準を遵守の上廃棄物の適正処理を行うことにより、県が施策に掲げる「良好な生活環境を維持するための廃棄物の適正処理の推進」に寄与している。 また、当該施設は県内で不足している処理施設の部門を補い、処理困難な廃棄物の最終的な受け皿として必要不可欠な施設となっていることから、廃棄物の適正処理の推進を継続するため、次期最終処分場の整備を遅滞なく進めている。
所管部局	管理型最終処分場の県内シェアの9割強を占め、災害時であっても県内で適切な廃棄物処理を推進するために安定した運営が求められている。また、産業界からの法人に対する社会的要請は強いものであり、県の施策に十分に貢献している。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当法人が運営する管理型最終処分場は、廃棄物の適正処理を目的としたモデル施設として民間誘導の役割を担ってきたが、民間企業による管理型最終処分場の整備はまだまだ困難であり、代替施設が無い状況にあることから、新たに管理型最終処分場を整備し、廃棄物処理事業を継続していくこととしている。
所管部局	産業廃棄物の処理は排出者責任を原則としているが、民間の管理型最終処分場だけでは不足するため、公共関与施設により補完している現状である。また、産業廃棄物処理に対する県民の信頼醸成と適正処理の一層の推進を図るため、公共関与による施設整備が必要になっている。

2 自律的マネジメントの促進

法人	当法人の長期経営計画に沿って適正な人員体制や年齢構成を図るため職員採用活動を行っている。なお、年度当初の事業計画において各職員ごとの研修計画を作成し、実務研修等を受講することにより事務・技術能力が向上するなど人材育成が図られている。また、関係法令や「環境マネジメントシステム」の遵守による経営を基本としており、マニュアル、職場内研修等によるコンプライアンスの周知のほか公認会計士や社会保険労務士による財務や労務管理に係る指導を受けており、リスクマネジメントが確保されている。
所管部局	中期経営計画等を踏まえ、必要最小限の規模の組織で柔軟な対応を行っており、組織体制は十分に整備されている。人材育成や能力開発については、各種研修の機会を捉えて各職員が積極的に研修会等を受講している。また、リスクマネジメントについては、対応マニュアルや管理体制が整備されており、訓練も実施されている。コンプライアンス対策については、職場内研修等の実施により徹底されていると認められる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	令和7年度は経営改善目標を達成し、一般正味財産増減額もプラスであったことから、経営の改善が図られている。 現在整備中の次期最終処分場については、建設費が増嵩しており建設費の削減に取り組んでいる他、供用開始後を見据えた受入廃棄物量の確保などに取り組んでいる。
所管部局	顧客ニーズへの柔軟な対応による廃棄物受入量の確保や経費削減により経営改善を図り、経営改善目標を達成したことは評価できる。また、後継となる次期最終処分場については八幡平市に建設中であり、建設費用の削減及び収入増に向けた廃棄物の受入量確保等の取組を進めており、経営改善計画が適切に履行されるよう指導している。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	人的関与について、県の施策への貢献、処分場建設工事の適切な実施のため職員派遣を行っている。また、派遣職員は県の施策である循環型社会の推進に係る業務に従事しており、派遣法第6条第2項に該当するものとして県が人件費を支給することとしている。財政的関与について、次期処分場の整備は、県の施策である循環型社会の形成に不可欠であり、公益上の必要性の高い事業であることから関係部局と調整の上、貸付を行っている。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	ホームページを開設し、施設概要、利用案内、事業概要等の情報提供を行っている。また、産業廃棄物についての解説や環境測定結果のほか、入札情報や県の支援状況等についても随時追加し充実を図っている。
所管部局	産業廃棄物処理モデル施設として、インターネットサイトにより、各種情報の公開を行っているほか、住民説明会を開催し、積極的に情報公開を行っていると認められる。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 事業収益の増等により当期一般正味財産増減額は黒字に転じたものの、処分場の建設に伴い有利子負債が多額になっていることから、安定的な法人経営に取り組む必要があります。また、次期最終処分場の整備進捗100%の目標に向け、取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	1 法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、財務状況の改善や事業目標の達成に向けた支援を行う必要があります。 2 事業目標の達成率が低いことから、次期中期経営計画の策定にあたっては、達成見通しを考慮した目標となるよう留意して設定する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度は、経営改善目標の達成率は100%となった一方で、財務状況は、当期一般正味財産増減額は▲185,397千円と赤字が継続しているため、目標達成による経営改善の効果が見えない状況にあることから、目標の見直しの検討と赤字縮小又は黒字化に取り組む必要があります。	実施済	令和7年度内に中期経営計画の時点修正を行い、経営改善目標の見直しを行った。 なお、令和7年度決算において、当期一般正味財産増減額は黒字化した。	R8.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	経営改善計画の進捗状況について定期的に確認し、必要な助言及び指導を行った。	R8.3

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 1 当期一般正味財産増減額は▲109,022千円と赤字ですが、次期最終処分場整備に伴う国の交付金等の増加により正味財産期末残高は増加しています。処分場の建設に伴い有利子負債が多額になっていることから、収支計画を適切に管理し、安定的な法人経営に取り組む必要があります。	取組中	令和7年度決算において、当期一般正味財産増減額は黒字化した。 処分場の建設に伴い有利子負債が多額になっていることから、収支計画を適切に検討したうえで、令和8年度に次期中期経営計画を策定し、安定的な法人経営に取り組む。	R9.3
	2 2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	取組中	令和8年度に、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、次期中期経営計画の検討を行う。	R9.3
所管部局	1 1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	取組中	経営改善計画の進捗状況について定期的に確認するとともに、次期中期経営計画の策定に際して、適切に助言及び指導を行う。	R9.3
	2 2 法人に対して県職員6名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で職員派遣を行う必要があります。	取組中	県の施策が適正に推進できるよう、引き続き職員派遣の必要性等を検討し、適切に対応していく。また、県との総合調整等を担える職員の育成による当事業団の自立を推進していく。	R9.3

No. 9 公益財団法人いわて愛の健康づくり財団

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いわて愛の健康づくり財団			所管部局 室・課等	保健福祉部 保健福祉企画室
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	代表理事 眞下 卓也
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年11月4日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行)		事務所の所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1	
			電話番号	019-622-6773	
			HPアドレス	http://www.iwate-isyoku.or.jp/	
資(基)本金等	302,341,568 円		うち県の出資等 ・割合	98,120,000 円	32.5%
設立目的	総合的腎不全対策及び臓器移植の増進に関する業務を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の健康保持増進を図る。				
事業内容	1 総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する事業 ア 腎臓提供者の募集及び登録 イ 腎臓移植希望者の登録に関する支援及び助成 ウ 臓器移植体制の整備に関する調査研究及び支援 エ 腎不全及び臓器移植に関する知識の普及啓発 オ 臓器提供意思表示カード等の普及 2 保健医療の推進に関する事業 ア 保健医療に関する知識の普及啓発 イ 保健医療に関する事業の助成 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	0 名	うち県現職	0 名	うち県OB 名
	平均年収 ※	千円	平均年齢 ※	才	※令和5年度実績
常勤職員の状況	合計	4 名	うち県派遣	3 名	うち県OB 名
	平均年収 ※	《非公表》 千円	平均年齢 ※	《非公表》 才	※令和5年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	臓器提供意思表示方法の普及、啓発
2	臓器移植の普及推進
3	医療機関における臓器提供体制整備の支援

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

利害関係のない中立的な立場から、県民に対する臓器移植に関する普及啓発や、医療機関の体制整備の支援を専門に行う県内唯一の団体です。
--

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

臓器移植医療に係る体制整備支援や普及啓発事業は高度な専門的知識や経験、関係機関との連携が必要であり、事業実施に係る経費、人的負担などにおける機動的で柔軟な対応が可能な面においても、県直営より優れています。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は県内において総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する業務を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を実施している唯一の公益財団法人であり、県民の健康保持の増進に寄与していることから、県は本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

Ⅱ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤												
非常勤	7	1		6	7	1		6	7	1		6
計	7	1		6	7	1		6	7	1		6

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	1	1			1	1			1	1		
	小計	1	1			1	1			1	1		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		1	1			1	1			1	1		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職							
	プロパー							
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職					1		1
	プロパー					1		1
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計						1		1

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

令和8年7月1日現在まで、非常勤役員7名、常勤職員4名という状況が継続している。

〔県の関与の状況について〕

令和8年7月1日現在まで、非常勤役員7名うち1名が県現職、常勤職員1名うち県派遣0名という状況であり県職員の占める割合は低い。

〔職員の年齢構成について〕

常勤職員の年齢構成については、管理職及び一般職双方において若手・中堅層が薄い傾向にある。

Ⅲ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
資産	302,793	279,279	258,374	▲ 20,905
流動資産	3,028	2,499	2,331	▲ 168
うち現預金	2,329	1,349	1,401	52
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	299,765	276,780	256,043	▲ 20,737
基本財産	299,509	276,592	255,923	▲ 20,669
うち投資有価証券	262,166	241,799	224,179	▲ 17,620
特定資産	0	0	0	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	256	188	120	▲ 68
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	851	1,140	1,165	25
流動負債	851	1,140	1,165	25
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	0	0	0	0
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	301,942	278,139	257,209	▲ 20,930
指定正味財産	295,423	272,732	252,261	▲ 20,471
一般正味財産	6,519	5,407	4,948	▲ 459

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
経常収益	12,621	13,466	14,475	1,009
経常費用	12,888	14,353	14,736	383
事業費	12,485	13,949	14,300	351
うち人件費	8,325	9,576	9,837	261
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	403	404	436	32
うち人件費	85	113	125	12
評価損益等増減額	▲ 94	▲ 226	▲ 198	28
当期経常増減額	▲ 361	▲ 1,113	▲ 459	654
経常外収益	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 361	▲ 1,113	▲ 459	654
当期指定正味財産増減額	▲ 9,903	▲ 22,691	▲ 20,471	2,220
正味財産期末残高	301,943	278,138	257,209	▲ 20,929

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
長期貸付金残高				0	
短期貸付金実績(運転資金)				0	
短期貸付金実績(事業資金)				0	
損失補償(残高)				0	
補助金(運営費)				0	
補助金(事業費)				0	
委託料(指定管理料除く)	6,561	6,831	7,132	301	臓器移植コーディネーター設置委託料
指定管理料				0	
その他				0	

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
自己資本比率(%)	99.7	99.6	99.6	0.0	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	335.7	219.1	200.1	▲ 19.0	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	3.1	2.8	3.0	0.2	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	65.3	68.0	67.6	▲ 0.4	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	34.3	30.5	34.7	4.2	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.2	0.2	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
令和7年度に基本財産の取り崩しをしたため、一時的に経常収益が増加している。また、当期一般正味財産増減額も取り崩しにより、減少しているもの。

〔県の財政的関与について〕
委託料の増加は、県の給料表の改訂に基づく臓器移植コーディネーターの給与手当の増加によるもの。

〔財務指標について〕
独立採算度：令和7年度は、基本財産を取り崩した(3,050千円)ため、割合が一時的に上がっているもの。

IV 所管部局及び統括部署(総務部)の総合評価

1 所管部局の評価

本法人の財務状況は、自己資本比率が約99%と極めて高く、有利子負債もないなど、非常に健全な財政体質を維持している。流動比率は対前年度比で減少が見られますが、依然として200%を超えており、短期的な支払い能力に問題はなし。この流動比率の減少は、未収金の減少が主要因です。人件費比率は67.6%と高い水準ですが、これは事業の特性上、専門人材によるサービス提供が中心であるためです。独立採算度も向上傾向にあり、持続可能な事業運営に向けた努力が見られる。

役職員体制では、非常勤役員7名、常勤職員4名（うち県派遣3名）で運営され、特に県派遣職員が中核を担っています。職員の年齢構成に若干の中堅層の薄さが見られるものの、専門人材の配置により事業は円滑に実施されている。

今後も、本法人が公益目的事業を安定的に継続できるよう、適切な財政運営と人材育成・確保に努め、県施策推進への貢献を期待します。

2 統括部署(総務部)の総合評価

所管部局の評価の通り短期的な支払能力に問題は無いが、基本財産を取り崩す運用が続いていることから、収益性の向上が求められます。

No. 10 公益財団法人いわてリハビリテーションセンター

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いわてリハビリテーションセンター			所管部局 室・課等	保健福祉部 医療政策室
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 佐藤 義朝
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月1日		事務所の所在地	〒020-0503 岩手県岩手郡雫石町セツ森16-243	
	※平成25年8月1日 公益財団法人に移行		電話番号	019-692-5800	
			HPアドレス	https://www.irc.or.jp/	
資(基)本金等	30,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	10,000,000 円	33.3%
設立目的	リハビリテーションの普及啓発に関する事業を行うほか、リハビリテーションの推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。				
事業内容	1 リハビリテーションの普及啓発に関する事業 2 リハビリテーションの推進に関する必要な事業 3 岩手県から委託を受けたリハビリテーション施設の運営 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	3 名	うち県現職	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	18,261 千円	平均年齢 ※	58.7 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	195 名	うち県派遣	1 名	うち県OB 24 名
	平均年収 ※	5,007 千円	平均年齢 ※	38.4 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	必要に応じた医療を受けることができる体制の充実 リハビリテーション医療のほか、リハビリテーションに関する教育・研修及び地域における活動の支援等の実施
2	良質な医療提供体制の整備、医療機関の機能分担と連携の推進 急性期医療機関との連携や多職種によるチーム医療の推進などを通じたリハビリテーションの質の向上
3	保健・医療・介護・福祉の総合的な取組の推進 岩手県リハビリテーション支援センター（いわてリハビリテーションセンター）と各圏域に設置した地域リハビリテーション広域支援センターとの協働により、医療機関、介護保険施設等に必要な情報や研修の機会を提供

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

リハビリテーション医療は、他の医療機関でも実施していますが、本法人は回復期のリハビリテーションに特化しているリハビリ専門機能を有しており、他にはありません。また、県の施策と一体となって、リハビリテーションに関する地域活動の支援及び教育研修、調査研究に係る不採算の公益事業を実施しており、民間団体では代替ができません。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

医師を理事長とした法人による運営は、迅速な意思決定が可能であり現場のニーズや状況変化等に柔軟に対応することが可能となっています。 また、専門スタッフを多数有していることから、専門的なノウハウを活用し、効率的に質の高いサービスの提供が可能となっているなど、県直営よりも優位性があります。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、県のリハビリ医療の中核施設であるいわてリハビリテーションセンターの管理運営に関する業務を行うほか、県民が必要な医療を適切に受けられるよう、リハビリテーションに関する教育研修及び地域における活動の支援等に関する業務を行い、県の施策推進に寄与していることから、県は本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働し、法人の強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。
--

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	リハビリテーション医療の質の向上	① 看護必要度の改善度 4.1点	5.0点	○	4.1点
		② 在宅復帰率 88.4%	86.9%	×	88.6%
		③ FIMアウトカム評価の実績指数 51点	49.8点	×	52点
取組内容	当センターの入院患者の特徴として入院時の重症率割合が50%以上、患者の平均年齢が66.0歳と若く、在宅復帰率が86.9%と高く、平均在院日数が79日と短い状況である。疾患別では脳血管疾患が6割以上であり、さらに訓練・治療時間の調整等の充実により、看護必要度、FIMアウトカム指数、在宅復帰率の向上を目指すものである。				
課題	看護必要度、FIMのアウトカム評価は、日常生活動作の「できることを増やす」ことによって増加する。充実した診療・訓練により、身体機能の再獲得を最大限支援し、より短期間での改善度の向上を目指す。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	医療連携体制等の構築 (切れ目のないケアを適切な機関で提供することを目的とし、急性期医療機関からの早期受け入れや、自宅又は自宅以外への退院受け皿体制の確立を図るなど医療連携体制を推進する。)	① 脳卒中地域連携バスの使用率 40%	35.2%	×	41%
		② 逆紹介率 90%	98.2%	○	90%
取組内容	①地域連携バスの使用率向上のため、関連機関の連携バス会議へ出席し、実績報告等により対象者の治療過程・予後等を共有し、診療方針決定の参考としたり、予後を見据えた指導・訓練を行うなど、連携バスの使用目的や有用性の認識を高めることに努めた。 ②紹介患者については、早期の退院に向けた機能訓練を実施するとともに、かかりつけ医での治療を継続できるよう逆紹介を実施した。				
課題	紹介元病院を中心に連携医療機関との関係づくりを特に推進し、地域連携バスの有効活用を図る必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	公益事業（教育・研修事業）の実施	① 岩手医科大学の臨床実習生受入人数 125人	124	×	125
		② 看護学生の臨床実習受入人数 150人（延べ）	172	○	150
		③ 療法士学生の臨床実習受入人数 470人（延べ）	482	○	470
取組内容	学生の臨床実習については、実習前に抗原検査を実施するなど、感染のリスクを考慮しながら受入を行った。 看護学生の臨床実習については、養成校側の依頼が減少したため実績数が減となった。				
課題	感染症流行を前提とした受け入れ態勢を整備し、患者・学生双方が安心して、積極的に実習に臨める環境づくりに取り組む。				
4	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	公益事業（調査・研究事業）の実施	① 学会発表件数 医師 6件	6件	○	6件
		② 学会発表件数 療法士 20件	16件	×	20件
		③ 学会発表件数 看護師 4件	1件	×	4件
		④ 学会発表件数 その他医療従事者 1件	2件	○	1件
取組内容	概ね計画通りの学会発表となった。 学会開催形式は、対面開催にもどった一方で、オンデマンド配信やLIVE配信など参加のしやすさや工夫がみられた。				
課題	新型コロナウイルス感染予防対策の継続や職員のワークライフバランスを主体とする労働環境および診療業務が研究活動との両立を行う上で、一層難しい状況である。今後も調査・研究等に割ける時間が確保しに中で、学会・研修会等を利用し、発表実績を重ね、公で認められる専門分野の認定資格取得や人材育成を含めたキャリアアップを図り、センターとして必要とされる専門的な人材育成を進める必要がある。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	経営の安定化	① 収支 △24,072千円	17,074千円	○	△26,016千円
取組内容	急性期病院等との連携により新規患者数の確保に努め、高い病床利用率を維持した。また、リハビリ提供単位数の増や各種加算算定にも取組み医業収益は対前年度40,277千円増加した。その一方で、診療報酬改定による減収、光熱水費・燃料費の高騰や人件費等物価高騰による委託料等の増、さらには感染防止対策経費の継続確保を要するなど、経費削減に努めてもなお費用は増加したが、物価高騰支援金や指定管理料の賃金スライドの実施等により、17,074千円の黒字となった。				
課題	安定的な収益を確保出来るよう、引き続き新規患者の確保に努めるとともに、リハビリ提供単位数の確保や加算算定への取組みも引き続き実施する。また、委託契約等の内容見直しや、廉価購入の取組み等継続して費用の見直しを行うが、今後の適正な指定管理料のあり方について引き続き県と協議していく必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	支出の削減	① 材料費 対医業収益比 7.09%	6.0%	○	7.09%
取組内容	診療材料選定の見直し等にも努め、経費削減の取組みを行った。しかしながら、重症患者に係る経費の増、感染防止対策に係る経費は引き続き確保が必要となっている。				
課題	廉価購入のための品目見直しや購入方法の工夫が必要である。				
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	病床利用率の向上	① 91.0%	90.1%	×	90.0%
取組内容	専任の入退院支援看護師による適切な入退院日の調整等により効率的なベッドコントロールを実施した。				
課題	当センターの入院患者の特徴として、比較的平均年齢が若く、早期退院希望等により在院日数が短縮傾向にある。入退院支援看護師、地域連携室の入退院調整による効率的な病床運用も実施しており、より多くの患者紹介を得られるよう、連携強化の取組みを継続していきたい。				
4	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	紹介患者の確保	① 紹介患者数 475人	405人	×	475人
取組内容	紹介元の急性期病院の医療機関や医療連携パスの関連医療機関等を訪問し、当センターの特色・診療実績を説明することにより、理解を深めていただき、社会復帰や生活の自立等を目的とした患者を紹介して頂けるように取り組んだ。				
課題	紹介患者数が減少しており、より連携医療機関との強化が必要である。減少理由を分析し連携先医療機関の訪問強化とともに、当院の診療内容等を積極的に関係医療機関等へ効果的に広報し、紹介数の多い医療機関との連携をさらに強化するとともに新規紹介医療機関を開拓する必要がある。				
5	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	入院患者1日単価の向上	① 42,400円	42,662円	○	42,400円
取組内容	患者の入院時重症率が52.8%（前年度49.2%）と高く、安全面を考慮し重症患者に対して療法士2人体制で実施している。それでも療法士1人1日の平均実施単位数は15.60単位で前年度とほぼ同数で1人療法士が実施できる単位数は最大数に近い状況にある。入院単価の増加を図るためには、外来リハビリテーションの見直しに伴う療法士の入院患者へのシフトによる単位数の増加、県内同類病院で算定している施設基準等を参考に、新規施設基準、上位施設基準の届出への取組が必要とされる。				
課題	重症者の増加に伴うリハビリ実施単位数の増加を図るためには、患者、リハ職の安全面を考慮すること、土日の休日リハビリ実施の増加を図るためには、リハ職員の確保したうえで、効率的なスケジュール管理に努め、リハビリテーション実施単位数の向上を図る必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		1	2	3		1	2	3		1	2
非常勤	8	2		6	8	2		6	8	2		6
計	11	2	1	8	11	2	1	8	11	2	1	8

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	26	12	1	13	28	12	1	15	28	13	1	14
			2		1		2		1		2		1
	一般職	171	154		12	166	155		10	167	149		10
小計		197	166	1	25	194	167	1	25	195	162	1	24
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	11			2	19			2	17			1
小計		11			2	19			2	17			1
計		208	166	1	27	213	167	1	27	212	162	1	25

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 1人

令和7年度 1人

令和8年度 1人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職			1	3	18	6	28
	プロパー			1	3	9		13
	県派遣					1		1
	県OB					8	6	14
	その他							
	一般職		60	48	26	28	5	167
	プロパー		58	44	24	22	1	149
	県派遣							
	県OB			2	2	6		10
計			60	49	29	46	11	195

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
役員は、常勤・非常勤ともに増減はなく、定数を維持している。職員は、施設基準や働き方改革による影響がほとんどなかったことから、退職補充を原則としつつ、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、介護福祉士及び運転手の充足を図った。

〔県の関与の状況について〕
赤字収支の抜本的な改善を図るため、県との連携を強化し、経営の立て直しのほか、計画的な施設・設備の更新に取り組む。事業面では、引き続き保健師1名の派遣を受け、地域支援部と教育研修部の副部長職にあたり、県、市町村及び関係団体との事業のすり合わせ等を行っている。

〔職員の年齢構成について〕
定年退職後の再任用や職務経験者、転職の新卒者の採用も多い半面、中堅職員の離職も多いことから、過去5年間の平均年齢は39歳程度と横ばいとなっている。出身地へのUターンやスキルアップ等のため、経験10年程度の中堅職員の退職が目立つ。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)						
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
貸借対照表	資産	660,613	640,388	684,553	44,165	
	流動資産	530,613	510,388	554,553	44,165	
	うち現預金	181,101	148,448	221,886	73,438	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	130,000	130,000	130,000	0	
	基本財産	30,000	30,000	30,000	0	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	特定資産	100,000	100,000	100,000	0	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	その他固定資産	0	0	0	0	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	469,808	503,923	545,670	41,747	
	流動負債	141,973	144,755	152,120	7,365	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	固定負債	327,835	359,168	393,550	34,382	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	190,804	136,465	153,539	17,074		
指定正味財産	30,000	30,000	30,000	0		
一般正味財産	160,804	106,465	123,539	17,074		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
正味財産増減計算書	経常収益	1,662,509	1,641,405	1,750,122	108,717	
	経常費用	1,699,256	1,695,744	1,733,048	37,304	
	事業費	1,691,983	1,688,503	1,725,608	37,105	
	うち人件費	1,219,131	1,202,153	1,246,301	44,148	
	うち支払利息	102	0	0	0	
	管理費	7,273	7,241	7,440	199	
	うち人件費	4,676	4,554	5,755	1,201	
	評価損益等増減額	0	0	0	0	
	当期経常増減額	▲ 36,747	▲ 54,339	17,074	71,413	
	経常外収益				0	
	経常外費用				0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	法人税、住民税及び事業税				0	
当期一般正味財産増減額	▲ 36,747	▲ 54,339	17,074	71,413		
当期指定正味財産増減額				0		
正味財産期末残高	190,804	136,465	153,539	17,074		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0	0	
	短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0	0	
	損失補償（残高）	0	0	0	0	
	補助金（運営費）	0	0	0	0	
	補助金（事業費）	220	0	0	0	
	委託料（指定管理料除く）	16,908	17,390	17,633	243	地域リハビリテーション推進事業他
	指定管理料	149,072	166,200	209,773	43,573	いわてリハビリテーションセンターの管理・運営
	その他	0	0	0	0	
			令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
財務指標	自己資本比率（％）	28.9	21.3	22.4	1.1	=正味財産/総資産×100
	流動比率（％）	373.7	352.6	364.5	11.9	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率（％）	0.4	0.4	0.4	0.0	=管理費/経常費用×100
	人件費比率（％）	71.7	70.9	71.9	1.0	=人件費/経常費用×100
	独立採算度（％）	94.9	97.8	101.0	3.2	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率（％）	▲ 19.3	▲ 39.8	11.1	50.9	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
財務評価	C	D	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)	

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	『いわて県民計画（2019～2028）』にある「必要に応じた医療を受けることができる体制の充実」、『岩手県保健医療計画（2024～2029）』にある「保健・医療・介護・福祉の総合的な取組の推進」の実現に向け、岩手県におけるリハビリテーションの中核施設として、自宅退院を目標としたリハビリテーション医療の提供、患者・家族を取り巻く各々の地域における医療・福祉・介護分野での情報共有等による連携の強化、リハビリテーション・介護に関する研修会の開催等による普及・啓発活動など、高齢者や障がいを持つ方々の社会的復帰を目指し支援する事業を展開している。
所管部局	当法人は、回復期リハビリテーションに特化した専門機能を有した中核施設として設置された「いわてリハビリテーションセンター」の指定管理者であり、関係機関との緊密な連携の下、地域のかかりつけ医で治療が継続できるよう、早期退院に向けた機能訓練を実施するなど、県施策の推進に寄与している。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	リハビリテーション医療の提供については、他医療機関でも回復期リハビリテーション病棟を有している。三事業（地域支援、教育研修、研究開発）は公益事業で不採算部門となっており、かつ、事業の推進に必要なノウハウについて熟達した経験を有する専門職員の確保が不可欠であるため、当センター以外の実施は多くの課題があると考えられる。役割分担として、医療と三事業を分ける意見もあるが、当センターの場合、医療現場での実経験・情報を三事業に生かしているメリットがあり最大の特色となっているため、役割を分担した場合、これらが失われ、生きた情報の無い事業となる可能性が否定できない。
所管部局	当法人は、リハビリテーション医療の提供に加え、リハビリテーションに関する地域活動の支援、教育研修及び調査研究といった採算性が低い公益事業も実施するなど、民間の医療機関では代替することができない困難な役割を担っている。

2 自律的なマネジメントの促進

法人	令和4年の育児・介護休業等に関する規則の改正及び令和5年のセンター開院30周年を1つの契機として、これまでの働き方改革や勤務環境改善の取組に加え、職員一人ひとりが家庭生活の充実、仕事のやりがいや楽しさを実感できるワークライフバランスの実現に向けて、職員提案の募集、若手職員・管理職員向けのマネジメント研修、センター長等と職員との懇談会の実施等、職員の意識醸成に向けた取組を進めてきたところ。本年2月には、これらの取組をより組織的な展開を図るための「ワークライフバランス推進会議」を設置し、組織一丸となって執務環境の整備、業務の効率化等について検討・実践することとしている。 また、事務・会計処理では、公認会計士と顧問契約を結び、通年の収支に関して定期監査を受け、適正処理を担保している。病院という特性上、診療記録という個人情報全職員が取り扱うことから、内部規定を定め、職員に対し個人情報の取り扱いをテーマとした院内研修等を行い啓発している。感染対策や医療安全では、各種マニュアルの整備し、ルールの順守、巡回点検等による予防対策に力を入れている。防災マニュアルや大規模災害時等の対応を定めたBCPを基に年2回の訓練を行うほか、本年3月にはサイバーセキュリティを想定した情報システムに関するBCPを策定し、リスク管理の強化に努めている。
所管部局	職員のワークライフバランスの推進に向けて、ワークライフバランス会議を設置し、働き方改革や職場環境の改善に継続的に取り組むなど、組織的な対応が進められていることから、適切に組織マネジメントが実行されているものと認められる。 個人情報保護、医療安全、感染対策等について、内部規定やマニュアルに基づく取組が進められていることに加え、災害時対応やサイバーセキュリティを含むBCPの整備・訓練を実施するなど、リスクに応じた管理体制の強化が図られている。 今後においては、リスクの多様化・高度化が進む中、各種対策の実効性を継続的に検証し、必要に応じた見直しを行うなど、実効性の高いリスク管理体制の維持・向上が求められる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	今期は、設定した5つの経営改善目標のうち、「経営の安定化」「支出の削減」及び「入院患者1日単価」の3項目について達成となり、「病床利用率」はわずかに目標には届かなかったが、おおむね良好な結果となった。 医療収益は、入院患者の確保、リハビリ提供単位数や各種加算算定増の取組により、対前年度40,277千円の増収となった。引き続き可能な加算算定に取り組むとともに、入退院調整方法の見直しや関係医療機関とのさらなる連携により患者数の確保、特に新規の入院患者及び重症患者の確保に努め、収入を確保する必要がある。 なお、費用の削減についても、契約内容の見直し等に引き続き取り組んでいく。
所管部局	病床利用率が目標に届かなかったものの、他の経営改善目標が達成されたこと等に伴い、令和7年度は、給与費、材料費及び委託料などの費用の増加を上回る収益を確保したことで、黒字を達成した。 一方で、令和元年度からの赤字の継続により一般正味財産が減少していることから、引き続き収益の確保と費用の見直しに取り組み、安定的な黒字基調の維持・定着を図る必要がある。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	リハビリテーション医療の提供や介護予防事業など、全県的な保健医療施策の推進と密接に関係していることから、県から保健師1名を派遣している。なお、派遣に当たっては、その妥当性等について、毎年度検討を行っている。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	主たる事務所への備え置きによる情報公開は、法で求めるものは全て公開している。 ホームページでの公開は、対象が1名のみで個人の特定につながるものを除き全て公開している。
所管部局	関係法令で定める情報の公開に適切に対応し、本法人ホームページにおいて「公開情報・財務諸表」を明記することで容易にアクセスできるようにするなど、情報公開を推進している。

Ⅵ 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 指定管理料の増等により当期一般正味財産増減額が黒字に転じたことから、再び赤字に転じないよう、収入確保や費用の削減に取り組む必要があります。また、事業目標及び経営改善目標に未達のものがあることから、目標の達成に向けて取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	1 法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、指定管理料の在り方や事業収益の確保による財務状況の改善や事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。 2 事業目標の達成率が低いことから、次期中期経営計画の策定にあたっては、達成見通しを考慮した目標となるよう留意して設定する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況について、令和5年度は正味財産は190,804千円まで減少しているところ、令和6年度以降の当期一般正味財産増減はマイナスを見込んでおり、このまま赤字の状況が継続した場合、負債が資産を上回る債務超過が懸念されることから、今後の経営改善に向けて、低調である経営改善目標の達成率の向上又は新たな目標の設定や、収入の確保及び費用の削減などによる赤字縮小又は黒字化に一層取り組む必要があります。	実施済	令和7年度以降の事業目標及び経営改善目標について見直しを行い、理事会・評議員会の承認を得た。 なお、経営改善にあたっては、一層の収支改善に取り組んでいくが、一方で診療報酬改定による減収、人件費や物価高騰等による経費の増高により、収支改善の努力のみでは改善を見込める状況にないため、指定管理料のあり方について所管部局と協議を進めている。	R7.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人が法の基準に抵触して解散することのないよう法事の経営改善に向けた取り組みに積極的に関与する必要があります。	実施済	中期経営計画（R5～R8）の評価、時点修正のため、当法人と複数回にわたり検討を行い、計画の評価から時点修正まで積極的に関与した。 引き続き経営改善に向けて適切な事業運営が行われているか確認し、適宜指導していく。	R7.3

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 当期、一般正味財産増減額は▲54,339千円で、正味財産期末残高は136,465千円まで減少しており、このまま赤字の状況が継続した場合、一般財団法人の解散事由（純資産額が2事業年度続けて3,000千円未満）に抵触することが懸念されることから、早期に経営改善に向けて課題を明らかにしたうえで、経営改善に向けた見直しの検討を十分に行い、収入の確保及び費用の削減などによる赤字解消に取り組む必要があります。 2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	実施済	入院患者の確保、紹介患者増への取組など経営改善に向けて一層の取組を進めていく。 一方で診療報酬改定による減収、人件費や物価高騰等による経費の増高により、指定管理料が適正に算定されていない状況であり、収支改善の努力のみでは抜本的な改善を見込めない状況である。指定管理料のあり方について所管部局と協議を進めている。	R8.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人が法の基準に抵触して解散することのないよう法事の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。 2 法人に対して県職員1名を派遣しており、県の関与について適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討したうえで職員派遣を行う必要があります。	実施済	中期経営計画（R5～R8）の評価、時点修正のため、当法人と複数回にわたり検討を行い、計画の評価から時点修正まで積極的に関与した。 引き続き経営改善に向けて適切な事業運営が行われているか確認し、適宜指導していく。	R8.3

No. 11 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団			所管部局 室・課等	保健福祉部 地域福祉課
設立の根拠法令	社会福祉法			代表者 職・氏名	理事長 八重樫 幸治
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年12月27日		事務所の所在地	〒020-0114 岩手県盛岡市高松三丁目7番33号	
			電話番号	019-662-6851	
			H P アドレス	https://www.iwate-fukushi.or.jp	
資(基)本金等	10,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	10,000,000 円	100.0%
設立目的	岩手県社会福祉事業団は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。				
事業内容	1 第一種社会福祉事業 (1) 児童養護施設の経営 (2) 障害児入所施設の経営 (3) 救護施設の経営 (4) 障害者支援施設の経営 2 第二種社会福祉事業 (1) 視聴覚障害者情報提供施設の受託 (2) 児童厚生施設の経営 (3) 子育て短期支援事業 (4) 発達障害者支援センター運営事業 (5) 障害児等療育支援事業 (6) 障害福祉サービス事業の経営 (7) 一般相談支援事業の経営 (8) 特定相談支援事業の経営				
	(9) 地域活動支援センターの経営 (10) 児童自立生活支援事業の経営 (11) 障害児通所支援事業の経営 (12) 障害児相談支援事業の経営 3 公益事業 (1) 社会福祉研修事業 (2) 地域生活援助事業 (3) 居宅介護支援事業 (4) 障害者就業・生活支援センター運営事業 (5) 岩手県地域生活定着支援センター (6) 診療所事業 (7) 自立準備ホーム				
常勤役員の状況	合計	3 名	うち県現職	0 名	うち県OB 3 名
	平均年収 ※	6,551 千円	平均年齢 ※	61.3 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	822 名	うち県派遣	12 名	うち県OB 3 名
	平均年収 ※	4,930 千円	平均年齢 ※	49.7 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	障がい児・者が安心して生活できるよう、利用者の障がい特性に応じたきめ細やかな支援を移管施設で提供するとともに、経営の効率化を図り、持続的な施設運営を行う。
2	岩手県立療育センターや岩手県発達障がい者支援センターの運営を通じて、県内の障がい児療育の拠点としての役割が一層担えるよう機能の充実・強化を図る。
3	障がい者の地域生活を支援するグループホームの設置運営を行うとともに、入所施設の専門性を活かした短期入所などの在宅支援サービスを提供する。
4	利用型社会福祉施設（いわて子どもの森）の指定管理における効率的で効果的な運営を行う。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

類似の施設を運営する社会福祉法人は存在するが、本法人の場合は、重度障がい者等の支援が難しい利用者を多く受け入れるなど、県内におけるセーフティネットの役割を果たしている。また、県内で救護施設を運営する唯一の社会福祉法人であり、県全体から多くの利用者が入所している。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

822名（令和8年7月1日現在）の常勤職員を擁しており、入所型施設のほか、利用型施設などの社会福祉施設の利用者の処遇について、社会福祉士や介護福祉士、保育士などの専門的なノウハウを活用し、質の高いサービスを提供している。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県が出資している唯一の社会福祉法人であり、県民の多様な福祉ニーズを提供するため、県から移管された入所施設9施設、指定管理施設2施設、受託施設1施設の運営のほか、県からの受託事業等を複数実施し、安定的な施設運営等を行っている。県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化するとともに、本法人の一層の自主的・自立的な経営を実現するための取組の推進を目指す。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	移管施設をはじめとする施設・事業所の運営にあたり、利用者に対するサービスの質の維持・向上を図る。	① 福祉サービス第三者評価 a評価80%以上かつc評価0%（受審）	a79.4% c 0.0%	×	a評価80%以上 c評価0%
		② 福祉サービス第三者評価 a評価80%以上かつc評価0%（自己評価）	a81.8% c 0.0%	○	a評価80%以上 c評価0%
取組内容	当事業団で定める福祉サービス第三者評価受審要綱及び同要領に基づき、各施設概ね3年ごとに第三者評価を受審し、受審しない施設についても自己評価を実施している。				
課題	個別・緊急的な対応が必要なケアニーズの高い利用者が多く入所しているため、ご本人の意思や能力を丁寧に引き出すアセスメントの実施、個別支援計画の策定が求められる。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	県出資等法人として高い倫理観と規範意識、人権尊重のもとに業務を遂行する。	① 不祥事及び虐待事案の発生件数 0件	0件	○	0件
		② 虐待防止研修年1回以上（各施設）	1回以上	○	1回以上
		③ 虐待防止責任者会議年2回以上（本部）	3回	○	2回以上
取組内容	施設長等で構成される虐待防止責任者会議において、令和6年度に発生した虐待事案に係る是正改善状況を確認するとともに、この事案を受けて、新たに開催した虐待防止担当者研修会で出された意見等について共有した。 また、この他にも、各施設における不適切事案の未然防止に向け、実際の事例に基づく意見交換を実施した。				
課題	虐待防止担当者など、支援現場におけるリーダーのマネジメント力向上を進めていく必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	多様化した福祉ニーズに即した事業の実施を通じ、地域福祉の推進を図る。	① 「しごとネットさくら」登録者の就職後1年以上定着率（82.5%以上）	87.5%	○	82.5%以上
		② 「発達障がい者支援センター」研修開催（年5回以上）、講師派遣（年60回以上）	研修：16回 講師派遣：65回	○	研修：5回以上 講師派遣：60回以上
		③ 地域生活定着支援センター普及啓発研修（年8回以上）	6回	×	8回以上
取組内容	①「しごとネットさくら」では、国及び県の障害者就業・生活支援センター事業を受託し、障がい者への就業及び職場適応などの就業面と、生活習慣形成や日常生活などの生活面の支援を一体的に提供することで地域での自立した生活に向けた支援を行った。②発達障がい者支援センターでは、通常の研修に加え、センター創設20周年記念普及啓発研修会を開催した。③「岩手県地域生活定着支援センター」では、矯正施設退所者等が安定した地域生活を継続できるよう、関係機関及び地域住民向けに対象者理解促進のため研修会を開催した。				
課題	①令和8年度からの障害者雇用率の引上げにより、企業において障がい者雇用の動きが活発化しており、今後も企業及び関係機関と連携しながら、引き続き職場体験及び職場定着への丁寧な支援が必要。②今後も引き続き発達障がいの普及啓発及び研修を行い、発達障がいの早期発見・早期支援に向けた仕組みづくりを進めることが必要。③研修受講者は市町村や福祉事業所等の関係者が中心であることから、地域の理解促進のために地域住民の参加も増やすことが必要。				
4	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	利用者へのサービス向上を図るため、指定管理者制度を活用し適切な管理運営を行う。	① いわて子どもの森公開講座の開催（年3回）	3回	○	3回
		② いわて子どもの森移動児童館実施回数（年12回）	12回	○	12回
取組内容	①保護者も対象者にした「遊びを学ぶプログラム『おとな×こども×あそび』」を実施した。 ②地域の児童館、放課後児童クラブ等を対象に移動児童館を実施。昨年度よりも新規申込団体が増加するなど認知度が向上した。				
課題	今後も自主事業や地域巡回事業による地域の児童館や放課後児童クラブに対する遊びの支援を継続し、県立児童館として引き続き児童の健全育成に寄与していく。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	職員を安定的に確保する。	① 福祉職の正規職員必要数の確保（4/1時点での欠員0人）	0人	○	欠員0人
		② 障がい者雇用率の維持・向上（2.78%以上）	2.5%	×	2.9%以上
取組内容	①年2回の定期的採用試験に加え、欠員となっている職員確保のために随時採用試験を実施。採用試験の受験者を確保するため、法人説明会の実施や各種説明会への参加、学校訪問を行うとともに、学生のインターンシップ受入れを行った。 ②今後障害者雇用を積極的かつ計画的に進めるため、管理職員を対象に先進的取組を行っている法人を招いての研修会を開催した。				
課題	障害者を含め多様な人材の雇用を進めるため、業務分担や採用方法の見直しを行う必要がある。また、福祉の仕事の経験者など潜在的な人材の活用や、福祉の仕事への関心を広げるための地域におけるセミナーの開催や仕事体験の取組を積極的に行っていく必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	体系的な職員研修により人材育成の強化を図る。	① 本部所管職制別研修の計画的な実施（年12回以上）	12回	○	12回以上
取組内容	キャリアに応じた段階的な能力開発を図るため、職員ごとに作成した個別人材育成計画に基づき計画的な研修受講による人材育成を行っている。 また、庶務業務の標準化が課題であったことから、会計研修会を年3回実施し、庶務職員の能力向上に努めた。				
課題	社会情勢の変化により法人の経営環境が厳しい中で、経営管理を行う次世代リーダーの育成を計画的に進めていく必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	経営の安定・強化を図る。	① サービス活動増減差額率1.30%以上	1.45%	○	サービス活動増減差額率1.45%以上
		② 救護施設の年間平均利用率93.8%以上	94.1	○	救護施設の年間平均利用率93.8%以上
		③ 経営改善のための事業の見直し・事務の効率化 計年5件以上	6件	○	経営改善のための事業の見直し・事務の効率化 計年5件以上
取組内容	中長期経営基本計画（R3～R12）の策定後5年経過に伴う中間見直しを実施。今後の社会情勢の変化を踏まえ、5年後の法人のありたい姿として12のビジョンを掲げるとともに、具体的な取組内容として今後5年間の後期実施計画を策定した。 また、各施設を対象に経営ヒアリングを実施し、経営分析結果を踏まえた優先課題への取組を進め、和光学園や松風園日中事業の定員変更や、共同生活事業所中山の園のグループホームの統廃合を進めるなど、事業の見直しを行った。				
課題	中長期経営基本計画（R3～R12）に掲げた、ありたい姿としての12のビジョンの達成に向け、5年間の後期実施計画に掲げた具体的取組を着実に進めていく。				
4	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	災害対策を強化する。	① 法人全体による総合防災訓練の施設参加率100%	100%	○	100%
取組内容	各施設・事業所と地域の連携体制を構築したうえで、日頃から防災訓練を実施したほか、大規模災害発生時の速やかな報告体制や上長が不在の場合の対応力の向上を図るため、岩手県社会福祉事業団災害対策基本計画に基づき、大雨による水害を想定した総合防災訓練を実施した。				
課題	地震、水害等の自然災害や感染症発生など、多様化する災害への対応力を強化するため、現状の事業継続計画（BCP）の見直しを進める必要がある。 また、岩手県社会福祉事業団は県内広域で事業を展開していることから、施設相互の避難、連絡体制を整えとともに、他法人との連携や地域生活者の受入れ体制を進める必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		3		3		3		3		3	
非常勤	6	1	2	3	6	1	2	3	6	1	2	3
計	9	1	5	3	9	1	5	3	9	1	5	3

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度					令和7年度					令和8年度				
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	56	41 1	5	2	8 1	57	42 1	5	2	8 1	52	39 2	5	2	6
	一般職	758	383	8	1	366	751	388	8	1	354	770	404	7	1	358
	小計	814	424	13	3	374	808	430	13	3	362	822	443	12	3	364
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	137				137	134				134	135				135
	小計	137				137	134				134	135				135
計		951	424	13	3	511	942	430	13	3	496	957	443	12	3	499

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 13人

令和7年度 13人

令和8年度 12人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				2	40	10	52
	プロパー				2	37		39
	県派遣					3	2	5
	県OB						2	2
	その他						6	6
	一般職		119	122	186	213	130	770
	プロパー		106	97	116	85		404
	県派遣				1	3	3	7
	県OB						1	1
	その他		13	25	69	125	126	358
計			119	122	188	253	140	822

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
プロパーは、療育センターの看護師の欠員補充を行い、昨年度よりも増加している。一方で、非正規職員については、慢性的な欠員が充足されないまま同程度推移している。

〔県の関与の状況について〕
同程度の人数で推移している。

〔職員の年齢構成について〕
前年度の平均年齢46.4才に比べ、今年度は49.8才と高年齢化が進んでいる状況にある。

IV 財務の状況

【社福法人】

(単位：千円)						
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
貸借対照表	資産	5,373,041	5,507,496	7,448,252	1,940,756	
	流動資産	2,682,930	2,712,434	2,701,946	▲ 10,488	
	うち現預金	1,717,004	1,632,955	1,542,912	▲ 90,043	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	2,690,111	2,795,062	4,746,306	1,951,244	
	基本財産	31,826	29,566	1,722,780	1,693,214	
	うち投資有価証券	9,755	9,755	9,755	0	
	その他の固定資産	2,658,285	2,765,496	3,023,526	258,030	
	うち投資有価証券	849,990	899,990	899,990	0	
	負債	1,096,600	1,115,752	1,144,811	29,059	
	流動負債	511,163	534,800	551,692	16,892	
	うち有利子負債	19,783	18,491	16,504	▲ 1,987	
	固定負債	585,437	580,952	593,119	12,167	
	うち有利子負債	55,227	36,847	22,749	▲ 14,098	
	純資産	4,276,441	4,391,743	6,303,441	1,911,698	
	基本金	10,000	10,000	10,000	0	
	国庫補助金等特別積立金	22,604	17,982	1,821,176	1,803,194	
	その他の積立金	1,832,996	1,961,996	2,101,273	139,277	
	次期繰越活動増減差額	2,410,841	2,401,765	2,370,992	▲ 30,773	
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)		
事業活動計算書	サービス活動増減	10,983	97,439	97,064	▲ 375	
	サービス活動収益	6,344,810	6,509,297	6,684,659	175,362	
	サービス活動費用	6,333,827	6,411,858	6,587,595	175,737	
	うち人件費	4,276,395	4,319,731	4,453,717	133,986	
	サービス活動外増減	22,024	24,378	27,856	3,478	
	サービス活動外収益	26,559	28,463	31,658	3,195	
	サービス活動外費用	4,535	4,085	3,802	▲ 283	
	うち支払利息	1,867	1,386	1,390	4	
	経常増減差額	33,007	121,817	124,920	3,103	
	特別増減	▲ 3,920	▲ 1,601	▲ 16,344	▲ 14,743	
	特別収益	5,965	15,831	1,863,769	1,847,938	
	特別費用	9,885	17,432	1,880,113	1,862,681	
	税引前当期活動増減差額	29,087	120,216	108,576	▲ 11,640	
	法人税、住民税及び事業税	232	292	72	▲ 220	
	当期活動増減差額	28,855	119,924	108,504	▲ 11,420	
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	内容	
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0	0	
	短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0	0	
	損失補償（残高）	0	0	0	0	
	補助金（運営費）	125,281	107,546	125,104	17,558	経営安定化事業費補助金
	補助金（事業費）	25,756	19,495	44,917	25,422	福祉人材確保・職場環境改善等事業補助金28,404千円、物価高騰対策支援金16,456千円
	委託料（指定管理料除く）	177,659	183,800	189,871	6,071	視聴覚障がい者支援センター（特定）98,356千円、定常支援センター28,754千円
	指定管理料	780,130	791,569	871,572	80,003	療育センター662,067千円、子どもの森209,505千円
	その他	0	0	1,862,112	1,862,112	てしもりの丘・みたけの社の財産譲渡
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)		
財務指標	自己資本比率（％）	79.6	79.7	84.6	4.9	=純資産/総資産×100
	流動比率（％）	524.9	507.2	489.8	▲ 17.4	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	0.4	0.3	0.2	▲ 0.1	=有利子負債/総資産×100
	管理費率（％）	15.5	15.7	15.7	0.0	=管理費/経常費用×100
	人件費比率（％）	67.5	67.3	67.6	0.2	=人件費/経常費用×100
	独立採算度（％）	98.5	100.2	99.8	▲ 0.4	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率（％）	0.6	2.2	1.7	▲ 0.5	=経常増減差額/総資産×100
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)		
財務評価	B	A	A			

法人説明欄

〔貸借対照表・事業活動計算書について〕
サービス活動収益は、障害者の入所施設等での利用の減があった一方で、措置施設の月額保護単価改定や療育センターにおける指定管理料の補正等があり、175,362千円の増となった。サービス活動費用は、令和7年4月の給与改正や給食材料費やA重油単価の上昇、人件費上昇による委託費の増等により、175,737千円の増となった。この結果、経常増減差額は124,920千円となり、前年度より3,103千円の増となった。

〔県の財政的関与について〕
療育センターの指定管理料の増額補正、福祉人材確保や物価高騰対策のための補助金により、経常収益における県の財政的関与は129,054千円の増となっている。この他、てしろもりの丘とみたけの杜の建物が見えから事業団に譲渡されたことにより特別収益・特別費用が大幅な増となっている。

〔財務指標・財務評価について〕
自己資本比率について、施設整備等積立金の取崩し（14,227千円）を実施したが、それ以上の積み増し（152,200千円）を行ったことで純資産の比率が上がり、4.9%の増となっている。
財務評価については、3年連続の黒字決算であり、累積欠損金もなかったことから前年度に引き続きA評価となった。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	障害者支援施設10か所と共同生活事業所（グループホーム）42ホームの運営により、障がい者が安心して生活できる環境を提供するとともに、県内における福祉分野の人材育成のために法人の独自事業としての社会福祉研修事業の実施、また、障がい者芸術活動支援センターの運営による障がい者の文化芸術活動の推進など、県出資法人としていわて県民計画の「福祉・介護・子育て」分野の施策の推進に関与している。
所管部局	和光学園などの旧県立社会福祉施設の運営に当たり、サービスの維持・向上が図られていると認められる。 また、障害者就業・生活支援センター事業の受託や就労移行支援等の積極展開による障がい者の就労に向けた支援、療育センターやいわて子どもの森の運営による子育て（障がい児含む）支援等、いわて県民計画に定める県の施策の推進に、幅広く貢献しているものと認められる。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	県内では当法人が唯一救護施設を運営し、福祉事務所と連携した生活困窮者の受入れなどセーフティネットの役割を担うとともに、高い専門性を有する事業として、県内唯一の総合的な障がい児療育の拠点としての岩手県立療育センターや、大型児童館であるいわて子どもの森の指定管理運営、また、視覚や聴覚障がいの方に対する情報提供施設としての視聴覚障がい者情報センターや、高齢、障がいにより支援を必要とする矯正施設退所者・起訴猶予者等の地域での自立した生活を支援する岩手県地域生活定着支援センターの県からの受託運営を行っている。
所管部局	法人記載欄のとおり、救護施設の運営によるセーフティネットや岩手県立療育センターの運営による障がい児療育拠点の役割を担っている。 制度上、民間団体でも代替可能ではあるが、利用者に対し安定的かつ継続的にサービスを提供する必要があるほか、経営する施設規模が大きく種類も多いこと、重度障がい者の受け入れが多いことなどから、他の団体に事業を移管することは困難である。療育センターやいわて子どもの森の指定管理運営及び委託事業については、他の団体からの応募がない状況である。

2 自律的なマネジメントの促進

法人	評議員会、理事会、運営協議会の開催により、透明性のある信頼される組織運営を行うとともに、監事監査や会計監査人による本部・施設往査等を実施し、法人のガバナンス強化に努めている。 また、各職員が、法人が定めた「コンプライアンス基本方針・行動指針」を理解のうえ、高い倫理観と規範意識を保持できるよう研修を開催するとともに、コンプライアンス自己チェックの実施による職員自らのセルフマネジメントと自己チェックの集計結果に基づく組織的な対策を実施している。
所管部局	法人評価欄記載の監査体制や運営協議会等を通じ、適切に組織運営が為されているものと認められる。 また、「ハラスメント防止対策における事業団の方針」や「相談窓口」を周知するとともに、「コンプライアンス基本方針・行動指針」を活用した研修、過去の被災経験を踏まえた総合防災訓練を実施するなどリスクマネジメントに取り組んでいるものと認められる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	各施設との経営ヒアリングにおいて経営課題を確認し、社会情勢や利用ニーズの変化を踏まえた事業の統廃合や、定員、職員体制の見直し、サービス内容の充実による新たな加算の取得等を進め収益の確保に努めている。人件費の上昇や物価高騰等の影響により費用も増えている状況であるが、毎年度将来の事業運営に必要な施設整備等積立金の造成を進めている。
所管部局	法人評価欄記載のとおり、経営分析に基づくヒアリングや経営課題等に応じた事業内容の見直しや中長期経営基本計画の中間見直しを実施するなど経営改善に取り組んでいるものと認められる。また、以下のとおり基金の積み増しを実施するなど、将来の安定的な事業運営に備えている。 ・施設整備等積立金 取り崩し額：14,227千円 積み増し額：152,200千円 計：1,562,173千円

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	人的関与について、大部分が療育センターへの医療従事者の派遣であるが、指定管理者を募集する際に「医師及び看護師等の医療従事者の一部は、県が派遣する」ことを条件としており、指定管理期間が満了となるR8年度までは人的関与を継続する（R9以降も継続の予定）。 財政的関与について、旧県立社会福祉施設の運営に伴い、施設の特性として「施設面積が広大」、「入所者のうち重度障がい者の利用が多い」こと等から、かかり増し経費（光熱水費、人件費）分について補助することとしているもの。補助額は事業団の経営状況等を見据えながら随時見直しを図っている。 【県補助額の推移（R6→R7）】 R6：107,546千円 → R7：125,104千円 （R6→R7：+17,558千円）
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	社会福祉法人が公表すべき項目について、法人のホームページにて情報公開を行っているほか、毎年度、県へ報告している現況報告書については、福祉医療機構（WAMネット）上でも公開されている。また、各施設における日常の様子や活動内容については、タイムリーにホームページに掲載しているほか、ご家族や関係者に対し定期的に機関紙の発行も行っている。
所管部局	社会福祉法人（及び県出資法人）が公表すべき項目について、適切に情報公開されているものと認められる。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期活動増減差額の黒字が継続しており、純資産も増加傾向であることから、安定的な経営となっています。事業目標及び経営改善目標に未達のものがあることから、目標の達成に向けて取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況について、次期繰越活動増減差額は2,410,841千円、経営改善目標の達成率も好調な結果となっていますが、経営が安定的に継続するよう、環境の変化などによる新たな課題がないか把握した上で、必要な対応をしていく必要があります。	実施済	各施設との経営ヒアリングにおいて経営上の課題を確認し、社会情勢の変化や利用ニーズを踏まえた事業統廃合（みたけの郷デイサービスの廃止、共同生活中山の園と二戸の統合）や、定員の見直し（松山荘、みたけの杜、和光学園、松風園、たばしね学園）をR6年度からR7年度にかけて実施した。	R8.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。	取組中	移管施設の譲渡等を通じて、サービスの質の向上及び事業団経営の自立化を図ると共に、必要に応じて、事業団が実施する経営の安定化に向けた取組を支援する。	取組中

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、当期一般正味財産増減額が119,924千円と黒字で、純資産も増加基調にあり、財務評価がAに改善したところです。事業目標及び経営改善目標に未達のものがあることから、目標の達成に向けて取り組む必要があります。	取組中	事業の安定には職員の確保が必要であるため、中長期経営基本計画中間見直しにおいてビジョンとして掲げた、①職員のワークモチベーションの向上、②多様な人材の確保、③職員の負担軽減によるゆとりある利用者支援について取組を進め、経営の安定化を図っていく。	取組中
法人	2 現行の中期経営基本計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	実施済	令和7年度に、現行の中長期経営基本計画（R3～R12）の中間見直しを行い、2040年までの今後15年間の外部環境・内部環境分析を行ったうえで、2030年における法人のありたい姿として12のビジョンを掲げるとともに、具体的な取組として今後5年間の後期実施計画を策定した。	R8.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。	取組中	次期計画策定を見据えて、現行の中長期経営基本計画の見直しを行ったところであり、必要に応じて計画で設定した目標の達成に向けた取組を支援する。 また、移管施設の譲渡等を通じて、サービスの質の向上及び事業団経営の自立化を図る。	取組中
所管部局	2 法人に対して運営費補助金を107,546千円交付するとともに、県職員13名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で運営費補助や職員の派遣を行う必要があります。	取組中	運営費補助金については、運営移管した旧県立社会福祉施設のうち、施設特有の課題等によって安定経営が難しい状況にある施設について、利用者への処遇の維持・向上を図ることを目的として交付しているものであり、必要性について随時検討を重ねて、対象経費を整理している。	取組中

No. 12 公益財団法人いきいき岩手支援財団

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団			所管部局 室・課等	保健福祉部 長寿社会課
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 菊池 正勝
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和63年5月20日 (平成24年8月1日公益財団法人へ移行及び岩手県長寿社会振興財団から名称変更)		事務所の所在地	〒020-0015 岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号	
			電話番号	019-626-0196	
			HPアドレス	https://www.silverz.or.jp/	
資(基)本金等	3,940,161,295 円		うち県の出資等 ・割合	3,105,000,000 円	78.8%
設立目的	少子高齢社会に対応する民間や地域等の取組を支援するとともに、少子高齢社会に関する調査研究、普及啓発及び高齢者等への総合的な支援活動等を行い、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。				
事業内容	○子どもから高齢者まで全ての人が健康で生き生き暮らせるよう民間や地域等での諸活動を支援 ○少子高齢社会に関する調査研究及び諸事業の普及啓発 ○高齢者等の健康の保持増進と生きがい高揚推進を目的とした健康と福祉のまつり開催及びねりんピックへの参加支援 ○介護支援専門員に関する試験・研修を実施するとともに介護保険事業者情報の公表により介護サービスの向上を支援 ○岩手県等が行う少子高齢対策に関する事業の受託運営				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収	非公表 千円	平均年齢	63.0 才	
常勤職員の状況	合計	29 名	うち県派遣	1 名	うち県OB 3 名
	平均年収 ※	3,926 千円	平均年齢	51.9 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向け、市町村等の抱える課題を把握し伴走支援を行うとともに地域包括支援センターの職員向けの研修等を実施
2	認知症の人や家族の支援ニーズとサポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジなど）づくりの推進役となるコーディネーターの研修や市町村の認知症施策担当者や認知症地域支援推進員の連携強化に向けた研修等を実施
3	介護サービスの質の向上に向け、介護支援専門員の研修を行うとともに、介護保険事業者情報の公表事業等を実施
4	結婚を希望する方への支援として、“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」を運営

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

介護支援専門員に係る指定研修実施機関等について、県内で指定されている団体は他にはなく、また、実施主体となり得る体制を有し指定取得に意欲的な団体もない現状です。
また、結婚サポートセンターについても、県及び市町村から運営費の拠出を受け、公的な結婚支援を全県対象に実施していますが、当法人に代わる実施主体は現状において他にはない状況です。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

これまで、当法人は、全県を対象に少子高齢社会に対応する多様な事業を実施しており、各種研修講師等の専門的知見を有する有識者や関係団体とのネットワーク、AIを活用した結婚支援システム等の技術力を蓄積しており、県直営と比較して当法人による事業実施体制に優位性があります。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当法人は、これまでの事業実施により、専門的知見を有する有識者・関係団体とのネットワークや技術力を蓄積しているが、本県の少子化対策及び高齢福祉・介護保険施策をとりまく状況は複雑・多様化していることから、今後、県、法人が双方において、支援対象となる現場の声・ニーズを丁寧に把握し、事業の見直しを不断に行うことにより、効果的な施策推進を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》	
取組内容	市町村における地域ケア会議の機能の充実	① アドバイザー等派遣10市町村	延べ36市町村	○	10市町村	
課題	市町村の地域ケア会議（地域ケア推進会議、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議、地域ケア個別会議）に関し、課題解決に苦慮する市町村等に対してアドバイザーや弁護士等の専門職を派遣し、地域の実情に応じた個別支援を行った。					
課題	地域ケア会議は、地域課題を共有して課題解決のための検討を行って施策の提案に繋げることを目的とするが、その運営を効果的に行うための手法の習得については、アドバイザー派遣等を通じて支援を行っていく必要がある。また、複雑かつ重層化する課題を有する個別ケースへの対応については、その解決に向けて引き続き、弁護士や社会福祉士などの専門職からの確かな助言等が必要とされる。					
	2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	チームオレンジの立ち上げ支援等を行うコーディネーターの養成	① チームオレンジCo養成研修参加者数50人	33人	×	50人	
取組内容	市町村では、2025年（令和7年）までに、認知症の本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした仕組み（チームオレンジ）の整備をしており、その中心となるコーディネーターの養成を図る研修会を開催した。研修内容には、設置運営をイメージできるよう県内で先駆的に取り組んでいる地区を選定し、実際の取り組みの見学やスタッフとの意見交換も取り入れた。					
	課題	チームオレンジを整備済の市町村数は23（令和8年3月現在）で、未整備の市町村が約3割あることから、各市町村の課題に応じてオレンジ・チューターの派遣等の支援を行い、一層の整備促進を図る必要がある。未整備市町村の各々の課題を把握し、課題解決のための研修内容を検討する必要がある。				
	3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	介護支援専門員の資質向上	① 介護支援専門員研修参加者数1,200人	861人	×	1,200人	
課題	介護支援専門員の資質向上を図るため、介護支援専門員の段階に応じた法定研修（実務研修1回、実務未経験者更新研修・再研修1回、専門研修課程Ⅰ（同内容の更新研修）1回、専門研修課程Ⅱ（同内容の更新研修）3回、主任研修1回、主任更新研修2回）を実施した。定員総数930人で募集したが、定員を下回り861人の参加者数だった。					
課題	介護支援専門員法定研修参加者数の過去5年間の推移をみると、令和4年度のみ1,308人と目標値を超える参加者数だった。介護支援専門員の資格取得のための実務研修受講試験受験者数の減少傾向に加え、介護支援専門員として業務に従事するものの数が減少傾向にあることが推測されることから、今後の国の制度改正等の動向を注視しながら、県とともに対応を検討していく必要がある。					
	4	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	若者が家庭や子育てに希望を持てる環境の整備	① 新規・更新会員数550人	816人	○	700人	
取組内容	県内の結婚を望んでいる方を支援するため、岩手県、県内全市町村、主要民間団体と連携し、「いきいき岩手」結婚サポートセンター「i-サポ」を運営。盛岡、宮古及び奥州の3センター体制で、マッチングシステム等による結婚支援事業を実施。令和7年度は、会員の交際スキル向上のためのスキルアップセミナーを4回実施するなど、会員の成婚に向けた取組みを支援したが、会員同士の成婚者数は前年を若干下回り18組（令和7年度までの累計189組）となった。					
	課題	結婚サポートセンター登録会員の男女比は、女性会員の割合が低くなっていることから、女性会員の登録促進に向け、より一層周知を図っていく必要がある。				
	5	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	高齢者の文化・スポーツ活動（長寿社会健康と福祉のまつり）への参加促進	① まつり参加者数2,200人	1,793人	×	2,200人	
課題	高齢者の文化・スポーツ活動を通じた交流を促進するため岩手県長寿社会健康と福祉のまつりを開催した。また、全国健康福祉祭に岩手県選手団を派遣し全国の高齢者との交流を図った。健康と福祉のまつりの開催に当たっては、熱中症対策として環境省の発表する「暑さ指数」を競技実施の可否判断の基準としていることを周知徹底し、競技者にも浸透している。					
課題	他団体からねんりんピックへの参加について希望が寄せられており健康と福祉のまつりを含め参加希望があるにも関わらず、参加出来ないでいる県民がいると思われる。関係会議などを通じ、改めて事業への参加を広く呼びかける必要がある。					
	6	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	市町村と生活支援コーディネーターの連携強化	① 生活支援Co養成研修等参加者200人	277人	○	200人	
取組内容	高齢者の日常生活を支えるサービスの調整役を担う「生活支援コーディネーター」（地域支え合い推進員）の養成及び資質向上を図るとともに、増加する生活支援ニーズに対応するため、高齢者が生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けて、生活支援サービスの立上げや提供に携わる関係者の連携、ネットワーク構築を図るための研修会等を開催するなどして市町村における生活支援体制整備の取組を支援した。					
	課題	いずれの市町村も「担い手の高齢化と担い手不足」、「住民ニーズの多様化と課題の複雑化」への対応が課題となっている。また、「協議体の設置」や「高齢者の移動手段の確保」についても早期に取り組むべき課題とされる地域もあり、先行する取組などを参考としながら、地域の実情に合った住民主体の取組を進めていく必要がある。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	適正な組織運営の確保	① 会計専門監事による会計監査実施 年2回	年3回	○	会計監査2回
取組内容	・理事会及び評議員会の開催に当たっては、適時適切な手続きにより円滑な機関会議を開催し、業務執行状況の定期的な報告を行うとともに、事業や財務状況について解り易く丁寧な説明を行い情報公開に努めた。（理事会の招集2回、評議員会の招集2回） ・決算に係る定期監査のほか、9月及び2月に会計指導を兼ねて財務審査を受けた。				
課題	法令をはじめ定款や法人運営のための各種規程を遵守し、ガバナンスの効いた適正な法人運営を行う。引き続き、理事会や評議員会による実効性のある効果的な牽制体制を確保する。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	諸経費の縮減	① 経常費用に対する諸経費率18%以下	12%	○	18%以下
取組内容	試験や研修の手続きに際し、ホームページから様式をダウンロードするよう周知するなど消耗品費、印刷製本費、通信運搬費を抑えることが出来た。また、郵送する際の合封発送など数量を減らす工夫をしている。				
課題	諸物価高騰の折、諸経費の支出について不断の見直しを行い、事業の品質を保ちつつ経費節減、安定的な経営に取り組むことについて職員の意識浸透を図る必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	自主財源の確保	① 前年度の額（76,069千円）以上	77,919千円	○	前年度の額以上
取組内容	・基本財産の運用益については、着実に一定額を確保し財団の安定的な運営に努めている。 ・運用資産の構成を、国債、地方債及び社債まで運用幅を広げるなど、保有債券の効率的運用に努めた。				
課題	資産運用においては、金利の上昇局面等により債券評価額が下落しており、債券入替による運用益は見込めない状況ではあるが、債券市場等の環境変化に的確に対応していくことが求められる。				
4	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	超過勤務時間の縮減	① 前年度に対し超過勤務時間の3%縮減	13%増	×	3%縮減
取組内容	職員の長期休暇に伴う担当者の変更や新たな業務への対応により、超過勤務時間が増えることとなった。				
課題	職員の適正配置、業務内容の見直し及び事務分担の見直しなどを進めるとともに、業務の効率化を一層進めていく必要がある。				
5	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	職員の資質向上	① 研修会等への派遣数延べ40人以上	延べ43人	○	研修派遣40人以上
取組内容	職員の資質向上を図るため、年齢や経験年数に応じて必要となる知識やスキルを習得できるよう各種研修へ職員を派遣するとともに、職員の希望に応じ研修を受講させている。 また、コンプライアンス確立の日は、各課が輪番で意見発表を行うなど全職員で取り組んでいる。				
課題	職員が少ない中で、後継者の育成は最重要かつ喫緊の課題であり、正規職員の内部登用、職員の資質向上を目的とした階層別研修を受講させるなど、組織的かつ計画的に職員を育成する取組が必要である。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤		1		1		1		1		1		1	
非常勤		9	1	2	6	9	1	2	6	9	1	2	6
計		10	1	3	6	10	1	3	6	10	1	3	6

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	5		5		5	1	4		4	1	3	
	一般職	22	4		18	25	9		16	25	10		15
	小計	27	4	5	18	30	9	4	16	29	10	3	15
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	9			9	7			7	8			8
	小計	9			9	7			7	8			8
計		36	4	5	27	37	9	4	23	37	10	3	23

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 1 人

令和8年度 1 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職						4	4
	プロパー							
	県派遣						1	1
	県OB						3	3
	その他							
	一般職		1	2	5	17		25
	プロパー			1	4	5		10
	県派遣							
	県OB							
	その他		1	1	1	12		15
計			1	2	5	17	4	29

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

〔県の関与の状況について〕

・令和7年度から県派遣の職員あり(結婚サポートセンター長)。

〔職員の年齢構成について〕

・常勤職員の平均年齢は51.9歳と高く、若手職員が少ない状況となっている。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
貸借対照表	資産	4,464,317	4,054,296	3,574,195	▲ 480,101
	流動資産	105,864	117,757	124,185	6,428
	うち現預金	86,562	89,726	84,153	▲ 5,573
	うち有価証券				0
	固定資産	4,358,453	3,936,539	3,450,010	▲ 486,529
	基本財産	4,209,771	3,763,607	3,294,336	▲ 469,271
	うち投資有価証券	4,204,845	3,758,681	3,289,410	▲ 469,271
	特定資産	142,721	168,859	153,490	▲ 15,369
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	その他固定資産	5,961	4,073	2,184	▲ 1,889
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	負債	65,682	75,927	74,217	▲ 1,710
	流動負債	37,870	46,576	42,640	▲ 3,936
	うち有利子負債	0	0	0	0
	固定負債	27,812	29,351	31,577	2,226
	うち有利子負債	0	0	0	0
	正味財産	4,398,635	3,978,369	3,499,978	▲ 478,391
	指定正味財産	4,133,230	3,694,502	3,210,202	▲ 484,300
	一般正味財産	265,405	283,867	289,776	5,909
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
正味財産増減計算書	経常収益	281,466	301,870	335,412	33,542
	経常費用	283,331	298,509	329,481	30,972
	事業費	275,867	291,961	321,782	29,821
	うち人件費	138,070	149,708	163,267	13,559
	うち支払利息	0	0	0	0
	管理費	7,464	6,548	7,699	1,151
	うち人件費	4,962	4,041	4,950	909
	評価損益等増減額	6,335	15,123	0	▲ 15,123
	当期経常増減額	4,470	18,484	5,931	▲ 12,553
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	1,005	0	0	0
	当期経常外増減額	▲ 1,005	0	0	0
	法人税、住民税及び事業税	22	22	22	0
	当期一般正味財産増減額	3,443	18,462	5,909	▲ 12,553
	当期指定正味財産増減額	▲ 244,025	▲ 438,728	▲ 484,300	▲ 45,572
	正味財産期末残高	4,398,635	3,978,369	3,499,978	▲ 478,391
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
県の財政的関与	長期貸付金残高				0
	短期貸付金実績(運転資金)				0
	短期貸付金実績(事業資金)				0
	損失補償(残高)				0
	補助金(運営費)				0
	補助金(事業費)	26,202	24,491	26,656	2,165
	委託料(指定管理料除く)	88,961	91,364	119,317	27,953
	指定管理料				0
	その他	55,163	52,142	47,292	▲ 4,850
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
財務指標	自己資本比率(%)	98.5	98.1	97.9	▲ 0.2
	流動比率(%)	279.5	252.8	291.2	38.4
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
	管理費率(%)	2.6	2.2	2.3	0.1
	人件費比率(%)	50.5	51.5	51.1	▲ 0.4
	独立採算度(%)	99.0	101.1	101.8	0.7
	総資本当期経常増減率(%)	0.1	0.5	0.2	▲ 0.3
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
財務評価		B	B	A	

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
 当期経常増減額は5,931千円の黒字となっているが、昨年度に引き続き、令和9年度に予定している事務所移転費用積立資産への繰り入れ分、ケアマネジャー研修等管理システムの再構築積立資産を計上したことによるものであり、基本財産運用益の一般正味財産への振替額を調整する等、収支相償の観点からも適切な運営に努めている。

〔県の財政的関与について〕
 補助金の増は、全国健康福祉祭への選手派遣における派遣人数が、前年度と比較し増加したことが大きな要因である。また、委託料の増は、介護現場サポートセンター事業の受託に伴う増の他、介護サービス情報公表事業における情報公表計画に定める前年度対象事業所分を公表したことによる増である。

〔財務指標・財務評価について〕
 未払金は前年度と比較し減少したものの、いわて介護現場サポートセンター委託料等未収金が増加したことにより、流動比率が増加した。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	少子高齢化の進行や高齢者自身の意識の変化など、社会環境が大きく変わる中で、県と連携し当財団に求められるニーズに的確に対応しながら、高齢者等施策に取り組んでいる。また、結婚を望む人の出会いを支持する“いきいき岩手”結婚サポートセンターの運営を行うなど県の少子化対応施策の推進に寄与している。
所管部局	・少子・高齢化や過疎化の進行などを背景として、高齢者を取り巻く生活・福祉課題は、複雑化・複合化している中で、法人は、専門職の資質向上のための研修など各種施策に専門性を発揮して取り組んでいる。また、“いきいき岩手”結婚サポートセンターの運営による出会いの場づくりなどにより、出会いや結婚を希望する県民への総合的な支援を行うなど県施策の推進における法人の果たす役割は大きいものと認識している。 ・事業目標のうち、チームオレンジの立上げ支援など目標を達成できなかったものについては、事業の実施内容を振り返り改善点などを十分検討した上で、目標達成に向けて取組を強化していく必要がある。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	介護保険制度関係では、指定試験実施機関・指定情報公表センター及び介護支援専門員に係る指定研修実施機関など公益的な事業を実施しており、他団体が資格の取得から更新、そして資質の向上まで一貫して同様に事業を実施することは法令上実務上困難である。
所管部局	・介護支援専門員に係る指定試験実施機関、指定研修実施機関及び介護サービス情報公表制度に係る指定情報公表センターについて、県内で指定されている団体は他にはなく、また、実施主体となり得る体制を有し指定取得に意欲的な団体もない。 ・また、結婚サポートセンターについて、県及び県内市町村から運営費の拠出を受け、公的な結婚支援を全県対象に実施しているが、当法人に替わる実施主体は現状において他にはない状況である。

2 自律的マネジメントの促進

法人	財団内各課等の主要事業（主要課題）の進捗管理を随時行い、業務実施の進行状況及び課題等の把握を行うとともに、事務局長による職員ヒアリングを行い働きやすい職場環境の整備を図った。各職員が十分に自己の能力を発揮できるような体制の確保について、更なる取組が必要である。 リスク管理体制を強化するため、主要職員による会議や関係職員による対応協議等を実施し、業務に係るリスク課題について共有した。また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症や猛暑による熱中症への対策を徹底するなど、大会等に参加する高齢者の健康を守るため関係機関と連携を密にし事業を行った。
所管部局	・事務局長による職員ヒアリング等働きやすい職場環境の整備に取り組む一方、職員の長期休暇取得に伴う担当者の変更等により、令和7年度の超過勤務時間が前年度比で13%増加しており、働き方改革の推進など実効性のある組織マネジメントをより一層進める必要がある。 ・あわせて、職員には高い専門性、環境や制度の変化に伴う新たなニーズに即応した対応等が求められることから、財団内部研修の充実を図る等、組織的に職員の資質向上に継続的に取り組む必要がある。 ・理事長に対して定期的又は随時報告する機会が設けられており、リスク関連情報が速やかに伝達する仕組みを有している。また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策に加え、熱中症対策についても継続的に対策がされているものと認識している。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	令和7年度においても保有している有価証券（基本財産）の償還時期の分散化及び効率的な運用に努め、安定的な運用益の確保により自主事業の財源確保等を図る必要がある。 保有している有価証券は、償還時期が集中していることが主なリスクであり、リスク管理の観点から引き続き運用益の確保に留意しながら償還時期の平準化に向けた取組を進める必要がある。
所管部局	経営改善目標である自主財源の確保に関し、保有している有価証券について、引き続き償還時期の分散化に務めるとともに、金利の動向を注視しながら運用益の増加や売却益の確保に取り組んでいく必要がある。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	人的には、令和7年度からいきいき岩手結婚サポートセンター長として1名を職員派遣しており、県施策との連携が図られている。 財政的な関与は行っていない。
------	--

※財政的関与とは、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	財団ホームページにおいて、財団概要として評議員及び役員、定款、各事業の実施状況、決算の状況並びに財政の状況などを公開している。また、各実施事業について、随時ホームページ及びSNS上で公開しスマートフォンにも対応した構成とするなど利便性の向上を図っている。
所管部局	法人欄に記載のとおり、法人が情報公開すべき項目は、当法人のホームページに掲載されており、また、これらの情報は、「財団の概要」のページで一括で公開され、アクセスのし易さにも配慮がなされてる。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額は黒字であるものの、有価証券評価額の下落により、正味財産の減少が続いています。事業目標の達成率が低いことから、目標の達成に向けて取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	1 法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。 2 事業目標の達成率が低いことから、次期中期経営計画の策定にあたっては、達成見通しを考慮した目標となるよう留意して設定する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況について、一般正味財産は265,405千円となっており、経営改善目標の達成率も好調を維持していますが、経営が安定的に継続するよう、環境の変化などによる新たな課題がないか把握した上で、必要な対応をしていく必要があります。	取組中	令和7年度は、県からの派遣職員の受入、高齢者の社会貢献活動促進事業の追加による高齢者活動交流プラザへの職員駐在など新たな経営環境の下で事業に取り組んでいる。 令和9年度岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備に伴う事務所移転が予定されているが、入居スペースが狭隘なことなど円滑に業務を開始するために多くの課題を解決する必要があり、これを解決するために職員を3部会に編成し課題の洗い出しと対応策の検討を開始した。 全国的に賃金が上昇していることから、職員の給与改善にも取り組んでいるが、財団を取り巻く外的要因、内的要因の環境変化に柔軟に対応しつつ県との連携を密にし安定した経営に努めたい。	令和9年度
所管部局	1 経営改善目標の達成率の維持・向上に向け、安定的な経営が可能となるよう、法人が抱える課題等を把握した上で、助言・指導をしていく必要があります。	取組中	令和9年度に予定されている事務所の移転に伴う課題解決が円滑に進むように、当該施設の県担当課と法人の管理担当者との調整のほか、情報を共有するとともに、必要に応じて指導・助言を行う。	令和9年度

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、有価証券評価額が下落した影響で正味財産期末残高が減少したものの、当期一般正味財産増減額は18,462千円の黒字となっています。事業目標の達成率が低いことから、目標の達成に向けて取り組む必要があります。	取組中	1 引き続き金利上昇・債権価格下落等の市場環境にあったが適正な債権管理と自主財源の確保に努めるとともに、不断の費用の見直し及び業務の効率化・合理化等の改善に取り組んでおり、人件費を含む諸物価の高騰に対応しつつ総体的に良好な財務状況の持続に努める。 介護支援専門員実務研修受講試験の受験者数の減少、高齢者の余暇活動の多様化等の傾向は継続しており、事業目標達成に厳しい状況にあるが、事業の周知及び事業内容の改善等に努めることなどにより、目標達成に努める。	令和9年度
	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	取組中	1に記載したものを含め財団経営及び事業が置かれた環境の厳しさは増しており、これまでの活動の中で培ってきた県、市町村及び関係団体等との連携をさらに密にし、変化する地域及び高齢者のニーズに的確に対応した事業計画・目標を立て、一層の事業の効率化と事業目標の効果的な達成に向け、計画的に取り組むよう努める。	令和9年度
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	取組中	今後、県の施策推進における法人の役割が適切に果たされるよう、関係者との情報共有や連携を密にするとともに、健全な経営の維持・確保が図られるよう、法人への指導・助言等を通じて積極的に関与していく。	継続実施
	2 法人に対して県職員1名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で職員派遣を行う必要があります。	取組中	県職員の派遣については、県と当該法人が連携・協働のもと、本県の結婚支援及び少子化対策等を図るため行っているものであり、毎年度、その必要性及び妥当性等を十分に検討した上で派遣を行っている。	継続実施

No. 13 公益財団法人いわて産業振興センター

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いわて産業振興センター		所管部局 室・課等	商工労働観光部 商工企画室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 八重樫 幸治	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和61年9月1日 (平成12年4月に財団法人中小企業振興公社と財団法人高度技術振興協会が統合し、設立) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)		事務所の所在地	〒020-0857 岩手県盛岡市北飯岡二丁目4番26号	
			電話番号	019-631-3820	
			H P アドレス	https://www.joho-iwate.or.jp/	
資(基)本金等	306,030,000 円	うち県の出資等 割合	155,000,000 円	50.6%	
設立目的	新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資することを目的とする。				
事業内容	(1) 中小企業のための産業情報の収集及び提供に関する事業 (2) 中小企業の創業及び経営革新等に係る相談、診断及び助言等に関する事業 (3) 中小企業への設備の貸与及び設備資金の貸付に関する事業 (4) 中小企業の取引市場開拓及び下請取引に関する苦情又は紛争の処理に関する事業 (5) 中小企業の新事業創出及び新分野進出に関する事業 (6) 中小企業の技術開発及びその事業化に関する事業 (7) 産業人材等の育成に関する事業 (8) 県産品の普及向上及び物産販路開拓に関する事業 (9) 企業の海外進出及び海外販路開拓に関する事業 (10) ものづくり産業の集積促進に関する事業 (11) 科学技術による地域イノベーションの創出及び新産業の創出に関する事業 (12) 産業人材等の育成施設並びに研究施設の管理運営 (13) 上記事業の効果的な実施に必要なとなる学術的研究 (14) その他この法人の目的を達成するために必要な事項				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	7,913 千円	平均年齢 ※	62.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	37 名	うち県派遣	5 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	6,578 千円	平均年齢 ※	43.8 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	プロフェッショナル人材戦略拠点の運営等による県内企業と県外のプロフェッショナル人材のマッチング
2	デジタルツールの導入や経営判断に資するデータ利活用の提案等の伴走支援
3	設備貸与等の各種金融支援
4	専門家派遣などによる企業等に対する技術力・経営力向上に向けた支援、取引拡大支援
5	物産展や特産品コンクールの開催などによる商品開発や販路開拓支援
6	「いわて加速器関連産業研究会」の運営等による県内企業の加速器関連産業への参入促進
7	産学官コーディネート活動の推進、国等の競争的外部資金獲得支援

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

一部事業では類似事業を実施する主体はあるものの、本法人は、中小企業支援法における特定支援事業の本県で唯一の実施機関となっている。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

本法人は、高度の専門的な知識及び経験を必要とする経営相談、研究・商品開発、設備導入、取引支援など総合的な支援機能を有しており、企業の経営課題や成長段階に応じた様々な支援を組み合わせた一貫した支援ができる体制が整っていることから、県直営と比較して優位性がある。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、本県唯一の中小企業支援法における特定支援事業の実施機関であり、新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を実施している。

また、原油・資材価格の高騰などにより経営に大きな影響を受けている中小企業者等からの様々な経営相談への対応や課題解決に向けた支援のほか、半導体関連人材育成施設を活用した半導体産業への支援など、本法人に求められる役割は大きいことから、県は、引き続き本法人と連携し総合的な施策を展開し、地域経済を支える中小企業の振興を図る。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	自動車・半導体関連産業の集積の加速化など環境変化に対応しながら、ものづくり産業の振興とその集積・高度化の促進に取り組むとともに、自動車業界のCASE（コネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化）への対応や半導体関連人材の育成・確保など、県内企業を取り巻く社会経済環境の変化に対応するための取組を支援します。	① 自動車・地域支援拠点支援企業数 年5社 ② 半導体関連の新規取引成立件数 年5件 ③ 半導体関連人材育成講座受講者数 年240人 ④ 医療機器関連の新規取引成立件数 年5件 ⑤ ものづくり企業の新規取引成立件数 年120件（うち自動車・半導体関連の新規取引成立件数 年10件）	年7社 年5件 年567人 年5件 年160件（うち自動車・半導体関連年10件）	○ ○ ○ ○ ○	年5社 年5件 年240人 年5件 年120件（うち自動車・半導体関連の新規取引成立件数 年10件）
取組内容	ものづくり産業の一層の集積と高度化に向けて、自動車・半導体等の中核的企業と県内中小企業との取引拡大やサプライチェーンへの新規参入などを促進するとともに、県内企業による電動車部品製造等新分野への挑戦や半導体製造設備メンテナンスの共同受注、半導体関連人材育成施設の運営により、半導体関連高度技術人材の確保・育成などを支援した。				
課題	令和7年度は半導体関連人材育成講座の受講者が567人と目標を大幅に上回ったが、より一層新規取引成立件数を増やすためには、発注企業ニーズの詳細な把握と的確なマッチングが必要である。ことから半導体関連企業のニーズに対応した研修カリキュラムの提供等を通じて、高度技術人材の確保・育成を継続的に支援していく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	県内企業の生産性・付加価値向上や経営力の強化に向けて、DX（デジタル・トランスフォーメーション）・GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進や工程改善の普及、これらに伴う新たな設備導入を支援するとともに、企業の成長を担う人材の確保・育成に取り組めます。	① DX導入支援企業数 年30社 ② GX導入支援企業数 年5社 ③ 工程改善個別指導企業数 年15社 ④ 設備貸与件数 年35件 ⑤ プロ人材マッチング成約件数 年65件	年65社 年6社 年19社 年65件 年72件	○ ○ ○ ○ ○	年30社 年5社 年15社 年35件 年65件
取組内容	県内企業の生産性・付加価値向上や経営力の強化に向けて、経営課題や生産設備の状況に応じたデジタル化やカーボンニュートラルへの対応、トヨタのものづくりシステムの導入などを支援するとともに、企業の成長を担う人材の確保・定着などを支援した。				
課題	地域産業DX促進事業の支援企業数が65社となるなど、経営力強化の需要は高いことから、県内中小企業の生産性や競争力向上に向け、引き続きDX推進やカーボンニュートラルへの対応、工程改善の普及を支援する必要がある。併せて、これらに伴う設備導入や、企業の成長を担う経営・専門人材の確保・育成に対する支援が必要である。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	岩手発のイノベーションの推進に向けて、産学官の連携を一層強化し、技術開発、製品開発、事業化などを総合的に支援し、県内企業による新事業・新産業の創出を促進します。	① 新規共同研究件数 年3件 ② 医療機器等製品開発支援件数 年3件 ③ 加速器関連技術の試作開発等支援件数 年6件	年6件 年8件 年19件	○ ○ ○	年3件 年3件 年6件
取組内容	岩手発のイノベーションの推進に向けて、県内企業の技術ニーズと大学・公設試の研究シーズのマッチングから技術開発、事業化までを総合的に支援するとともに、ヘルステック・デバイスものづくり拠点の形成に向けた医工連携の拠点体制の強化やILCを核とした国際研究拠点の形成を見据え県内企業の技術力向上などを支援した。				
課題	産学官連携による共同研究や医療機器開発、ILC関連の試作開発等の支援において目標を上回る実績を挙げた。今後も研究開発に取り組む中小企業を増やすため、国の競争的資金獲得に向けた支援を実施していく必要がある。さらに、技術ニーズと研究シーズのマッチングから試作開発、確実な事業化までを見据えた一貫した支援が必要である。				
4	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	コロナ禍や原油価格・物価高騰などにより経営に大きな影響を受けている中小企業者等からの様々な経営相談に対応し、課題解決に向けて支援するとともに、東日本大震災津波による被災事業者や成長を志向する企業などを伴走型により支援します。	① 相談事業者数 2,800者 ② 伴走型支援企業数 6社 ③ 経営改善等支援企業数 年20社	4,442者 6社 20社	○ ○ ○	2,880者 6社 年20社
取組内容	コロナ禍や原油価格・物価高騰などにより経営に大きな影響を受けている中小企業者等からの様々な経営相談に対応するため、よろず支援拠点の相談体制の充実を図り、県内支援機関と連携しながら、企業の経営課題解決に向けて、総合的に支援するとともに、東日本大震災津波被災事業者等の事業再生、経営改善に向けて、専門家を派遣するなど伴走型により支援した。				
課題	物価高騰等の影響により、よろず支援拠点の相談事業者数が4,442者となるなど、経営相談の需要は依然として高いことから、外部環境の変化による多様な課題に対応するため、専門家や金融機関、支援機関等との連携をより一層深める必要がある。また、中小企業の事業再生や経営改善に向けた、きめ細かな相談対応と伴走型支援の強化が必要である。				
5	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	地場産業の経営力・生産性の向上に向けて、商品開発や販路拡大、新事業展開など、総合的な支援を行うとともに、グローバル経済の進展等に対応し、県内事業者の海外展開を支援します。	① いわて希望応援ファンド支援事業 事業化率80% ② 販路開拓支援企業数 140社 ③ 生産性向上等支援企業数 10社 ④ 海外展開支援企業数 年10社	88.3% 176社 10社 33社	○ ○ ○ ○	事業化率80% 140社 10社 年10社
取組内容	地域経済を支える地場産業や小規模事業者の経営力向上を図るため、いわて希望応援ファンドの運用益等を活用した事業助成や専門家派遣により、新規創業や新商品開発、新事業展開などを支援するとともに、物産展・商談会の開催や大連経済事務所・雲南事務所の運営などにより、県内企業の販路開拓や海外展開などを支援した。				
課題	いわて希望応援ファンドの事業化率が88.3%を達成し、国内外の販路開拓支援等でも目標を大きく上回った。引き続き各事業の連携を強化し、個々の企業ニーズに応じた総合的な伴走支援を行う必要がある。新規創業や新商品開発をはじめ、国内外の市場開拓による更なる事業成果を創出するための継続的な支援が必要である。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	中長期的な収支見通しの下、財産の運用、準備金の活用、外部資金の獲得等に取り組むとともに、設備貸与事業等の健全運営に努め、安定した財務基盤の構築に取り組めます。	① 法人会計当期経常増減額（評価損益等調整前）プラス	支出超過	×	法人会計当期経常増減額（評価損益等調整前）プラス
		② 設備貸与事業収入の確保 対前年比増	対前年比110%	○	設備貸与事業収入の確保 対前年比増
取組内容	財産の計画的運用や積立金の計画的活用、国や県からの事業受託費の確保、設備貸与の過去の優良利用企業等への巡回広報等の強化による収益確保、半導体関連人材育成施設の利用拡大（施設利用料増等）に努めている。				
課題	設備貸与事業収入は好調な一方、経常増減額が支出超過となり目標未達成となった。今後は国・県からの受託事業の確保や、半導体関連人材育成施設の利用拡大等による事業収益の確保に努め、継続的かつより一層の収益基盤の強化と財務の安定化を図る必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	企業のニーズ、経済情勢等を的確に捉え、重点的かつ効率的な業務推進に努めるとともに、外部専門人材の積極的な活用や職員の現場力の向上等により、より一層のサービスの向上に努めます。	① 顧客満足度調査 満足度4.0以上	4.34	○	顧客満足度調査 満足度4.0以上
		② 超過勤務時間 対前年比減	対前年比81.8%	○	超過勤務時間 対前年比減
		③ 外部専門人材との同行企業数 年延べ100件	155社	○	外部専門人材との同行企業数 年延べ100件
取組内容	企業訪問時に課題やニーズを的確に把握するとともに、企業の課題解決に向けた伴走支援を着実に実施した結果、顧客満足度調査における高評価につながった。さらに、顧客満足度調査の評価に基づき、外部環境の変化や企業ニーズに即した支援となるよう事業内容を見直している。 超過勤務時間については、DX推進により、業務の省力化、効率化に努め、組織全体で時間にして343時間（約44日相当）の減となった。				
課題	顧客満足度の高評価や、DX推進による超過勤務時間の大幅減など、業務効率化とサービス向上で良好な成果を得た。引き続き外部環境の変化に迅速に対応し、企業訪問等で現場ニーズを的確に把握のうえ、より専門的で質の高い伴走支援を提供していく必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	職員一人ひとりが本県の産業振興のために能力を発揮でき、やりがいを持って働けるよう、知識・ノウハウの蓄積に努めるとともに、コンプライアンスの向上を図りながら、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場づくりに取り組めます。	① 職場研修 年6回開催、外部研修受講 年9人	6回、28人	○	職場研修 年6回開催、外部研修受講 年9人
		② コンプライアンスの周知・啓発 毎月1回以上	毎月1回実施	○	コンプライアンスの周知・啓発 毎月1回以上
		③ 職員満足度 4.0以上	3.74	×	職員満足度 4.0以上
取組内容	企業支援に必要な職員のスキルや組織マネジメント力の向上に向けた職員研修の充実。コンプライアンスの周知・啓発のための全体ミーティング等の開催。職員満足度調査や職員面談の実施。 【令和7年度実績】 職場研修：連携強化研修（半導体関連人材育成施設の取組について）、資質向上研修（岩手県の今とこれからそしてセンターへの期待）、能力向上研修（伴走支援のポイント）、資質向上研修（育児・介護休業法の改正について）、コンプライアンス関連研修（職場の環境づくりについて）、コンプライアンス関連研修（女性活躍推進について）。外部研修：マネジメント研修1名、ハラスメント研修3名、中堅社員研修1名、品質管理研修3名、生産管理研修3名、各種支援能力向上研修（中小企業大学校）5名、各種支援機関職員向け研修（全国中小企業振興機関協会）9名、マネジメントITリテラシー研修1名、督促電話研修1名、中堅管理者講習1名。				
課題	職場研修や外部研修の受講等は目標を達成したが、職員満足度は目標に届かなかった。今後は研修等で職員のスキル向上を図るだけでなく、満足度調査の結果や面談での意見を的確に分析し、ワークライフバランスに配慮した職場環境の更なる改善に繋げる必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	9	1	3	5	9	1	3	5	9	1	3	5
計	10	1	4	5	10	1	4	5	10	1	4	5

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	5	3 (0)	2		6	3 (0)	3		5	2 (0)	3	
	一般職	32	25	2	5	37	29	1	7	32	28	2	2
	小計	37	28	4	5	43	32	4	7	37	30	5	2
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	49			49	54			54	52			52
	小計	49			49	54			54	52			52
計		86	28	4	54	97	32	4	61	89	30	5	54

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					5		5
	プロパー					2		2
	県派遣					3		3
	県OB							
	その他							
	一般職			11	9	7	5	32
	プロパー			11	8	7	2	28
	県派遣						2	2
	県OB							
	その他				1		1	2
計				11	9	12	5	37

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

令和6年度から令和7年度にかけて金融支援体制強化等のためプロパー職員を増員。

〔県の関与の状況について〕

令和6年度からは県副知事がセンター理事長として就任している。令和8年度において派遣職員数1名増。

〔職員の年齢構成について〕

プロパーは、中堅層が厚く、20代の若手層が不在の状況となっている。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)					
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
貸借対照表	資産	39,720,028	40,521,820	39,409,990	▲ 1,111,830
	流動資産	3,277,808	4,970,511	5,097,635	127,124
	うち現預金	79,393	1,419,654	1,417,434	▲ 2,220
	うち有価証券	0	0	0	0
	固定資産	36,442,220	35,551,309	34,312,355	▲ 1,238,954
	基本財産	288,512	264,985	244,696	▲ 20,289
	うち投資有価証券	286,384	262,857	242,568	▲ 20,289
	特定資産	28,522,298	28,553,428	28,423,444	▲ 129,984
	うち投資有価証券	26,038,896	26,517,533	26,679,650	162,117
	その他固定資産	7,631,411	6,732,896	5,644,215	▲ 1,088,681
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	負債	36,570,761	37,017,461	36,005,460	▲ 1,012,001
	流動負債	995,667	2,615,563	2,529,549	▲ 86,014
	うち有利子負債	1,327	1,332,397	1,525,838	193,441
	固定負債	35,575,094	34,401,898	33,475,911	▲ 925,987
	うち有利子負債	2,701	1,411	0	▲ 1,411
正味財産増減計算書	正味財産	3,149,267	3,504,359	3,404,530	▲ 99,829
	指定正味財産	1,761,757	2,171,053	2,075,122	▲ 95,931
	一般正味財産	1,387,510	1,333,306	1,329,408	▲ 3,898
	経常収益	1,615,631	1,540,932	1,775,241	234,309
	経常費用	1,641,426	1,580,132	1,785,585	205,453
	事業費	1,572,422	1,511,243	1,713,399	202,156
	うち人件費	331,005	355,509	382,444	26,935
	うち支払利息	4,206	3,865	4,554	690
	管理費	69,004	68,889	72,187	3,297
	うち人件費	41,953	43,446	41,813	▲ 1,633
	評価損益等増減額	▲ 3,531	▲ 21,543	▲ 976	20,567
	当期経常増減額	▲ 29,326	▲ 60,744	▲ 11,320	49,423
	経常外収益	6,071	6,540	17,118	10,578
	経常外費用	0	0	9,695	9,695
	当期経常外増減額	6,071	6,540	7,422	883
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
県の財政的関与	当期一般正味財産増減額	▲ 23,255	▲ 54,204	▲ 3,898	50,306
	当期指定正味財産増減額	▲ 128,615	409,296	▲ 95,931	▲ 505,227
	正味財産期末残高	3,149,267	3,504,359	3,404,530	▲ 99,829
	長期貸付金残高	33,093,217	32,137,135	30,920,374	▲ 1,216,761
	短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0	0
	短期貸付金実績（事業資金）	2,816,470	1,331,165	1,525,838	194,673
	損失補償（残高）	0	0	0	0
	補助金（運営費）	135,147	144,533	142,530	▲ 2,004
	補助金（事業費）	85,094	485,631	83,011	▲ 402,620
	委託料（指定管理料除く）	106,791	111,548	109,419	▲ 2,129
財務指標	指定管理料	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	自己資本比率（％）	7.9	8.6	8.6	0.0
	流動比率（％）	329.2	190.0	201.5	11.5
	有利子負債依存度（％）	0.0	3.3	3.9	0.6
	管理費率（％）	4.2	4.4	4.0	▲ 0.4
	人件費比率（％）	22.7	25.2	23.8	▲ 1.4
	独立採算度（％）	90.6	88.8	91.9	3.1
	総資本当期経常増減率（％）	▲ 0.9	▲ 1.7	▲ 0.3	1.4
財務評価		B	B	B	

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
 高度化資金貸付金の回収と借入金返済により資産・負債が減少した。収支面では、人件費、半導体関連人材育成施設の運営費等の経費は増加したものの、事業収益の伸長や債券評価損の縮小により、当期経常増減額は▲11,320千円と、前年度から赤字幅が縮小し、財務状況は改善している。

〔県の財政的関与について〕
 長期貸付金残高は高度化資金貸付事業において、県借入金の償還に伴い残高が減少した。補助金においては、前年度に計上された半導体関連人材育成施設の整備に伴う施設整備補助金が当年度は無かったため大幅に減少した。事業運営等に係る受取都道府県等補助金及び受託金については、県の施策と連動した事業実施により前年度と同水準で推移している。

〔財務指標・財務評価について〕
 自己資本比率は前年度と同水準（約8.6％）を維持した。流動比率については、1年以内返済予定長期借入金の減少等により流動負債が減少した一方、設備貸与の増加により流動資産（割賦設備）が増加したため、前年度から改善している。独立採算度についても、特定資産運用益や事業収益が増加したことで改善傾向である。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	当センターは、県内中小企業の中核的支援機関として新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資するという理念の下、いわて県民計画(2019～2028)における産業振興施策の実施機関としての一翼を担っている。今年度は特に、半導体関連人材育成施設の運営を通じた高度技術人材の確保や、DX・GX推進による生産性向上支援など、変化する社会情勢と県施策に沿った事業を展開し実績を上げた。
所管部局	当法人は、県、市町村、その他の関係機関と連携し、県内の中小企業等に対して総合的に支援することで本県の産業振興に寄与しており、当法人の評価は適切である。また、事業目的については、いわて県民計画(2019～2028)における中小企業振興関連の具体的な推進方策を踏まえる形で内容や目標値が設定されており適当である。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	設備貸与事業は、民間リース会社等に類似しているが、貸与機関の要件に該当するのは県内で当センターのみである。また、高度化資金貸付や希望応援ファンドなど巨額の基金運用を伴う事業は業務負担も大きく、他団体での実施は実質困難である。さらに、国等の研究開発補助事業における管理法人業務や、県と連携して本格稼働した半導体関連人材育成施設のような公共性の高い施設運営など、県内企業のニーズに応じた公的かつ専門的な支援体制を担える団体は限られており、当センターが果たす役割は極めて大きい。
所管部局	設備貸与事業や、基金運用益を基に実施する貸付事業、助成事業のほか、相談支援、販路開拓事業など、人的資源やこれまでに蓄積されてきたノウハウの面において、これらの支援事業を担える団体は、当法人のほかに県内に存在しておらず、代替性はない。

2 自律的マネジメントの促進

法人	求められる職員像を明らかにし、職員の能力開発と人材育成に取り組んでいる。プロパー職員の外部研修への積極的な派遣(延べ28人)や、年6回の職場研修を通じた情報共有・資質向上に努めている。また、毎年度の職員満足度調査と管理職面談により不満足要因の分析と職場環境の改善を図っている。さらに、DXの推進による業務の省力化・効率化を進め、組織全体で超過勤務時間の大幅な削減(対前年比81.8%)を達成するなど、自律的かつ働きやすい職場づくりを促進している。
所管部局	業務の積み重ねとともに、各種研修への参加促進など、計画的な人材育成に取り組んでおり、技術やノウハウの蓄積が図られている。加えて、職員満足度調査や個別面談を定期的に行うことで職場環境の改善に取り組んでおり、これらを基に中小企業等に対する総合的支援を行う組織として機能するようマネジメントの確立に努めている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	財産の運用や外部資金の獲得に加え、効率的な事業運営に取り組むとともに、経営リスクに備え貸倒引当金の計上等を行った。企業訪問や顧客ニーズの的確な把握に努め、顧客満足度は高い水準を維持している。財務面では、事業収益(割賦販売収益や施設利用料等)の増加等により、当期経常増減額(▲11,320千円)及び当期一般正味財産増減額(▲3,898千円)はいずれも前年度から赤字幅が大幅に縮小し、健全性の確保に向けた着実な改善が図られている。今後は職員満足度の更なる向上に向けた施策も強化していく。
所管部局	財務面での目標に加え、外部環境の把握及び内部環境の改善に関する目標を設定しており、法人の安定的な運営に資する目標となっている。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	当法人は、中小企業の振興等、県として実施すべき重要な施策の実行部隊として多くの業務を担っており、その役割は非常に大きい。このため、法人の安定的な運営を支援する観点から、県は、運営費補助、県職員の派遣等直接的な支援のほか、設備貸与資金の貸付等財政的な支援を行っており、今後も関与する必要がある。 なお、中長期的には、安定的な運営に向けた法人の自立度を高める施策が必要であり、法人と連携・協力しそれらの事業化について検討を継続する。
------	---

※財政的関与とは、貸付金・損失補償・補助金(運営費)を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	平成13年3月に「財団法人いわて産業振興センターが保有する文書等の開示等に関する要領」を制定済みであり、事業概要は広報誌に掲載しているほか、定款・事業計画・事業報告等についてはホームページ上で公開し、随時県民が閲覧・入手できる体制を整えている。
所管部局	法人等の保有する情報の開示に関する要領に定める公開すべき資料について、法人ホームページ及び県ホームページ(運営評価のページ)へのリンクによりすべて公開されている。また、求める資料にアクセスしやすく整理し公表されているほか、資料内容が確定次第速やかに公開するなど適時、適切に公開している。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額の赤字は前年度より大きく改善されたことから、引き続き、赤字の解消に向け取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、財務状況の改善や経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度は、経営改善目標の達成率は66.7%となった一方で、財務状況は、当期一般正味財産増減額は▲23,255千円と赤字が継続しているため、目標達成による経営改善の効果が見えない状況にあることから、目標の見直しの検討と赤字縮小又は黒字化に取り組む必要があります。	取組中	国・県からの受託事業の確保や設備貸与事業の拡大等により、事業収益が前年度を上回り、当期一般正味財産増減額の赤字幅も前年度の▲54,204千円から▲3,898千円へと大幅な縮小が図られ、着実に財務状況の改善が進んでいる。今後も継続して事業の効率化と収益基盤の強化に努める。	R9.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	人件費の増加や物価高騰の影響により、今後も経費の増加が見込まれるものの、設備貸与事業収入については、対前年比117%と目標を達成していることから、引き続き、法人への指導・助言を通じ、経営改善に向けた取組について、積極的に関与していく。	R8.3

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、半導体関連人材育成施設の整備に伴う補助金により正味財産期末残高が増加したものの、当期一般正味財産増減額は▲54,204千円の赤字となったことから、赤字の解消に向け取り組む必要があります。	取組中	半導体関連人材育成施設の本格稼働に伴う利用料収入の確保や、設備貸与事業の優良利用企業等への巡回強化による収益確保に努めため、半導体関連人材育成施設の運営費用は増加したものの、当期経常増減額等の赤字幅の大幅な縮小を実現した。引き続き、各事業の利用拡大による収益確保と適切な経費管理を徹底し、赤字の完全解消を目指す。	R9.3
法人	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	取組中	現行の中期経営計画の次期計画策定に向け、企業の半導体・自動車関連産業の集積やDX・GX推進への対応、深刻化する人材不足等といった社会経済情勢の変化に伴う中長期的な課題の整理に着手している。今後、顧客満足度調査の結果や現場ニーズ、専門家の意見等も踏まえ、次期計画における重点施策および経営改善目標の具体的な策定作業を進めていく。	R9.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	取組中	人件費の増加や物価高騰の影響により経費の増加が見込まれる中、設備貸与事業収入は対前年比110%と伸長し、収益確保や経費管理の徹底により赤字幅の縮小が図られている。引き続き、経営改善に向けた取組が着実に進むよう、法人への指導・助言を通じて積極的に関与していく。	R9.3
所管部局	2 法人に対して運営費補助金を144,533千円交付するとともに、県職員4名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で運営費補助や職員の派遣を行う必要があります。	実施済	当法人の事業内容については、県が進める中小企業等支援施策と密接に関連している。県の事業担当においては、政策評価、事務事業評価、担当部局内のサマーレビュー等により県事業の検証を行うとともに、事業の実施に関し法人が担っている役割を十分に理解した上で、法人に対して求める事業内容を精査し、法人と連携しながら事業を実施している。 その上で、県から法人への支援については、法人に求められる専門性や業務量などに鑑み、法人運営に真に必要と認められるものに対し、運営費の補助を行った。	R8.3

No. 14 岩手県オイルターミナル株式会社

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社		所管部局 室・課等	商工労働観光部 商工企画室	
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 八重樫 幸治	
設立年月日 (公益法人への移行年 月日、統合等があった 場合、その年月日、相 手団体の名称等)	昭和54年8月30日		事務所の所在地	〒026-0002 岩手県釜石市大平町4丁目1-4	
			電話番号	0193-22-3921	
			H P アドレス	http://www.iot-kamaishi.co.jp/index.html	
資(基)本金等	720,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	250,000,000 円	34.7%
設立目的	石油類流通基地の運営を通じて、岩手県の石油類の安定供給に寄与し、併せて地域の産業振興に資することを目的とします。				
事業内容	1. 石油類受払作業の請負 2. 石油類貯蔵施設の賃貸 3. 前各号に附帯関連する事業				
常勤役員の状況	合計	2 名	うち県現職	0 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	3,354 千円	平均年齢 ※	66.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	10 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	4,934 千円	平均年齢 ※	52.5 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

- 1 安定した石油類の流通量の確保及び安全操業を継続するための収入確保

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

盛岡の日本オイルターミナルが類似の団体となりますが、当法人は臨海部に立地し、タンカーで一度に大量の石油を入荷できるため利用元売のコストダウンに繋がり、県内の安定供給に重要な役割を果たしています。
このほか、当法人に代わる事業実施主体として、石油元売会社だけの共同運営又は単独による運営が考えられますが、単独の場合はコスト面で難しく、共同基地の場合は石油元売各社はそれぞれ競合関係にあるため、施設の利用料の調整が難しいと考えます。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

本法人は、公共性・公益性を有し、高い専門性が求められる事業（石油及びLPGの取扱い、施設の維持管理等）を既に担っていることから、県直営とすることに比べ、当法人がサービスの提供主体となる方が有利性があります。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、県内への石油類の安定供給において重要な役割を果たしています。
震災後の需要減少等に伴う収入減やGXの推進による温室効果ガスの排出抑制を目的とした再生可能エネルギーへの転換など、化石燃料を取り巻く環境はより厳しくなることが予想され、また、経年劣化に伴う設備の維持管理を計画的に実施することも求められる中、本法人の健全な運営について必要な指導を行うことにより、県民生活に欠かすことのできないエネルギーの安定供給を目指します。

Ⅱ 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	安定供給の確立および安全操業を継続するための収入確保	① 石油 299,300KL	273,565KL	×	266,300KL
		② ガス 8,300トン	8,373トン	○	8,450トン
取組内容	取締役会等において運営状況を適時説明し情報共有を図るとともに、当基地の積極的な有効活用を元売各社へ要請しました。 また、カーボンニュートラルの進展やエネルギーの多様化、人口減少による需要減少、さらに地政学リスクに伴う工事費の増大といった環境変化を踏まえて、「安全操業を継続するための収入確保」を掲げて第6次経営計画の見直しを進めました。 その一環として、令和8年度からの石油・ガス料金に係る手数料改定を元売各社に要請し、安全操業を継続できるよう収入基盤の強化に努めました。				
課題	県内の安定供給については、近隣基地からの出荷もあることから確保されていますが、一方で、当基地の運営については、出荷量の減少による収入減や、工事費の増大に伴う経費増により、赤字計上が続いている状況です。今後も安全操業を継続するためには、必要な対策の検討に加え、将来的な基地のあり方についても引き続き検討していく必要があります。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	安定供給の確立および安全操業を継続するための適正な収入確保	① 石油 299,300KL	273,565KL	×	石油 266,300KL
		② 収入197,920千円	182,057千円	×	収入243,710千円
		③ ガス 8,300トン	8,373トン	○	ガス 8,450トン
		④ 収入31,100千円	31,422千円	○	収入55,800千円
		⑤ 営業収入計 229,070千円	213,478千円	×	営業収入計 299,500千円
取組内容	取締役会等において運営状況を適時説明し情報共有を図るとともに、当基地の積極的な有効活用を元売各社へ要請しました。 また、カーボンニュートラルの進展やエネルギーの多様化、人口減少による需要減少、さらに地政学リスクに伴う工事費の増大といった環境変化を踏まえ、「安全操業を継続するための収入確保」を掲げて「第6次経営計画（令和6年度～令和令和10年度）」の見直しを進めました。 その一環として、令和8年度からの石油・ガス料金に係る手数料改定を元売各社に要請し、安全操業を継続できるよう収入基盤の強化に努めました。				
課題	県内の安定供給については、近隣基地からの出荷もあることから確保されていますが、一方で、当基地の運営については、出荷量の減少による収入減や、工事費の増大に伴う経費増により、赤字計上が続いている状況です。今後も安全操業を継続するためには、必要な対策の検討に加え、将来的な基地のあり方についても引き続き検討していく必要があります。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	経営環境の変化や基地間競争に順応した基地運営	① 適正要員計画と人件費の上昇抑制及び適正な経費の予算執行	—	○	適正要員計画と人件費の上昇抑制及び適正な経費の予算執行
		② 人件費69,800千円	69,471千円	○	71,000千円
		③ 物件費57,100千円	54,544千円	○	59,100千円
取組内容	人件費は、熟練者の高齢化に伴う採用・育成コストの増加や、物価上昇に対応した賃金改定に加え、安定供給を維持するために365日稼働していることから業務量が増加していることが要因となっていますが、極力業務量の削減に取り組みました。 また、物件費については、保険料の値上げや光熱給水費の高騰に加え、設備の維持管理に必要な消耗品や資材の価格上昇が影響しており、全体として増加傾向にあるものの、適正な経費執行に努めることで予算内に抑えました。				
課題	人件費および物件費の上昇は、上記の要因に加え、地政学リスクの高まりや世界的な物価高騰の影響により、労務費全体の上昇や、設備の維持管理に必要な消耗品・資材の価格上昇が生じていること。さらには、資材不足により工事が実施できない状況が発生していることにより生じているものです。これらの費用は全体として増加傾向にあるものの、適正な経費執行に努めることで、予算内での運用を図る必要があります。				
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	安定した資金計画の確立（内部留保財源の確保）	① 当期純利益の黒字基調	△1,543千円	×	当期純利益の黒字基調
		② 繰越運転資金2.5億円以上	2.3億円	×	繰越運転資金2.5億円以上
取組内容	出荷量の減少に伴う収入減に加え、タンク開放工事の大幅な経費増、さらには物価高騰による各種経費の増加により収支が悪化しました。この状況を改善するため、「安全操業を継続するための収入の確保」をテーマに運営委員会等で協議を重ね、第6次経営計画について令和8年度からの見直しを行うこととし、大幅な料金改定が承認されました。				
課題	出荷量減少の要因としては、エネルギーの多様化や近隣地域の人口減少が挙げられ、これらは事業者側で対応が難しい外部要因ではありますが、危険物を取り扱う施設においては、安全を確保するための維持管理費用は不可欠であり、安全操業を継続するためにも、これらの経費をどのように確保していくかが重要な課題となっています。				
4	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	安全性・利便性の高い基地の実現	① 危機管理体制の確実な運用	実施	○	危機管理体制の確実な運用
		② 防災対策の充実	実施	○	防災対策の充実
		③ 設備・機器の計画的な修繕及び更新	実施	○	設備・機器の計画的な修繕及び更新
取組内容	出荷量の減少に伴う収入減に加え、タンク開放工事の大幅な経費増、さらには物価高騰による各種経費の増加により収支が悪化しました。この状況を改善するため、「安全操業を継続するための収入の確保」をテーマに運営委員会等で協議を重ね、第6次経営計画について令和8年度からの見直しを行うこととし、大幅な料金改定が承認されました。				
課題	出荷量減少の要因としては、エネルギーの多様化や近隣地域の人口減少が挙げられ、これらは事業者側で対応が難しい外部要因ではありますが、危険物を取り扱う施設においては、安全を確保するための維持管理費用は不可欠であり、安全操業を継続するためにも、これらの経費をどのように確保していくかが重要な課題となっています。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2		1	1	2		1	1	2			2
非常勤	9	1	1	6	9	1	1	6	9	1	1	7
計	11	1	2	7	11	1	2	7	11	1	1	9

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	2			2	2			1	1		
	一般職	8	5		3	8	6		2	8	6		2
	小計	10	7		3	10	8		2	9	7		2
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	3			3	4			4	4			4
	小計	3			3	4			4	4			4
計		13	7		6	14	8		6	13	7		6

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					1		1
	プロパー					1		1
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職			1	3	2	2	8
	プロパー			1	3	2		6
	県派遣							
	県OB							
	その他						2	2
計				1	3	3	2	9

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

常勤役員は専務取締役（内部登用：元統括マネージャー）、常勤監査役（釜石市OB）。非常勤役員の取締役は県現職2名、釜石市1名、株主元売4名、監査役は地方銀行から2名。役員数は11名で構成されています。

非常勤職員4名は、委託していた宿直業務を直接雇用としたもので、他弊社OB及び関連輸送会社OBを雇用しています。

〔県の関与の状況について〕

代表取締役社長に副知事、取締役に商工労働観光部長。

〔職員の年齢構成について〕

常勤職員9名のうち2名は定年後の再雇用者。2名とも65歳を超える者となっています。平均年齢は52.5歳。

Ⅳ 財務の状況

【その他株式会社】

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
資産	1,240,074	1,227,882	1,144,529	▲ 83,353
流動資産	349,321	383,521	293,364	▲ 90,157
うち現預金	300,658	333,569	230,927	▲ 102,642
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	890,753	844,361	851,165	6,804
有形固定資産	866,752	822,229	817,996	▲ 4,233
無形固定資産	19,312	15,594	11,358	▲ 4,236
投資その他の資産	4,689	6,538	21,811	15,273
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	461,891	462,267	394,352	▲ 67,915
流動負債	75,932	73,181	53,545	▲ 19,636
うち有利子負債	60,000	45,000	45,000	0
固定負債	385,959	389,086	340,807	▲ 48,279
うち有利子負債	90,000	45,000	45,000	0
純資産	778,183	765,615	750,176	▲ 15,439
資本金	720,000	720,000	720,000	0
利益剰余金	58,183	45,615	30,176	▲ 15,439
うち繰越利益剰余金	58,183	45,615	30,176	▲ 15,439
評価・換算差額等	0	0	0	0

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
売上高	190,519	223,822	213,478	▲ 10,344
売上原価	0	0	0	0
売上総利益	190,519	223,822	213,478	▲ 10,344
販売費及び一般管理費	206,228	243,695	257,051	13,356
うち人件費	61,654	70,298	69,472	▲ 826
営業利益	▲ 15,709	▲ 19,873	▲ 43,573	▲ 23,700
営業外収益	9,583	13,488	14,439	951
営業外費用	2,742	2,006	1,276	▲ 730
うち支払利息	2,742	2,006	1,276	▲ 730
経常利益	▲ 8,868	▲ 8,391	▲ 30,410	▲ 22,019
特別利益	0	0	1	1
特別損失	3,864	32	0	▲ 32
税引前当期純利益	▲ 12,732	▲ 8,423	▲ 30,409	▲ 21,986
法人税、住民税及び事業税	303	5,994	303	▲ 5,691
法人税等調整額	▲ 2,291	▲ 1,849	▲ 15,273	▲ 13,424
当期純利益	▲ 10,744	▲ 12,568	▲ 15,439	▲ 2,871

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
長期貸付金残高				0	
短期貸付金実績(運転資金)				0	
短期貸付金実績(事業資金)				0	
損失補償(残高)				0	
補助金(運営費)				0	
補助金(事業費)				0	
委託料(指定管理料除く)				0	
指定管理料				0	
その他				0	

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
自己資本比率(%)	62.8	62.4	65.5	3.1	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	460.0	524.1	547.9	23.8	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	7.3	3.7	3.9	0.2	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	108.2	108.9	120.4	11.5	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	29.9	28.8	27.0	▲ 1.8	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 2.6	▲ 1.9	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.2	0.2	0.2	▲ 0.0	=売上高/総資本

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
財務評価	B	B	B	

法人説明欄

【貸借対照表・損益計算書について】
短期負債については資産で賄えていることから、短期的には財務の健全性が保たれています。しかし、長期的には出荷量の減少に伴う売上高の低下や、設備老朽化により修繕費が増加していることから、経営環境は厳しさを増しています。こうした状況を踏まえ、売上単価の見直し等による収支改善を図るものの、安全操業を継続するための収支均衡をどのように確保していくかが重要な課題となっています。

【県の財政的関与について】
資本金2億5千万円(34.7%)を出資

【財務指標・財務評価について】
財務評価はBとなっているものの、現時点では自己資本比率や流動比率が良好であり、短期負債を十分に資産で賄えていることから、短期的には健全な経営基調にあります。また、借入金返済能力も短期的には安定しており、長期借入金については令和9年3月に完済予定となっています。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	震災以降、高規格道路や港湾施設の整備が進んだことにより、当基地は仙台・八戸間の中央に位置する拠点として、地域への安定供給を担う重要な役割を果たしてきました。しかし、人口減少や社会情勢の変化に伴う出荷量の減少は進んでおり、需要構造の変化に対して対応が難しい状況となっています。 また、世界的な物価上昇や地政学リスクの高まりにより、安定供給や安全操業を維持することの難しさも顕在化しています。こうした状況を踏まえ、県を交えた運営委員会において第6次経営計画（令和6年度～令和10年度）の見直しを行い、収支改善に向けた取り組みを進めているものの、長期的には厳しい経営環境が続くことが見込まれます。そのため、県および元売各社との連携を一層強化し、安定供給と安全操業の継続に向けた協議を継続していくことが必要です。
所管部局	当該法人における石油類・ガス類の出荷量は、県内販売数量の一定程度の割合を占めており、東日本大震災津波発災時には、当該施設も被災している中、県有施設等に対し早期に供給を行うなど、県内の石油類の安定供給に重要な役割を果たしていると考えます。今後GXやカーボンニュートラルの取組によるエネルギー転換が進み、出荷量の減少に伴う収入の減少が見込まれていますが、料金単価の見直しや運営経費の節減、業務の効率化を適時適切に実施することにより、県施策における地域産業の重要拠点としての役割を果たしていく必要があると考えています。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	県内の石油類エネルギーは、当基地のほか、盛岡・仙台・八戸の民間石油基地から供給されていますが、各基地には役割の相違があり、例えば盛岡基地ではLPGを取り扱っていないほか、鉄道による入荷が中心であるなど、供給形態に特徴があります。 一方、当基地は臨海部に立地しており、タンカーによる大量入荷が可能であることから、県内における安定供給の面で重要な役割を果たしています。また、東日本大震災の際には、基地の復旧作業を進めながら県と連携し、数日後には緊急的な石油出荷を継続的に実施するなど、復興支援の一翼を担いました。
所管部局	当該法人は、安定した石油類の確保及び供給を行うことにより、地域の産業を支える重要拠点としての役割を担っています。 当該法人に代わる事業実施主体として、石油元売会社だけの共同運営または単独による運営が考えられますが、単独の場合はコスト面で難しく、共同の場合は石油元売各社は競合関係となるため、施設の利用率の価格調整が難しいものと考えます。

2 自律的マネジメントの促進

法人	人材面では、専門的な知識と技能を有する要員の確保・育成が重要であり、教育訓練の実施や技術継承を進める必要があります。 また、組織内の情報共有を円滑にし、異常やリスクを早期に把握できる体制を整えることで、迅速な意思決定と対応が可能となるよう取り組んでいます。さらに、安全管理面では、点検の確実な実施や、法定検査の適切な履行に加え、リスク管理計画に基づく対応体制の強化を図っています。災害時や緊急時に備え、石油防災訓練や津波対策避難訓練、LPG防災訓練などを継続的に実施し、組織としての対応力の向上に努めています。 また、組織運営においては、県および元売各社との連携を強化し、経営計画の見直しや収支改善策の検討を進めるなど、外部環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築しなければなりません。これらの取り組みを通じて、経営の安定と安定供給の責務を果たすことを目指します。
所管部局	当該法人は、専門的な業務に関する情報は複数で共有するなど、業務の透明性の確保に努めています。 また、コンプライアンスの取組として、社員研修を行い、その遵守の徹底及び倫理観の醸成にも努めているところです。 さらに、施設の維持管理においては、厳しい財政状況にあっても、設備の老朽化や定期的な法定検査への対応を適切に行うことで安全性を確保しています。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	経営改善目標については、第6次経営計画（令和6年度～令和10年度）の見直しにより料金改定を含む収支改善策を実施したことで、短期的な収支の安定化が期待されます。財務面では、自己資本比率や流動比率が良好な水準にあり、短期負債を十分に資産で賄えていることから、短期的には健全な経営基調を維持しています。また、長期借入金については令和9年3月に完済予定であり、将来的な財務負担の軽減が見込まれます。一方で、出荷量の減少や設備老朽化に伴う修繕費の増加など、中長期的な経営環境は依然として厳しい状況にあり、今後も収支均衡を確保しつつ、安全操業と安定供給を継続するためには、県および元売各社との連携を強化し、持続可能な経営基盤の確立に向けた取り組みを進めていくことが求められます。
所管部局	当該法人を取り巻く経営環境は、GXやカーボンニュートラルの取組によるエネルギー転換に伴う石油類の出荷量の減少や地政学的リスクの影響、法定開放検査対応による経費の負担増等により、厳しい状況が続いています。しかし、令和7年度に石油類・ガス類の料金単価の改定に関する協議を行い、令和8年度から料金を値上げすることから、令和8年度以降の収入の増加が見込まれること、また、令和8年度末で長期借入金の返済が終了することもあり、今後の資金収支の改善が期待されます。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県の人的関与・財政的関与（貸付金・損失補償・補助金（運営費））はありません。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	基本的な情報については、ホームページ上で情報公開しています。
所管部局	法人の基本的な情報については、ホームページで公開され、内容についても適宜更新されています。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 出荷量の減少や設備老朽化による修繕等で当期純利益の赤字が拡大しています。利益剰余金が減少しており、赤字の解消に向けて取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	1 法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、財務状況の改善や事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。 2 事業目標の未達成が続いていることから、次期中期経営計画の策定にあたっては、達成見通しを考慮した目標となるよう留意して設定する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況は、当期純利益は▲10,744千円と赤字が継続し、利益剰余金は58,184千円まで減少しており、経営改善目標の達成率も低調であることから、今後の経営改善に向けて、目標達成率の改善又は目標の見直し、赤字縮小又は黒字化に取り組む必要があります。	実施済	第6次経営計画（令和6年度から令和10年度）の初年度は、料金改定を行ったことにより3,300万円の増収となりました。しかし、出荷量の予測以上の減少や人件費、保険料の増額、令和7年度予定の開放検査に係る修繕費の繰入等の経費も増額した結果、1,200万円の損失となりました。今後も社会情勢等による出荷減に伴う収入減、法定開放検査や設備老朽化等に伴う経費増による収支状況を改善させるため、料金設定の見直し等、安全操業を継続するための収入確保について改善を図って参ります。	令和7年3月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	取組中	石油類の需要減や物価高騰等の外的要因や設備の老朽化による経営の圧迫が続いていますが、引き続き経営改善等に必要な助言指導を行っていきます。	取組中

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、料金改定により収益が増加したものの、それ以上に経費も増加した結果、当期純利益は▲12,569千円の赤字となっています。また、事業目標、経営改善目標ともに達成率が低いことから、目標達成率の改善や赤字の解消に向けて取り組む必要があります。	実施済	令和6年度の当期純損益▲12,569千円、さらに令和7年度の収支見込みの悪化、加えて工事費用の増大などの状況を踏まえ、令和6年度の改定を上回る大幅な料金改定について運営委員会において協議を行い、その結果、令和8年度の改定案を3月開催の第232回取締役会で決議しました。この料金改定により、令和8年度は純利益を計上できる見込みとなっています。	令和8年3月
法人	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	実施済	上記の料金改定と併せて、「岩手県オイルターミナル㈱第6次経営計画（令和6年度～令和10年度）」についても、運営委員会において収支計画および修繕計画の見直しを協議し、その内容を第232回取締役会で決議しました。この経営計画の見直しにより、令和10年までの収支状況は改善する見通しとなっています。	令和8年3月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	物価高騰等の外的要因や設備の老朽化による経営の圧迫、出荷量減少により赤字が見込まれたことから、岩手県オイルターミナル㈱及び元売り各社と改善策の協議を行い、料金改定及び岩手県オイルターミナル㈱第6次経営計画（令和6年度～令和10年度）の見直しを行いました。	令和8年3月
所管部局	2 事業目標を1項目しか設定しておらず、未達により達成度0%が続いていることから、次期計画の策定に向けては、段階的に目標達成率の向上に取り組めるよう、事業目標を複数設定することを検討する必要があります。	取組中	次期「県出資等法人に係る中期経営計画書」を策定する際には、的確な目標設定を検討することとします。	令和9年3月

No. 15 岩手県土地開発公社

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	岩手県土地開発公社			所管部局 室・課等	商工労働観光部 商工企画室
設立の根拠法令	公有地の拡大の推進に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 千葉 義郎
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和48年3月31日		事務所の所在地	〒020-0062 岩手県盛岡市長田町6番2号	
			電話番号	019-652-1110	
			H P アドレス	http://www.iwate-tjk.or.jp	
資(基)本金等	30,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	30,000,000 円	100.0%
設立目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与すること。				
事業内容	1 起業者(国、県、市町村等)が実施する公共事業に必要な土地(道路、河川、公共施設等)の取得、造成等を行うこと。 2 起業者(国、県、市町村等)からの委託に基づき、土地の取得に関する業務(交渉及び契約、測量、調査等)を行うこと。 3 公社が保有する工業団地を分譲すること。				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	非公表 千円	平均年齢 ※	才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	4 名	うち県派遣	1 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	7,730 千円	平均年齢 ※	才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	国、県、市町村の土地利用ニーズに応じた用地取得、造成、あっせん等事業を実施する。
2	本県の産業振興を図るために整備した工業団地を分譲する。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

市町村土地開発公社が類似の団体となるが、第三セクター等の抜本的改革により、県内では1公社のみが現存しているものの休眠状態にあるため、事実上、当法人が唯一の土地開発公社となり、代替性はない。
--

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

公有地取得事業や土地造成事業には、用地業務に関する高度な専門知識と豊富な経験が必要であり、それらを有する人材を有し、事業量に応じた体制とできる当法人には優位性がある。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理等を行うこと(「公有地の拡大の推進に関する法律」(昭和47年法律第66号)第10条第1項)を目的として、県100%の出資により設立されている法人であることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。
--

Ⅱ 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	公有地取得事業及びあっせん等事業の実施	① 実施事業5件	6件	○	実施事業5件
取組内容	健全な経営を維持していくため、国、県、有望な市町村への訪問等により事業予定を把握の上、積極的な営業活動を行いながら業務の確保を図っている。 令和7年度においては、公有地取得事業として国から一般国道4号改築関係（金ヶ崎拡幅・北上花巻道路）の用地先行取得業務を、あっせん等事業として岩手県企業局から若柳貯水池用地取得事務処理業務を、花巻市から花南産業団地A・C工区の用地取得等業務をそれぞれ受託した。				
課題	関係機関等への営業活動を通じ、現在は最低限の業務量を確保できているが、令和8年度においては新規の受託が見込めない状況にあり、今後も安定的かつ継続的に受託できるよう、これまで以上に積極的な営業活動を行っていく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	工業団地の分譲促進	① 販売面積1.6ha程度	0.0ha	×	販売面積1.4ha程度
取組内容	県（商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室）や工業団地が所在する3市と連携しながら、関心を示す企業に対してポイントを絞った営業活動を展開している。 令和7年度においては、二戸地区拠点工業団地1区画の分譲を見込んでいたが、予定企業の計画が変更となり、分譲には至らなかった。				
課題	半導体需要の拡大や2024年問題への対応として製造・物流施設の整備が見込まれるほか、蓄電池設備企業等からの問合せがある中、県等との連携を図りながら、継続的かつ積極的な情報収集と適時適切な営業活動を展開していく必要がある。				

Ⅱ 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	受託事業の確保に向けた計画的な市町村訪問	① 訪問5市町村	6市町	○	訪問5市町村
取組内容	工業・産業団地の整備構想や計画があり、当公社の活用を期待できる市町に限定の上、交渉の状況によっては4、5回訪問し、要望に応じた営業活動を実施した。				
課題	令和7年度の結果も踏まえ、当公社を活用する可能性の高い市町村に絞って適時適切な営業活動を展開し、確実に受託事業の確保を図る必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	各種研修への参加による職員の能力向上	① 研修参加5回	14回	○	研修参加5回
取組内容	全国都道府県土地開発公社連絡協議会や東北地区用地対策連絡協議会が主催する研修への参加などにより、他団体職員と交流しながら、事例検討等を通じて職員の能力向上を図っている。				
課題	なし				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	7	3		4	7	3		4	7	3		4
計	8	3	1	4	8	3	1	4	8	3	1	4

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1	1			2	2			2	2		
	一般職	3	2	1		2	1	1		2	1	1	
	小計	4	3	1		4	3	1		4	3	1	
非常勤	管理職 (役員兼務)	3			3	2			2	2			2
	一般職	6			2	6			2	4		1	3
	小計	9			5	8			4	6		3	3
計		13	3	1	5	12	3	1	4	10	3	1	3

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					2		2
	プロパー					2		2
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職					2		2
	プロパー					1		1
	県派遣					1		1
	県OB							
	その他							
計						4		4

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

国土交通省等から受託する業務量の減少に伴い、非常勤職員が減少している。

〔県の関与の状況について〕

県から用地職員の派遣を受けている。なお、平成26年度以降は2名であったが、令和5年度からは上記の理由により1名となっている。

〔職員の年齢構成について〕

プロパー職員、県派遣職員ともに50代となっており、若年・中堅層がない状況にある。

IV 財務の状況

【土地公】

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
資産	19,835,798	14,763,384	12,044,981	▲ 2,718,403
流動資産	12,503,786	8,203,164	3,956,195	▲ 4,246,969
うち現預金	286,591	319,786	165,914	▲ 153,872
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	7,332,012	6,560,220	8,088,786	1,528,566
有形固定資産	19,231	31,040	31,132	92
無形固定資産	100	100	100	0
投資その他の資産	7,312,681	6,529,080	8,057,554	1,528,474
うち投資有価証券	7,301,216	6,520,366	8,051,737	1,531,371
負債	11,397,637	7,097,405	2,994,007	▲ 4,103,398
流動負債	979,394	2,393,701	1,839,078	▲ 554,623
うち有利子負債	657,766	2,085,679	1,764,946	▲ 320,733
固定負債	10,418,243	4,703,704	1,154,929	▲ 3,548,775
うち有利子負債	10,370,018	4,653,138	1,101,758	▲ 3,551,380
資本	8,438,160	7,665,978	9,050,974	1,384,996
資本金	30,000	30,000	30,000	0
準備金	9,002,610	9,013,544	9,020,974	7,430
評価・換算差額等	▲ 594,450	▲ 1,377,566	0	1,377,566

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
事業収益	5,309,506	4,939,382	4,434,455	▲ 504,927
事業原価	5,305,722	4,936,073	4,433,518	▲ 502,555
事業総利益	3,784	3,309	937	▲ 2,372
販売費及び一般管理費	84,428	89,872	93,812	3,940
うち人件費	52,763	61,553	67,547	5,994
うち支払利息	0	0	0	0
事業利益	▲ 80,644	▲ 86,563	▲ 92,875	▲ 6,312
事業外収益	97,849	97,498	100,306	2,808
事業外費用	0	1	1	0
経常利益	17,205	10,934	7,430	▲ 3,504
経常外収益	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0
特別損失	531,090	0	0	0
当期純利益	▲ 513,885	10,934	7,430	▲ 3,504

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
長期貸付金残高	100.3	100.2	100.2	▲ 0	
短期貸付金実績(運転資金)				0	
短期貸付金実績(事業資金)				0	
損失補償(残高)				0	
補助金(運営費)				0	
補助金(事業費)				0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	7,294	7,294	企業局(若柳貯水池用地取得事務処理業務)
指定管理料				0	
その他				0	

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
自己資本比率(%)	42.5	51.9	75.1	23.2	=資本/総資産×100
流動比率(%)	1,276.7	342.7	215.1	▲ 127.6	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	55.6	45.6	23.8	▲ 21.8	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	1.6	1.8	2.1	0.3	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	62.5	68.5	72.0	3.5	=人件費/販管費×100
独立採算度(%)	100.3	100.2	100.2	0.0	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本経常利益率(%)	0.1	0.1	0.1	0.0	=経常利益/総資本×100

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
財務評価	B	B	A	

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕 貸借対照表：公有地取得事業における一閑遊水地事業地役権設定業務等の引渡し実施により資産が減少し、それに合わせて有利子負債も減少した。また、令和7年度に有価証券の保有目的を満期保有に戻したことに伴い、令和5年度から算定していた評価・換算差額等の計上が必要となり、資本が大きく増加した。 損益計算書：公有地取得事業の主力である一閑遊水地事業地役権設定業務が終盤を迎えた一方、工業団地の分譲が計画未達成となったことなどによって事業損失が増加したが、事業外収益として資金運用による受取利息を計上した結果、黒字を確保した。 〔県の財政的関与について〕 企業局からの委託料を計上した。 〔財務指標・財務評価について〕 上記貸借対照表の前段で述べた結果として、流動比率及び有利子負債依存度が大きく低下した。なお、負債の大部分は国に関連するものであり、また、後段の結果として、自己資本比率は大きく上昇しており、全体として財務指標に問題はない。 受託料で賄い切れない人件費を販管費で対応せざるを得ない状況が続いており、業務の確保が大きな課題である。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	保有工業団地の分譲によって産業集積を支援するとともに、市町村における工業・産業団地整備事業を受託することにより、県の産業振興施策の一翼を担っている。また、国の道路改築事業における用地先行取得業務を受託し、交通インフラ整備促進の一翼も担っている。
所管部局	当該法人は公有地の拡大の推進に関する法律に基づく法人であり、法の理念や県の施策推進において法人の果たすべき役割や事業実績に即した評価となっている。また、過去の実績や、最近の企業動向等を踏まえた事業目標及び目標値を設定している。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	工業団地の造成・分譲については、民間企業等でも実施可能であるが、土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく公共事業用地の先行取得等を行うことができる。また、地権者が土地等の譲渡所得に係る所得税控除の特例（1,500万円）を受けることが認められているなど、民間企業等とは異なる性質・役割を有しているため、県の施策実現に大きく貢献できる。
所管部局	国内投資が進み、県内の工業・産業団地の拡張等が進む中、用地業務に関する高度な専門知識や経験、ある程度の事業量に対応できる体制をもつ法人である。本県においては、国、市町村等各団体から継続的に業務委託の要請がある状況で、当法人が唯一にその役割を果たしており、産業振興をはじめ、県の施策の推進に貢献している。 また、当法人は、地方公共団体等の依頼に基づく公共事業用地の先行取得及び用地取得を行うことができ、他の民間団体との代替性はない。

2 自律的マネジメントの促進

法人	公有地の拡大の推進に関する法律並びに定款及び業務方法書の下、毎年度の運営計画及び公有地取得事業等の個別計画に従って活動するとともに、幹部会議を毎月実施し、課題等の情報共有や理事長指示事項の徹底、取組状況の確認等を行うことにより、適切かつ効率的な業務執行を図っている。また、保有工業団地及び当該団地に隣接する道路や水路等における被害状況調査及び応急対策の実施を委託することにより、経営に関する諸リスクを管理するとともに、リスクが発現した場合には、その程度や事案に応じて県の支援も得ながら適切に対処することを基本としている。
所管部局	業務の積み重ねを通じ、職員の能力向上やモチベーション向上を図るため、各種研修への参加を促進しており、技術やノウハウの蓄積が進んでいる。また、事業進捗管理が組織的に徹底されており、これらを基に用地・造成業務を担う専門的団体として、本県経済の発展に寄与している。 さらに、リスク発現時には県と連携した対応体制が確保されており、適切なリスク管理が実効的に機能している。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	業務の確保による収益の増大に向け、経営トップを始めとする積極的な営業活動を展開するとともに、経費節減のため、業務量に見合った人員体制の不断の見直しや直営による工業団地の適切な維持管理にも取り組んでいる。また、新規事業の受託に備え、研修等を通じて職員のスキルアップを図り、用地・造成業務の専門集団としてのレベルを高めている。 財務の健全性については、「Ⅳ 財務の状況」の法人説明欄で述べたとおり、指標上の問題は無い。ただし、独立採算度が事業外収益に大きく依存していることは望ましくなく、本業の充実による収益の向上が最大の課題である。
所管部局	法人の保有する重要な経営資源である人材の育成に継続的に取り組むことで業務の質が担保され、また、法人の業務内容や保有する工業団地の情報等を公開することにより、さらなる業務の確保につながっている。 経営状況は、平成21年度以降、県に寄附を行った令和5年度を除き、黒字経営が続いている。令和4年度に、国の大規模事業が終了したことから、現在、保有する債券の運用益を人件費等の経費に充てることで、黒字となっているが、引き続き、国や市町村に対して、積極的な営業活動を行っていく必要がある。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	現在、法人の健全経営の観点からプロパー（正規）職員の新規雇用を認めておらず、一方で法人に対する事業要請があることから、公有地取得事業、あっせん等事業を着実に推進するため、代替的に県から用地担当職員（1名）を派遣している。 なお、派遣職員の給与は法人において負担しており、過度な関与とはなっていないもの。
------	--

※財政的関与とは、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	県が制定した「出資法人の保有する情報の公表に関する要綱」第3に定める特別法人に係る対象資料については、全てホームページにより公開している。
所管部局	「出資法人の保有する情報の公表に関する要綱」に定める公開すべき情報について、法人ホームページ及び県ホームページ（運営評価のページ）により全て公開している。 また、求める資料にアクセスしやすく整理・公開されているほか、資料内容が確定次第速やかに公開するなど適時、適切に情報を公開している。

Ⅵ 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期純利益は黒字を確保しており、安定経営を継続しています。事業目標に未達の項目があることから、目標達成に向けて取り組んでいく必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	1 法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、財務状況の安定や事業目標の達成に向けた支援を行う必要があります。 2 事業目標の達成率が低いことから、次期中期経営計画の策定にあたっては、達成見通しを考慮した目標となるよう留意して設定する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況について、県への寄附に伴う特別損失により当期純利益は▲513,885千円を計上したものの、資本は8,438,160千円となっており、経営改善目標の達成率も好調を維持していますが、経営が安定的に継続するよう、環境の変化などによる新たな課題がないか把握した上で、必要な対応をしていく必要があります。	取組中	分譲宅地は完売し、保有する工業団地も残り少なくなり、収益性の低下が避けられない中において、国や県、市町村からの受託が最も経営の安定に資するものであるとの認識の下、事業目標及び経営改善目標を達成するための取組に記載したとおり、国等への訪問等により事業予定を把握の上、積極的に計画的な営業活動を行いながら業務の確保に取り組んでいます。	継続実施
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。	実施済	所管部局や関係市町村と法人とが連携を密にして取り組んできたことから、令和6年度の当期純利益は10,934千円を計上しており、再び黒字化したところ。 今後も、県の施策推進における法人の役割が果たされるよう、関係者との情報共有や連携を密にするとともに、法人への指導・助言等を通じ、積極的に関与していく。	R6年度

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、投資有価証券の評価・換算差額等により、前期よりも資本金が減少しているものの、当期純利益は10,934千円の黒字を確保しています。事業目標に未達の項目があることから、目標達成に向けて取り組んでいく必要があります。	取組中	当期純利益を確保しているとはいえ、本業以外の有価証券利息に依存している部分が大きく、事業目標の達成が極めて重要であることは公社としても重々認識しているところです。折衝中の企業及び立地企業を優先して適時適切な訪問を実施し、当該企業の意向や産業界の動向、増設・拡張計画の早期把握に努めながら、工業団地の早期分譲を実現していきます。	R8年度
	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにした上で、検討を行っていく必要があります。	未実施	現行計画の策定以降の4年間を中心とした当公社を取り巻く内的・外的経営環境の変化を捉え直すとともに、公社の本来業務及び主として用地職員の安定的な確保策を県と一緒に考えて考えながら、次期計画を策定していきます。	R8年度
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	工業団地の分譲促進については目標達成に至らなかったものの、早期の分譲に向け、所管部局や関係市町村と法人が連携を密にして取り組んできたことから、令和7年度の当期純利益は7,429千円を計上しており、再び黒字化したところ。 今後も、県の施策推進における法人の役割が果たされるよう、関係者との情報共有や連携を密にするとともに、法人への指導・助言等を通じ、積極的に関与していく。	継続実施
	2 法人に対して県職員1名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で職員派遣を行う必要があります。	実施済	本法人は、地域における公共用地の取得・管理等を担い、県の政策目的の実現に密接に関連する事業を実施している。 このため、事業の適正かつ円滑な運営を確保するとともに、県施策との整合性を図る観点から、県として一定の関与を行う必要がある。そのため、上述の経営改善に向けた取組への関与も含め、日常的かつ継続的な判断が必要であることから、職員派遣という手法が合理的かつ効果的である。	継続実施

No. 16 岩手県信用保証協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	岩手県信用保証協会		所管部局 室・課等	商工労働観光部 経営支援課	
設立の根拠法令	信用保証協会法		代表者 職・氏名	会長 菊池 哲	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和23年10月27日		事務所の所在地	〒020-0062 岩手県盛岡市長田町6番2号	
			電話番号	019-654-1500	
			H P アドレス	http://www.cgc-iwate.jp/	
資(基)本金等	9,507,431 千円		うち県の出資等 ・割合	5,286,083 千円	55.6%
設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。				
事業内容	(定款抜粋) 1 中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証 2 銀行その他の金融機関が株式会社日本政策金融公庫の委託を受けて中小企業者等に対する貸付けを行った場合、当該金融機関が中小企業者等の当該借入れによる債務を保証することとなる場合におけるその保証をしたこととなる債務の保証 3 中小企業者が発行する社債のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 4 前各号の掲げる業務に付随し、本協会の目的を達するために必要な業務				
常勤役員の状況	合計	4 名	うち県現職	0 名	うち県OB 2 名
	平均年収	8,912 千円	平均年齢	60.8 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	77 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 0 名
	平均年収	5,851 千円	平均年齢	42.4 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	中小企業者等の経営の安定及び事業の成長に資する貸付に係る債務の保証
2	被災中小企業者の事業再開及び経営の安定化に必要な貸付に係る債務の保証

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

岩手県信用保証協会は、信用保証協会法に基づき設立された認可法人であり、岩手県内において類似した事業を行っている団体はありません。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

信用保証協会は、信用保証協会法に基づき保証業務を行う法人として制度化されたものです。このことから、保証業務は県が直営で行う性質のものではありません。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県内において中小企業者等に対する信用保証業務を行っている唯一の公的団体であり、中小企業者等に対する金融の円滑化に寄与していることから、県は、中小企業者向け融資制度の実施等を通じて、本法人が実施する業務がより効果を発揮するよう、引き続き連携・協働を図っていきます。

Ⅱ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	4		2	2	4		2	2	4		2	2
非常勤	13	1		12	13	1		12	13	1		12
計	17	1	2	14	17	1	2	14	17	1	2	14

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	16	16			16	16			16	16		
	一般職	66	46		20	61	43		18	61	49		12
	小計	82	62		20	77	59		18	77	65		12
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		82	62		20	77	59		18	77	65		12

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				8	8		16
	プロパー				8	8		16
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職		20	15	11	8	7	61
	プロパー		20	15	9	5		49
	県派遣							
	県OB							
	その他				2	3	7	12
計			20	15	19	16	7	77

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

R8. 3月末専務理事1名退職、R8. 4月管理職より1名就任

R8. 3月末その他5名退職、その他職員3名採用

その他有期嘱託職員4名を有期雇用に変更（プロパー人数計上に変更）

R8. 4月一般職プロパー3名を採用

〔県の関与の状況について〕

関与なし

〔職員の年齢構成について〕

プロパーの若手・中堅層が厚い。

Ⅲ 財務の状況

【信用保証協会】

(単位：千円)						
区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)		
貸借対照表	現預金	4,960,359	5,069,201	5,238,005	168,804	
	金銭信託	0	0	0	0	
	有価証券	35,697,008	35,668,286	35,735,541	67,255	
	動産・不動産	883,743	972,894	1,039,012	66,118	
	損失補償金見返	2,049,422	2,058,909	1,973,206	▲ 85,703	
	保証債務見返	307,533,169	287,997,282	271,726,194	▲ 16,271,088	
	求償権	1,394,981	1,328,036	921,698	▲ 406,337	
	譲渡債権	0	0	0	0	
	雑勘定	687,318	654,118	664,025	9,907	
	合計	353,206,000	333,748,724	317,297,681	▲ 16,451,043	
	基本財産	23,924,901	24,302,599	24,730,525	427,925	
	基金	9,507,431	9,507,431	9,507,431	0	
	基金準備金	14,417,470	14,795,169	15,223,094	427,925	
	制度改革促進基金	0	0	0	0	
	収支差額変動準備金	8,980,466	9,356,467	9,783,467	427,000	
	責任準備金	2,052,593	1,994,216	1,964,022	▲ 30,194	
	求償権償却準備金	306,377	366,379	276,070	▲ 90,309	
	退職給与引当金	488,976	459,026	484,134	25,108	
	損失補償金	2,049,422	2,058,909	1,973,206	▲ 85,703	
	保証債務	307,533,169	287,997,282	271,726,194	▲ 16,271,088	
	求償権補てん金	0	0	0	0	
	借入金	0	0	0	0	
	雑勘定	7,870,096	7,213,847	6,360,063	▲ 853,783	
	合計	353,206,000	333,748,724	317,297,681	▲ 16,451,043	
収支計算書	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)		
	経常収入	3,643,400	3,364,742	3,325,455	▲ 39,287	
	経常支出	2,407,439	2,325,183	2,337,613	12,430	
	うち人件費	586,815	620,691	633,134	12,443	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	経常収支差額	1,235,961	1,039,559	987,841	▲ 51,718	
	経常外収入	5,438,483	6,806,339	6,287,889	▲ 518,450	
	経常外支出	5,585,132	7,092,200	6,420,805	▲ 671,395	
	経常外収支差額	▲ 146,649	▲ 285,861	▲ 132,916	152,945	
	制度改革促進基金取崩額	0	0	0	0	
	収支差額変動準備金取崩額	0	0	0	0	
	当期収支差額	1,089,312	753,699	854,925	101,227	
県の財政的関与	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	内容	
	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	11,694,250	11,022,795	14,260,165	3,237,370	県単融資制度に係る原資貸付金
	損失補償(残高)	2,049,422	2,058,909	1,973,206	▲ 85,703	県単融資制度に係る損失補償残高
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	821,546	636,519	161,487	▲ 475,032	県単融資制度に係る保証料補給金、事務補助金及び事業再生再チャレンジ支援事業補助金
	委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
財務指標	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)		
	自己資本比率(%)	9.3	10.1	10.9	0.8	= (基本財産+制度改革促進基金+収支差額変動準備金)/総資産×100
	流動比率(%)	-	-	-	#VALUE!	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	売上高対販管費比率(%)	28.1	30.4	30.7	0.4	=販管費/売上高×100
	人件費比率(%)	57.4	60.7	61.9	1.2	=人件費/販管費×100
	独立採算度(%)	113.6	108.0	109.8	1.8	= (経常・経常外収入-補助金【運営費】)/(経常・経常外支出)×100
	総資本経常利益率(%)	0.3	0.3	0.3	▲ 0.0	=経常収支差額/総資本×100

法人説明欄

〔貸借対照表・収支計算書について〕
令和７年度は、新規保証1件当たりの取扱金額が小口化したことなどにより、保証承諾は673億円余、前期比87.8%となった。保証債務残高は、2,717億26百万円余、前期比で94.4%となった。保証債務残高の減少により、保証料収入が減少し経常収入は33億25百万円余で前年比98.8%と前年を下回ったことなどにより、経常収支差額は9億87百万円余と前年を下回った。代位弁済の減少に伴い、求償権補填金戻入額が減少したことで、経常外収入は62億87百万円余で前年比92.4%と前年を下回ったが、求償権償却等の経常外支出が減少したこと、経常外収支差額は△1億32百万円余と前年よりマイナス額を縮小した。以上により、当期収支差額は8億54百万円余で前年比113.4%と前年を上回った。
貸借対照表の動産の増加は、協会内部に配置していた業務用サーバーをハウジングしたことによるものである。

〔県の財政的関与について〕
県からの借入金に対する利息収入の増加により、事務補助金受領額が減少した。
保証債務残高減少に伴い損失補償残高が減少した。

〔財務指標について〕
当期収支差額の増加に伴い、独立採算度は109.8%と前年に比べ、1.8ポイント増加した。

IV 所管部局及び統括部署（総務部）の総合評価

1 所管部局の評価

【経営状況等について】

法人に対する出資割合は55.6%と50%を超えていますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

財務の状況は、総資本が16,451,043千円減少しましたが、これは保証債務が16,271,088千円減少したことなどによるものです。

2 統括部署（総務部）の総合評価

所管部局の評価の通り、経営に特段の支障は無く、健全な運営が確保されています。

No. 17 株式会社盛岡地域交流センター

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	株式会社盛岡地域交流センター		所管部局 室・課等	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室	
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 内館 茂	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月20日		事務所の所在地	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号	
			電話番号	019-621-5000	
			HPアドレス	http://www.malios.co.jp	
資(基)本金等	2,600,000,000 円		うち県の出資等 割合	611,000,000 円	23.5%
設立目的	北上川流域テクノポリス開発計画に基づく「テクノポリス・サポートコア」、盛岡市が計画した「高度情報センター」及び「業務・サービス施設」を一体的に整備運営し、新都市拠点の構築と本県産業の振興に資する。				
事業内容	1 不動産の賃貸及び管理 2 情報交流の促進並びに産業振興のための会議施設等の運営及び管理 3 情報交流の促進並びに産業振興のための各種催事、展示会等の企画運営				
常勤役員の状況	合計	4 名	うち県現職	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	《非公表》 千円	平均年齢 ※	63.5 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	14 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	《非公表》 千円	平均年齢 ※	49.5 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	都市型の集積拠点である「マリオス」の運営・管理を行うとともに、情報交流の促進や産業振興のための施設の運営、管理を行うなど、産業振興・生活環境の更なる充実に貢献
---	---

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

マリオスの賃貸、管理については民間セクターでも代替可能であるが、岩手の玄関口盛岡駅周辺のシンボルタワーであり、都市型産業の集積、創出、交流当の場の運営及び公民連携事業を行う上で、当法人は第三セクターでの運営が適します。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

マリオスの賃貸・管理といった市場競争を絶えず意識する必要がある業務であり、機動性・効率性・専門性のいずれの点でも、県直営で行うより良質なサービスが提供できます。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

「テクノポリス・サポートコア」である（公財）いわて産業振興センターがマリオスから移転済であるものの、都市型産業の集積、創出、交流等による産業振興の拠点として県施策推進上の役割が認められることから、県は当面出資を継続します。

Ⅱ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	4		1	3	4		1	3	3		1	2
非常勤	15	1		14	15	1		14	15	1		14
計	19	1	1	17	19	1	1	17	18	1	1	16

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	8	2		6	8	2		6	8	2		6
	一般職	6	5		1	6	5		1	6	5		1
	小計	14	7		7	14	7		7	14	7		7
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	1			1	1			1	1			1
	小計	1			1	1			1	1			1
計		15	7		8	15	7		8	15	7		8

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					2	6	8
	プロパー					2		2
	県派遣							
	県OB							
	その他					6		6
	一般職		2	2	2			6
	プロパー		2	1	2			5
	県派遣							
	県OB							
	その他			1				1
計			2	2	2	2	6	14

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

常勤役員については3名体制である。

また、職員については、臨時社員1名を入れて15名体制である。

〔県の関与の状況について〕

県派遣職員は在籍していない。

〔職員の年齢構成について〕

若手・中堅層含めバランスよく構成されている。

Ⅲ 財務の状況

【その他株式会社】

(単位：千円)						
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
貸借対照表	資産	5,418,976	5,504,908	5,561,450	56,542	
	流動資産	1,580,794	1,672,841	1,145,566	▲ 527,275	
	うち現預金	1,569,615	1,619,734	1,051,827	▲ 567,907	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	3,838,182	3,832,067	4,415,884	583,817	
	有形固定資産	2,952,378	2,927,776	2,887,630	▲ 40,146	
	無形固定資産	1,177	4,125	5,272	1,147	
	投資その他の資産	884,627	900,166	1,522,982	622,816	
	うち投資有価証券	400,000	420,000	520,000	100,000	
	負債	745,356	747,429	737,669	▲ 9,760	
	流動負債	352,686	297,831	291,637	▲ 6,194	
	うち有利子負債	0	4,283	4,252	▲ 31	
	固定負債	392,670	449,598	446,032	▲ 3,566	
	うち有利子負債	0	45,723	41,471	▲ 4,252	
	純資産	4,673,620	4,757,479	4,823,781	66,302	
	資本金	2,600,000	2,600,000	2,600,000	0	
利益剰余金	2,073,620	2,157,479	2,223,781	66,302		
うち繰越利益剰余金	98,020	100,579	85,582	▲ 14,997		
評価・換算差額等	0	0	0	0		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
損益計算書	売上高	834,322	847,539	836,742	▲ 10,797	
	売上原価	561,532	561,401	570,403	9,002	
	売上総利益	272,790	286,138	266,339	▲ 19,799	
	販売費及び一般管理費	136,879	147,631	148,170	539	
	うち人件費	105,385	112,700	113,450	750	
	営業利益	135,911	138,507	118,169	▲ 20,338	
	営業外収益	2,230	2,646	6,173	3,527	
	営業外費用	231	255	8,510	8,255	
	うち支払利息	0	63	2,318	2,255	
	経常利益	137,910	140,898	115,832	▲ 25,066	
	特別利益	0	0	0	0	
	特別損失	53	0	851	851	
	税引前当期純利益	137,857	140,898	114,981	▲ 25,917	
	法人税、住民税及び事業税	43,304	44,286	35,564	▲ 8,722	
	法人税等調整額	▲ 61	▲ 247	115	362	
	当期純利益	94,614	96,859	79,302	▲ 17,557	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高				0	
	短期貸付金実績（運転資金）				0	
	短期貸付金実績（事業資金）				0	
	損失補償（残高）				0	
	補助金（運営費）				0	
	補助金（事業費）				0	
	委託料（指定管理料除く）				0	
	指定管理料				0	
	その他				0	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
財務指標	自己資本比率（％）	86.2	86.4	86.7	0.3	=自己資本/総資産×100
	流動比率（％）	448.2	561.6	392.8	▲ 168.8	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.9	0.8	▲ 0.1	=有利子負債/総資産×100
	売上高対販管費比率（％）	16.4	17.4	17.7	0.3	=販管費/売上高×100
	人件費比率（％）	76.9	76.3	76.5	0.2	=人件費/販管費×100
	総資本経常利益率（％）	2.5	2.9	2.1	▲ 0.8	=経常利益/総資本×100
	総資本回転率（回）	15.4	15.4	15.0	▲ 0.4	=売上高/総資本

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕
前年度と比較すると、通年を通じて入居率が低い割合で推移(年間平均入居率97.2%)し、各テナントへの光熱費の請求額が減少したことにより、売上高が10,797千円減少した。費用面では、工事費の増加により売上原価が増加し、販管費は横ばいとなった。また、貸付を行った(617,399千円)ことにより流動資産が減少し固定資産が増加した。

〔県の財政的関与について〕
なし

〔財務指標について〕
貸付による流動資産の減少により流動比率は減少となった。

IV 所管部局及び統括部署（総務部）の総合評価

1 所管部局の評価

「テクノポリス・サポートコア」として入居していた（公財）いわて産業振興センターがマリオスから移転済であるものの、都市型産業の集積、創出、交流等による産業振興の拠点として、第三セクターとしての運営が適しており、県施策推進上の役割が認められる重要な法人であると考えます。財務の状況は、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されています。

2 統括部署（総務部）の総合評価

当法人は、盛岡市が主導的な関与を行っています。
所管部局の評価の通り、経営に特段の支障は無く、健全な運営が確保されています。

No. 18 株式会社北上オフィスプラザ

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	株式会社北上オフィスプラザ		所管部局 室・課等	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室	
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 石川 明広	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年4月15日		事務所の所在地	〒024-0051 岩手県北上市相去町山田2番地18	
			電話番号	0197-71-2171	
			HPアドレス	https://kop.ip/op/	
資(基)本金等	100,000,000 円		うち県の出資等 割合	16,750,418 円	16.75%
設立目的	北上産業業務団地(通称: オフィスアルカディア北上)への業務管理機能、研究開発機能誘致、また、当該団地への立地企業及び周辺地域企業の業務活動、研究開発活動等に対する支援事業を実施することにより、北上中部地方都市地域の産業の高度化を図り、もって、本県における人材の定着と産業振興に資することを目的とする。				
事業内容	(1) 北上オフィスプラザの建設、運営事業 (2) 業務支援事業(業務機能、研究開発機能を対象とするレンタルオフィスの提供と、入居企業への業務支援サービスの実施) (3) 起業化支援事業(インキュベートルームの設置と起業化のための各種情報の提供、関連団体とのネットワークづくりの支援) (4) 研究開発支援事業(研究機関の誘致、地域企業との協働研究のコーディネート) (5) 情報提供、情報化事業(情報資料室及び汎用データベースの端末設置、情報提供) (6) 交流促進、研修事業(研究設備の設置及び研究事業の実施)				
常勤役員の状況	合計	2 名	うち県現職	0 名	うち県OB 名
	平均年収 ※	非公表 千円	平均年齢 ※	64.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	3 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 名
	平均年収 ※	非公表 千円	平均年齢 ※	52.6 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	・ 北上川流域におけるものづくり産業集積形成に関する支援
2	・ 県からの委託により三次元設計開発技術に関する企業の高度化支援を実施

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

当法人は、「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」に基づく業務団地「北上オフィスアルカディア」の中核施設として設立された法人であり、他の民間企業等との代替性はありません。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

当法人の事業は、企業の業務活動等に対する支援であり、高度な専門性や機動性が求められることため、法人による実施が県直営と比較してメリットがあります。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、北上川流域におけるものづくり産業の集積形成において重要な役割を担っています。
県では、三次元設計開発の人材育成や企業の技術高度化等の取組について、より効果的なものとなるように連携・協働を強化し、法人の長所・強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

Ⅱ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2			2	2			2	2			2
非常勤	9	1		8	8	1		7	8	1		7
計	11	1		10	10	1		9	10	1		9

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1	1			1	1			1	1		
			1				1				1		
	一般職	3	3			3	3			3	3		
	小計	4	4			4	4			4	4		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		4	4			4	4			4	4		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職						1	1
	プロパー						1	1
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職				1	1	1	3
	プロパー				1	1	1	3
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計					1	1	2	4

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
職員はプロパーのみ

〔県の関与の状況について〕
県派遣は所属していない。

〔職員の年齢構成について〕
平均年齢が高く、若手が薄い。

Ⅲ 財務の状況

【その他株式会社】

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
資産	1,647,201	1,658,532	1,718,566	60,034
流動資産	751,141	553,422	369,181	▲ 184,241
うち現預金	703,232	510,848	322,205	▲ 188,643
うち有価証券				0
固定資産	896,060	1,105,110	1,349,385	244,275
有形固定資産	506,690	501,149	480,661	▲ 20,488
無形固定資産	1,551	1,550	1,550	0
投資その他の資産	387,819	602,411	867,174	264,763
うち投資有価証券	386,637	602,401	867,164	264,763
負債	35,402	25,242	40,130	14,888
流動負債	35,402	22,842	15,457	▲ 7,385
うち有利子負債				0
固定負債	0	2,400	24,673	22,273
うち有利子負債				0
純資産	1,611,799	1,633,290	1,678,437	45,147
資本金	100,000	100,000	100,000	0
資本剰余金	1,497,703	1,497,704	1,497,703	▲ 1
利益剰余金	18,785	29,550	31,836	2,286
うち繰越利益剰余金	18,785	29,550	31,836	2,286
評価・換算差額等	▲ 4,689	6,036	48,898	42,862

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
売上高	198,525	189,548	173,882	▲ 15,666
売上原価	151,733	155,541	156,688	1,147
売上総利益	46,792	34,007	17,194	▲ 16,813
販売費及び一般管理費	21,777	20,436	21,113	677
うち人件費	12,573	11,405	12,517	1,112
営業利益	25,015	13,571	▲ 3,919	▲ 17,490
営業外収益	3,060	3,904	7,966	4,062
営業外費用	0			0
うち支払利息	0			0
経常利益	28,075	17,475	4,047	▲ 13,428
特別利益	0			0
特別損失	254	2,648		▲ 2,648
税引前当期純利益	27,821	14,827	4,047	▲ 10,780
法人税、住民税及び事業税	6,409	5,574	1,322	▲ 4,252
法人税等調整額	2,627	▲ 1,512	437	1,949
当期純利益	18,785	10,765	2,288	▲ 8,477

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
長期貸付金残高				0	
短期貸付金実績(運転資金)				0	
短期貸付金実績(事業資金)				0	
損失補償(残高)				0	
補助金(運営費)				0	
補助金(事業費)				0	
委託料(指定管理料除く)	37,390	37,390	38,682	1,292	
指定管理料				0	
その他				0	

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
自己資本比率(%)	97.9	98.5	97.7	▲ 0.8	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	2,121.7	2,192.5	2,388.4	196.0	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)				0.0	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	11.0	10.8	12.1	1.4	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	57.7	55.8	59.3	3.5	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	1.7	1.1	0.2	▲ 0.8	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	12.1	11.4	10.1	▲ 1.3	=売上高/総資本

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕 損益について、令和7年度決算期における入居率は68%（1,631㎡/2,414㎡）で、前年比11ポイント減少したことが影響し減収し、当期純利益も減収となった。
〔資本金について〕 令和5年度臨時株主総会（R6.2.13）における議決を受けて、収益体質の強化等を図るために資本金額を17億91百万円から1億円に減資している。
〔県の財政的関与について〕 ・DEセンター委託料 38,682千円
〔財務指標について〕 令和7年度決算における自己資本比率は97.7%と高い水準を維持している。また、流動比率も高く資金面での懸念は少ない。

IV 所管部局及び統括部署(総務部)の総合評価

1 所管部局の評価

当法人は、本県のものづくり産業集積が進展する北上川流域における産業支援機関として、県と連携してものづくり人材の育成等に係る取組を進めており、経営状況等についても支障は見られず、他の民間企業等との代替性はなく、本県の産業振興施策において重要な役割を担う法人と考えております。財務の状況は、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されています。

2 統括部署(総務部)の総合評価

当法人は、北上市が主導的な関与を行っています。
所管部局の評価の通り、経営に特段の支障は無く、健全な運営が確保されています。

No. 19 株式会社岩手ソフトウェアセンター

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター			所管部局 室・課等	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室
設立の根拠法令	会社法			代表者 職・氏名	代表取締役社長 阿部 博
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年4月25日		事務所の所在地	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号	
			電話番号	019-621-5454	
			HPアドレス	http://www.isop.ne.jp/isc	
資(基)本金等	1,278,500,000 円		うち県の出資等 ・割合	350,000,000 円	27.4%
設立目的	「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」(10年間の時限立法)に基づく政府出資特別法人として、第三セクター方式で設立。その後、「新事業創出促進法」(平成11年2月施行、平成17年4月廃止)、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(平成17年4月施行)に発展的に継承。その主たる目的として、組込みソフトウェア競争力強化事業等を実施することにより、不足している県内IT企業の技術者を育成し、本県における組込みソフトウェア分野等の産業集積の推進に貢献する。				
事業内容	①コンピュータソフトウェア及びシステムに関する研修会、講習会の開催 ②コンピュータソフトウェア及びシステム開発のための事務室、設備の賃貸 ③コンピュータ及びその周辺機器の賃貸 ④コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する調査、相談 ⑤コンピュータソフトウェア及びシステムの開発、仲介、開発業務の斡旋 ⑥情報サービス業についての情報の収集、調査分析及び提供 ⑦コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する労働者派遣 ⑧その他前各号に附帯する一切の業務				
常勤役員の状況	合計	2 名	うち県現職	0 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	1,200 千円	平均年齢 ※	71.2 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	6 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	3,857 千円	平均年齢 ※	61.2 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	本県のIT産業振興の中核機関として、研修事業等の実施により、本県IT人材の育成を支援
---	--

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

当法人は第三セクターとしての公共性を有するほか、岩手県情報サービス産業協会の事務局となっており、社会的信用及び地元IT企業との連携性も高い。また、当法人の主要事業である高度IT技術者研修を専門的に実施している団体は他にはなく、他の民間企業等との代替性はない。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

事務室の賃貸借・管理等は市場による価格競争を意識する必要がある業務であり、主要事業である高度IT技術者研修等は高度な専門性・機動性が求められることから、県直営よりも良質かつ市場ニーズに即したサービスの提供ができる。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当法人は、社会人向け高度IT技術者育成の中核機関、盛岡広域におけるIT産業集積形成の拠点施設であるなど、本県のIT産業振興において重要な役割を果たしている。県は、国庫事業を活用して、デジタル技術活用人材育成事業を委託するなど、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働をさらに強化し、引き続き、当法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指していく。

Ⅱ 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	企業等における情報収集発信機能の高度化や情報通信技術の活用を推進するため、高度情報化に対応した人材の育成を図る	① 高度IT人材育成研修受講者240人	280人	○	高度IT人材育成研修受講者240人
取組内容	受講者数昨年度を上回った。集合形式による研修に加え、地域ソフトウェアセンター共同開催によるオンライン研修の受講者も増えてきた。				
課題	時代のトレンドとしてAI関連の研修を開設しているが、思ったより伸びない。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	情報通信関連産業の高度化、集積を図り、地域産業とのネットワークの形成による産業活力の向上を推進する	① 実践指導室入居率100%	入居率100%	○	実践指導室入居率100%
取組内容	計画どおり年間を通して100%の入居率。ビルの経年劣化に伴う随時修繕と「マリオス第3次中期修繕計画」に基づく計画修繕に取り組むとともに、入居者の快適性の維持に努めた。				
課題	物価高騰等による売上原価増（マリオス管理費用、減価償却費）による実践指導事業の利益減				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	財政基盤の確立・強化を図る	① 当期利益4,000千円以上	5,979千円	○	当期利益4,000千円以上
取組内容	実践指導（事務室賃貸）事業の売上は計画通りだったが、マリオスビル不動産管理費や減価償却費が昨年度より増。研修事業の売上は技術者研修と職業訓練で昨年度より増とできたが、売上原価も増となり全体では当期利益が昨年度との比較では減となった。				
課題	物価高騰などの売上原価増による実践指導事業の利益減、研修事業、特に技術者研修や職業訓練での受講生数の増。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	研修事業に対するマーケティングを徹底。PDCA（講座開設・分析・検証）を繰り返し、受講者増となるよう次のインプットとする	① 高度IT人材育成研修受講者240人	280人	○	高度IT人材育成研修受講者240人
取組内容	研修事業においてPDCA（講座分析、講座開設、講座検証）サイクルを繰り返し、人材育成、高度技術の観点で研修を振り返り次の研修のインプットにしている。また、地域ソフトウェアセンター共同開催によるオンライン研修の受講者も増えてきた。				
課題	時代のトレンドとしてAI関係の研修を開設しているが、受講希望者数が想定よりも伸び悩んでいる。				
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	提案力を高め、受託研修（職業訓練）の継続受注 就職の現状を分析し必要と思われるカリキュラムを提案に盛り込む	① 2コース以上の受注を継続	2コース	○	2コース以上の受注を継続
取組内容	講師の専門性強化や就職状況を調査しニーズに即した研修内容としたことで、昨年度・今年度ともに2コースの受注につなげることができた。				
課題	提案コンペで2コースの受注となったが、受講生の数に年によってバラつきがある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2			2	2			2	2			2
非常勤	11	1	3	7	11	1	4	6	11	1	4	6
計	13	1	3	9	13	1	4	8	13	1	4	8

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1	1			1	1			1	1		
	一般職	5	5			5	5			5	5		
	小計	6	6			6	6			6	6		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		6	6			6	6			6	6		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職						1	1
	プロパー						1	1
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職			1		3	1	5
	プロパー			1		3	1	5
	県派遣							
	県OB							
計				1		3	2	6

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
役職員数に変動はありません

〔県の関与の状況について〕
県関係の職員は在籍していません

〔職員の年齢構成について〕
年齢構成は、職員に異動が少ないため高齢化が進展しています

Ⅳ 財務の状況

【その他株式会社】

(単位：千円)						
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
貸借対照表	資産	1,451,816	1,450,958	1,459,080	8,122	
	流動資産	1,006,177	517,355	534,271	16,916	
	うち現預金	999,797	512,433	532,754	20,321	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	445,639	933,603	924,809	▲ 8,794	
	有形固定資産	443,758	432,023	423,222	▲ 8,801	
	無形固定資産	0	0	0	0	
	投資その他の資産	1,881	501,580	501,587	7	
	うち投資有価証券	0	499,797	499,738	▲ 59	
	負債	32,237	25,912	29,332	3,420	
	流動負債	23,988	19,748	23,116	3,368	
	うち有利子負債	2,085	2,085	2,798	713	
	固定負債	8,249	6,164	6,216	52	
	うち有利子負債	7,553	5,468	5,520	52	
	純資産	1,419,580	1,425,046	1,429,746	4,700	
	資本金	1,278,500	1,278,500	1,278,500	0	
利益剰余金	141,080	146,546	151,246	4,700		
うち繰越利益剰余金	139,929	145,267	149,840	4,573		
評価・換算差額等	0	0	0	0		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
損益計算書	売上高	125,839	119,789	121,331	1,542	
	売上原価	89,298	88,540	93,588	5,048	
	売上総利益	36,541	31,249	27,743	▲ 3,506	
	販売費及び一般管理費	22,892	23,137	23,493	356	
	うち人件費	8,690	8,893	8,713	▲ 180	
	営業利益	13,649	8,112	4,250	▲ 3,862	
	営業外収益	261	3,082	5,793	2,711	
	営業外費用	0	0	0	0	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	経常利益	13,910	11,194	10,043	▲ 1,151	
	特別利益	0	0	0	0	
	特別損失	0	0	0	0	
	税引前当期純利益	13,910	11,194	10,043	▲ 1,151	
	法人税、住民税及び事業税	5,302	4,454	4,131	▲ 323	
	法人税等調整額	▲ 9	▲ 4	▲ 66	▲ 62	
	当期純利益	8,617	6,744	5,978	▲ 766	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	内容
	短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0	0	
	短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0	0	
	損失補償（残高）	0	0	0	0	
	補助金（運営費）	0	0	0	0	
	補助金（事業費）	0	0	0	0	
	委託料（指定管理料除く）	2,623	3,037	1,905	▲ 1,132	
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
			令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
財務指標	自己資本比率（％）	97.8	98.2	98.0	▲ 0.2	=自己資本/総資産×100
	流動比率（％）	4,194.5	2,619.8	2,311.3	▲ 308.5	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	0.6	0.5	0.4	▲ 0.1	=有利子負債/総資産×100
	売上高対販管費比率（％）	18.2	19.3	19.4	0.1	=販管費/売上高×100
	人件費比率（％）	38.0	38.4	37.1	▲ 1.3	=人件費/販管費×100
	総資本経常利益率（％）	1.0	0.8	0.7	▲ 0.1	=経常利益/総資本×100
	総資本回転率（回）	0.1	0.1	0.1	▲ 0.0	=売上高/総資本
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
財務評価	A	A	A			

法人説明欄

【貸借対照表・損益計算書について】 実践事業（事務室賃貸）においては、入居率100%を継続、また研修部門においては、ＩＴ技術者研修・離職者職業訓練や自治体職員を対象とした受託研修を実施し、売上高は121,331千円（前年比101.3%）計上したが、マリオスビル関連の不動産管理費、減価償却費増により売上総利益は27,743千円（前年比85.5%）、営業利益も4,250千円（前年比52.4%）の増収減益となった。経常利益は10,043千円（前年比89.7%）を計上し、当期純利益は5,978千円（前年比88.6%）となりました。 【県の財政的関与について】 無し 【財務指標・財務評価について】 ①流動資産は増加（前年比16,916千円）したものの前受金などの増加により、流動負債が3,368千円増加したことから流動比率は2311.3（対前年比▲308.5）となりました ②当期純利益は5,978千円（前年比▲766千円）を計上し、累積欠損金もないことから、財務評価はAとなりました。	
---	--

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	社会人向け高度IT技術者育成の中核機関（研修事業）、盛岡地域におけるIT産業集積形成の拠点施設（実践指導事業）及び県内中小企業のデジタル化支援機関（岩手県中小企業デジタル化支援ネットワーク構成機関）としての役割を担っている。
所管部局	当法人は、社会人向け高度IT技術者育成の中核機関、盛岡広域におけるIT産業集積形成の拠点施設であるなど、本県のIT産業振興において重要な役割を果たしている。県は、国庫事業を活用して、デジタル技術活用人材育成事業を委託するなど、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働をさらに強化し、引き続き、当法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指していく。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	主要事業である高度IT技術者研修を専門的に実施している団体はない。当社は岩手県情報サービス産業の事務局も受託しており、地元企業との協調・連携が図りやすい。また、IPA（情報処理推進機構）からの情報提供・支援を地元IT企業にタイムリーに提供できる。
所管部局	当法人は第3セクターとしての公共性を有し、社会的信用が高いほか、岩手県情報サービス産業協会の事務局となっており、地元IT企業と密に連携している。また、当法人の主要事業である高度IT技術者研修を専門的に実施している団体は他に県内にはなく、他の民間企業等との代替性はない。

2 自律的なマネジメントの促進

法人	組織マネジメントを、提供する研修に対するマーケティングや販売力、提案力ととらえ、研修実施後のアンケート等より研修内容の検討や就職に関して企業が必要としている技術等を分析しながら提案にあたっている。
所管部局	社内OJTを行う等、安定的な事業継続に向けた体制を確立し、組織マネジメントに取り組んでいる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	経営改善を進めるには、現状分析、目標設定、検証が重要ととらえ、目標値に届かなかった原因を考察し、継続性のある改善計画を立て、令和7年度に反映させる。特に研修に対するマーケティング、提案力強化は継続的に取り組む。
所管部局	ニーズを把握し、事業ごとに目標を設定している。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	法人代表者（代表取締役社長）へ県職員（商工労働観光部長）が就任している。
------	--------------------------------------

※財政的関与とは、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	法人ホームページや行政資料センター等において、県の方針に基づいた情報公開、情報提供を行っている。
所管部局	引き続き、必要な情報公開、情報提供を行うよう指導していく。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期純利益の黒字が続いており、安定的な経営となっております。また、事業目標及び経営改善目標とも達成されていることから、引き続き、安定的な法人運営に取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況について、利益剰余金は141,080千円となっており、経営改善目標の達成率も好調を維持していますが、経営が安定的に継続するよう、環境の変化などによる新たな課題がないか把握した上で、必要な対応をしていく必要があります。	実施済	令和6年3月に見直しを実施した中期経営計画の設定値で事業開始しております。環境変化による新たな課題の発生に注視し、安定的な経営に向け必要な対応の検討を継続します。	R7年3月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。	実施済	中期経営計画（R5～R8）に基づいた事業実施により、令和6年度においては、事業目標と経営改善目標の全てを達成したところ。 令和7年度以降の計画については、令和6年度の事業実績と物価高騰などを踏まえ、法人と協議調整のうえ、中期経営計画（R5～R8）を見直した。	R7年3月

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、当期純利益が6,744千円の黒字となり、財務評価はAが続いています。また、事業目標、経営改善目標とも達成率が100%となっています。引き続き、安定的な法人運営の実現に向けて取り組む必要があります。	実施済	安定的な法人運営に向け、環境変化による新たな課題に注視するとともに確実な受注のための魅力ある提案に努める。	R8年3月
	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	未実施	次期中期経営計画の策定に向け、社会情勢の変化、特にIT技術の変化を研修内容に取り組むとともに物価高の対応策を検討しながら中期計画を検討する。	R9年4月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	中期経営計画（R5～R8）に基づいた事業実施により、令和7年度においては、事業目標と経営改善目標の全てを達成したところ。 令和8年度以降の計画については、令和7年度の事業実績と物価高騰などを踏まえ、法人と協議調整のうえ、中期経営計画（R5～R8）を見直した。	R8年3月

No. 20 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター			所管部局 室・課等	商工労働部 産業経済交流課	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係 法律の整備等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 内館 茂	
設立年月日 (公益法人への移行年 月日、統合等があった 場合、その年月日、相 手団体の名称等)	昭和59年8月31日		事務所の所在地	〒020-0055 岩手県盛岡市繁字尾入野64-102		
	平成25年 4 月1日公益法人へ移行 公益財団法人盛岡地域地場産業振興 センター		電話番号	019-689-2201		
			HPアドレス	https://tezukurimura.com/management/		
資(基)本金等	27,370,000 円		うち県の出資等 ・割合	7,500,000 円	27.4%	
設立目的	盛岡広域生活圏の地域における地場産業の振興のための事業を行うことにより、地場産業の育成強化を図り、もって地域経済の健全な発展と地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与する。					
事業内容	(1) 地場産業文化の理解と振興、事業者の能力育成と後継者確保及び地場産品の振興を図る事業 (2) 業界団体等との連携、官公署からの受託による地場産業の普及啓発に関する事業 (3) 施設の賃貸に関する事業 (4) 盛岡手づくり村への集客と地域住民との交流を図る事業 (5) 盛岡手づくり村内共用施設維持管理事業 (6) その他目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名	うち県OB	0 名
	平均年収 ※	4,496 千円	平均年齢 ※	62.0 才	※令和7年度実績	
常勤職員の状況	合計	6 名	うち県派遣	名	うち県OB	名
	平均年収 ※	4,088 千円	平均年齢 ※	53.2 才	※令和7年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	次の事業の実施により、盛岡広域圏の伝統工芸産業事業者等の後継者育成を支援 ・盛岡広域圏の伝統工芸産業事業者等を対象としたフォーラム等の実施 ・手づくり教室の開催等の体験学習事業 ・全国の修学旅行生の受入や、盛岡広域圏の児童・生徒の社会科見学の受入
2	次の事業の実施により、県産品の販路拡大を支援 ・展示即売室での盛岡広域圏の食や工芸品の展示即売事業 ・物産展、展示会への出展

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県産品の販路拡大に関しては岩手県産株式会社等が類似の団体となりますが、当法人に関しては盛岡広域圏に特化した商品構成が特色であり、施設に入居する工房を活用した体験学習の実施等、伝統工芸産業事業者等の後継者育成等への支援に関しては、事実上当法人が唯一提供できる公的サービスとなっています。
--

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

県産品の販売事業や体験学習事業の実施等については、市場動向の把握とその変化に対する迅速な対応や、工芸品に関する専門的な知識と経験が必要であり、県直営と比較して、当法人によるサービス提供体制に優位性があります。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当法人は、盛岡広域圏の地場産品の販路拡大や伝統工芸産業等の事業者の後継者の育成支援等を実施している唯一の公益法人であり、盛岡広域圏の地場産業の育成強化と地域経済の発展に寄与していると認められることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を行いながら、法人の長所・強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。
--

Ⅱ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1			1	1			1	1			1
非常勤	16			16	15			15	16			16
計	17			17	16			16	17			17

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1	1			1	1			1	1		
	一般職	5	5			5	5			4	4		
	小計	6	6			6	6			5	5		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		6	6			6	6			5	5		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職						1	1
	プロパー						1	1
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職				2	2		4
	プロパー				2	2		4
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計					2	2	1	5

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

役員について：令和4年度～令和6年度 理事15名（うち常勤1名）・監事2名

職員について：職員及び嘱託職員を対象 令和4年度～令和7年度は常勤役員（専務理事）が事務局長（嘱託職員）を兼務 令和6年度末正職員1名退職、令和7年度中正職員1名退職及び同年度末嘱託職員1名退職（令和7年度中正職員2名補充）

〔県の関与の状況について〕

特になし

〔職員の年齢構成について〕

職員は、職員4名（50代2名、40代2名）、嘱託職員1名（60代1名）

Ⅲ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
貸借対照表	資産	575,091	564,574	556,393	▲ 8,181
	流動資産	28,662	22,442	17,554	▲ 4,888
	うち現預金	12,927	9,931	6,842	▲ 3,089
	うち有価証券				0
	固定資産	546,429	542,132	538,839	▲ 3,293
	基本財産	27,370	27,370	27,370	0
	うち投資有価証券				0
	特定資産	36	36	36	0
	うち投資有価証券				0
	その他固定資産	519,023	514,726	511,433	▲ 3,293
	うち投資有価証券				0
	負債	41,231	36,062	34,771	▲ 1,291
	流動負債	21,231	17,472	19,001	1,529
	うち有利子負債				0
	固定負債	20,000	18,590	15,770	▲ 2,820
	うち有利子負債				0
	正味財産	533,860	528,512	521,622	▲ 6,890
正味財産増減計算書	指定正味財産	27,370	27,370	27,370	0
	一般正味財産	506,490	501,142	494,252	▲ 6,890
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
	経常収益	172,729	140,706	137,864	▲ 2,842
	経常費用	175,605	145,612	142,777	▲ 2,835
	事業費	171,132	140,846	139,245	▲ 1,601
	うち人件費	52,240	50,886	50,454	▲ 432
	うち支払利息				0
	管理費	4,473	4,766	3,532	▲ 1,234
	うち人件費	1,305	1,650	721	▲ 929
	評価損益等増減額				0
	当期経常増減額	▲ 2,876	▲ 4,906	▲ 4,913	▲ 7
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	1,900	1,900
	当期経常外増減額	0	0	▲ 1,900	▲ 1,900
	法人税、住民税及び事業税	601	442	77	▲ 365
	当期一般正味財産増減額	▲ 3,477	▲ 5,348	▲ 6,890	▲ 1,542
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	正味財産期末残高	533,860	528,512	521,622	▲ 6,890
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
	長期貸付金残高	0	0	0	0
	短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0	0
	短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0	0
	損失補償（残高）	0	0	0	0
	補助金（運営費）	0	0	0	0
	補助金（事業費）	0	0	0	0
	委託料（指定管理料除く）	0	0	0	0
財務指標	指定管理料	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
	自己資本比率（％）	92.8	93.6	93.8	0.2
	流動比率（％）	135.0	128.4	92.4	▲ 36.0
	有利子負債依存度（％）	3.5	3.3	2.8	▲ 0.5
	管理費率（％）	2.5	3.3	2.5	▲ 0.8
	人件費比率（％）	30.5	36.1	35.3	▲ 0.8
	独立採算度（％）	98.4	98.6	63.7	▲ 34.9
	総資本当期経常増減率（％）	▲ 0.5	▲ 1.9	▲ 1.0	0.9

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】
貸借対照表：有利子固定負債 15,770千円は、令和２年度商工中金の新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口を利用した借入金
正味財産増減計算書：計上収益のうち、43,643,424円は盛岡市からの事業費補助金。当期期末正味財産額が▲6,812,749円となっているが、国の業務改善助成金1,900千円の固定資産圧縮損を含んでいる。

【県の財政的関与について】
令和７年度における岩手県の財政的関与はなし

【財務指標について】
令和８年度は、引き続き光熱水費などの削減に努め、建物等の原価償却前の黒字を目指すこととしている。令和９年度以降についても、盛岡市の宿泊税の活用などにより、売場の改善や改修に努めるほか、引き続き固定費の削減に努める。
また、令和９年度からの中期経営計画に基づき、収益力向上と経営基盤強化に取り組み、財務体質の改善を図る。

IV 所管部局及び統括部署(総務部)の総合評価

1 所管部局の評価

・当法人は、盛岡広域圏の伝統工芸産業事業者等を対象とした体験学習事業、修学旅行・社会科見学の受入等を通じて、後継者育成を支援している。また、展示即売室の運営や物産展への出展等により、県産品の販路拡大にも寄与している。

・県内には類似団体も存在するが、当法人は盛岡広域圏に特化した商品構成や、施設内工房を活用した体験型事業を展開しており、後継者育成支援においては事実上唯一の公的サービス提供主体である点に特色がある。加えて、専門的知見と機動的な対応を活かした運営により、県直営と比較して優位性が認められる。

・こうしたことから、当法人は地域産業の振興と地域経済の発展に寄与する公益法人であり、県としても連携・協働によりその機能を一層発揮させ、施策効果の向上を図る必要がある。

・財務の状況は、当期経常増減額が赤字の状態が継続しており、正味財産も減少傾向にある。また、流動比率も100%を下回っていることから、令和8年度からの中期経営計画に基づき、収益力の向上と経営基盤強化に努めていくとしているため、県としても状況を注視していく必要がある。

2 統括部署(総務部)の総合評価

当法人は、盛岡市が主導的な関与を行っています。

所管部局の評価の通り、赤字が継続していることから、状況を注視していく必要があります。

No. 21 岩手県産株式会社

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	岩手県産株式会社		所管部局 室・課等	商工労働観光部 産業経済交流課	
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 佐藤 学	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年12月17日		事務所の所在地	〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南一丁目8番9号	
			電話番号	019-638-8161	
			HPアドレス	https://www.iwatekensan.co.jp/	
資(基)本金等	90,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	41,226,000 円	45.8%
設立目的	岩手県において生産される物産の販売促進をととして岩手県の産業振興に寄与する。				
事業内容	(1) 岩手県において生産される物産の販売並びに加工に関する事業 (2) 前各号に付帯する一切の事業 事業例： ① 県産品の百貨店、量販店、問屋及び小売店等に対する卸売 ② アンテナショップ及び直営小売店舗（らら・いわて）における小売 ③ 全国百貨店等における物産展の開催 ④ カタログ、インターネット等による通信販売 ⑤ 県等アンテナショップの管理運営業務の受託 ⑥ 地場産業関係事業者の支援（商品開発、啓発指導等）				
常勤役員の状況	合計	2 名	うち県現職	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	7,152 千円	平均年齢 ※	61.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	104 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	4,870 千円	平均年齢 ※	43.0 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	イベント開催および出展支援による販路開拓。アンテナショップや通信販売による仕入販売及び物産展等による販売の支援 ・「食の大商談会」「県物産展」等の開催
2	事業者による新製品開発支援および日常の販売活動や物産展等イベントによる販売機会の創出 ・新製品開発支援および販路開拓活動 ・「県物産展」等の開催
3	県産工芸品等の魅力発信および販売活動の展開 ・単県物産展等イベント開催と出展 ・アンテナショップや直営店による販売
4	県産品魅力発信および販路拡大、販売促進 ・県内外の直営店等による販売活動 ・国内外事業者に対する卸売 ・通信販売事業の運営、出展者（出品）勧誘
5	事業者に対する海外展開助言と商談機会の提供 ・国内外の商談会出展、バイヤー招聘 ・海外向商品の開発、輸出手続きの支援

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

岩手県産は地場産業の振興と県産品の生産活動の促進を図るべく、広く商品を取り扱い、適正な利益の確保に努めながら、県内生産者の事業規模の大小にかかわらず広く販路開拓・販売促進事業を行っている。また品質管理や商品開発の支援等、直接的に利益に結びつかない事業も併せて行っていることから、通常の民間商社と比較すれば、収益性が低く、取扱商品に関する取引条件や営業活動等の面で自ずと制約がある場合も少なくない。従って、構造的に営業利益率が比較的低い条件のもとに経営を行っていくことが必要となり、その意味では、民間企業や他の非営利団体が同様の事業を行う事は難しいものと考えられる。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

県産品の販売には、その販売ノウハウと市場の変化に対応できる柔軟性や機動性が日常的に求められ、仕入支払の調整による金融支援も必要となる。県直営では商取引の支援が実施しにくく、柔軟な資金運用も困難なため、出資法人（株式会社）としての当社による運営が組織・機能に優位性があるものと思われる。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

民間企業としての収益確保を前提に、県施策と連動した取組、特に県産品の様々な販路拡大を推進するため、情報交換を密にししながら、県内事業者の売上拡大や商品開発を支援するとともに、関連する人材育成の強化を指導する。また、企業の「見える化」を推進するため、情報公開の一層の促進に向けて指導する。

Ⅱ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		1	2	2		1	1	2		1	1
非常勤	9	1	1	7	9	1	1	7	9	1	1	7
計	12	1	1	9	11	1	1	8	11	1	1	8

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	17	17			19	19			19	19		
	一般職	94	41		53	89	39		50	89	40		49
	小計	111	58		53	108	58		50	108	59		49
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		111	58		53	108	58		50	108	59		49

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				7	12		19
	プロパー				7	12		19
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職		19	13	22	24	11	89
	プロパー		18	9	8	5		40
	県派遣							
	県OB							
	その他		1	4	14	19	11	49
計			19	13	29	36	11	108

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

- ・正社員の新卒採用は、年度末に退職者する社員がいなかったため、令和8年4月は採用しなかった。
- ・令和8年度に育児休業の取得予定者がいるため、令和8年4月に中途採用で20代の正社員を採用した。
- ・依願退職者の補充も、有料求人を使用するなどして何とか確保できている。

〔県の関与の状況について〕

- ・県OBが社長、県現職では取締役（非常勤）に2名就任いただいている。

〔職員の年齢構成について〕

- ・正社員がいない年齢層（30歳前後）について、中途採用等により年齢構成のバランスを図る。
- ・長期的には、正社員の比率を増加させ、適正な人員配置、年齢構成となるよう進めている。

Ⅲ 財務の状況

【その他株式会社】

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
資産	1,473,566	1,467,124	1,439,501	▲ 27,623
流動資産	1,304,199	1,300,313	1,272,989	▲ 27,324
うち現預金	385,815	472,941	407,843	▲ 65,098
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	169,367	166,811	166,512	▲ 299
有形固定資産	118,264	118,257	114,196	▲ 4,061
無形固定資産	10,062	7,825	6,788	▲ 1,037
投資その他の資産	41,041	40,729	45,528	4,799
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	1,016,469	998,540	963,694	▲ 34,846
流動負債	771,797	786,859	771,744	▲ 15,115
うち有利子負債	100,000	180,000	140,000	▲ 40,000
固定負債	244,672	211,681	191,950	▲ 19,731
うち有利子負債	122,554	104,038	85,522	▲ 18,516
純資産	457,097	468,584	475,808	7,224
資本金	90,000	90,000	90,000	0
利益剰余金	367,097	378,584	385,808	7,224
うち繰越利益剰余金	131,977	143,104	149,968	6,864
評価・換算差額等	0	0	0	0

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
売上高	5,287,014	5,314,078	5,370,769	56,691
売上原価	4,277,148	4,311,138	4,354,756	43,618
売上総利益	1,009,866	1,002,940	1,016,013	13,073
販売費及び一般管理費	988,921	994,887	994,352	▲ 535
うち人件費	506,792	524,495	519,183	▲ 5,312
営業利益	20,945	8,053	21,661	13,608
営業外収益	16,630	19,846	11,191	▲ 8,655
営業外費用	10,645	10,684	13,778	3,094
うち支払利息	1,281	2,284	2,051	▲ 233
経常利益	26,930	17,215	19,074	1,859
特別利益	862	0	0	0
特別損失	1,962	0	0	0
税引前当期純利益	25,830	17,215	19,074	1,859
法人税、住民税及び事業税	5,597	2,128	8,250	6,122
法人税等調整額	0	0	0	0
当期純利益	20,233	15,087	10,824	▲ 4,263

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	35,848	27,372	33,274	5,902	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
自己資本比率(%)	31.0	31.9	33.0	1.1	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	168.9	165.2	165.0	▲ 0.2	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	15.1	19.3	15.6	▲ 3.7	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	18.7	18.7	18.5	▲ 0.2	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	51.2	52.7	52.2	▲ 0.5	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	1.8	1.1	1.3	0.2	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	3.5	3.6	3.7	0.1	=売上高/総資本

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕

流動資産の現預金の減については流動負債の有利子負債(短期借入金)の減と現預金以外の流動資産の増加(主に売掛金・商品)により相対しております。流動負債は有利子負債(短期借入金)が減っていますが、それ以外の流動負債(主に買掛金)は増加しております。

〔県の財政的関与について〕

委託料には岩手県その他、「いわて産業振興センター」及び「いわて農林水産物国際流通促進協議会」からの受託事業を含む。

〔財務指標について〕

令和6年度に比べ売上高はトータルでは増加しています。令和7年度人件費の内、退職金の対前年差が▲9,498千円あり、人件費及び販管費は前年(令和6年度)に比べ下がっております。その為、売上高対販管費率、人件費率ともに下がっています。

Ⅳ 所管部局及び統括部署(総務部)の総合評価

1 所管部局の評価

・県産品の販路拡大および販売促進のため、食の大商談会や県物産展等の開催、アンテナショップや直営店、通信販売、卸売など多様な手法を活用した販売活動を展開するとともに、新商品開発支援や国内外の商談機会の提供、海外展開支援により県内事業者の成長を支援している。

・また、事業規模の大小を問わず広く支援を行い、品質管理や商品開発など収益に直結しない分野にも取り組んでおり、地場産業振興という公益的役割を担っている。このため、通常の民間企業と比べ収益性には制約がある構造となっているが、民間のみでは代替が難しい機能を果たしている。

・さらに、県産品販売においては市場変化への迅速な対応や柔軟な資金運用が求められることから、県直営ではなく出資法人(株式会社)としての機動性・柔軟性を活かした運営が有効であると認められる。今後も県施策と連動し、販路拡大、商品開発、人材育成の支援を推進するとともに、情報公開の充実による経営の透明性向上を図る必要がある。

・財務の状況は、当期純利益を継続して計上するなど良好な状態を維持しており、流動比率は一定の水準を維持し、短期的な支払い能力は確保されている。

2 統括部署(総務部)の総合評価

所管部局の評価の通り、経営に特段の支障は無く、健全な運営が確保されています。

No. 22 公益財団法人岩手県観光協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県観光協会			所管部局 室・課等	商工労働観光部 観光・プロモーション室
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 谷村 邦久
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年4月16日		事務所の所在地	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス3F	
	※平成13年4月1日社団法人岩手県観光連盟と財団法人岩手県観光開発公社が統合・改称 ※平成24年4月1日より公益法人へ移行		電話番号	019-651-0626	
			HPアドレス	https://iwatetabi.jp/	
資(基)本金等	57,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	47,000,000 円	82.5%
設立目的	岩手県の観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、観光の振興を図り、もって地域の活性化と県民生活の向上発展に寄与することを目的とする。				
事業内容	(1) 観光振興のため調査研究及び計画策定に関すること (2) 内外観光客の誘致を促進する観光地の宣伝紹介、情報提供、出版物の発行及びイベントの実施等に関すること (3) 観光に関する意識の普及啓発及び観光事業従事者の育成、資質の向上並びに表彰等に関すること (4) 観光情報の収集頒布及び観光関係機関との連携、強化育成、出捐等に関すること (5) 観光客の受入態勢の整備に関すること (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	1 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	千円	平均年齢 ※	59.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	10 名	うち県派遣	5 名	うち県OB 名
	平均年収 ※	5,321 千円	平均年齢 ※	50.8 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	関係団体等との連携した誘客活動、SNS等を活用した情報発信、観光情報を一元的に広く発信できるポータルサイトの整備、震災学習を中心とした教育旅行等の誘致
2	旅行商品造成、仕入担当者等を対象とした観光客誘致説明会の開催、復興道路を活用した沿岸・県北地域の旅行商品造成の促進
3	旅行博や現地旅行会社との商談会を通じたインバウンド誘客の推進、外国人観光客の歓迎及び受入態勢整備
4	いわて観光DMPの運用・利用拡大、客観的なデータに基づく県内の各地域やDMOの支援、マーケティングスキル等を身に付けた人材の育成

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

特定の地域で観光振興に関連した非営利活動を行う団体はあるが、岩手県全域を対象とした活動を行う団体は他になく、他の団体等が協会に代って事業を行うことが困難。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

県直営と比較し、組織の機動性、弾力性が高いため、よりタイムリーな宣伝展開や観光情報の提供など、効率的な事業展開が可能。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当協会は、県の観光振興の推進にあたり、民間における「けん引役」として中核を担っている唯一の公益法人であり、多様な観光ニーズに即応した全県的な観光施策の展開を図るため、今後も密接に連携して取り組んでいく。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	多様な観光情報の発信件数	① 1,700件	3,291件	○	1,700件
課題	岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」の管理運営を行い、各種イベントや桜等の季節の情報を掲載したほか、公式X（旧Twitter）での投稿も行い、タイムリーな情報発信に努めた。また、ポータルサイト「いわての旅」においては、日本語に加え、英語、韓国語、タイ語、簡体字、繁体字の計6言語でイベント情報等の情報を発信した。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	教育旅行入込学校数（県外校）	① 2,500校	1,856校	×	2,500校
取組内容	本県への教育旅行の誘致拡大を図るため、主要市場である北海道、東京都及び大阪府において、教育旅行説明会を開催し、本県の教育旅行プログラムや受入態勢及び岩手県・県内市町村の助成事業等について紹介・宣伝を行った。また、旅行会社を訪問し、説明会の参加依頼や最新情報の提供、情報交換などを行った。さらに、東北観光推進機構と連携した現地研修会において、首都圏の学校関係者や旅行会社に誘致宣伝活動を行った。				
課題	コロナ禍後は、目的地を従前の方面（関東、関西、沖縄）に戻す傾向があり、本県の教育旅行受入数が減少している。新規の教育旅行誘致のため、首都圏の学校に対する県内視察に係る交通費補助のPRや、宮城県や静岡県など岩手への教育旅行の実績が高い地域において、誘致活動を強化していく必要がある。また、本県ならではの探究学習プログラム（SDGsや歴史・震災学習など）の情報発信や磨き上げを強化する必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	宿泊者数（延べ人数・全施設）	① 671.7万人泊	558.8万人泊 （速報値）	×	719.8万人
課題	観光客の誘致拡大を図るため、県等と連携し岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」やSNS、各種パブリシティを活用し、秋季大型観光キャンペーンをはじめ、本県の観光情報を発信した。また、東京、名古屋、大阪での誘致説明会や旅行会社招請事業を行い、大都市圏からの誘客促進を図った。さらに、観光事業者のおもてなし研修による受入態勢の整備などを行った。				
4	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	外国人宿泊者数（延べ人数・全施設）	① 40.3万人泊	42.9万人泊 （速報値）	○	46.6万人泊
取組内容	外国語ホームページによる情報発信に取り組んだほか、外国人講師による接遇研修（令和7年度英語を追加）やSNSの活用研修等を実施した。また、県等と連携し、台湾、タイでの旅行博等に参加したほか、北東北三県・北海道ソウル事務所主催の現地商談会への出席や、韓国の旅行会社の招請ツアーの実施、韓国SNS取材の協力などを通して、本県観光の紹介宣伝を行った。				
課題	岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」で海外からの人気が高い「みちのく潮風トレイル」など話題のコンテンツを紹介するなど、情報発信を強化する必要がある。また、引き続き接遇講師派遣などを通して、観光事業者の受入態勢の向上を図る必要がある。				
5	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	人材育成研修会（マーケティング人材等）受講者数（累計）	① 200人	502人	○	200人
課題	本県の「おもてなし」向上を図るため、観光事業者・団体が主催する接遇研修会に講師を派遣するとともに、観光事業者等がいつでも学ぶことができるよう研修動画を作成・公開している。また、SNSによる効果的な観光情報発信方法を学ぶSNS活用研修会を行った。さらに、一人ひとりが多様な人のことを思いやる「心のバリアフリー」の理解を深めるため研修会、本県観光データの集約・分析システム「いわて観光データマネジメントプラットフォーム（いわて観光DMP）」の利用普及とマーケティングの必要性やノウハウの習得を目的とした研修会を開催した。				
課題	多様な旅行ニーズに対応するため、ホスピタリティ向上のための研修を継続して開催し、受入態勢の整備・充実を図る必要がある。また、SNSの効果的な活用方法を学び、各地域の魅力あるコンテンツを発信する情報発信力や情報収集力の強化を図る必要がある。さらに、観光戦略づくりに必要なデータ分析・マーケティングなどの考え方や活用のノウハウについて研修会を開催し、これからの観光地域づくりを担う人材育成を促進していく必要がある。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	自主財源の確保【前年度実績を上回る自主財源の確保：賛助会員受取会費(減免前)＋事業収益(県からの受託事業収益除く)】	① 60,304千円	65,707千円	○	63,628千円
取組内容	令和7年度は、新たな自主財源として、市町村等8団体に「いわて観光DMP」を活用した調査事業等の有償メニューを提供し、5,027千円の収入を得た。また、ホームページの広告及び観光キャラクターグッズ販売については、前年度並みの収入を確保した。				
課題	「いわて観光DMP」を活用した調査事業については、有償メニュー実施2年目となり、今後、研修会の開催や積極的な訪問活動を通じて導入団体の成果事例の紹介を行うなど、普及促進と利活用の拡大に取り組む必要がある。また、ホームページの広告及び観光キャラクターグッズの販売については、ホームページのほか各種ツールや機会を通じて、利用や販売を促進し、財源確保に取り組む必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	賛助会員等への訪問説明（累計）	① 15会員等	15会員等	○	20会員等
取組内容	協会の役割や加入のメリットを周知するチラシによるPRを行い、未加入の観光関係事業者に加入促進を行った。また、各会員を訪問し、会員の現状や協会に対する要望の聞き取りを行い、ニーズの把握に取り組んだ。				
課題	令和7年度の賛助会員数は、新規加入3会員、退会6会員で、前年度より3会員減の214会員（R8.3.31現在）となった。今後も、新規会員の加入を促進する必要がある。協会の役割や加入のメリットを周知するためのチラシ等を活用し、訪問活動を行うとともに、観光関係事業者の満足度の向上やニーズの把握に取り組む必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1	1			1	1			1	1		
非常勤	16			16	16			16	16			16
計	17	1		16	17	1		16	17	1		16

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	2			2	2			2	2		
	一般職	6	2	2	2	7	2	3	2	8	2	3	3
	小計	8	2	4	2	9	2	5	2	10	2	5	3
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職									1			1
	小計									1			1
計		8	2	4	2	9	2	5	2	11	2	5	4

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 4人

令和7年度 5人

令和8年度 5人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					2		2
	プロパー							
	県派遣					2		2
	県OB							
	その他							
	一般職			3		5		8
	プロパー			1		1		2
	県派遣			1		2		3
	県OB							
	その他			1		2		3
計				3		7		10

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕 事務局の職員体制は、県派遣5名（うち1名常勤役員兼務、ソウル事務所長1名）、プロパー2名、嘱託4名。（※令和7～8年度はソウル事務所長派遣に伴い県派遣職員1名増。期間雇用の嘱託職員除く。）令和元年度より嘱託1名が無期転換。
〔県の関与の状況について〕 事務局の県派遣職員数は、ソウル事務所長1名を除く県派遣職員4名（うち1名常勤役員兼務）。4名体制は平成22年度以降増減なし。常勤職員の50%を占めている。（※令和7～8年度はソウル事務所長派遣に伴い県派遣職員1名増。）
〔職員の年齢構成について〕 10名の常勤職員のうち、50代が7名であり、若年層が薄い。また、プロパー職員は2名のみであり、令和6年度に50代職員の退職に伴い30代の職員を採用した（補充）。平成27年度末に再任用プロパー1名退職後は、プロパー2名体制である。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
貸借対照表	資産	134,127	124,832	121,394	▲ 3,438
	流動資産	35,533	41,926	37,232	▲ 4,694
	うち現預金	4,815	14,894	1,569	▲ 13,325
	うち有価証券	0	0	0	0
	固定資産	98,594	82,906	84,162	1,256
	基本財産	57,000	57,000	57,000	0
	うち投資有価証券	56,000	56,000	56,000	0
	特定資産	39,432	23,809	25,093	1,284
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	その他固定資産	2,162	2,097	2,069	▲ 28
	うち投資有価証券	2,000	2,000	2,000	0
	負債	52,996	34,725	43,721	8,996
	流動負債	26,564	23,916	31,628	7,712
	うち有利子負債	0	0	0	0
	固定負債	26,432	10,809	12,093	1,284
	うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産増減計算書	正味財産	81,132	90,107	77,673	▲ 12,434
	指定正味財産	57,000	57,000	57,000	0
	一般正味財産	24,132	33,107	20,673	▲ 12,434
	経常収益	201,743	114,851	146,897	32,046
	経常費用	204,140	105,876	159,330	53,454
	事業費	187,568	86,954	144,065	57,111
	うち人件費	26,673	24,307	30,332	6,025
	うち支払利息	0	0	0	0
	管理費	16,572	18,922	15,265	▲ 3,657
	うち人件費	10,999	12,266	9,335	▲ 2,931
	評価損益等増減額	0	0	0	0
	当期経常増減額	▲ 2,397	8,975	▲ 12,433	▲ 21,408
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
県の財政的関与	当期一般正味財産増減額	▲ 2,397	8,975	▲ 12,433	▲ 21,408
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	正味財産期末残高	81,132	90,107	77,674	▲ 12,433
	長期貸付金残高	0	0	0	0
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0
	損失補償(残高)	0	0	0	0
	補助金(運営費)	0	0	0	0
	補助金(事業費)	444	94	184	90
	委託料(指定管理料除く)	137,623	46,556	64,183	17,627
	指定管理料	0	0	0	0
	その他	26,234	26,234	40,140	13,906
	内容				
	インバウンドプロモーション支援事業補助金				
	いわての新しい観光観光推進体制整備事業等				
	賛助会員会費、観光事業推進費負担金、ソウル事務所所長派遣負担金				
財務指標	自己資本比率(%)	60.5	72.2	64.0	▲ 8.2
	流動比率(%)	133.8	175.3	117.7	▲ 57.6
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
	管理費率(%)	8.1	17.9	9.6	▲ 8.3
	人件費比率(%)	18.5	34.5	24.9	▲ 9.6
	独立採算度(%)	98.8	108.5	92.2	▲ 16.3
	総資本当期経常増減率(%)	▲ 3.0	10.0	▲ 16.0	▲ 26.0
	=正味財産/総資産×100				
	=流動資産/流動負債×100				
	=有利子負債/総資産×100				
	=管理費/経常費用×100				
	=人件費/経常費用×100				
	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100				
	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
	B	B	B		
財務評価					

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】
令和7年度は、2箇年度(令和6～7年度)にわたる教育旅行受入施設支援緊急対策事業について、当該事業の支払助成金の支出が令和7年度に集中し、受託事業収益を上回る経常費用の支出となったこと等により、当期経常増減額はマイナスとなり、当期一般正味財産増減額は12,433千円余のマイナスとなった。

【県の財政的関与について】
引き続き「教育旅行受入施設支援緊急対策事業」、「いわての新しい観光観光推進体制整備事業」を県から受託したほか、令和7年度と令和8年度にかかるソウル事務所所長派遣経費を県が負担している。

【財務指標・財務評価について】
2箇年度(令和6～7年度)にわたる教育旅行受入施設支援緊急対策事業について、令和6年度に県から前金払いを受けたため一時的に流動比率等が増加していたが、令和7年度に当該事業が終了したことで従来どおりに戻ったため流動比率等が減少したものの。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	令和7年度は、宿泊者数は目標には届かなかったが、外国人宿泊者数は目標値を上回った。花巻・台湾定期便の好調な利用実績に加えて、みちのく潮風トレイルの海外からの人気の高さなどを追い風に、前年度比で11%増となった。教育旅行入込学校数は、目標未達成となったが、東北への方面変更を検討している首都圏の学校のニーズを取り込むなど、入込回復に向け取り組んでいく。また、多様な観光情報の発信件数、人材育成研修受講者数は目標を達成し、岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」等を活用した魅力ある観光情報発信による誘客促進、おもてなしの心向上研修会等の開催により観光事業者の受入態勢の整備・人材育成につながっている。
所管部局	英国紙「ザ・タイムズ」で紹介されるなど、欧米を中心に「みちのく潮風トレイル」への関心が高まっており、外国人観光客は増加傾向にある一方で、教育旅行については、コロナ禍前の目的地への方面変更等により減少傾向にある。個人旅行者の増加に伴い、旅行者のニーズが多様化しているため、地域が主体となった受入態勢整備や誘客を図っていく必要があることから、県内の関係機関と連携しながら、客観的なデータに基づいて戦略的に着地整備、情報発信、人材育成などに一層取り組む必要がある。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当協会は、県、市町村、市町村観光協会、県内観光関係事業者・団体を賛助会員とし、県内全域を対象としたより網羅的・機動的な観光宣伝を行うなど、観光振興事業全般に係る事業を実施している。県内の特定の地域やグリーンツーリズム等の特定の分野を対象とした観光振興に係る事業を行う非営利団体等は存在するが、協会に代わって県全体の観光振興を担う事業の実施主体となることは、非常に困難である。また、令和7年3月に、観光庁から県全域をマネジメントする登録DMOに登録されたところであり、県全体を対象とした持続可能な観光地域づくりを推進していく唯一の団体である。
所管部局	特定の地域で観光振興に関連した非営利活動を行う団体はあるが、令和7年度においても岩手県全域を対象とした活動を行う団体は他になく、他の団体等が協会に代わって事業を行うことは困難。岩手県全域をマネジメントとする唯一のDMO（観光地域づくり法人）として、令和7年3月に観光庁の登録DMOに登録されたこともあり、今後一層、県内の観光地域づくりを支援していく必要がある。

2 自律的マネジメントの促進

法人	人材育成に資する各種研修会・講演会等には担当職員を中心に積極的に参加させ、相応の業務知識の向上が図られた。職場環境の改善に向けては令和8年度から毎週初めに実施の週例フリーティングで業務の進捗管理や情報の共有に取り組んでいるほか、個別面談を実施し職員の意見や提案等に応じて改善を図るなど、職員間の意思疎通が図られている。
所管部局	各種事業の運営・実施を通じて、人材育成、能力開発やノウハウの蓄積に取り組んでいると認められる。また、定期的なミーティングに加え、常勤役員との個別面談の場を設け、職員意見等を把握のうえ意思疎通を図る等適正な対応を行っている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	協会の事業改善のための意見聴取、新規会員の加入促進を目的として、現行会員や未加入の観光関係事業者を訪問し、満足度の向上やニーズの把握に努めた。令和7年度は独立採算度が100%を下回ったものであるが、今後、その向上に向けて、新規会員の加入促進や「いわて観光DMP」事業の有償メニューにおける価格改定の検討、導入団体の増加促進、さらにホームページの広告収入の増加及び観光キャラクターグッズの販売促進などにより自主財源の確保に取り組み、財務の健全化を図る。
所管部局	引き続き、賛助会員や関連事業者等への訪問やアンケート調査を通じて把握したニーズに合わせた質の高い事業を行うほか、会員の増加による経営改善に努めていくことが必要である。また、登録DMOとして、健全な経営の維持・確保を図る必要がある。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	人的関与について、民間で行った方が機動的、柔軟的に業務運営できるものを協会が行うという視点で役割分担をしているが、県の観光施策の推進にあたっては、県と協会の連携を密にし、それぞれの取組の相乗効果を図る必要があるため、県が給与を負担し常勤職員の約半数である5名の職員を派遣しているところ。派遣期間については、派遣法に基づき原則3年としており、適正である。財政的関与については、運営費に対する補助金等は交付していない。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	情報公開については、「岩手県出資等法人連携・協働指針」に基づき対応している。
所管部局	「岩手県出資等法人連携・協働指針」に基づき情報公開が行われている。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額は受託事業に係る収支の時期のズレが主要因の赤字との分析ですが、一般正味財産が大きく減少していることから、赤字の解消に取り組む必要があります。また、事業目標において未達成の項目があることから、目標の達成に向けて取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、財務状況の改善や事業目標の達成に向けた支援を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況は、当期一般正味財産増減額は▲2,397千円と赤字が継続し、一般正味財産は24,132千円まで減少しており、経営改善目標の達成率が低調であることから、今後の経営改善に向けて、目標達成率の改善又は目標の見直し、赤字縮小又は黒字化に取り組む必要があります。	実施済	令和6年度から本来の賛助会員会費に戻したことにより、当期一般正味財産増減額は8,975千円となり、一般正味財産は33,107千円に増加した。引き続き、経営改善に向け、県、賛助会員や県内DMO等との連携を強化し、事業目標の達成や自主財源の確保に取り組んでいく。	R07.03
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	登録DMOとしての機能強化を図りながら、県内観光関連事業者への支援を通じた受託事業の検討を進めた。引き続き、健全な経営の維持・確保が図られるよう関与していく。	R07.03

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、当期一般正味財産増減額が8,975千円の黒字となっていますが、事業目標や経営改善目標の達成率が低いことから、目標の達成に向けて取り組む必要があります。	取組中	令和7年度においても達成できない項目があったが、引き続き、達成に向けて取り組んでいく。	R09.03
法人	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	取組中	今後、次期計画に向けて、検討を行っていく。	R09.03
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	取組中	各種観光データの分析や活用等により、登録DMOとしての更なる機能強化を図りながら、県内観光関連事業者への支援を通じた受託事業の検討を進めているところ。引き続き、健全な経営の維持・確保が図られるよう関与していく。	R09.03
所管部局	2 次期計画策定に当たっては、指導監督の責務を担う所管部局として、調整等を進め、法人運営の改善、改革推進に向けた支援を行う必要があります。	取組中	次期計画策定にあたっては、今後の岩手県観光協会のあり方を含めた法人運営の改善等の調整に関与していく。	R09.03

No. 23 公益財団法人盛岡観光コンベンション協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人盛岡観光コンベンション協会		所管部局 室・課等	商工労働観光部 観光・プロモーション室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 谷村 邦久	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年8月1日		事務所の所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号	
	平成15年7月1日(財)盛岡コンベンションビュローが(社)盛岡観光協会と統合、平成25年4月4日公益財団法人へ移行		電話番号	019-621-8800	
			HPアドレス	https://hellomorioka.jp/	
資(基)本金等	304,900,000 円		うち県の出資等 ・割合	75,000,000 円	24.6%
設立目的	盛岡市及び岩手県の有する文化的・社会的・経済的特性を活かし、国内外からのコンベンション及び観光客に対する誘致並びに支援、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備及び管理を行うことにより、観光の振興及び交流人口の拡大を図り、もって地域の経済活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。				
事業内容	(1) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発 (2) 観光並びにコンベンション関係機関との連携及び調整 (3) 観光並びにコンベンションの受入れ体制の整備及び誘致活動の推進 (4) 観光並びにコンベンションに関する情報の収集及び出版物等による宣伝 (5) 観光並びにコンベンションに関する意識の向上及び関係者の人材育成 (6) 観光土産品の推奨、改善指導及び販路の拡張 (7) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発事業 (8) まちなか観光の推進と市民ボランティアによるおもてなし観光案内 (9) 第三種旅行業に関する事業 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	0 千円	平均年齢 ※	60.0 才	※令和6年度実績
常勤職員の状況	合計	25 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 名
	平均年収 ※	3,280 千円	平均年齢 ※	36.9 才	※令和6年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	国内外からのコンベンションの誘致・支援及び情報収集等コンベンション振興に関する事業
2	観光情報の発信及び国内外観光客の誘致促進並びに受入体制の整備など観光振興に関する事業

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県内各市町村にある観光協会が類似の団体となりますが、大規模なコンベンションの開催には会場、宿泊施設、交通アクセス等の条件が必要となっていることから、当協会が積極的に誘致に取り組んでいます。また、観光振興においても、地域素材を有効活用するなど、魅力の創出に取り組んでいます。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

当協会の行う観光振興での誘客やコンベンション振興での誘致には、これまでに蓄積したノウハウを活かしつつ、環境の変化に合わせた多様なニーズに即応できる機動性や柔軟性が求められます。県直営ではこれらを発揮するのが難しく、当協会による事業の運営に優位性があります。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当協会は県の観光振興の推進にあたり、観光客の誘客やコンベンションの誘致に総合的に取り組む唯一の公益法人であり、多様な観光ニーズに即応した全県的な観光施策の展開に向けて今後もより一層密接に連携して取り組んでいきます。

Ⅱ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1			1	1			1	1			1
非常勤	11			11	11			11	11			11
計	12			12	12			12	12			12

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	5	3		2	4	2		2	3	2		1
	一般職	23	4		19	24	4		20	23	3		20
	小計	28	7		21	28	6		22	26	5		21
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	7			7	7			7	8			8
	小計	7			7	7			7	8			8
計		35	7		28	35	6		29	34	5		29

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				1	1	1	3
	プロパー				1	1		2
	県派遣							
	県OB							
	その他						1	1
	一般職		3	3	8	6	3	23
	プロパー				2	1		3
	県派遣							
	県OB							
	その他		3	3	6	5	3	20
計			3	3	9	7	4	26

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
業務内容及び人員配置の見直しに伴い、管理職を1名減するとともに、一部職員について常勤職員から非常勤職員への勤務形態の変更を行った。

〔県の関与の状況について〕
県が関与している役職員はいない。

〔職員の年齢構成について〕
職員の年齢構成は、40代以上の職員が中心であり、20代から30代の若手・中堅層が少ない状況にある。今後、経験を有する職員の退職等により業務継承が課題となることが見込まれるため、業務マニュアルの整備、複数職員による業務共有、人材育成の計画的な実施により、安定的な法人運営体制の確保に努める。

Ⅲ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
資産	360,576	346,933	341,851	▲ 5,082
流動資産	44,572	32,120	27,197	▲ 4,923
うち現預金	36,662	23,359	21,549	▲ 1,810
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	316,004	314,813	314,654	▲ 159
基本財産	304,900	304,900	304,900	0
うち投資有価証券	298,727	298,828	298,929	101
特定資産	5,327	4,856	4,953	97
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	5,777	5,057	4,801	▲ 256
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	20,376	15,576	17,281	1,705
流動負債	20,376	15,576	17,281	1,705
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	0	0	0	0
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	340,199	331,357	324,570	▲ 6,787
指定正味財産	295,800	295,800	295,800	0
一般正味財産	44,399	35,557	28,770	▲ 6,787

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
経常収益	248,952	226,645	229,536	2,891
経常費用	245,093	234,626	236,112	1,486
事業費	232,687	222,210	224,749	2,539
うち人件費	114,322	108,932	108,836	▲ 96
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	12,406	12,416	11,363	▲ 1,053
うち人件費	8,840	8,643	7,877	▲ 766
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	3,859	▲ 7,981	▲ 6,576	1,405
経常外収益	0	0	0	0
経常外費用	75	0	139	139
当期経常外増減額	▲ 75	0	▲ 139	▲ 139
法人税、住民税及び事業税	703	861	72	▲ 789
当期一般正味財産増減額	3,081	▲ 8,842	▲ 6,787	2,055
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
正味財産期末残高	340,199	331,357	324,570	▲ 6,787

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	615	580	652	72	みちのくコンベンション誘致促進事業補助金
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
自己資本比率(%)	94.3	95.5	94.9	▲ 0.6	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	218.7	206.2	157.4	▲ 48.8	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	5.1	5.3	4.8	▲ 0.5	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	50.3	50.1	49.4	▲ 0.7	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	87.0	81.4	82.1	0.7	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	1.1	▲ 2.4	▲ 2.0	0.4	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

盛岡市からの補助金の一律8%削減、指定管理施設の大規模修繕に伴う利用料収入の減少等により、収入面では厳しい状況となった。指定管理料収入は増加したものの、人員配置に伴う増が主な要因であり、対応する人件費等の支出も増加したことから、収支改善効果は限定的であった。その結果、正味財産は324,570千円となり、前年度から6,787千円の減となった。

〔県の財政的関与について〕

昨年に続き「みちのくコンベンション誘致促進事業補助金(1/2補助)」を受けた。

〔財務指標について〕

財務指標については、自己資本比率が94.9%と高く、財務の安全性は一定程度確保されている。一方で、流動比率の低下や当期経常増減額の2期連続マイナスを踏まえ、単年度収支の改善が課題である。今後は収入確保、事業内容の見直し、事業経費の縮減等により、安定的な法人運営に向けた収支改善に取り組む。

IV 所管部局及び統括部署(総務部)の総合評価

1 所管部局の評価

盛岡市の盛岡MICE（マイルス）助成金制度や県のみちのくコンベンション誘致支援補助金等を活用し、コンベンション関係団体の誘致活動等に取り組んでいる。
財務の状況は、当期一般正味財産増減額が△6,787千円と赤字となったものの、前年度（△8,842千円）より赤字額が減少していること、自己資本比率及び流動比率とも高い状態にあり、財務基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されている。

2 統括部署（総務部）の総合評価

当法人は、盛岡市が主導的な関与を行っています。
所管部局の評価の通り、財務基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されています。

No. 24 公益財団法人ふるさといわて定住財団

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人ふるさといわて定住財団		所管部局 室・課等	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 泉 裕之		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日 (平成11年4月1日財団法人岩手県出稼 ぎ互助会を統合) (平成24年4月1日公益財団法人に移 行)		事務所の所在地	〒020-0022 岩手県盛岡市大通三丁目2番8号		
			電話番号	019-653-8976		
			H P アドレス	https://www.furusato-i.or.jp/		
資(基)本金等	212,500,000 円		うち県の出資等 ・割合	200,000,000 円	94.1%	
設立目的	地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人内容について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 前各号に掲げるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (5) 求職活動等を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	名	うち県OB	1 名
	平均年収 ※	4,500 千円	平均年齢 ※	64.0 才	※令和7年度実績	
常勤職員の状況	合計	6 名 (役員兼務1名)	うち県派遣	名	うち県OB	1 名
	平均年収 ※	3,067 千円	平均年齢 ※	41.2 才	※令和7年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	県民の地域企業等への理解や関心を高める取組を支援すること
2	県内企業と大学生等との交流機会やマッチング機会の創出等により、地元定着意識を醸成し県内就業を支援すること
3	U・Iターンフェアの開催や財団のホームページ等を通じて、県内企業の情報を移住希望者等に提供し、U・Iターンを促進すること
4	求職者の求職活動への支援を行うこと

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本法人が行う就職面接会等は、県内企業とのネットワークにより効果的に運営され、全県の企業を集めたものとしては県内最大規模であり、参加企業から参加負担金等を徴収することなく無料で実施していることは、中立性を確保しているものである。また、県内中小企業及び県内就職を希望する求職者等への支援のため、公益法人の事業として実施する必要性が高いことから、総合的に当法人による事業実施が最適である。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

就職面接会等、求職者と県内企業との面談機会を提供する事業を実施しており、これらの事業実施にあたり、安定的に事業費を確保できること、意思決定が迅速にされ機動性に優れていること、また、蓄積したノウハウ・専門性により、効果的・効率的に実施できることから、当該法人による実施は、県直営よりもメリットがある。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、地域の人材の確保、育成、定住の促進を図るため事業実施をしており、これは県の施策と密接な関係を持ち、施策や雇用情勢の変化に応じて、企業側、求職者側それぞれの視点に立った事業を実施していく必要がある。県は、本法人が展開する事業について、引き続き情報共有の場を設け、県事業との相乗効果が発揮できるよう連携・協働を強化し、法人の長所や強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	高校生や大学生、保護者、教員の地域企業等への理解を深める機会を提供する	① 「未来のワタシゴト探究会議」の高校生参加者数500人	820人	○	500人
取組内容	・「未来のワタシゴト探究会議」を開催、県内22校、高等学校1、2年生等820人が参加 ・ラジオ番組「熱血ものづくり宣言ガンバレ！岩手の工業高校生」（主催：㈱IBC岩手放送）への協賛 ・ジョブキッズいわて2025事業（主催：㈱テレビ岩手）への支援の一環として、参加企業募集について、財団ホームページ登録企業への案内を実施。				
課題	「高校生や大学生、保護者、教員の地域企業等への理解を深める」ことは、若年者の県内定着において特に重要な課題であることから、イベントを積極的に実施していくほか、地元紙や地元ラジオを活用した県内企業の認知度向上の取組の強化が必要。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	首都圏及び仙台圏でのU・Iターンフェアの開催により、県内企業と県外在住の求職者のマッチング機会を提供し、就職者数の確保を支援する。	① フェア参加をきっかけにして企業に採用となった就職者数 就職者数52人以上	51人	×	54人以上
取組内容	いわて就職マッチングフェアは、対面型の就職イベントとして計画どおり4回開催した。マッチングフェアⅢで、グローバルキャリアフェア（公財）岩手県国際交流協会主催）と併催した。				
課題	参加者からのアンケートで、対面型の実施方法に好意的な意見を多くいただいたことから、財団ホームページ等で対面型の利点の宣伝や、就職活動交通費等の情報発信を強化し参加者の増加促進が必要。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	首都圏及び仙台圏でのU・Iターンフェアの開催により、県内企業と県外在住の求職者のマッチング機会を提供し、就職者数の確保を支援する。	① U・Iターンフェア参加をきっかけとして企業に採用となった就職者数 就職者数15人以上	3人	×	15人以上
取組内容	首都圏や仙台圏に在住し、岩手県へのU・Iターンを検討している学生や社会人を対象とした「岩手県U・Iターンフェア」は、東京で岩手県主催の全県移住フェアと合同で開催したほか、仙台は令和4年度から4年連続で開催した。				
課題	岩手県との合同開催により東京は参加者が569人（目標400人）となったが、仙台の参加者が62人（前年度61人）となり、引き続き参加者の掘り起こしが必要。				
4	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	イベント開催を除く財団ホームページの活用、就職活動交通費支給、新聞発行、ラジオ放送など、財団の取組がきっかけとなった就職者数の確保を支援する。	① 登録企業のうち当財団のイベント以外でのホームページの活用等により採用となった就職者数 就職者数54人以上	42人	×	58人以上
取組内容	情報発信強化のため、毎日X（旧ツイッター）により、就職イベントやイベント出展企業、ラジオ番組紹介企業の情報等を発信したほか、首都圏を対象とした就職活動交通費等制度の発信や、岩手日報タブロイド版広告「いわてでシゴトする」の発行、「いわて就職マッチングラジオ」の放送で県内企業を紹介した。				
課題	財団ホームページの活用で、就職活動交通費等の制度が利用者に定着し支給額は増加しているが、財団の取組の認知度を向上させるためには、財団ホームページを充実させるなどの魅力度向上や新聞、ラジオでの情報発信の継続が必要。				
5	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	財団のホームページでの情報発信、就職イベントの開催など、財団の取組等を通じて、財団の認知度及び県内企業の認知度を向上させる。	① サイト訪問件数 月平均 34,000件以上	45,608件	○	34,000件以上
取組内容	情報発信強化のため、毎日X（旧ツイッター）により、就職イベントやイベント出展企業、ラジオ番組紹介企業の情報等を発信したほか、首都圏を対象とした就職活動交通費等制度の発信や、岩手日報タブロイド版広告「いわてでシゴトする」の発行、「いわて就職マッチングラジオ」の放送で県内企業を紹介した。				
課題	フェアへの参加者を確保することや、県内企業の認知度を向上させるためには、財団ホームページを充実させるなどの魅力度向上や新聞、ラジオでの情報発信の継続が必要。				

6	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	県外求職者への就職活動を支援する交通費及びインターンシップ参加に伴う宿泊費を支給し、就職活動を支援する。	① 求職活動交通費等の支援330件以上	支給実績469件 支給金額3,833千円	○	400件以上
取組内容	県外居住者が県内での就職活動を行うことに伴う交通費、宿泊費について支援し、併せて仙台市で開催した「岩手県U・Iターンフェアin仙台」への参加も対象とした。				
課題	U・Iターン就職支援策として効果的な取組であることから、一層の活用促進を図るための周知が必要。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	安定した事業活動ができるよう適切な資産運用に努める。	① 前年度実績以上の年間利息収入額の確保（売却、購入に伴う受取利息及び経過利息を考慮しない年度末時点での保有債券の利率で算定）	取組内容のとおり	○	前年度実績以上の年間利息収入額の確保（売却、購入に伴う受取利息及び経過利息を考慮しない年度末時点での保有債券の利率で算定）
取組内容	令和6年度資金運用計画に基づき、運用年限の分散や高金利債券への買い替えなど有利な運用を実施し、債券売却及び購入に伴う受取利息及び経過利息を考慮しないで年度末時点での保有債券の利率で算定すると、令和6年度の年間利息収入51,392千円より1,895千円増の53,287千円を確保した。				
課題	債券評価額が下落傾向となっている中で、必要な債券の入替に当たっては、その時点での金利と価格を注視した的確な対応が必要。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	組織パフォーマンスの維持、発展に努める。	① 他の職員に計画的にローテーションしたことにより複数の職員が対応可能となった業務数2件	10件	○	2件
取組内容	育休取得の職員がいたことから、他職員に業務を分担し複数の職員が対応可能となった業務数が10件（監査・立入検査事務、予算及び決算、就職活動交通費等支援、特定募集情報等提供事業者、財団ホームページの管理及び改修、会計処理、総務及び庶務、出稼ぎ援護事業、学校訪問調査、実態アンケート）あった。				
課題	業務ノウハウの円滑な継承や、担当者の長期不在時の業務執行への支障を少なくするためには、複数の職員が対応可能となるよう、毎年度、計画的な業務のローテーションを実施し事務分担を変更して、組織力向上を図る必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	16	2	3	11	16	2	3	11	14	2	3	9
計	17	2	4	11	17	2	4	11	15	2	4	9

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	1	1		2	1	1		2	1	1	
	一般職	5	2		3	4	3		1	4	4		
	小計	7	3	1	3	6	4	1	1	6	5	1	
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		7	3	1	3	6	4	1	1	6	5	1	

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					1	1	2
	プロパー					1		1
	県派遣							
	県OB					1		1
	その他							
	一般職			2	2			4
	プロパー			2	2			4
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計				2	2	1	1	6

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
労働契約法の無期契約転換ルールを明確化するため労働関係法制を反映した就業規則及び有期労働契約職員等就業規則を平成30年度に改正し、正職員や無期労働契約職員に転換を図っている。
令和5年度から、財団ホームページの利用登録者数の増加を図るため、情報発信強化に伴う職員1名を増員している。
令和8年度から、有期労働契約職員1名を正職員に登用し、一般職員全員が正職員となっている。

〔県の関与の状況について〕
該当なし

〔職員の年齢構成について〕
年代別に均衡がとれている。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)						
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
貸借対照表	資産	2,536,275	2,393,423	2,095,067	▲ 298,356	
	流動資産	34,228	47,343	36,710	▲ 10,633	
	うち現預金	24,864	37,486	26,940	▲ 10,546	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	2,502,047	2,346,080	2,058,357	▲ 287,723	
	基本財産	2,207,132	2,038,825	1,782,982	▲ 255,843	
	うち投資有価証券	2,207,132	2,038,825	1,782,982	▲ 255,843	
	特定資産	288,132	301,216	269,869	▲ 31,347	
	うち投資有価証券	233,371	249,201	222,001	▲ 27,200	
	その他固定資産	6,783	6,039	5,506	▲ 533	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	5,338	3,646	5,694	2,048	
	流動負債	3,911	1,846	3,281	1,435	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	固定負債	1,427	1,800	2,413	613	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	正味財産	2,530,937	2,389,777	2,089,373	▲ 300,404	
指定正味財産	2,207,132	2,038,825	1,782,982	▲ 255,843		
一般正味財産	323,805	350,952	306,391	▲ 44,561		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
正味財産増減計算書	経常収益	48,420	50,800	53,130	2,330	
	経常費用	65,708	69,696	76,983	7,287	
	事業費	58,645	62,185	69,861	7,676	
	うち人件費	17,819	17,359	20,016	2,657	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	管理費	7,063	7,511	7,122	▲ 389	
	うち人件費	5,280	5,679	5,221	▲ 458	
	評価損益等増減額	4,053	46,043	▲ 20,708	▲ 66,751	
	当期経常増減額	▲ 13,235	27,147	▲ 44,561	▲ 71,708	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	▲ 13,235	27,147	▲ 44,561	▲ 71,708	
当期指定正味財産増減額	▲ 37,848	▲ 168,307	▲ 255,843	▲ 87,536		
正味財産期末残高	2,530,937	2,389,777	2,089,373	▲ 300,404		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
県の財政的関与	長期貸付金残高				0	
	短期貸付金実績（運転資金）				0	
	短期貸付金実績（事業資金）				0	
	損失補償（残高）				0	
	補助金（運営費）				0	
	補助金（事業費）				0	
	委託料（指定管理料除く）				0	
	指定管理料				0	
	その他				0	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
財務指標	自己資本比率（％）	99.8	99.8	99.7	▲ 0.1	=正味財産/総資産×100
	流動比率（％）	875.2	2,564.6	1,118.9	▲ 1,445.7	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率（％）	10.7	10.8	9.3	▲ 1.5	=管理費/経常費用×100
	人件費比率（％）	35.2	33.1	32.8	▲ 0.3	=人件費/経常費用×100
	独立採算度（％）	73.7	72.9	69.0	▲ 3.9	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率（％）	▲ 0.5	1.1	▲ 2.1	▲ 3.2	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
財務評価	B	B	B			

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
 経常収益は2,330千円増加したが、一方で就職活動交通費等支援の申請件数の増加や、新たに実施した未来のワタシゴト探究会議の費用負担などにより経常費用が7,287千円増加したほか、保有している債券の年度末評価額も下落したことなどから、正味財産期末残高は、前年度と比較して300,404千円減少した。

〔県の財政的関与について〕
 なし

〔財務指標・財務評価について〕
 流動比率の減少は、運営に必要な現預金を確保したうえで、残余分を特定資産の就職活動支援事業資産に定期預金で預け入れたことによる。

また、活用することを承認された同就職活動支援事業資産15,500千円を取り崩して、情報発信強化や、未来のワタシゴト探究会議の費用として活用した結果、独立採算度は低下した。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	県内企業の深刻な人手不足への対応が課題となっている中、いわて就職マッチングフェアや岩手県U・Iターンフェアの就職イベント開催に加え、令和3年度から実施している岩手日報タブロイド版発行による求職者の親世代に向けた県内企業の認知度向上の取組の継続実施、令和2年度に導入した就職活動交通費支援制度の対象者の利用促進や、令和7年度からの高校生が県内企業等の理解を深めるための「未来のワタシゴト探究会議」の開催などで、県施策の推進に貢献している。
所管部局	令和7年度も引き続き、いわて就職マッチングフェア等の実施により、若者の県内定着や県内企業の認知度向上に寄与している。また、就職活動交通費支援制度については、積極的なPRにより支給人数・支給額共に昨年度より増加したほか、県外在住の求職者とのマッチングを通じ、U・Iターンの促進に一層貢献した。さらに、岩手日報タブロイド版の発行による、高校生の進路選択に影響を与える保護者や教員世代へのアプローチや、令和7年度から財団主催となった「未来のワタシゴト探究会議」の開催による高校生世代へのアプローチにも積極的に取り組んでおり評価できる。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当財団は地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進を目的に、県内企業と大学生等とのマッチング機会の創出等により県内就業を支援するため、県内に就業場所がある企業に限定し、ホームページでの企業情報の提供や就職面接会等を開催しているが、これらの企業登録料及び出展料を無料としている。 また、財団の就職イベントは、全県規模で年間を通じて開催しており、東京や仙台でも開催するなど、県内企業、団体及び求職者からの利便性が高く、マイナビなど民間企業の面接会はサイトへの企業登録料及び出展料は有料であることなどから、民間企業の面接会と比較して登録企業の活用度が高いものと考えられる。
所管部局	当該法人が主催するいわて就職マッチングフェア等は、これまでに構築した県内企業とのネットワークにより効果的に運営されており、全県の企業を集めたものとしては最大規模である。令和7年度は年4回実施していることや、参加企業から参加負担金等を徴収することなく無料で実施していることは、県内中小企業並びに求職者のための公益目的事業として評価できる。

2 自律的マネジメントの促進

法人	毎年度、業務方針を策定し職員全員に周知徹底している。原則毎月第一月曜日には、専務理事兼事務局長から職員に対してコンプライアンス等の伝達事項の訓示の実施と、職員全員の業務進捗状況を確認し課題や今後の対応の方向性について共有している。また、毎週月曜日には職員全員で2週間の業務日程や、必要に応じて今後の業務の進め方についてミーティングを開催し情報共有しているほか、毎朝5分程度のミーティングも行っている。 年3回、専務理事兼事務局長と職員の面談を行い、職員が仕事を進める上での課題等の把握に努め、処遇改善や職員の能力向上に繋げるなどしている。 リスク管理体制については、債券運用は、資産運用規程及び資金運用計画に基づき適切に運用し、リスクの軽減を図っている。マイナンバーの取扱いについては、個人情報保護に関する規則を定めて厳格に取り扱っている。イベント時の災害等が発生した場合の対応については、毎回、事務局の事前打ち合わせで確認している。
所管部局	事務分担により職員の役割を明確にし、円滑な業務運営を図るため必要最小限の人員で効率的に日常業務を行っている。また、「いわて就職マッチングフェア」等のイベントにおいては、県をはじめとした関係機関と協力体制を構築して運営するなど、効率的に業務を行っている。 また、リスク管理体制については、基本財産の運用管理について、資産運用規程を整備し、安全確実な運用に努めている。加えて、通帳と印鑑を別々に管理するなど日常の管理も適正に行われている。支出の際の稟議による手続きなどを徹底してリスク・マネジメントを行っている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	資産運用規程及び資金運用計画に基づいて資産運用を行い、毎年度利息収入を増やしている。 また、計画的に事務分担をローテーションして業務の精通者を増やし、組織パフォーマンスの向上に努めている。 さらに、モデル就業規則に沿って法人の就業規則を改正し、有期労働契約から正職員への転換、給与アップや賞与を支給するなど待遇改善を行っている。
所管部局	毎年度事業計画（資産運用計画を含む。）を理事会において策定し、その成果について報告しているほか、県の計画に対応した中期経営計画についても、理事会で毎年度進捗を確認するなど、経営を改善する体制が構築されている。また、職員に対して年度当初に業務方針を簡潔明瞭にまとめ説明しており、適切な業務の実施が確保されている。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	該当なし。
------	-------

※財政的関与とは、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	当該法人の目的、役員、定款、事業計画及び収支状況等の基本情報や各種事業のPR及び実施結果について、ホームページで随時更新して情報提供している。また、情報公開に関する規定を定め、県民に対する情報公開に努めている。
所管部局	定款、財務諸表等については、ホームページに掲載し情報開示・提供を積極的に行っている。 また、個々の事業の情報についても、ホームページや新聞広告、ポスター・チラシ等により幅広く公を実施している。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額は債権の評価損等により赤字に転じ、正味財産が減少するなど、資産運用が経営に与える影響が大きいことから、適切な資産運用に取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	1 法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、財務状況の改善や事業目標の達成に向けた支援を行う必要があります。 2 事業目標の達成率が低いことから、次期中期経営計画の策定にあたっては、達成見通しを考慮した目標となるよう留意して設定する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度は、経営改善目標の達成率は100%となった一方で、財務状況は、当期一般正味財産増減額は▲13,235千円と赤字が続いているため、目標達成による経営改善の効果が見えない状況にあることから、目標の見直しの検討と赤字縮小又は黒字化に取り組む必要があります。	実施済	特定資産の就職活動支援事業資産は、公益法人会計において、自己資金による事業実施に活用可能な資産です。 財団では、情報発信強化を目的に令和5年度から3年間で、特定資産の就職活動支援事業資産の計画的な活用を実施しています。	令和7年3月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、見直しの検討の段階から検討結果に応じた計画の変更まで積極的に関与する必要があります。	実施済	法人では、県の施策の方針である県内就業及びU・Iターンの促進に呼応した事業を実施しています。事業の効果をより高めるため、実施方法の見直しのほか、令和5年度から特定資産の就職活動支援事業資産を、有効かつ計画的に活用し、情報発信の強化に取り組んできました。 令和6年度は、適切な資産運用を行った結果、債券売却益が増加したこと等により、当期一般正味財産増減額は27,146千円余のプラスとなっています。	令和7年3月

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 当期一般正味財産増減額は27,147千円の黒字となりましたが、評価損益等増減額による黒字であるほか、特定資産の事業への活用、投資有価証券の評価額減少に伴う正味財産の減少など、資産運用が経営に与える影響が大きいことから、適切な資産運用に取り組む必要があります。 2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	実施済	1 今後においても、特定資産の事業への活用、投資有価証券の評価額減少に伴う正味財産の減少なども想定されることから、健全経営の維持、確保に向け、資産運用規程や同規程に基づくチェックリスト等により、的確、適切、慎重に取り組んでいきます。 なお、新しい公益法人制度が施行されたことに伴い、公益法人会計基準も改正され、財団では令和8年4月1日から開始する事業年度から本基準を適用することとし、適切に対応することとしています。 2 次期計画の策定に向けては、社会情勢の変化やこれまでの実績を踏まえ、中長期的な課題を明らかにして、検討を行うこととしています。	令和8年3月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	1 令和7年度は、経常費用の増加や債権の評価額が下落したことにより、当期一般正味財産増減額は44,561千円のマイナスとなっています。一方で、適切な債券の運用により、年間利息収入額は1,895千円の増加、売買損益は6,491千円の売却益となっています。今後も理事会等を通し、財団の経営改善に向けた取組に関与していきます。 2 次期計画の策定に向けては、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにした上で、法人と意見交換を重ねながら、検討を行うこととしています。	令和8年3月

No. 25 株式会社クリーンピアいわて

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	株式会社クリーンピアいわて			所管部局 室・課等	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室	
設立の根拠法令	会社法			代表者 職・氏名	代表取締役 印部 健太郎	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元年 5 月15日		事務所の所在地	〒020-0832 岩手県盛岡市東見前 1 地割145番地		
			電話番号	019-637-5555		
			HPアドレス	https://www.inbe.co.jp/company-hire-people.html		
資(基)本金等	50,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	20,000,000 円		40.0%
設立目的	民間企業と地方公共団体の共同出資による重度障がい者雇用企業を設立し、重度障がい者の雇用の促進と職業を通じた自立の促進を図ることを目的とする。					
事業内容	1 リネンサプライ業 2 クリーニング業 3 介護用品、寝具及びその付属用品、衣類・タオル類等繊維製品のレンタル並びに販売 4 前各号に付帯する一切の業務					
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名	うち県OB	0 名
	平均年収 ※	非公表 千円	平均年齢 ※	51.0 才	※令和7年度実績	
常勤職員の状況	合計	42 名	うち県派遣	0 名	うち県OB	0 名
	平均年収 ※	2,350 千円	平均年齢 ※	46.5 才	※令和7年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	重度障がい者雇用モデル企業として、障がい者に雇用の場を提供し自立を促進するとともに、障がい者の適正と能力を生かせる職場づくりに取り組み、施設見学等を積極的に受け入れ、障がい者雇用に関する様々な情報を発信することにより、県内企業における障がい者の雇用を支援すること。
2	県内特別支援学校等の生徒の職場体験・施設見学等を積極的に受け入れることにより、障がい者の就労意欲の向上を図り、地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう支援を行うこと。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

重度障がい者雇用モデル事業所として、県内企業における重度障がい者の雇用の促進と職業を通じた自立を支援するという、公共的な役割を担っており、他の民間団体、営利企業等では代替できないもの。
--

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

一般企業が提供しているサービスをベースに、民間のノウハウ、専門性を十分に活用して、障がい者の適正と能力を生かせる職場づくりに取り組み、安定的に運営が行われてきているもので、県直営では運営が難しい。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

法人は、県内で唯一、重度障がい者を含む多数の障がい者の継続的かつ安定的な雇用と県内企業における障がい者雇用の支援を併せて実施する法人であり、自立した企業経営を行っていることから、今後も社会貢献と経営を両立させていく。 県は、出資を継続し運営を支援するとともに、県内の障がい者雇用を促進するため、法人の障がい者雇用の取り組みについて、全県に普及啓発することを含め、今後も障がい者施策の展開に関して法人との連携・協働を進めていく。
--

Ⅱ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1			1	1			1	1			1
非常勤	10	2		8	10	2		8	10	2		8
計	11	2		9	11	2		9	11	2		9

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	1		1	2	1		1	1	1		
	一般職	38	27		11	38	27		11	42	33		9
	小計	40	28		11	40	28		11	43	34		9
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	11			11	11			11	8			8
	小計	11			11	11			11	8			8
計		51	28	1	22	51	28	1	22	51	34		17

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					1		1
	プロパー					1		1
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職	1	5	4	12	15	5	42
	プロパー		5	4	11	13		33
	県派遣							
	県OB							
	その他	1			1	2	5	9
計		1	5	4	12	16	5	43

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

管理職は、プロパーである取締役工場次長1人で、その下に配送や病衣など5つの部署があるが、うち2部署には班長が配置されてない。工場次長が兼務したり、短時間パートが代行するなどしている。また、昨年度まで在職していた県OBの総務部長は令和8年6月末で退職している。

〔県の関与の状況について〕

なし

〔職員の年齢構成について〕

常勤職員の平均年齢は46.5歳で、非常勤を含めると48.4歳となっている。また、常勤職員の半数近くは50歳以上となっており高齢化が進んでいる。障がい者を有する職員は、半数以上が50歳以上となるなど年齢構成の偏りが職場の活性化や生産性にも影響している。今後における退職者の増加傾向を考慮しつつ、年齢構成に偏りがでないよう、計画的に新規雇用を進めている。

Ⅲ 財務の状況

【その他株式会社】

(単位：千円)						
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
貸借対照表	資産	270,557	270,118	287,685	17,567	
	流動資産	191,930	174,429	189,510	15,081	
	うち現預金	147,585	123,735	135,369	11,634	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	78,627	95,689	98,175	2,486	
	有形固定資産	66,592	82,916	85,419	2,503	
	無形固定資産	9,732	9,167	9,167	0	
	投資その他の資産	2,303	3,606	3,589	▲ 17	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	89,285	84,722	89,574	4,852	
	流動負債	48,138	53,017	55,909	2,892	
	うち有利子負債	7,060	5,700	3,500	▲ 2,200	
	固定負債	41,147	31,705	33,665	1,960	
	うち有利子負債	18,825	13,125	9,625	▲ 3,500	
	純資産	181,272	185,396	198,110	12,714	
	資本金	50,000	50,000	50,000	0	
	利益剰余金	131,272	135,396	148,110	12,714	
	うち繰越利益剰余金	131,272	135,396	148,110	12,714	
	評価・換算差額等	0	0	0	0	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
損益計算書	売上高	257,183	276,643	287,032	10,389	
	売上原価	227,856	241,418	248,145	6,727	
	売上総利益	29,327	35,225	38,887	3,662	
	販売費及び一般管理費	23,414	24,736	28,351	3,615	
	うち人件費	4,506	6,071	5,769	▲ 302	
	営業利益	5,913	10,489	10,536	47	
	営業外収益	5,515	7,093	5,714	▲ 1,379	
	営業外費用	497	431	411	▲ 20	
	うち支払利息	497	431	411	▲ 20	
	経常利益	10,931	17,151	15,839	▲ 1,312	
	特別利益	203	394	840	446	
	特別損失	0	13,236	3,758	▲ 9,478	
	税引前当期純利益	11,134	4,309	12,921	8,612	
	法人税、住民税及び事業税	185	185	207	22	
	法人税等調整額				0	
	当期純利益	10,949	4,124	12,714	8,590	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高				0	
	短期貸付金実績（運転資金）				0	
	短期貸付金実績（事業資金）				0	
	損失補償（残高）				0	
	補助金（運営費）				0	
	補助金（事業費）				0	
	委託料（指定管理料除く）				0	
	指定管理料				0	
	その他				0	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
財務指標	自己資本比率（％）	67.0	68.6	68.9	0.3	=自己資本/総資産×100
	流動比率（％）	398.7	329.0	339.0	10.0	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	9.6	7.0	4.6	▲ 2.4	=有利子負債/総資産×100
	売上高対販管費比率（％）	9.1	8.9	9.9	1.0	=販管費/売上高×100
	人件費比率（％）	19.2	24.5	20.3	▲ 4.2	=人件費/販管費×100
	総資本経常利益率（％）	4.0	6.3	5.5	▲ 0.8	=経常利益/総資本×100
	総資本回転率（回）	1.0	1.0	1.0	0.0	=売上高/総資本

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕
売上高は、値上げ等により10,389千円（3.8%）増となった。売上原価は、材料費や人件費等の増加により6,727千円（2.8%）増となった。その結果、売上総利益は前期を3,662千円上回る38,887千円に、経常利益は15,839千円と前期より1,312千円減少したが、当期純利益は12,714千円（前期4,124千円）と、3期連続の黒字となった。

〔県の財政的関与について〕
設立時に県から2千万円の資本金の拠出を受けているが、現在は財政的関与を受けず経営を行っている。

〔財務指標について〕
数値は堅調であり、概ね改善傾向にある。

IV 所管部局及び統括部署(総務部)の総合評価

1 所管部局の評価

当該企業は、重度障がい者雇用モデル企業として、障がい者に雇用の場を提供し自立を促進することを目的としているが、岩手労働局公表資料によると、令和7年6月1日時点の障がい者雇用状況は障がい者の実雇用率57.78%で県内一般企業の中でも最も高くなっており、県内企業の模範となっている。

また、県内特別支援学校等の生徒の職場体験・施設見学を積極的に受け入れており、障がい者雇用への理解促進や雇用の場の確保につながっている。

障がい者雇用の法定雇用率が令和8年7月から2.5%から2.7%に引上げとなるなど、社会的に障がい者雇用の重要性が高まっていることに加え、県の岩手県障がい者プラン（障がい者計画）においても障がい者雇用の場の確保を掲げていることから、今後も引き続き、障がい者の雇用の促進と就業を通じた自立を支援するという公共的な役割を果たすためにも県による出資を続けていく必要がある。

一方、財政面に関しては、設立時（平成元年）に県から資本金（2,000万円）を出資しており、出資以降は財政支援は実施していない状況である。令和7年度決算では、利益剰余金が資本金の2倍を上回る場所であるが、当期純利益の状況は平成30年度から令和4年度までの5年間連続で赤字、令和5年度以降は3年連続の黒字となっている。近年は比較的好調な経営が継続しているが、令和8年度は適正な価格転嫁、機械設備の保守更新、工場の増築を課題とする中で、中東情勢の影響により原油価格が高騰しており、クリーニングに使う溶剤や石油由来の物品及び原料も値上げし経営に打撃を与えているため、コスト増による利益圧迫が生じる可能性があり、安定した経営状況が今後も継続していくとは言い難い。

社会情勢の今後の見通しが不透明である状況を踏まえ、早急な出資の引上げは望ましくないと評価される。

2 統括部署（総務部）の総合評価

所管部局の評価の通り、経営に特段の支障は無く、健全な運営が確保されています。

No. 26 岩手県農業信用基金協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	岩手県農業信用基金協会		所管部局 室・課等	農林水産部 団体指導課	
設立の根拠法令	農業信用保証保険法		代表者 職・氏名	会長理事 中村 善光	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和37年3月19日		事務所の所在地	〒020-0022 岩手県盛岡市大通1-2-1	
			電話番号	019-626-8563	
			H P アドレス	https://www.jaiwate.or.jp/noshinki/	
資(基)本金等	3,573,400,000 円		うち県の出資等 ・割合	793,770,000 円	22.2%
設立目的	農業信用保証保険法（昭和36年法律第204号）に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付について、その債務を保証することにより、農業者等がその資本装備を高度化し経営を近代化するために必要な資金、その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業経営の改善に資する。				
事業内容	(1) 会員たる農業者等が資金を借り入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証 (2) 農業経営改善促進資金等の貸付を行う融資機関への原資の供給 (3) 前各号に掲げる業務に付帯する業務				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	千円	平均年齢 ※	才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	15 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	6,316 千円	平均年齢 ※	41.0 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	農業者等が必要とする資金の債務を保証することにより、農業者等の収益力向上を支援
2	農業者等が必要とする資金の債務を保証することにより、地域の中心経営体等の経営改善、経営規模の拡大や多角化などの取組を支援するほか、新規就農者の施設等整備を支援
3	農業者等が必要とする資金の債務を保証することにより、園芸品目の単収向上に向けたスマート農業技術の活用や高規格ハウス等の整備を支援

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

農業信用保証保険法に基づき、農業者等が必要とする資金の円滑な融通を図るために設立された公的な保証機関であり、農業者等の負担を軽減した債務保証を行うことができる民間保証機関はありません。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

農業信用基金協会の業務は、最新の農政や保証審査、債権管理・回収等の高い専門知識と経験が必要であり、県直営と比較して、知識・経験・人員が確保されている等法人によるサービス提供体制に優位性があります。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

国では、農業者等の信用力を補完し必要とする資金が円滑に供給されることにより、農業経営の改善、農業の振興に資するようにするために農業信用保証保険制度が設けられていますが、その債務保証業務を行う県内唯一の法人です。県は、本法人における債務保証業務が円滑に行われるよう支援、指導を実施します。

II 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1			1	1			1	1			1
非常勤	10	1	1	8	10	1	1	8	10	1	1	8
計	11	1	1	9	11	1	1	9	11	1	1	9

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	2		2	2			2	2		
	一般職	12	9	3	11	9		2	13	11		2
	小計	14	11	3	13	11		2	15	13		2
非常勤	管理職 (役員兼務)											
	一般職											
	小計											
計	14	11		3	13	11		2	15	13		2

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					2		2
	プロパー					2		2
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職		5	2	3	1	2	13
	プロパー		5	2	3	1		11
	県派遣							
	県OB							
	その他						2	2
計			5	2	3	3	2	15

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

令和8年度20代一般職（プロパー）2名採用

〔県の関与の状況について〕

現職県職員の役員就任については、変動なし。

〔職員の年齢構成について〕

現在の年齢構成は中堅層がやや薄い、令和8年度新卒および20代の中堅職員の採用を実施し、若手層を強化した。今後も計画的な採用活動を行うとともに、若手職員への確実な業務継承と育成に取り組む。

Ⅲ 財務の状況

【農業信用基金協会】

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
資産	96,268,702	98,395,424	111,614,276	13,218,852
流動資産	6,793,045	6,385,694	5,060,478	▲ 1,325,216
うち現預金	6,600,577	6,048,189	4,836,471	▲ 1,211,718
うち有価証券	99,995	200,095	100,000	▲ 100,095
固定資産	6,480,813	7,320,395	8,192,549	872,154
有形固定資産	5,887	4,573	3,076	▲ 1,497
無形固定資産	0	0	2,328	2,328
投資その他の資産	6,474,926	7,315,822	8,187,145	871,323
うち投資有価証券	4,376,061	5,061,633	5,964,056	902,423
保証債務見返	82,994,844	84,689,335	98,361,249	13,671,914
負債	88,812,842	90,834,869	103,993,651	13,158,782
流動負債	1,500,233	2,488,136	2,100,636	▲ 387,500
うち有利子負債	539,310	1,480,390	753,990	▲ 726,400
固定負債	4,317,765	3,657,398	3,531,766	▲ 125,632
うち有利子負債	1,480,390	753,990	592,630	▲ 161,360
保証債務	82,994,844	84,689,335	98,361,249	13,671,914
資本	7,455,859	7,560,555	7,620,624	60,069
出資金	3,583,350	3,573,070	3,573,440	370
繰入金	1,160,260	1,160,260	1,160,260	0
準備金	2,666,690	2,712,250	2,827,224	114,974
当期利益金	45,559	114,975	59,700	▲ 55,275

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
経常収益	504,225	616,584	626,712	10,128
経常費用	460,242	457,606	570,254	112,648
事業費	13,656	14,465	20,693	6,228
管理費	136,426	139,117	160,458	21,341
うち人件費	100,088	101,925	122,974	21,049
その他	310,160	304,024	389,103	85,079
うち支払利息	808	1,078	1,841	763
経常利益	43,983	158,978	56,458	▲ 102,520
特別利益	1,597	1,470	3,242	1,772
特別損失	21	45,473	0	▲ 45,473
当期利益金	45,559	114,975	59,700	▲ 55,275

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
長期貸付金残高				0	
短期貸付金実績(運転資金)				0	
短期貸付金実績(事業資金)	309,385	322,645	365,965	43,320	農業経営改善促進資金融通事業実施要綱に基づく資金原資の貸付金
損失補償(残高)				0	
補助金(運営費)				0	
補助金(事業費)				0	
委託料(指定管理料除く)				0	
指定管理料				0	
その他	12,414	31,083	28,275	▲ 2,808	農業信用保証制度円滑化事業出捐金

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
自己資本比率(%)	7.7	7.7	6.8	▲ 0.9	=資本/総資産×100
流動比率(%)	452.8	256.7	240.9	▲ 15.8	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	2.1	2.3	1.2	▲ 1.1	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	58.2	59.5	65.5	6.0	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	66.7	66.4	67.9	1.5	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	109.9	122.9	110.5	▲ 12.4	=(経常収益・特別利益-補助金【運営費】)/(経常費用・特別損失)×100
総資本経常利益率(%)	0.0	0.2	0.1	▲ 0.1	=経常利益/総資本×100

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕

新規保証引受や有価証券運用の増加により保証料収入と財務収益が増加したが、大口保証個別引当による債務保証損失引当金の繰入を要し、当期利益金は59,700千円となった(前年比▲55,275千円)

〔県の財政的関与について〕

出捐金は、代位弁済の減少や求償権償却の増加に伴う求償権残高の減少により、特別準備金への積立額が減少したことから減となった。

〔財務指標について〕

借入金の償還による現預金の減少により、流動比率は前年を下回った。

IV 所管部局及び統括部署（総務部）の総合評価

1 所管部局の評価

農業信用保証保険法に基づき、農業者の借入に対する債務保証を行うことで資金調達の円滑化を図り、農業経営の改善や担い手の確保・育成、経営規模の拡大や新規就農の促進を支援するなど、本県農業施策の推進に寄与する役割を担っている。

また、法令に基づく県内唯一の保証機関であり、保証審査や債権管理・回収等に係る高い専門知識と経験を要する業務を担っていることから、県直営と比較して効率的かつ適切なサービス提供が可能な体制が確保されている。

国の機関による検査が実施されるなど、外部からの監督体制が確保されていることから、県としては、経営状況や保証動向を把握しながら、必要な指導・監督を行っていくこととしている。

財務の状況は、保証料収入等を基盤とした運営により財務基盤の健全性は維持されているものの、債務保証損失引当金の繰入れにより当期利益は減少しており、保証業務に伴うリスクの影響が見られることから、引き続きその動向を注視する必要がある。

2 統括部署（総務部）の総合評価

所管部局の評価の通り、経営に特段の支障は無く、健全な運営が確保されています。

No. 27 公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会		所管部局 室・課等	農林水産部 流通課
設立の根拠法令	・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 ・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 伊藤 清孝
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和45年7月23日 (公益社団法人への移行：平成24年4月1日)		事務所の所在地	〒020-0024 岩手県盛岡市菜園一丁目4番10号
			電話番号	019-626-8141
			HPアドレス	http://www.isop.ne.jp/iwnkikin/
資(基)本金等	1,034,250,000 円	うち県の出資等 ・割合	497,050,000 円	48.1%
設立目的	農畜産物の価格が著しく低落した場合の補給金等の交付により、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、農畜産物の生産・供給及び価格の安定を図り、もって本県の農畜産業の持続的な発展に寄与する。			
事業内容	(1) 肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)に基づく肉用子牛生産者補給金の交付等 (2) 青果物及び花きの価格安定に係る補給金の交付 (3) 果実の生産出荷安定対策に係る補給金等の交付 (4) 肉用牛、野菜及び果樹の生産等に関する経営改善の支援 (5) その他協会の目的を達成するために必要な事業			
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名
	平均年収 ※	5,004 千円	平均年齢 ※	64.0 才
常勤職員の状況	合計	8 名	うち県派遣	0 名
	平均年収 ※	4,619 千円	平均年齢 ※	41.3 才

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	農畜産物の価格が著しく低落した場合に補給金等を交付することで、生産者の経営に及ぼす影響を緩和し、経営体の育成に貢献します。
2	「地域農業マスタープラン」に位置づけられた地域の中心経営体等について、認定農業者への誘導を図るとともに、経営改善の取組を支援します。
3	沿岸地域において生産性・市場性の高い園芸産地が形成されるよう、園芸品目の単収向上に向けたハウス等の整備を支援します。
4	地球温暖化の影響による自然災害や、価格下落等の経営リスクの軽減を図るため、農業共済や野菜価格安定制度への加入を促進します。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

当協会は、(独)農畜産業振興機構や(公財)中央果実協会からの助成で事業を実施しており、それらの助成を得る前提として、国の制度上、県を代表して本業務を実施する公益法人(県・市町村・農業団体の出資により設立)としての指定を機構等から受ける必要があり、かつ、事業上法人が唯一事業を実施できる団体となっています。
--

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

事業の実施に当たり、多額の資金の受け入れ・支出を要する業務で専門性が高いこと、また、県内の各農協に対してきめ細かい対応が必要となることから、県直営で行うよりも効率的かつ質の高いサービスを提供することができます(法人が行う農畜産物の価格安定制度に係る事業は、国の制度によって公益法人が機構から指定を受けて実施するものであり、県が直接事業を行うことはできません)。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当協会は、岩手県において農畜産物の価格が著しく低落した場合に補給金等の交付を実施している唯一の団体であり、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、農畜産物の生産・供給及び価格の安定を図り、もって本県の農畜産業の持続的な発展に寄与していることから、県は、本協会が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、協会の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。
--

Ⅱ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 （特別職）	県現職 （一般職）	県OB	その他	県現職 （特別職）	県現職 （一般職）	県OB	その他	県現職 （特別職）	県現職 （一般職）	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	13	1	1	11	13	1	1	11	14	1	2	11
計	14	1	2	11	14	1	2	11	15	1	3	11

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 （役員兼務）	5	4		1	5	4		1	3	2		1
	一般職	3	3			4	4			3	3		
	小計	8	7		1	9	8		1	6	5		1
非常勤	管理職 （役員兼務）												
	一般職												
	小計												
計		8	7		1	9	8		1	6	5		1

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「（役員兼務）」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				1	2		3
	プロパー			1	1			2
	県派遣							
	県OB							
	その他					1		1
	一般職		1	1			1	3
	プロパー		1	1			1	3
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計			1	1	1	2	1	6

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

令和7年度→令和8年度：プロパー職員（管理職、一般職）で1名ずつ退職し、管理職（出向者）が局長と部長を兼務することから総数では3名の減となる。

〔県の関与の状況について〕

〔職員の年齢構成について〕

職員数が減ったこともあり、若手の採用を増やすこととしている。

Ⅲ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
資産	3,341,080	3,253,596	3,520,589	266,993
流動資産	176,241	46,845	40,578	▲ 6,267
うち現預金	176,241	46,845	40,578	▲ 6,267
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	3,164,839	3,206,751	3,480,011	273,260
基本財産	0	0	0	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
特定資産	3,140,345	3,184,993	3,460,824	275,831
うち投資有価証券	1,063,460	1,024,235	928,850	▲ 95,385
その他固定資産	24,494	21,758	19,187	▲ 2,571
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	1,237,110	1,092,903	1,068,461	▲ 24,442
流動負債	138,858	11,305	9,379	▲ 1,926
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	1,098,252	1,081,598	1,059,082	▲ 22,516
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	2,103,970	2,160,693	2,452,128	291,435
指定正味財産	1,834,754	1,983,103	2,374,374	391,271
一般正味財産	269,216	177,590	77,754	▲ 99,836

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
経常収益	1,432,637	1,905,610	407,020	▲ 1,498,590
経常費用	1,438,050	1,910,092	413,552	▲ 1,496,540
事業費	1,425,722	1,895,530	401,059	▲ 1,494,471
うち人件費	37,668	39,929	42,424	2,495
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	12,328	14,562	12,493	▲ 2,069
うち人件費	9,142	10,928	9,160	▲ 1,768
評価損益等増減額	▲ 26,879	▲ 87,144	▲ 93,304	▲ 6,160
当期経常増減額	▲ 32,292	▲ 91,626	▲ 99,836	▲ 8,210
経常外収益	1,488,735	36,904	255,899	218,995
経常外費用	1,488,735	36,904	255,899	218,995
当期経常外増減額	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 32,292	▲ 91,626	▲ 99,836	▲ 8,210
当期指定正味財産増減額	▲ 1,262,808	148,349	391,271	242,922
正味財産期末残高	2,103,970	2,160,693	2,452,128	291,435

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
長期貸付金残高				0	
短期貸付金実績(運転資金)				0	
短期貸付金実績(事業資金)				0	
損失補償(残高)				0	
補助金(運営費)		618	673	55	和牛繁殖経営支援緊急対策事務費
補助金(事業費)	88,261	88,532	150,471	61,939	肉用子牛11,970+和牛繁殖対策62,475+ブローラー76,026=150,471
委託料(指定管理料除く)				0	
指定管理料				0	
その他				0	

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
自己資本比率(%)	63.0	66.4	69.7	3.3	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	126.9	414.4	432.6	18.2	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	6.5	5.2	23.9	18.7	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	3.3	2.7	12.5	9.8	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	98.4	97.3	92.1	▲ 5.2	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)				0.0	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

積立資産は、ブローラー価格安定対策事業における業務対象年間(3年間)が最終年度であり、積立資産の残額を積立準備資産へ繰り入れにより減額した。一方、積立準備資産は増額した。(貸借対照表-特定資産)

退職給付引当資産は、退職金支給により減額した。(貸借対照表-特定資産)

有価証券は単年度で損失が出ており、評価額も取得価格より低い額であるが、直ちに影響が出るものではない。(貸借対照表-特定資産(有価証券))

肉用子牛生産者補給金制度やブローラー価格安定対策事業に係る補給金等の交付減により、経常費用の事業費が減額した(正味財産増減計算書)

〔県の財政的関与について〕

肉用子牛生産者への支援策(和牛繁殖経営支援緊急対策)により、補助金総額では増額した一方、肉用子牛の個体登録頭数は減により当該補助金は減額した。

〔財務指標について〕

昨年度に引き続き、第4四半期の補給金・補てん金(未払金)が発生しなかったことにより、流動資産、流動負債ともに減少したため、流動比率が上昇した。

IV 所管部局及び統括部署(総務部)の総合評価

1 所管部局の評価

当協会は、岩手県において農畜産物の価格が著しく低落した場合に補給金等を交付することで生産者の経営に及ぼす影響を緩和する役割を県内で唯一担っており、県内生産者の持続的な経営に貢献しています。

財務の状況は、当期一般正味財産増減額が赤字になったものの、指定正味財産が増加したことにより正味財産は増加しており、自己資本比率及び流動比率ともに一定の水準にあることから、財務基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されていると評価します。

2 統括部署(総務部)の総合評価

特定資産の評価損の発生により、一般正味財産の減少が続いていることから、財務の健全性に留意した経営を行う必要があります。

なお、所管部局の評価の通り、短期的な支払能力は確保されています。

No. 28 株式会社いわちく

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	株式会社いわちく			所管部局 室・課等	農林水産部 流通課
設立の根拠法令	会社法			代表者 職・氏名	代表取締役社長 畠山 正
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和36年2月7日			事務所の所在地	〒028-3311 紫波郡紫波町犬渚字南谷地120番地
				電話番号	019-672-4181
				HPアドレス	https://www.iwachiku.co.jp/
資(基)本金等	5,014,780,000 円			うち県の出資等 ・割合	1,224,006,000 円 24.4%
設立目的	岩手県における畜産流通の合理化を図ることにより、農家経済の発展と県民生活の向上に寄与する。				
事業内容	(1) 食肉の製造保管 (2) 食肉の加工処理 (3) 食肉及び副産物の販売 (4) 前各号の目的達成に必要な一切の事業				
常勤役員の状況	合計	5 名	うち県現職	名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	7,200 千円	平均年齢	61.2 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	436 名	うち県派遣	名	うち県OB 名
	平均年収 ※	3,844 千円	平均年齢	44.8 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	県内で牛のと畜を行う唯一の施設であり、牛及び豚の処理加工を行う本県の産地基幹食肉センターとして、FSSC22000等の高度な衛生管理に取組み、国内外へ安全で衛生的な食肉の供給に貢献
2	県の委託を受け、平成23年8月から実施している牛肉の放射性物質検査について、と畜場に設置した検査室において実施し、安全な食肉の供給に貢献

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県内唯一の食肉センターであり、牛、豚の処理加工施設として、畜産振興の観点から高い専門性を有しており、本県において代替実施が可能な団体は存在しません。
--

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

家畜のと畜業務は、熟練した技術が必要とされ、また、加工・販売部門と一体的に運営していることから、効率的かつ安定的に食肉を供給することができ、県直営と比較して優位性があります。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本県では、本法人が、牛、豚の処理加工施設として、と畜から加工・販売を行う唯一の法人であり、県の産地基幹食肉センターと位置付けています。安全・安心な食肉の供給及び畜産振興の見地から、本法人の事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、施策推進を目指します。

Ⅱ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	5		1	4	5		1	4	5		1	4
非常勤	8	1		7	8	1		7	8	1		7
計	13	1	1	11	13	1	1	11	13	1	1	11

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	57	57			52	52			46	46		
	一般職	409	409			404	404			390	390		
	小計	466	466			456	456			436	436		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		466	466			456	456			436	436		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職			2	16	28		46
	プロパー			2	16	28		46
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職	3	67	103	73	70	74	390
	プロパー	3	67	103	73	70	74	390
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計		3	67	105	89	98	74	436

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

新規学卒者・中途採用者の採用が採用予定人数に達していない状況にあり、また、アネックスカワトク店の閉店により、全体の従業員数が減少している。

〔県の関与の状況について〕

県農林水産部長が非常勤取締役役に就任されております。

〔職員の年齢構成について〕

20代が減少しており、社員の平均年齢は、ほぼ横ばいとなっている。（昨年44.6才、今年44.8才）。

Ⅲ 財務の状況

【その他株式会社】

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
資産	9,286,321	8,934,279	9,909,198	974,919
流動資産	4,211,541	3,963,019	5,066,716	1,103,697
うち現預金	1,253,538	821,088	1,693,060	871,972
うち有価証券				0
固定資産	5,074,780	4,971,260	4,842,482	▲128,778
有形固定資産	4,633,594	4,485,356	4,329,324	▲156,032
無形固定資産	15,642	40,652	29,189	▲11,463
投資その他の資産	425,544	445,252	483,969	38,717
うち投資有価証券	2,519	2,519	2,519	0
負債	5,071,370	4,819,990	5,595,982	775,992
流動負債	1,708,194	2,152,916	2,651,259	498,343
うち有利子負債	320,771	1,048,463	370,396	▲678,067
固定負債	3,363,176	2,667,074	2,944,723	277,649
うち有利子負債	2,884,528	2,056,910	2,382,185	325,275
純資産	4,214,951	4,114,291	4,313,217	198,926
資本金	5,014,780	5,014,780	5,014,780	0
利益剰余金	▲799,829	▲900,489	▲701,563	198,926
うち繰越利益剰余金	▲799,829	▲900,489	▲701,553	198,936
評価・換算差額等				0

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
売上高	32,623,407	34,434,166	36,722,887	2,288,721
売上原価	30,590,382	32,417,211	34,602,128	2,184,917
売上総利益	2,033,025	2,016,955	2,120,759	103,804
販売費及び一般管理費	2,050,858	2,160,438	2,089,886	▲70,552
うち人件費	646,541	684,266	649,003	▲35,263
営業利益	▲17,833	▲143,483	30,873	174,356
営業外収益	232,393	55,807	113,490	57,683
営業外費用	20,574	19,954	20,856	902
うち支払利息	20,170	19,368	20,371	1,003
経常利益	193,986	▲107,630	123,507	231,137
特別利益	77,850	65,376	115,263	49,887
特別損失	64	45,970	4,883	▲41,087
税引前当期純利益	271,772	▲88,224	233,887	322,111
法人税、住民税及び事業税	35,133	7,804	26,273	18,469
法人税等調整額	11,916	4,632	8,688	4,056
当期純利益	224,723	▲100,660	198,926	299,586

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
長期貸付金残高				0	
短期貸付金実績(運転資金)				0	
短期貸付金実績(事業資金)				0	
損失補償(残高)				0	
補助金(運営費)				0	
補助金(事業費)				0	
委託料(指定管理料除く)	8,218	8,858	8,360	▲498	県産牛肉安全安心緊急対策事業(県産牛肉放射性物質検査委託)
指定管理料				0	
その他				0	

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
自己資本比率(%)	45.4	46.1	43.5	▲2.5	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	246.5	184.1	191.1	7.0	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	34.5	34.8	27.8	▲7.0	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	6.3	6.3	5.7	▲0.6	=販管費/売上高×100
人件費比率(%)	31.5	31.7	31.1	▲0.6	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	2.1	▲1.2	1.2	2.5	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	3.5	3.9	3.7	▲0.1	=売上高/総資本

法人説明欄

〔貸借対照表・損益計算書について〕

営業利益は、首都圏以西地域への販売を含めた県外向け肉豚セット販売量の維持・拡大による運賃が増嵩する中、退職年金運用益に伴う退職給付費用の減少や要員不足による人件費の減少のほか、施設費等経費の圧縮に努め、前年差+174百万円と大きく上回った。
当期純利益は、国庫補助金収入による特別利益と固定資産圧縮などの特別損失、法人税等を含め、前年差+299百万円となった。

〔県の財政的関与について〕

県産牛肉安全安心緊急対策事業(県産牛肉放射性物質検査委託) 8,360千円で前年度より減少(前年比▲5.7%)

〔財務指標について〕

県信連のR8.3返済期限の7億円について、5億円を新規借入れ、残り2億円を自己資金で返済して有利子負債依存度が▲7.0%となった。

IV 所管部局及び統括部署(総務部)の総合評価

1 所管部局の評価

本県では、本法人が、牛、豚の処理加工施設として、と畜から加工・販売を行う唯一の法人であり、県の産地基幹食肉センターと位置付けており、安全・安心な食肉の供給及び畜産振興の見地から、本法人の事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働している。また、財務状況も、営業利益及び当期純利益はいずれも前年度を上回り、経費削減や資金繰り管理等の取組により、財務状況は着実に改善していると認められ、また、自己資金による債務返済の実施により、有利子負債依存度が低下するなど、財務健全性の向上も進展している。引き続き、これらの取組を基盤として、安定的な収益確保と持続的な経営改善が期待される。

2 統括部署(総務部)の総合評価

繰越損失の解消には至っていないものの、所管部局の評価の通り、財務の健全性は向上しており、引き続き経営改善に取り組む必要がある

No. 29 公益社団法人岩手県農業公社

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益社団法人岩手県農業公社		所管部局 室・課等	農林水産部 農業振興課	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 千葉 和彦	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年3月29日 (平成24年4月1日 社団法人岩手県農業公社から移行)		事務所の所在地	〒020-0884 岩手県盛岡市神明町7番5号	
			電話番号	019-651-2181	
			HPアドレス	https://www.i-agri.or.jp/	
資(基)本金等	40,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	35,000,000 円	87.5%
設立目的	農用地の利用の効率化及び高度化の促進をはじめ、農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与することを目的とする。				
事業内容	1 農用地の利用の効率化及び高度化に関する事業 2 農業の担い手の確保、育成及び定着促進に関する事業 3 農用地の造成及び整備並びに農業用の施設及び機械等の整備に関する事業 4 農業用の施設及び機械等並びに繁殖雌牛の貸付に関する事業 5 国、県又は市町村等からの農業振興に係る業務の受託及び請負に関する事業 6 耕起、播種及び収穫等の農作業の受託に関する事業 7 南畑地区事業用地の処分に係る宅地建物取引業 8 粗飼料の生産及び供給に関する事業 9 1～8以外で、目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	3 名	うち県現職	1 名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	5,372 千円	平均年齢 ※	63.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	66 名	うち県派遣	2 名	うち県OB 5 名
	平均年収 ※	4,820 千円	平均年齢 ※	47.1 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	農地中間管理事業として、地域計画等に基づく農地中間管理事業の実施により、農地の集約化等を促進
2	県農業経営・就農支援センターの伴走機関として、次代を担う新規就農者の確保・育成の取組を促進
3	畜産公共事業の事業指定法人として、農業の生産性向上、望ましい畜産物の生産構造を確立
4	暗渠排水工事の独自工法を活用した水田整理により、農業経営基盤の強化と農用地有効利用を促進

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

国及び県の施策との整合性を図りながら、県全域において、農用地の売買及び貸借、新規就農者の確保及び育成、粗飼料生産及び供給等、農業振興に係る多岐にわたる事業を、市町村や農業団体との連携の下に実施している唯一の団体である。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

農用地の売買及び貸借、新規就農者の確保及び育成、粗飼料生産及び供給等、多岐にわたる事業を実施し、当該事業遂行に係るノウハウの蓄積があり、かつ、県内の関係機関・団体との間で連携体制が構築されていることから、県直営と比較し、的確・迅速・効果的な事業執行が可能である。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、国及び県の施策との整合性を図りながら、農用地の売買及び貸借、新規就農者の確保及び育成、農用地の造成及び整備、畜産経営基盤の強化、農業振興業務の受託及び請負並びに粗飼料の生産及び供給等を行う唯一の公益法人であり、岩手県の農業の発展及び農村の振興等に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

Ⅱ 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	農地中間管理事業による農地の利用集積面積	① 1,100ha	970ha	×	1,100ha
取組内容	県、県農業会議、県農協中央会、県土地連及び当公社の県域5機関で構成する岩手県地域計画推進協議会が策定した「令和7年度地域計画の実現に向けた推進方針」に掲げる担い手への農地集積面積の目標達成に向け、市町村が開催する地域計画に係る協議の場へ参画し、農地中間管理事業の説明、周知を行ったほか、将来の農地の受け手となる耕作者が未確定な農地の解消を図るため、農地コーディネーターによるマッチング活動を行うなど、県、市町村等関係機関・団体と連携を図りながら、農地の集積・集約化に取り組みましたが、新規貸付面積は970haとなりました。				
課題	農地中間管理事業は、地域計画に基づき実施することから、県農業会議等の関係団体と連携し、地域計画のブラッシュアップを支援するとともに、基盤整備事業実施地区や地域の合意形成に基づき地域外からの担い手確保に取り組む地域等において、農地中間管理事業の活用を重点的に促進するなど、地域計画の目標達成に資するよう農地の集積・集約化を進める必要があります。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	農業研修の受講者数	① 30人	33人	○	30人
取組内容	① 県内での就農を希望する者と雇用労働を求めている法人とのマッチング等を行う農業体験研修（インターンシップコース：定員10人）を実施しました。研修のPRや就農相談者への働きかけに努めた結果、受講者の実績は計画を上回る14人になりました。 ② 定年帰農や兼業などの就農希望者を対象とした実践的な農業研修（定員20人）を実施しました。受講者のうち1人が自己都合による辞退したため計画を下回る19人になりました。受講者のうち独立自営5人、親元就農1人、定年帰農1人が就農を予定しています。				
課題	農業や農村活動を担う人材を幅広く確保し、就農相談から経営発展まで一貫したきめ細かなサポートを実施するために、岩手県農業経営・就農支援センターの構成員として、関係機関・団体と連携を密に図りながら、新規就農者の確保・育成及び定着促進に取り組む必要があります。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	畜産公共事業の実施量	① 3地区	3地区	○	3地区
取組内容	草地造成・整備工事（いわて北部地区、田野畑地区、一関第2地区）、草地造成・整備に係る実施設計（田野畑地区、一関第2地区）及び農業用機械購入（いわて北部地区）について、早期発注と適切な進捗管理に努め、計画どおり事業を実施しました。その結果、いわて北部地区については事業完了となりました。				
課題	安定した事業量を確保するため、行政と一体となって計画的に新規地区の掘起しを行っていく必要があります。				
4	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	暗渠排水工事の施工面積（県営事業）	① 240ha	285ha	○	240ha
取組内容	若柳中部地区（奥州市）など12地区で暗渠排水工事を受注・施工し、営農に支障なく実施することができました。				
課題	引き続き安定した受注ができるよう、人材確保など体制の強化に取り組むとともに、公社独自のINK工法をアピールするための実演会や、土地改良区等の関係機関へのPR活動を積極的に行っていく必要があります。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	南畑地区事業用地の販売	① 南畑地区事業用地1区画の販売	販売なし	×	同1区画の販売
取組内容	定期的な景観美化活動の実施や公社のホームページ等で四季の様子やコテージむらの景観の紹介に加え、新・農業人フェア（令和7年8月、令和8年1月）及び「在京岩手産業人会新春岩手の集い（令和8年2月）」において、PRを実施しました。現地見学を希望した2組を案内し、事業用地の説明をしましたが、販売には至りませんでした。				
課題	今後も令和6年5月に設立された「新・コテージむら魅力アッププラン推進会議（事務局：県農業振興課）」の構成機関・団体及び地域住民と連携した効果的な取組により、事業用地の販売につなげていく必要があります。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	累積欠損金の縮減	① 一般正味財産期末残高▲375,952千円	▲335,045.0	○	同▲354,653千円
取組内容	累積欠損の解消に向け、収益事業である暗渠排水工事等の受注増、業務全般にわたるコストの縮減に取り組んでいます。この結果、暗渠排水工事の県からの受注面積が計画を上回り、計画以上の金額を確保できました。また、農地改良事業等は計画を下回ったものの、営農支援事業が計画を上回ったことから、当期一般正味財産増減額が3,822万円余りプラスとなり、累積欠損が減少しました。				
課題	今後も第6次経営改善実行計画（R7～R11）に基づき、安定的な収益事業の受注、コストの縮減に取り組み、長期的な累積欠損の解消に向け取り組む必要があります。				
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	事業の進捗管理の徹底	① 四半期ごとの業務執行状況確認（4回）	同（4回）	○	同（4回）
取組内容	中期経営計画（R5～R8）及び第6次経営改善実行計画（R7～R11）に基づき、各事業を着実に推進するため、四半期ごと（4月、7月、10月、1月）に業務報告を実施し、定期的に進捗管理を行いました。				
課題	今後とも各事業を確実に推進できるよう、定期的に進捗管理を実施していく必要があります。				
4	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	地域計画策定・実践への支援	① 地域計画実践支援（410地区）	同（410地区）	○	同（410地区）
取組内容	県、県農業会議、県農協中央会、県土地連及び当公社の県域5機関で構成する岩手県地域計画推進協議会が策定した「令和7年度地域計画の実現に向けた推進方針」に基づき、県地域計画推進会議（年4回）が開催され、地域計画の実現及びブラッシュアップに向けた取組事例や広域振興局農政担当部及び農林振興センターごとに設置したモデル地区の取組内容等を県域5機関、各振興局及び市町村等で共有したほか、外部講師を招き、実行を見据えた地域計画づくりの手法を研修しました。				
課題	地域計画の目標地図に位置付けられた担い手への農地の集積・集約化とともに、将来の農地の受け手となる耕作者が未確定な農地の解消など、地域計画の実現のための取組や継続的なブラッシュアップに向けた支援が必要となります。				
5	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	工事の施工品質の向上	① 県営工事の工事成績評定点平均90点以上	92点	○	同90点以上
取組内容	工事の施工品質の向上に向けて、自動操舵システムを活用した補助暗渠の施工や社内独自基準による施工管理の実施などに取り組みました。				
課題	引き続き施工品質の向上に向けて取り組むとともに、加点評価となる創意工夫や地域貢献に係る活動の促進、減点評価となる労働災害や事故の発生防止に向けて、安全大会や部内会議などを通じて職員の意識を醸成する方法を検討する必要があります。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		2	1	2		1	1	3	1	1	1
非常勤	14	1		13	14	1		13	12	1		11
計	17	1	2	14	16	1	1	14	15	2	1	12

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	13	7 (1)	2 (1)	4	15	8 (1)	1	6	16	9 (1)	2 (1)	5
	一般職	51	44		7	50	43		7	50	44		6
	小計	64	51	2	4	65	51	1	6	66	53	2	5
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	26			4	23		3	20	24		3	21
	小計	26			4	23		3	20	24		3	21
計		90	51	2	8	88	51	1	9	90	53	2	8

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				1	8	7	16
	プロパー				1	7	1	9
	県派遣					1	1	2
	県OB						5	5
	その他							
	一般職		7	12	17	10	4	50
	プロパー		7	11	14	9	3	44
	県派遣							
	県OB							
	その他			1	3	1	1	6
計			7	12	18	18	11	66

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

常勤及び非常勤の職員数がともに若干増加しています。

〔県の関与の状況について〕

県から、常勤役員として1名、また管理職として2名受け入れています。

〔職員の年齢構成について〕

中途採用職員の割合が高いこともあり、プロパー職員は、30代と40代の比率が高くなっています。

(単位：千円)

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
貸借対照表	資産	3,335,263	3,306,067	3,262,492	▲ 43,575
	流動資産	1,442,073	1,457,912	1,473,524	15,612
	うち現預金	25,720	25,411	26,964	1,553
	うち有価証券	0	0	0	0
	固定資産	1,893,190	1,848,155	1,788,968	▲ 59,187
	基本財産	0	0	0	0
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	特定資産	1,705,070	1,691,657	1,656,241	▲ 35,416
	うち投資有価証券	1,391,466	1,377,856	1,280,550	▲ 97,306
	その他固定資産	188,120	156,498	132,727	▲ 23,771
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	負債	2,070,127	2,047,932	2,008,657	▲ 39,275
	流動負債	1,836,874	1,848,413	1,839,044	▲ 9,369
	うち有利子負債	1,431,381	1,568,630	1,563,509	▲ 5,121
	固定負債	233,253	199,519	169,613	▲ 29,906
	うち有利子負債	0	0	0	0
	正味財産	1,265,136	1,258,136	1,253,835	▲ 4,301
	指定正味財産	1,647,768	1,631,401	1,588,880	▲ 42,521
	一般正味財産	▲ 382,632	▲ 373,265	▲ 335,045	38,220

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
正味財産増減計算書	経常収益	2,721,898	2,641,041	2,862,839	221,798
	経常費用	2,713,605	2,648,902	2,825,196	176,294
	事業費	2,693,814	2,630,693	2,806,730	176,037
	うち人件費	462,476	466,981	488,401	21,420
	うち支払利息	8,908	8,720	10,056	1,336
	管理費	19,791	18,209	18,466	257
	うち人件費	11,355	10,634	10,752	118
	評価損益等増減額	0	0	0	0
	当期経常増減額	8,293	▲ 7,861	37,643	45,504
	経常外収益	4,393	17,710	944	▲ 16,766
	経常外費用	72	350	0	▲ 350
	当期経常外増減額	4,321	17,360	944	▲ 16,416
	法人税、住民税及び事業税	132	132	367	235
	当期一般正味財産増減額	12,482	9,367	38,220	28,853
	当期指定正味財産増減額	▲ 131	▲ 16,367	▲ 42,521	▲ 26,154
	正味財産期末残高	1,265,136	1,258,136	1,253,835	▲ 4,301

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	74,605	57,630	43,508	▲ 14,122	農地中間管理事業による担い手支援資金
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	184,521	203,672	214,237	10,565	農地中間管理事業等業務費補助金等の県費負担分
	委託料(指定管理料除く)	35,142	33,222	33,385	163	岩手県農業研究センター圃場管理業務委託等
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
財務指標	自己資本比率(%)	37.9	38.1	38.4	0.4	=正味財産/総資産×100
	流動比率(%)	78.5	78.9	80.1	1.3	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	42.9	47.4	47.9	0.5	=有利子負債/総資産×100
	管理費率(%)	0.7	0.7	0.7	▲ 0.0	=管理費/経常費用×100
	人件費比率(%)	17.5	18.0	17.7	▲ 0.4	=人件費/経常費用×100
	独立採算度(%)	100.5	100.4	101.4	1.0	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率(%)	0.7	▲ 0.6	3.0	3.6	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
財務評価	B	A	A		

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
畜産公共部門の事業量は減少しましたが、収益事業である暗渠排水工事の受注量が増加したことから、当期経常増減額が増加しました。

〔県の財政的関与について〕
畜産振興部門の事業量が減少したこと等により委託料は減少した一方で、農地中間管理部門の事業量増加により補助金が増加したこと等により委託料は増加しました。また、農地中間管理事業による担い手支援資金(借入金)の償還が増加したことから、損失補償(残高)が減少しました。

〔財務指標・財務評価について〕
暗渠排水工事の受注量が増加したことから、当期一般正味財産増減額が38,220千円のプラスとなり、独立採算性を確保しました。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	県の施策に沿い、本県農業の発展及び農村地域の振興のため、担い手への農地の集積・集約化、新規就農者の確保と青年農業者等の育成支援、国の畜産公共事業等による生産基盤の整備、水田の汎用化のための暗渠排水工事を実施しています。 事業目標においても、概ね達成しており、県施策推進における役割を果たしていると考えています。
所管部局	本法人は、国及び県の施策との整合性を図りながら、農用地の貸借・売買、新規就農者の確保・育成、農用地の整備、畜産経営基盤の強化に資する事業を着実に推進することにより、本県農業の発展及び農村地域の振興、岩手県民計画に基づいた施策の推進に寄与している。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	農地中間管理事業の推進に関する法律に定める県内で唯一農地中間管理事業を実施できる団体「農地中間管理機構」として県から指定されており、担い手への農地集積を図る取組を行っています。 畜産公共事業では、公社が県に代わって事業を実施できる「事業指定法人」として県から承認されており、受益農家から委託を受けて飼料基盤や牛舎等施設の整備を行っています。 新規就農者確保の取組では、県から県内最大規模となる就農相談会の開催の業務を受託したほか、就農相談に関するノウハウを生かして対応に当たりました。 暗渠排水工事では、県の標準工法である自動埋設型暗渠の施工において、公社独自の「INK工法（ドレンレイヤー＋補助暗渠）」を導入し、受益農家から高い評価を得ています。
所管部局	県では、本法人を、農用地の売買・貸借を行う農地中間管理機構、畜産公共事業を行う事業指定法人として指定しているほか、新規就農者支援においては、県が設置した県農業経営・就農支援センターの構成員として新規就農者の確保・育成に関する取組を促進しており、このような団体は他になく、代替性はない。

2 自律的マネジメントの促進

法人	一人一人が自ら考え、自ら行動する高い意識と能力をもった職員を育成するため、「岩手県農業公社における職員研修等に関する取組方針」及び「第6次経営改善実行計画（R7～R11）」に基づき、職員全体研修等の内部研修及び県への派遣等の外部研修を実施したほか、資格・免許等の取得を支援しました。 また、「職員評価実施要領」及び「職員満足度等調査実施要領」を定め、評価シートや職員満足度調査の内容をもとに面談を行い、業績への貢献と職員の努力を評価し、有能な人材の育成に取り組んでいます。
所管部局	令和7年度期首に、新たに7名の職員を採用し、事業推進体制の確保に努めるとともに、働き方改革の推進など業務の効率化や勤務条件の整備、専門知識を習得するための研修研修の充実に取り組んでいる。 また、職員評価制度を導入し、職員の努力や実績に基づく評価を行うことにより、職員のモチベーションの向上や主体的な業務遂行の促進に取り組んでいる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	経営改善に向け、部門ごとに収支予算計画を作成し、計画を達成するために必要な取組を経営改善目標としています。 取組の推進に当たっては、定例の部長会議や四半期ごとの役員報告などにより、分析検討を行っています。 また、公益法人法改正に伴う公益事業部門の柔軟な収支管理や担い手育成特定資産の効果的な運用等による財務構造の健全化に努めています。 今後も中期経営計画（R5～R8）と併せ、令和7年3月に策定した第6次経営改善実行計画（R7～R11）に基づき、適切な経営環境の確保や財務構造の健全化に取り組んでいきます。
所管部局	四半期毎の業務進捗状況の確認を行うほか、県との意見交換を密に行い、事業計画の達成に向けた軌道修正や改善を行っている。 また、解決すべき課題や情勢の変化に対応し、中期経営計画（R5～R8）及び第6次経営改善実効計画（R7～R11）に基づき、経営改善のために必要な組織のマネジメントや収益事業等における重要事項を経営改善目標に設定し、達成に向けて取り組んでいる。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県は、本法人を農用地の貸借・売買を行う県内唯一の団体である農地中間管理機構として指定しており、国及び県の施策との整合性を図りながら、農地中間管理事業を円滑に推進するため、事業制度や行政事務に精通した人材が必要であることから、県職員3名を派遣している。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	ホームページを使って、定款、役員名簿、事業計画、事業報告、決算、中期経営計画、役員給与・退職金・県の財政支援等の情報を公開するほか、業務の理解を促すために「農業公社の概要」のしおりやパンフレットを掲載しています。今後も、見やすいホームページづくりに取り組んでいきます。
所管部局	誰にでも見やすくわかりやすいホームページ構成とし、決算関係や事業報告等の書類のほか、就農支援など本法人が行っている取組等も掲載し、情報の更新を適切に行いながら、情報公開を積極的に推進している。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額は黒字を確保していることから、引き続き第6次経営改善実行計画の着実な実施に取り組み、一般正味財産残高の赤字解消を進める必要があります。また、事業目標及び経営改善目標に未達のものがあることから、目標の達成に向けて取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、財務状況の改善や事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況について、当期一般正味財産増減額12,482千円を計上したことで一般正味財産は▲382,632千円まで改善していますが、今後の更なる経営改善に向けて、好調である経営改善目標の達成率の維持や、収入の確保及び費用の削減などに継続して取り組む必要があります。	実施済	令和6年度に第5次経営改善実行計画が最終年度を迎えたことから、これまでの取組成果等を踏まえ、令和7年3月に第6次経営改善実行計画（R7～R12）を策定しました。 今後のさらなる経営改善に向け、公社の経営資源をフル活用し、引き続き、堅実な業務改善に取り組むことにより、主体的な健全経営の維持・確保ができるよう、取組を始めています。	R7.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	現行の中期経営計画（R5～R8）の事業目標及び経営目標等について、解決すべき課題や情勢の変化に対応した実効性の高い取組や具体的な工程の検討を行うなど、積極的に関与した。	R7.3

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況について、当期一般正味財産増減額は9,367千円の黒字を確保したものの、固定資産売却益など経常外収益による黒字であり、事業目標の達成率も低下していることから、事業目標の達成に向けて取り組むとともに、令和7年3月に策定した第6次経営改善実行計画の着実な実施に取り組み、一般正味財産残高の赤字解消を進める必要があります。	取組中	令和7年度は、県営事業の暗渠排水工事の受注面積が計画を上回り、計画以上の金額を確保できたほか、営農支援事業においても計画を上回り、事業目標も概ね達成したことから、当期一般正味財産増減額は3,822万円のプラスとなり、累積欠損が減少しました。 今後も第6次経営改善実行計画（R7～R11）に基づき、安定的な収益事業の受注、コストの縮減に取り組み、一般正味財産残高の赤字解消に向けて、着実に進めていきます。	R8.3
	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	取組中	社会情勢の変化等、公社を取り巻く事業環境の変化に的確に対応できるよう、次期中期経営計画の策定に取り組んでいきます。	R8.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	取組中	現行の中期経営計画（R5～R8）の事業目標及び経営目標等について、解決すべき課題や情勢の変化に対応した実効性の高い取組や具体的な工程の検討を行うなど、積極的に関与していきます。	R8.3
	2 法人に対して県職員1名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で職員派遣を行う必要があります。	取組中	農業経営基盤強化促進法等の改正により、国及び県の施策として、農地の集約化等の取組を一層促進していくため、本法人の果たす役割は、重要となっています。 法人と県が連携・協働により、農地中間管理事業を円滑に推進するためには、事業制度や行政事務に精通した県職員の派遣が必要と考えています。 今後、県職員の派遣について、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性を、毎年度、十分検討した上で実施していきます。	R8.3

No. 30 公益財団法人岩手生物工学研究センター

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人 岩手生物工学研究センター		所管部局 室・課等	農林水産部 農林水産企画室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 藤代 克彦	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月1日		事務所の所在地	〒024-0003 岩手県北上市成田22地割174番地4	
	(平成24年4月1日 公益財団法人に移行)		電話番号	0197-68-2911	
			HPアドレス	https://www.ibrc.or.jp/	
資(基)本金等	100,000,000 円		うち県の出資等 割合	100,000,000 円	100.0%
設立目的	岩手県設置の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援・促進するため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を行い、もって岩手県の農林水産業、食品工業等の振興に寄与することを目的とする。				
事業内容	1 バイオテクノロジーに関する基礎的研究 2 バイオテクノロジーに関する調査及び情報収集 3 バイオテクノロジーに関するセミナー等の開催 4 バイオテクノロジーに関する研修の実施 5 その他目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	非公開 千円	平均年齢 ※	62.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	27 名	うち県派遣	2 名	うち県OB 名
	平均年収 ※	6,148 千円	平均年齢 ※	42.1 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	生涯を通じた健康づくりの推進
2	革新的な技術の開発と導入促進
3	県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

大学や国の研究機関等が本法人と類似するバイオテクノロジー研究に取り組んでいますが、本法人は、岩手県設置の試験研究機関等のバイオテクノロジー研究の支援・促進を目的とし、岩手県の施策と一体性をもってバイオテクノロジーに関する基礎的な研究を実施することができる唯一の団体です。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

研究の重要度に応じて、任期付きの研究員を雇用し、柔軟に配置するなど、常に高い専門性を活かした技術を提供することができる点で、県運営より優れています。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県設置の試験研究機関等のバイオテクノロジー研究の支援・促進を目的とし、岩手県の施策と一体性をもってバイオテクノロジーに関する基礎的な研究を実施している唯一の公益法人であり、本県の農林水産業や食品工業等の産業振興に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。
--

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	県の産業振興を推進するための技術移転	① 6成果／年	6成果	○	6成果／年
取組内容	競争力のある農林水産物の生産や健康の維持に貢献するため、県試験研究機関、企業等において応用化研究又は実用化研究への利用が可能で、県内産業の振興に寄与する技術6件を開発し技術移転した（水稻育種分野2件、菌茸等分野1件、病害診断技術分野1件、機能性活用分2件）。				
課題	市場ニーズ及び気候変動に的確に対応する産地づくりに向け、引き続き、水稻、野菜、果樹、花き、雑穀及び菌茸等の新品種開発に向けた育種支援技術や病害診断技術等の開発、県産農林水産物の健康機能性の解明と機能性食品や医薬新素材等に活用できる健康機能性素材の探索の推進が必要である。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	試験研究機関等との共同研究	① 4課題／年	7課題	○	4課題／年
取組内容	県設置の試験研究機関等との連携のもと、①水稻の超多収性系統の育成、②有機質肥料・少肥適応型的水稻品種育成、③難防除病害抵抗性を有するリンドウ育種、④雑穀ゲノム育種技術と安定生産技術の確立、⑤データベースに頼らないウイルスの同定、⑥アミガサタケの栽培技術開発（分子生物的解析調査、優良形質利用に向けた系統分類の整理）、⑦根こぶ病抵抗性を有する春キャベツの育成、の共同研究を実施した。				
課題	県施策の早期実現に向け、県設置の試験研究機関等との連携による研究課題の技術開発及び技術移転が必要である。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	県民に対して活動を説明するためのシンポジウム、セミナー等を開催	① 7回／年	11回	○	7回／年
取組内容	大学との共同開催による国際的なシンポジウムの他、公開セミナーやワークショップを開催した。 ・シンポジウム：3回（10/6、11/10、3/10） ①第5回アブラナ科ゲノム育種研究会（神戸大学、横浜市立大学と併催）（10/6） ②第46回岩手育種談話会（岩手農林研究協議会と共催）（11/10） ③「国際シンポジウム Kyoto mini symposium on plant-microbe interactions」（京都大学農学部と共催）（3/10） ・公開セミナー等：6回（4/12、6/30、8/22、10/23、10/30、11/14） ①「Fungal Genomics and Visual Omics」（4/12） ②「菌根共生の育種に向けて」（6/30） ③「植物の茎が伸びる仕組みとは？～木を見て森を見ず、盲点から新たな発見へ」（8/22） ④「Genetic Innovations in Yam: Enhancing Productivity, Quality, and Resilience for Smallholder Farmers in Africa」「Yam Research at IITA-Contributions by Japanese Researchers」（10/23） ⑤「Offence defense, and counter-offence mechanisms in bacterial diseases of plants - opportunities for crop improvement」（10/30） ⑥「Exploring NLRseek: rapid trait discovery for functional disease resistance genes」（11/14） ・ワークショップ：2回（8/27-29、9/10） ①「ゲノム育種現場で学ぶゲノム解析技術ワークショップ」（8/27-29） ②（一社）日本育種学会第66回ワークショップ「病原菌」と「宿主」，“植物病理学”と“育種学”，相互作用が生み出す新しい抵抗性育種Part II（日本育種学会：9/10）				
課題	当センターの研究成果等をわかりやすく発信できるよう、引き続き、セミナー等の開催に取り組んでいく必要がある。				

Ⅱ 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	法人運営の安定性確保 (1) 自主事業財源、外部研究資金の確保	① 基本財産運用益 1,900千円 ② 外部研究資金収入 100,000千円	1,900千円 230,925千円	○ ○	1,900千円 100,000千円
取組内容	基本財産を国債で運用することにより、運用益1,900千円を確保した。 また、積極的な公募型外部研究事業の獲得に努め、目標値の100,000千円を超過する230,925千円となった（前年比70%）。				
課題	法人運営の安定性を確保するため、引き続き、基本財産の運用や外部研究資金の積極的な獲得により、財源を確保することが必要である。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	法人運営の安定性確保 (2) 事業運営の透明性確保（適正な 経理管理、情報公開）	① 外部専門家の監事による監査（2回） 内部監査（2回） ② 法人に関する情報の公開 100% （15項目/15項目）	外部監査 2回 内部監査 2回 100%	○ ○	外部専門家の監事による 監査2回 内部監査2回 法人に関する情報の 公開100% （15項目/15項目）
取組内容	外部専門家（監事）による監査と内部監査を実施して、適正な経理管理が行われていることを定期的に確認した。 定款や役員体制、決算関係書類など、法人に関する情報をホームページなどで公開した。				
課題	事業運営の透明性を確保するため、引き続き、外部専門家（監事）による監査の実施や法人情報の外部公開を継続することが必要である。				
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	適正な研究推進	① 「機関評価」の実施 2回 （学術評価1回、役員評価1回）	2回	○	「機関評価」4回 （学術評価、役員評価、 顧客評価、内部 評価各1回）
取組内容	評議員、理事及び監事から法人の行動計画（中期経営計画、事業計画）及び運営について指導・助言を受ける役員評価を1回、外部の学識 経験者から研究部及び研究員ごとの研究目標の設定、研究進捗状況、研究手法等について科学的学術的視点から指導助言を受ける学術評価を 1回実施した。 役員評価A評価（適切に進められている）100%、学術評価では研究分野及び研究員の総括評価がいずれもA評価以上であった。				
課題	今後も、機関評価を継続実施し、適正な研究を推進するとともに、論文文化を進めていく必要がある。				
4	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	研究成果の地域等への還元・移転	① 公開行事の開催等 1回以上	2回	○	1回以上 顧客評価 （中間評価）の 平均値3以上
取組内容	一般公開デー（9月：来場者617名）を開催するとともに、いわてまるごと科学館（11月：来場者840名）に出展し、研究成果や研究活動を 広く県民にPRした。また、SNSによる情報発信を37回行ったほか、新聞に関連記事が2件掲載された。 公開行事としてカウントしていないが、中高生や高専生を対象とした出前講義を5回行った。 延べ165件の視察・来訪などに対応した。				
課題	県民に当センターの研究活動を理解してもらうため、今後も、公開行事のほか、機会を捉えPRに努める必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	7	2	2	3	7	2	2	3	7	2	2	3
計	8	2	3	3	8	2	3	3	8	2	3	3

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2			2	2			2	2			2
	一般職	24	3	2	19	23	4	2	17	25	6	2	17
	小計	26	3	2	21	25	4	2	19	27	6	2	19
非常勤	管理職 (役員兼務)	2			2	1			1	1			1
	一般職												
	小計	2			2	1			1	1			1
計		28	3	2	23	26	4	2	20	28	6	2	20

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 2人

令和7年度 2人

令和8年度 2人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					2		2
	プロパー							
	県派遣							
	県OB							
	その他					2		2
	一般職		3	8	8	5	1	25
	プロパー			2	4			6
	県派遣				1	1		2
	県OB							
	その他		3	6	3	4	1	17
計			3	8	8	7	1	27

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

常勤職員数は27名。令和8年4月に2名が無期雇用に移行し、無期雇用職員は6名に増加した。
研究員2名に欠員が生じており、公募中である。

〔県の関与の状況について〕

県からの派遣職員数は2名である。

〔職員の年齢構成について〕

常勤職員一般職は30歳代～40歳代の中堅層が多い。20歳代が2名増えたため平均年齢は41.51歳と極僅かだが減じた。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)					
区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
貸借対照表	資産	163,758	158,616	208,623	50,007
	流動資産	54,098	60,021	68,339	8,318
	うち現預金	52,074	48,506	65,088	16,582
	うち有価証券				0
	固定資産	109,660	98,595	140,284	41,689
	基本財産	108,710	97,760	85,620	▲12,140
	うち投資有価証券	108,210	97,260	85,120	▲12,140
	特定資産			53,982	53,982
	うち投資有価証券				0
	その他固定資産	950	835	682	▲153
	うち投資有価証券				0
	負債	104,713	114,764	131,743	16,979
	流動負債	55,592	61,754	69,569	7,815
	うち有利子負債				0
	固定負債	49,121	53,010	62,174	9,164
	うち有利子負債				0
正味財産増減計算書	正味財産	59,045	43,852	76,880	33,028
	指定正味財産	108,710	97,760	139,602	41,842
	一般正味財産	▲49,665	▲53,908	▲62,722	▲8,814
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
	経常収益	350,360	396,297	403,258	6,961
	経常費用	335,746	400,540	412,072	11,532
	事業費	301,908	364,886	368,939	4,053
	うち人件費	206,797	204,156	217,484	13,328
	うち支払利息				0
	管理費	33,838	35,654	43,133	7,479
	うち人件費	27,816	28,526	34,555	6,029
	評価損益等増減額				0
	当期経常増減額	14,614	▲4,243	▲8,814	▲4,571
	経常外収益				0
	経常外費用				0
県の財政的関与	当期経常外増減額	0	0	0	0
	法人税、住民税及び事業税				0
	当期一般正味財産増減額	14,614	▲4,243	▲8,814	▲4,571
	当期指定正味財産増減額	▲7,300	▲10,950	41,842	52,792
	正味財産期末残高	59,045	43,852	76,880	33,028
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
	長期貸付金残高				0
	短期貸付金実績(運転資金)				0
	短期貸付金実績(事業資金)				0
	損失補償(残高)				0
	補助金(運営費)				0
	補助金(事業費)				0
	委託料(指定管理料除く)	284,697	260,134	262,816	2,682
	指定管理料				0
	その他				0
財務指標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
	自己資本比率(%)	36.1	27.6	36.9	9.2
	流動比率(%)	97.3	97.2	98.2	1.0
	有利子負債依存度(%)				0.0
	管理費率(%)	10.1	8.9	10.5	1.6
	人件費比率(%)	69.9	58.1	61.2	3.1
	独立採算度(%)	104.4	98.9	97.9	▲1.1
	総資本当期経常増減率(%)	24.8	▲9.7	▲11.5	▲1.8
					増減(令7-令6)
財務評価		B	B	B	

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
 貸借対照表については、資産の部は投資有価証券評価額が前年度差▲12,140千円となったが、県の包括外部監査指摘事項を踏まえ科学研究費助成事業で取得した備品53,982千円を特定資産に計上したため、資産合計は208,623千円（前年度差+50,007千円）となった。負債の部は、退職給付引当金の増、科学研究費助成事業に係る繰越金の増などにより負債合計131,743千円（前年度差+16,979千円）となった。正味財産期末残高は76,880千円（前年度差+33,028千円）となった。
 正味財産増減計算書については、事業収益は減額したが、受取寄付金を計上したことで経常収益は403,258千円（前年度差+6,961千円）となった。一方、人件費の増加などにより、経常費用は412,072千円（前年度差+11,532千円）となり、当期経常増減額は▲8,814千円（前年度差▲4,571千円）となった。

〔県の財政的関与について〕
 事業運営の主な財源である県のバイオテクノロジーに関する基礎的研究に係る受託収入は262,816千円（前年度差+2,682千円）であった。

〔財務指標・財務評価について〕
 自己資本比率は、特定資産である科学研究費助成事業取得備品の計上により増加し、36.9%（前年度差+9.2%）となった。
 人件費比率は、前年度の58.1%から3.1%増加した61.2%となった。
 総資本当期経常増減率は、人件費の増加等により▲11.5%（前年度差-1.8%）となった。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	当センターは、競争力のある農林水産物の生産や健康の維持に貢献するバイオテクノロジー等の技術開発を推進し、岩手県が設置する試験研究機関（以下「試験研究機関」という）のバイオテクノロジー応用化研究の支援を行っており、「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる政策の実現に寄与している。 令和7年度に公設試験研究機関と連携して創出した研究成果6件である。水稲では優良品種に有用な遺伝子を複数集積した系統や肥料利用効率を高める遺伝子を「ひとめぼれ」に導入した系統を育成した。リンドウではウィルス抵抗性系統を選抜しF1品種作出に活用した。シタケに新たな育種技術を活用するために必要な栄養要求性菌株を単離した。ヤマブドウでは未利用資源である「梗」の実用的加工法、甘茶の有効成分含有量を維持しつつ不要成分を低減する抽出法を開発した。これらは試験研究機関等に技術移転しており、ニーズに対応した農林水産物の品種開発等の推進に貢献している。
所管部局	令和7年度は、事業目標に掲げている「県の産業振興を推進するための技術移転」及び「試験研究機関等との共同研究」について、目標値以上の成果を挙げるなど、県の施策である競争力のある農林水産物の生産や健康の維持に貢献する革新的な技術の開発を実践しており、法人の評価は妥当である。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当センターが次世代シーケンサーなどの国内最先端の研究機器を保有していること、高度な専門的知識を持つ優秀な研究員を雇用していること、また、施設が試験研究機関の1つである県農業研究センターに隣接していることなどの観点から、県内には当センター以外に同等レベル以上のバイオテクノロジー等の技術開発や試験研究機関と円滑な連携による研究推進が図れる企業等は存在せず、県の施策と一体性をもってバイオテクノロジーに関する基礎的な研究を実施することができる唯一の団体であると考えている。
所管部局	県の施策の実現のためのバイオテクノロジーの基礎的研究や試験研究機関が実施するバイオテクノロジー応用化研究への支援について、法人が雇用している研究員等の能力や保有している研究機器、質の高い研究成果などの観点から、県内に代替企業等は存在せず、法人の評価は妥当である。

2 自律的マネジメントの促進

法人	当センターは、県の求める研究成果を短期間で創出するために、研究テーマに沿った専門的な研究員を公募し優秀な人材のみを任期付き採用している。研究の主体となる中核研究員については、研究の重要性から任期を延長する場合は、選考委員会が審査を行っている。研究事業を円滑に進めるため、実験補助等を行う職員については、外部研究資金を活用し、積極的な獲得に努めている。 また、職員研修会によりコンプライアンスやハラスメント防止等と呼びかけるとともに、定期的な職員面接の実施など、職員満足度の向上に努めている。研究員等の資質向上に向けセミナーの開催等により、職員の意識醸成を図っている。 その結果、当センターで雇用している研究員は、全員博士号を有しているなど、優秀な研究員の確保と高度な研究の推進を実現している。
所管部局	令和7年度は、外部研究資金を目標の1億円を上回る約2.3億円確保するなど公募型外部研究事業の積極的な獲得による経営の安定化に努めるとともに、法人の経営基本方針、理念等を職員面談等によって職員に浸透させる取組を推進している。 また、全職員を対象としたセミナーの開催等により、職員の資質向上にも取り組んでおり、法人の評価は妥当であるが、外部研究資金は安定的な財源ではないことから、これまで以上に戦略性を持ちながら、外部研究資金の確保に努めていく必要がある。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	当センターは、安定した人的資源の維持・確保に向けた財務基盤の強化を図るため、公募型外部研究事業を積極的に獲得しており、令和7年度は、目標の1億円を上回る2.3億円余りを確保した。また、外部専門家による定期監査や、センターのホームページにおいて法人に関する情報公開を実施するなど、適正かつ透明性の高い事業運営に努めた。さらに、研究分野別に年2回試験研究機関との連携会議を開催し、研究計画や進捗状況などの情報共有や協議を行いながら研究成果の地域等への還元・移転を円滑に行えるよう調整を図るとともに、研究に関するシンポジウムや公開セミナー、出張授業等を開催して県民理解の醸成を図った。なお、財団の採算状況、継続性を示す「正味財産期末残高」については、前年度より33,028千円増加し、76,880千円となっている。
所管部局	令和7年度は、外部研究資金を目標の1億円を上回る約2.3億円確保するなど公募型外部研究事業の積極的な獲得による法人の経営の安定化に努めるとともに、事業運営の透明性の確保を図るための定期監査の実施や法人に関する情報の公開により、法人運営の安定性の確保を図っている。 また、県の施策の実現に向けた研究テーマの設定や、研究計画、進捗管理について、試験研究機関との綿密な連携のもと実施されており、試験研究機関への円滑な技術移転を図る取組を推進するとともに、シンポジウムや公開セミナーの開催による県民への理解促進に努めており、法人の評価及び目標の設定は妥当である。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県では、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項」の規定に基づき、①県の行政財産を適正かつ公正に管理するため、また、②県からの委託課題に基づく研究を円滑かつ確実に推進するため、職員を派遣している。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	当センターは、事業運営の透明性を確保するため、定款や役員体制、決算関係書類など、法人に関する情報をホームページで公開した。
所管部局	法人は、「岩手県出資等法人連携・協働指針」に基づき、法人が情報公開すべき項目をホームページ上で公開しているほか、SNSを活用した情報発信等を実施するなど、情報公開の推進に積極的に取り組んでいるものと評価できる。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額の赤字が続く、一般正味財産の赤字が拡大していることから、引き続き外部資金の獲得など収益の確保に取り組む、一般正味財産の赤字解消を進める必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、財務状況の改善や事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況について、当期一般正味財産増減額14,614千円を計上したことで一般正味財産は▲49,665千円まで改善していますが、今後の更なる経営改善に向けて、好調である経営改善目標の達成率の維持や、収入の確保及び費用の削減などに継続して取り組む必要があります。	実施済	経営改善へ向け引き続き積極的に外部資金等の獲得に努めるとともに、研究成果等の地域還元及び移転を進めるため、各種シンポジウムやセミナー等を開催していきます。また、HPでの情報公開や情報発信、学会発表等を通じて、より効果的な研究連携を模索しながら、経営目標及び事業目標の達成を目指します。	令和6年度
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	経営改善や収入の確保に向けて、研究資金の獲得に関する法人との検討を行いました。今後も、法人の適切な事業活動が行われるよう指導していきます。	令和6年度

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、当期一般正味財産増減額が▲4,243千円の赤字であり、一般正味財産の赤字幅が拡大したことから、引き続き外部資金の獲得など収益の確保に取り組む、一般正味財産の赤字解消を進める必要があります。	実施済	外部資金の獲得などに向け、各種シンポジウムやセミナー等の開催回数を前年度より3回増加したほか、外部研究員の受け入れを積極的に行うなど、研究連携の拡大・深化に取り組みました。引き続き、こうした連携を活かして、外部資金の獲得などに積極的に取り組んでいきます。	令和7年度
法人	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	取組中	当センターの顧客である県公設試との連携会議や、バイテク事業委託元である県との調整会議で検討を重ね、社会情勢・気象条件の変化を踏まえた中長期的課題の解決を目指した次期計画の策定に引き続き取り組みます。	令和8年度
所管部局	1 今回、法人に指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	取組中	次期中期経営計画（R9～R12）の策定に当たっては、現行の中期経営計画（R5～R8）の実績や課題、社会情勢の変化を踏まえた目標設定や事業内容等の検討について、所管部局として指導・助言を行っていきます。	令和8年度
所管部局	2 法人に対して県職員2名を派遣しており、県の関与については、適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で職員派遣を行う必要があります。	実施済	県の関与の必要性及び妥当性について、十分検討した上で県職員の派遣を行いました。今後も、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行っていきます。	令和7年度

No. 31 公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター			所管部局 室・課等	農林水産部 農産園芸課
設立の根拠法令	① 当センター定款、業務方法書、業務規程 ② 種苗法（S10制定 法律第83号） ③ 岩手県主要農作物等の種子等に関する条例（R3制定） ④ 農産物検査業務規程（H16制定）			代表者 職・氏名	理事長 伊藤 清孝
設立年月日 （公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等）	昭和55年7月29日 （平成24年7月2日公益社団法人へ移行）		事務所の所在地	〒023-1131 岩手県奥州市江刺愛宕字八日市69番4	
			電話番号	0197-35-8505	
			HPアドレス	http://www.iwate-tane.or.jp	
資（基）本金等	500,000,000 円		うち県の出資等 割合	200,000,000 円	40.0%
設立目的	農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善を推進することにより、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与することを目的とする。				
事業内容	① 主要農作物等の種子の生産供給、並びに米、麦、大豆等の品質改善に関する事業 ② 園芸作物等の種子種苗の生産供給並びに新たな特産品目の開発に関する事業 ③ 農産物の検査に関する事業 ④ その他このセンターの目的達成に必要な事業				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	1 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	4,400 千円	平均年齢 ※	才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	10 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	4,796 千円	平均年齢 ※	44.0 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	県が定めた奨励品種の種子・種苗を供給することで、主要農作物の生産の安定と品質の向上、加えて、品種の純粋性の維持を図り、消費者から高い信頼の得られる農産物の供給に貢献すること。
2	県育成品種について、種苗センターからの種子・種苗の一元供給により、計画的な普及拡大を図り、生産性の向上に貢献すること。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

（公社）岩手県農産物改良種苗センターの事業は、「農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善を推進することにより、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与することを目的とする」という設立目的に沿って、本県全域を対象に高い公益性を持って実施されているものであり、本県にとって、これらの事業の代替実施が可能な団体はない。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

米・麦類・大豆等の種子や県オリジナル園芸品種を中心とした種子・種苗については、種子生産ほ場や生産者を熟知したうえで、効率的に一定品質のものを安定的に生産・供給する必要があることに加え、種子の農産物検査では専門知識が必要であり、専門性の高い業務に機動的に対応するうえで、県直営で行うよりもメリットがある。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県内において農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善が出来る唯一の公益法人であり、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

Ⅱ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1	1			1		1		1	1		
非常勤	13	1		12	14	1		13	14	1		13
計	14	2		12	15	1	1	13	15	2		13

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	5	5			4	4			4	4		
	一般職	7	5		2	7	5		2	6	4		2
	小計	12	10		2	11	9		2	10	8		2
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		12	10		2	11	9		2	10	8		2

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				2	2		4
	プロパー				2	2		4
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職		2	1		1	2	6
	プロパー		2	1		1		4
	県派遣							
	県OB							
	その他						2	2
計			2	1	2	3	2	10

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
中堅職員1名が退職し、職員1名減となっている。後任の募集をかけているが決まらない。

〔県の関与の状況について〕
特に無し

〔職員の年齢構成について〕
中間層が薄い。

Ⅲ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
資産	1,301,955	1,416,822	1,255,057	▲ 161,765
流動資産	544,535	638,953	467,148	▲ 171,805
うち現預金	19,032	138,452	150,837	12,385
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	757,420	777,869	787,909	10,040
基本財産	0	0	0	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
特定資産	756,382	777,080	786,340	9,260
うち投資有価証券	499,729	499,640	499,551	▲ 89
その他固定資産	1,038	789	1,569	780
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	1,026,587	1,133,881	955,926	▲ 177,955
流動負債	465,617	567,242	398,943	▲ 168,299
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	560,970	566,639	556,983	▲ 9,656
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	275,368	282,941	299,130	16,189
指定正味財産	167,891	179,921	195,838	15,917
一般正味財産	107,477	103,020	103,292	272

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
経常収益	1,110,003	1,266,854	1,568,122	301,268
経常費用	1,108,365	1,271,048	1,567,567	296,519
事業費	1,103,363	1,265,849	1,562,610	296,761
うち人件費	83,127	88,256	80,438	▲ 7,818
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	5,002	5,199	4,957	▲ 242
うち人件費	2,846	3,022	3,075	53
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	1,638	▲ 4,194	555	4,749
経常外収益	0	0	0	0
経常外費用	188	181	201	20
当期経常外増減額	▲ 188	▲ 181	▲ 201	▲ 20
法人税、住民税及び事業税	82	82	82	0
当期一般正味財産増減額	1,368	▲ 4,457	272	4,729
当期指定正味財産増減額	▲ 15,149	12,030	15,917	3,887
正味財産期末残高	275,368	282,941	299,130	16,189

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
自己資本比率(%)	39.0	36.4	34.5	▲ 1.9	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	116.9	112.6	117.1	4.5	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理费率(%)	0.5	0.4	0.3	▲ 0.1	=管理費/経常費用×100
人件费率(%)	7.8	6.7	5.3	▲ 1.4	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.0	100.0	100.0	0.0	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	0.6	▲ 1.5	0.2	1.7	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

経常収益・経常費用の増加は、米価上昇に連動した動きであり、職員の1名減により人件費が圧縮されたことから、当期経常増減額は若干プラスとなった。

〔県の財政的関与について〕

特になし

〔財務指標について〕

3カ年計画(R6～R8)に沿った事業運営を進めており、引き続き業務の効率化やコスト削減に努めていく。

IV 所管部局及び統括部署（総務部）の総合評価

1 所管部局の評価

岩手県農産物改良種苗センターの設立趣旨である「農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善を推進することにより、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与すること」の実現に向けて、県並びに各農業団体と連携し、県内外の需要を的確に把握しつつ、主要農作物種子の生産供給や園芸作物種子・種苗の生産供給のほか、適正な農産物検査を実施し、計画的で効率的な生産・供給を行っている。

収支状況については、令和6年度は赤字収支だったが、種子価格の改訂や業務の効率化やコスト低減に努め、令和7年度は経営改善を図ることができた。また、長期預り金は元本保全を優先した国債で引き続き運用を図るなど、引き続き、経営の安定化に取り組む。

2 統括部署（総務部）の総合評価

所管部局の評価の通り、経営に特段の支障は無く、健全な運営が確保されています。

No. 32 一般社団法人岩手県畜産協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	一般社団法人岩手県畜産協会		所管部局 室・課等	農林水産部 畜産課
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 伊藤 清孝
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成25年4月1日 (平成15年7月1日(社)岩手県家畜畜産物衛生指導協会と統合)(平成25年4月1日一般社団法人へ移行)	事務所の所在地	〒020-0605 岩手県滝沢市砂込389番7	
		電話番号	019-694-1300	
		HPアドレス	iwate.lin.gr.jp	
資(基)本金等	73,000,000 円	うち県の出資等 ・割合	41,000,000 円	56.2%
設立目的	畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等に関する事業を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。			
事業内容	1) 畜産経営者に対する生産技術及び畜産経営の改善指導 2) 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発 3) 畜産及び家畜衛生に関する調査、研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導 4) 家畜の改良促進のための家畜人工授精用精液の流通調整、家畜の登録及び共進会等の開催 5) 家畜伝染性疾患の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進 6) 乳質改善の支援 7) 国、岩手県、中央団体等からの助成事業及び受託事業 8) 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積み立て及び補填金の交付 9) 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上支援 10) その他目的を達成するために必要な事業			
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名
	平均年収 ※	非公表 千円	平均年齢 ※	64.0 才
常勤職員の状況	合計	28 名	うち県派遣	0 名
	平均年収 ※	3,997 千円	平均年齢 ※	46.6 才

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	経営体質の強い畜産経営体の育成を支援（畜産コンサルタント団による支援指導）
2	生産性の高い酪農経営体の育成を支援（ミルクシステム診断による乳質改善対策）
3	安全かつ良質な畜産物の供給を支援
4	肉用牛肥育経営の安定のための肉用牛肥育経営安定交付金制度への加入促進
5	家畜伝染性疾患の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進
6	優良種雄牛の広域利用を促進（優良種雄牛の凍結精液の供給）

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

国及び県の施策との整合性を図りながら、県全域において、畜産経営の強化・安定、家畜生産・改良、家畜自衛防疫等、畜産振興に係る多岐にわたる事業を、農業団体や生産者組織との連携の下に総合的に実施している唯一の団体です。
--

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

独立行政法人農畜産業振興機構や公益社団法人中央畜産会などの中央団体が所管する多岐にわたる事業を継続的に実施し、当該事業遂行に係るノウハウの蓄積があり、かつ、県内の関係機関・団体との間で連携体制を構築しており、県が行うよりの確・迅速・効果的な事業執行が可能です。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、国及び県の施策との整合性を図りながら、畜産振興施策を幅広く総合的に行うことができる本県唯一の公益法人であり、畜産を巡る社会情勢が変化していく中、本県の畜産施策に対する役割が増してきていることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、適切な支援、関与及び指導を継続することにより、事業施策の推進を目指します。

Ⅱ 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	将来を担う経営体を対象とした経営診断・経営技術指導の実施	① 畜産コンサルタント団の設置（通年）	通年設置済	○	通年設置
		② 畜産経営体への助言指導の実施 個別支援指導170件/年	170件/年	○	170件/年
		③ 地域支援指導3回/年	3回/年	○	3回/年
課題	①県、関係機関・団体による畜産コンサルタント団の設置（体制を通年維持） ②畜産コンサルタント団による畜産経営体への助言指導を実施（個別支援指導（経営診断改善指導、経営管理技術指導、生産技術指導、フォローアップ指導）、集団支援指導等） ③協会ホームページによる畜産経営関連の情報提供を実施 ・生産基盤の弱体化（畜産農家戸数等の減少が続いている） ・畜産経営体の収益性の悪化（国際情勢の変化等の影響を受けて畜産経営体では、生産費用が増大）				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	地域畜産をけん引する収益性の高い経営体の育成推進	① ミルキングシステム（搾乳機器）の診断 診断件数 300件/年	258件/年	×	300件/年
課題	酪農経営体が個々に設置しているミルキングシステム（搾乳機器）の常時適正化を図るため、外部専門家（搾乳機器メーカー）と連携し、機器の診断を行い、機能の適正化等に係る助言を実施 ・生産基盤の弱体化（畜産農家戸数等の減少が続いている） ・畜産経営体の収益性の悪化（国際情勢の変化等の影響を受けて畜産経営体では、生産費用が増大） ・生産基盤の弱体化については、各種事業を活用し、経営の維持・規模の拡大等を支援することにより、戸数等減少の抑制と収入確保を図る。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	肉用牛肥育経営安定対策の確かな実施	① 交付金を遅滞なく適正に交付（通年）	適正交付済	○	適正交付（通年）
		② 制度の周知 1回/年	1回/年	○	1回/年
課題	①肉用牛肥育経営の収益性が悪化した際に、生産者積立金を原資とする基金及び国費相当額の補助金を交付金として遅滞なく適正に対象となる肉用牛肥育経営体に交付 ②事務委託先と連携し推進会議等により制度を適正に周知、執行 ・生産基盤の弱体化（畜産農家戸数等の減少が続いている） ・畜産経営体の収益性の悪化（国際情勢の変化等の影響を受けて畜産経営体では、生産費用が増大）				
4	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	自衛防疫意識の啓発と地域ぐるみのワクチン接種推進	① ワクチン接種の推進 県内全域、通年	全域通年実施済	○	県内全域、通年
		② 地域協議会との連携強化のための情報交換 2回/年	3回/年	○	2回/年
課題	①国補助事業（家畜生産農場衛生対策事業）の適正実施による、家畜伝染性疾病等の清浄化及びまん延防止のための予防接種等の推進 ②独自事業（家畜自衛防疫推進・支援事業）の実施による地域ぐるみによるワクチン接種の推進等 ③地域協議会との連携強化のための情報交換会の実施 ・高病原性鳥インフルエンザの発生や野生イノシシへの豚熱感染拡大に対応した発生予防対策の強化 ・家畜生産農場における家畜伝染性疾病の清浄化及びまん延防止のための組織的な予防接種等の推進				
5	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	家畜人工授精用凍結精液等の安定供給及び適正利用の推進	① 優良種雄牛凍結精液の利用推進 情報交換・利用推進会議3回/年	6回/年	○	3回/年
課題	①県有種雄牛をはじめ家畜改良事業団等の各団体から優良種雄牛の凍結精液を確保し、農協等人工授精所と連携して、県内酪農家・肉用牛飼養農家に安定的に供給 ②経済効果の高い精液の利用推進会議 ③供給精液の受胎状況調査の実施 ・生産基盤の弱体化（畜産農家戸数等の減少が続いている） ・畜産経営体の収益性の悪化（国際情勢の変化等の影響を受けて畜産経営体では、生産費用が増大）				
6	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
取組内容	肉用牛ゲノミック評価窓口業務的的確な実施	① 肉用牛ゲノミック評価窓口業務、通年	通年実施済	○	通年実施
		② 肉用牛ゲノミック評価の推進 担当者会議1回/年	1回/年	○	1回/年
課題	①肉用牛ゲノミック評価窓口業務 ②肉用牛ゲノミック評価に係る担当者会議の開催 ・生産基盤の弱体化（畜産農家戸数等の減少が続いている） ・畜産経営体の収益性の悪化（国際情勢の変化等の影響を受けて畜産経営体では、生産費用が増大）				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	事業を適正に実施するため中央団体等との連携強化	① 中央打合せ会議参加（4回）	4回/年	○	4回/年
取組内容	中央団体が開催する中央打合せ会議に参加し連携を強化				
課題	・関係機関団体との連携強化による効率的、効果的な事業の執行				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	県、関係機関・団体との連携・協働の推進	① 県内関係機関・団体等との意見交換会（1回）	1回/年	○	1回/年
		② トップミーティングの実施（随時）	実施済	○	随時実施
		③ 担当者会議の開催（3回）	3回/年	○	3回/年
取組内容	①県内関係機関・団体等との意見交換を行い、県内関係者の連携を強化 ②トップミーティングにより、県内畜産振興に係る方針等について意見交換を実施 ③担当者会議を開催し、実務レベルでの意見交換を通じて連携・協働を推進				
課題	・関係機関団体との連携強化による効率的、効果的な事業の執行				
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	畜産経営体等に対し適時適切な情報提供とアドバイスを行うことができる職員の確保・育成	① 定年退職再雇用者から若手職員への組織的な知識・技能、経験の継承（継続）	継続実施済	○	継続
		② 職員を育成するためのジョブローテーションの実施（継続）	継続実施済	○	継続
		③ 研修会への参加促進による能力向上（随時）	実施済	○	随時実施
取組内容	①定年退職者の再雇用の継続及び知識・技能、経験の継承のための体制の維持（随時） ②部署間及び部署内でのジョブローテーションの実施 ③国、中央団体等が開催する研修会に参加し職員個々の能力を向上				
課題	・職員数の固定化（臨時的・緊急の事業の増加に対して、柔軟に職員を増員することが難しい） ・事業量の増加に伴う柔軟な組織体制の確保（臨時的・緊急の事業が増加しており、担当事務に加え、新たな事務により、負担が過重となるおそれがある）				
4	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	効率的な業務遂行やワークライフバランスに配慮した職場環境の実現	① デジタル技術を活用した業務の効率化（web会議等）	実施済	○	継続実施
		② 職員健康診断の受診（全員）	受診済	○	継続受診
		③ インフルエンザワクチン等接種（奨励）	実施済	○	継続実施
取組内容	①デジタル技術を活用した業務の効率化（web機器を活用したリモート会議開催による事業周知等の効率化） ②職員の健康管理のため職員全員を対象に健康診断を実施（費用は法人が定額負担） ③職員体制を確保するため、季節性インフルエンザ流行期前のワクチン接種を奨励（費用は法人が全額負担）				
課題	職員数が固定化している状況にあるなか、臨時的・緊急の事業の増加や感染症の集団発生等により、職員への負担が増大し、ワークライフバランス上の問題を生じさせる懸念				
5	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	畜産経営体等のニーズを踏まえた組織としての事業実施体制の保持	① 組織運営・課題検討プロジェクトチームによる課題整理及び対応	実施済	○	継続実施
		② 公認会計士による指導（10回）	12回/年	○	10回/年
取組内容	①組織運営・課題検討プロジェクトチームにより短期的及び中期的課題並びに対策を整理し、スケジュールに沿って対応 ②公認会計士と年間を通じた助言指導契約を締結し、公認会計士からの訪問による指導及び電子媒体による指導を継続的に実施				
課題	・生乳検査事業の廃止や畜産農家戸数等の減少により、手数料等の収入減少に対応し、収益改善に向けた新たな事業等の検討 ・経費の縮減に向け、組織運営・課題解決に係る検討による、事業の効率的実施等の推進				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	18		3	15	18		3	15	18		3	15
計	19		4	15	19		4	15	19		4	15

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	10	8	1	1	10	8	1	1	10	10		
	一般職	20	13	1	6	19	14		5	18	14	1	3
	小計	30	21	2	7	29	22	1	6	28	24	1	3
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		30	21	2	7	29	22	1	6	28	24	1	3

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 1 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				3	7	1	11
	プロパー				3	7		10
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他							
	一般職		1	7	4	3	2	17
	プロパー		1	7	4	2		14
	県派遣							
	県OB							
	その他					1	2	3
計			1	7	7	10	3	28

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

- ・管理職は、2名が一般職から管理職に昇任し、1名が管理職から一般職になった（役職定年）ため、1名の増となった。
- ・一般職は、5名が退職し4名を新規に採用、昇任による2名減、役職定年による1名増を加えて、全体で2名の減となった。

〔県の関与の状況について〕

- ・県派遣が減少し、県OBが増加した。

〔職員の年齢構成について〕

40才以上の中堅層は厚いが、39才以下の層が薄い。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)						
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
貸借対照表	資産	1,391,978	1,440,731	1,297,508	▲ 143,223	
	流動資産	492,710	483,256	496,695	13,439	
	うち現預金	354,688	354,472	352,222	▲ 2,250	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	899,268	957,475	800,813	▲ 156,662	
	基本財産	0	0	0	0	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	特定資産	892,530	948,773	792,964	▲ 155,809	
	うち投資有価証券	0	0	40,054	40,054	
	その他固定資産	6,738	8,702	7,849	▲ 853	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	797,772	834,824	681,369	▲ 153,455	
	流動負債	146,228	127,253	130,458	3,205	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	固定負債	651,544	707,571	550,911	▲ 156,660	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	正味財産	594,206	605,907	616,139	10,232	
	指定正味財産	0	0	0	0	
	一般正味財産	594,206	605,907	616,139	10,232	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
正味財産増減計算書	経常収益	914,209	820,826	1,274,151	453,325	
	経常費用	898,692	799,710	1,252,649	452,939	
	事業費	871,811	772,485	1,226,447	453,962	
	うち人件費	135,151	133,713	130,750	▲ 2,963	
	うち支払利息	31	20	5	▲ 15	
	管理費	26,881	27,225	26,202	▲ 1,023	
	うち人件費	17,898	14,978	15,069	91	
	評価損益等増減額	0	0	0	0	
	当期経常増減額	15,517	21,116	21,502	386	
	経常外収益	20	0	0	0	
	経常外費用	4,943	0	0	0	
	当期経常外増減額	▲ 4,923	0	0	0	
	法人税、住民税及び事業税	2,143	9,415	11,270	1,855	
	当期一般正味財産増減額	8,451	11,701	10,232	▲ 1,469	
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
	正味財産期末残高	594,206	605,907	616,139	10,232	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0	0	
	短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0	0	
	損失補償（残高）	0	0	0	0	
	補助金（運営費）	0	0	0	0	
	補助金（事業費）	1,000	1,000	1,000	0	家畜共進会開催事業（1,000千円）
	委託料（指定管理料除く）	5,032	5,032	5,032	0	畜産生産基盤育成強化事業（5,032千円）
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
財務指標	自己資本比率（％）	42.7	42.1	47.5	5.4	=正味財産/総資産×100
	流動比率（％）	336.9	379.8	380.7	1.0	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率（％）	3.0	3.4	2.1	▲ 1.3	=管理費/経常費用×100
	人件費比率（％）	17.0	18.6	11.6	▲ 7.0	=人件費/経常費用×100
	独立採算度（％）	101.2	102.6	101.7	▲ 0.9	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率（％）	2.6	3.5	3.5	0.0	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
財務評価		A	A	A		

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】
 資産（固定資産）は156,662千円の減、負債（固定負債）は156,660千円の減となった。何れも肉用牛肥育経営安定交付金制度に係る肥育安定基金引当預金（資産）及び肥育安定基金（負債）の減（ともに166,239千円の減）が要因である。（※）
 ※ 増加要因である生産者積立金額が減少要因である補填金額及び返戻金額の合算額を下回ったため減少した。

【県の財政的関与について】
 補助金（事業費）は、前年度と同様に1事業（家畜共進会開催事業）を実施。前年度と同額の1,000千円となった。委託費（指定管理料除く）についても、前年度と同様に1事業（畜産生産基盤育成強化事業）を実施。前年度と同額の5,032千円となった。

【財務指標・財務評価について】
 財務指標比率のうち、独立採算度の値は前年度に引き続き100%以上であり、独立採算性が保たれている。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための改善支援等を行うことにより、県の施策推進に貢献している。
所管部局	当協会は、畜産農家の経営安定を図るため、技術指導、経営診断事業、環境保全の推進など、本県畜産を巡る社会情勢の変化や生産現場の需要に対応した各種事業を実施しており、社会的要請もあり、本県の畜産施策に大きな役割を担っている。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	・岩手県民計画第2期アクションプラン政策推進プラン30及び37の課題への対応を補完するなど県の施策推進に貢献している。 ・畜産経営環境が厳しさを増している中、国及び県の政策的事業の受け皿として、当協会の存在意義が高まっており、顧客の帰属する団体に関わらず、畜産に係る幅広い事業の受け皿となりえる県内唯一の団体である。 ・各種事業の実施に当たっては、農協、関係機関及び団体との連携強化、支援の確保等によりの確かつ効果的な事業実施に努めている。
所管部局	当協会は、家畜防疫対策から畜産経営指導までの畜産振興施策を幅広く総合的に行うことができる本県唯一の法人であって、畜産振興の観点から高い公益性を有しており、民間企業や他の非営利団体が当協会の事業を実施することは困難である。

2 自律的マネジメントの促進

法人	・中央団体が開催する中央打合せ会議に参加し連携を強化した。 ・県内関係機関・団体等との意見交換を行い、県内関係者の連携を強化するとともに、担当者会議を開催し、実務レベルでの意見交換を通じて連携・協働を推進した。 ・国、中央団体等が開催する研修会に参加し職員個々の能力の向上を図った。 ・デジタル技術を活用した業務の効率化を推進した。 ・組織運営・課題検討プロジェクトチームにより短期的及び中期的課題並びに対策を整理し、スケジュールに沿って対応した。 ・公認会計士と年間を通じた助言指導契約を締結し、公認会計士からの訪問による指導及び電子媒体による指導を継続的に実施した。
所管部局	関係機関団体との連携強化のため、各種会議への出席のほか、自らが主催する会議等を積極的に開催するなど、組織力の強化に取り組んでいる。 また、職員の育成・能力向上のため、定年退職再雇用者から若手職員への組織的な知識・技能・経験の継承などに取り組んでいる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	・経営改善目標として掲げた5項目、12の目標を全て達成した。 ・自主財源の確保及び事務の効率化による経費の縮減に努め、財務基盤の安定化、経営の健全化を図った。
所管部局	財務は概ね健全な状況にあるが、法人を取り巻く環境の変化に備え、引き続き情報収集、管理費の抑制等に努める必要がある。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	当協会に対しては、職員の派遣や法人代表者への就任、また、運転資金としての短期貸付等の財政的支援は行っていない。 なお、旧社団法人岩手県家畜畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した県出資金は、家畜自衛防疫事業を円滑に実施するために長期預り金として整理している。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	・法人の基本情報等について、法人ホームページ及び事務所への資料配備等により情報公開を推進している。
所管部局	当協会は、情報誌を発行するほか、ホームページでも情報提供を行っている。また、メールアドレスを公開、周知し、随時、メールでの意見、要望を受付けている。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額の黒字が続いており、安定的な経営となっております。未達となっている事業目標の達成に向けて取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、財務状況の改善や事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況について、一般正味財産は594,206千円となっており、経営改善目標の達成率も好調を維持していますが、経営が安定的に継続するよう、環境の変化などによる新たな課題がないか把握した上で、必要な対応をしていく必要があります。	実施済	畜産経営を取り巻く環境は、飼料価格が高止まっている状態が長年続いていることなど、依然、厳しい状況が続いており、当協会には、今後一層、畜産農家のニーズへの対応が求められています。 こうした中、令和6年度は、経営改善目標である「事業を適正に実施するため中央団体等との連携強化」及び「県、関係機関・団体との連携・協働の推進」を通じて課題の把握に努めるとともに、「畜産経営体等に対し適時適切な情報提供とアドバイスを行うことができる職員の確保・育成」等を行い、畜産経営体のニーズに即した助言指導等に継続して取り組みました。	R7.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。	実施済	当該法人とは、補助事業・委託事業以外においても業務連携を行う機会が多く、常に畜産経営を取り巻く環境変化を捉えながら業務推進しているところであり、引き続き健全な財政運営が維持できるよう、指導・助言を行います。	R7.3

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、当期一般正味財産増減額が11,701千円の黒字となり、財務評価はAが続いています。事業目標において未達成の項目があることから、目標達成に向けて取り組む必要があります。	取組中	畜産経営を取り巻く環境は、国際情勢の変化等の影響を受けて、依然、厳しい状況が続いており、当協会には、畜産農家のニーズへの対応が求められています。 こうした中、令和7年度は、経営改善目標として掲げた5項目12の目標の全て達成し、自主財源の確保及び事務の効率化による経費の縮減に努め、財務基盤の安定化、経営の健全化を図りました。 一方、事業目標においては、畜産農家戸数等の減少に伴う未達成の項目があったことから、今後も、畜産経営体に対して、各種事業の活用を推進し、経営の維持・規模の拡大等を支援することにより、戸数等減少の抑制と収入確保を図ることにより目標達成に取り組んでいきます。	R9.3
	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	取組中	次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、目標等の検討を行っていきます。	R9.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	取組中	当該法人とは、補助事業・委託事業以外においても業務連携を行う機会が多く、常に畜産経営を取り巻く環境変化を捉えながら業務推進しているところであり、引き続き健全な財政運営が維持できるよう、指導・助言を行います。	R9.3
	2 法人に対して県職員1名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で職員派遣を行う必要があります。	実施済	派遣により、当該法人の業務の円滑な実施を確保し、畜産振興や経営改善に資することを目的としているものです。派遣においては、必要性及び妥当性を検討をした上で実施してまいります。	R8.3

No. 33 公益財団法人岩手県林業労働対策基金

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県林業労働対策基金			所管部局 室・課等	農林水産部 森林整備課
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 柴田 君也
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月31日		事務所の所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目15番17号	
	平成24年4月1日移行		電話番号	019-653-0306	
			H P アドレス	www.fwf-iwate.jp	
資(基)本金等	1,150,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	900,000,000 円	78.3%
設立目的	林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業等を行い、林業の担い手である林業労働者の参入の促進を図るとともに、林業労働者の育成確保を進め、もって森林整備の促進と林業及び山村の振興に寄与することを目的とする。				
事業内容	(1) 林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業 (2) 林業への就業を促進するための事業 (3) 林業労働者の人材育成に関する事業 (4) 林業活性化のための普及啓発に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	5,083 千円	平均年齢 ※	63.8 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	6 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	4,200 千円	平均年齢 ※	44.3 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	林業作業に必要な知識と技術を身につけた林業作業士等を養成するため、「緑の雇用」事業により研修等を実施する。
2	林業就業者を確保するため、就業の円滑化や雇用改善の促進等に向けた相談や講習、助成等を実施する。
3	林業労働災害の防止を図るため、安全講習会等の開催や労働安全衛生用品の購入経費等の助成を実施する。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本法人は「林業労働力の確保の推進に関する法律」に基づき、知事から「岩手県林業労働力確保支援センター」として指定された県内唯一の法人であるため、類似の事業を行うなど代替性のある民間企業や非営利団体等はありません。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

特定の目的のために設立した法人であることから、職員数が少なが高専門性やノウハウを蓄積しており、意思決定が迅速で質の高いサービスを提供するなど、県直営と比較し高いメリットがあります。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、知事から「岩手県林業労働力確保支援センター」として指定された県内唯一の法人であり、林業作業士等を育成する研修や労働条件改善のための助成事業などの実施を通じて、次代を担う意欲ある林業就業者の確保・育成に寄与していることから、県は、今後も本法人との連携・協働を一層強化し、事業をより効果的に展開することにより、林業労働対策に係る施策の推進を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	林業就業者の育成 (林業作業士1年目研修生人数)	① 30人	22人	×	30人
取組内容	・意欲のある新規就業者に対し林業作業に必要な基本的知識・技術・技能を習得し一人前の現場技能者になる能力を身につける林業作業士の育成研修（フォレストワーカー研修）を実施するとともに、作業班長等に必要な知識・技術等を習得するためのキャリアアップ研修（フォレストリーダー研修、フォレストマネージャー研修）を実施した。 ・事業主に対し意向調査及び事業説明会を実施し、研修の活用促進を図り、30人の目標値に対して22人育成した。				
課題	・目標や課題を設定し、達成できる優れた人材の確保・育成が不可欠なため、林業のPRをしながら採用・確保した人材のスキルアップを効果的に行うための人材育成に取り組む事業体の育成。 - また、林業就業者のキャリア・アップして働く意欲を高めるとともに、誇りを持って仕事に取り組むことができるよう、働きやすい職場づくりや適切な処遇等を図る。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	現場管理責任者等育成数	① 20人	28人	○	20人
取組内容	・現場管理責任者を研修等で育成する「緑の雇用」事業の実施 ・「緑の雇用」事業の周知のため、県内ブロック説明会やホームページでの紹介				
課題	・持続的に現場管理責任者等の確保・育成が行われるよう事業体における意識醸成を図ること ・「緑の雇用」事業が継続して行われるよう国・県の支援体制の持続				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	林業労働災害発生件数 (認定事業主) (休業4日以上の死傷者数)	① 18件	27人	×	18件
取組内容	・県内の林業事業体就労者292人（36事業体）に対してチェーンソーの防護衣等の安全衛生用品購入助成を実施し林業就業者の労働条件の改善等を支援するとともに、県内5事業体8人を対象にリスクアセスメント演習を行い、個別に労働災害の未然防止の取組を行った。				
課題	・引き続き林業事業体等に対し、労働安全衛生法及びガイドラインの遵守の徹底、安全衛生教育の的確な支援が必要である。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	法人経営の収支均衡を図り健全経営に努める。	① 期末残高800万円以上の経営	20,220千円	○	期末残高800万円以上の経営
取組内容	・基本財産運用益、特定資産運用益や各種事業への対応は、基金規約に基づき適正かつ効率的に行っている。				
課題	・引き続き、資金運用規定に基づき理事会で承認された安全かつ有利なもので運用に努める。 また、中期的には事業の見直し等により集中と選択による効果的な事業を執行していく。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	役職員の経営能力の向上 (外部研修参加延べ人数)	① 10人	16人	○	10人
取組内容	・経営能力の向上、人材確保の指導等に当たるため、公益法人会計セミナーや証券会社が主催となる証券動向に係るセミナー等に参加した。 ・令和7年11月に助成事業の今後の展開について役員全員協議会で協議し、1月と2月は雇用改善セミナーとしてコンプライアンス専門の講師や福岡県で国産初のリモコンで伐採作業を行う機械を開発した林業機械メーカーの社長を講師を招き役職員が受講している。				
課題	・公益財団法人の認定等に関する法律の一部改正や会計基準改正に関連したセミナー等について、積極的に参加していく。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	10	1		9	10	1		9	11	1	1	9
計	11	1	1	9	11	1	1	9	12	1	2	9

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1		1		1		1		1		1	
	一般職	6	6			6	6			6	6		
	小計	7	6	1		7	6	1		7	6	1	
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		7	6	1		7	6	1		7	6	1	

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職						1	1
	プロパー							
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他							
	一般職			1	4	1		6
	プロパー			1	4	1		6
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計				1	4	1	1	7

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

昨年度加入した2名も環境にも慣れてスキルもあがってきている。このため組織全体の力が上がっており、当面はこのメンバーで行くことになる。

〔県の関与の状況について〕

該当なし。

〔職員の年齢構成について〕

法人活動を効率的かつ円滑に進めるためには、将来的・段階的に新たな職員の雇用・育成は検討が必要になってくる。

IV 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
貸借対照表	資産	3,495,779	3,407,037	3,079,114	▲ 327,923
	流動資産	13,035	13,205	23,252	10,047
	うち現預金	8,621	13,205	23,252	10,047
	うち有価証券	4,414	0	0	0
	固定資産	3,482,744	3,393,832	3,055,862	▲ 337,970
	基本財産	1,150,000	1,099,861	926,216	▲ 173,645
	うち投資有価証券	1,118,729	1,082,809	908,876	▲ 173,933
	特定資産	2,332,744	2,293,971	2,129,646	▲ 164,325
	うち投資有価証券	2,304,628	2,269,367	2,083,289	▲ 186,078
	その他固定資産	0	0	0	0
	うち投資有価証券				0
	負債	12,291	12,216	14,213	1,997
	流動負債	4,981	4,799	5,059	260
	うち有利子負債	0	0	0	0
	固定負債	7,310	7,417	9,154	1,737
	うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	正味財産	3,483,487	3,394,821	3,064,901	▲ 329,920
	指定正味財産	3,473,000	3,385,041	3,044,680	▲ 340,361
	一般正味財産	10,487	9,780	20,221	10,441

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
正味財産増減計算書	経常収益	97,203	103,845	120,155	16,310
	経常費用	98,822	104,552	109,714	5,162
	事業費	87,528	92,846	96,534	3,688
	うち人件費	28,101	31,115	31,176	61
	うち支払利息	0	0	0	0
	管理費	11,294	11,706	13,180	1,474
	うち人件費	7,802	8,326	8,038	▲ 288
	評価損益等増減額				0
	当期経常増減額	▲ 1,619	▲ 707	10,441	11,148
	経常外収益				0
	経常外費用				0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	法人税、住民税及び事業税				0
	当期一般正味財産増減額	▲ 1,619	▲ 707	10,441	11,148
	当期指定正味財産増減額				0
	正味財産期末残高	3,483,487	3,482,780	3,405,262	▲ 77,518

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高				0	
	短期貸付金実績（運転資金）				0	
	短期貸付金実績（事業資金）				0	
	損失補償（残高）				0	
	補助金（運営費）				0	
	補助金（事業費）				0	
	委託料（指定管理料除く）				0	
	指定管理料				0	
	その他				0	

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
財務指標	自己資本比率（％）	99.6	99.7	99.5	▲ 0.2	=正味財産/総資産×100
	流動比率（％）	261.7	275.2	459.6	184.4	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率（％）	11.4	11.2	12.0	0.8	=管理費/経常費用×100
	人件費比率（％）	36.3	37.7	35.7	▲ 2.0	=人件費/経常費用×100
	独立採算度（％）	98.4	99.3	109.5	10.2	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率（％）	▲ 0.05	▲ 0.02	0.3	0.4	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
財務評価		B	B	B		

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
・経営の根幹をなす資産の運用は、運用環境が非常に厳しい中、資産運用規程の範疇で効率的な運用に努めた。
〔県の財政的関与について〕
該当なし。
〔財務指標・財務評価について〕
人件費比率が増加傾向にあり、関連して管理費率も上がっている。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	・県内唯一の林業就業者の確保・育成を目的とした法人として、林業への就業希望者に対する紹介斡旋件数や林業就業者の育成目標を定め、いわて県民計画において定められている「農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成」（新規就業者数の確保）に寄与している。 ・岩手県林業労働力確保基本計画（第6次）に定める、現場管理責任者等の育成は、事業の活用促進を図るための説明会を開催し、育成目標達成に寄与した。
所管部局	・県施策に掲げる方針に即した事業目標を設定し、目標達成がなされていることから、評価は適正である。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	・林業就業者の確保・育成を図るため、県、市町村、林業関係団体からの出捐金の運用益を活用して岩手県林業労働力確保基本計画に基づき事業を実施している。事業内容は営利を目的としたものではなく、民間企業での実施は困難であり、また類似事業を実施している非営利団体等もないことから、林業就業者の育成を図る県内唯一の法人である。
所管部局	・予算内容は収益性や営利を目的としたものではなく、民間企業での実施は困難であることから、評価は適正である。

2 自律的マネジメントの促進

法人	・業務執行理事（常務理事）は、理事長に対し毎月1～2回業務の執行状況や課題等について報告協議を実施し資産運用では随時必要なタイミングで情報共有と迅速な対応を図っている。 ・当法人の経営理念や業務運営方針は、策定の都度、全ての職員に周知すると共に業務を実際に執行する職員間で日常業務の中で打合せ等を頻繁に行って、情報共有を図りながら、方針に則して執行している。 ・平成8年度から、中期的収支均衡を組織的に着実に進めていくため、毎年秋に行っている役員全員協議会で、役員全員が助成事業の進捗確認や取組評価さらには新規の助成事業の立案など行うこととし取り組んでいる。 ・「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し法令順守や役員の適切な人材確保やリスク防止などに取り組んでいる。
所管部局	・当法人は、「林業労働力の確保の促進に関する法律」で規定する「林業労働力確保支援センターに指定されており、関係省庁の委託事業の活用により、少ない負担で事業を実施している。 ・業務運営方針や経営理念は、県の施策との整合が図られているほか、全役職員とこまめに共有されている。また、中期経営計画や経営状況報告書等は常務理事と職員間で協議のうえ作成され、理事会の承認のもとに決定されているため、方針や理念も適切なものとなっている。 ・「内部統制システムの整備に関する基本方針」により、リスク防止対策及び実際にリスクが発生した場合に備えた対策を適切に行っている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	・当法人の安定的経営を図るために、全国公益法人協会の定例講座の受講や内閣府及び証券会社各社からの情報を随時的確に得ることを行っている。 ・経営力向上を図るために、役職員は、外部研修の受講や資産運用研修を行っている。 ・毎年、認定事業主等に対し実施事業の調査を実施するほか、担い手の育成・確保等が安定的かつ効果的に図られるように令和6年度から役員全員協議会を行い基金単独事業に係る評価もはじめたところ。 ・資産運用が効率的となり持続的な経営が可能となるよう「その他債券」を活用した運用を行っている。
所管部局	・実施事業について現場ニーズの把握を毎年行っているほか、理事会や役員全員協議会においても定期的に精査が行われており、適切かつ効率的な事業が実施されている。 ・中期経営計画において「役職員の経営能力の向上」を位置づけ、積極的に職員を研修等に参加させて人材育成を図っており、人的資源の維持・確保が適正に行われている。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	該当なし。
------	-------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	・法人の基本的情報は法人ホームページ上で公開しており、また、新たにInstagramを活用し、イベントや森林・林業に係る情報発信を行っている。
所管部局	・「岩手県出資等法人連携・協働指針」で定める情報公開すべき項目は、既に法人ホームページ上にて公開されており、評価も適正である。

Ⅵ 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額は黒字に転じています。事業目標に未達の項目が多いことから、事業目標の達成に向けて取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	1 法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、事業目標の達成に向けた支援を行う必要があります。 2 事業目標の達成率が低いことから、次期中期経営計画の策定にあたっては、達成見通しを考慮した目標となるよう留意して設定する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度は、経営目標の達成率は100%となった一方で財務状況は、当期一般正味財産増減額は▲1,619千円と赤字が継続しているため、目標達成による経営改善の効果が見えない状況にあることから、目標の見直しの検討と赤字縮小又は黒字化に取り組む必要がある。	実施済	・6年度の当期一般正味財産増減額は▲707千円と前年度から縮小、中期計画には一般正味財産の期末残高800万円以上という目標を設定し6年度は残高9,780千円となりこれも目標は達成している。 ・令和7年度も収支均衡を図りながらも一定の経営効果に努めるよう計画的な事業実施と確実な資産運用に努めている。	令和7年 3月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部長として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	年度当初の管理職及び担当者による事業の打合せ会議をはじめとして、定期的に意見交換を行う場を設け、経営改善に向けた事業内容等の検討及び指導を行った。今後も所管部局として積極的に指導監督を行う。	令和7年 3月

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、当期一般正味財産増減額が▲707千円の赤字となりましたが、赤字幅は縮小しており収支均衡が近付いています。一方で、事業目標が全項目未達であり、経営改善目標においても未達の項目があったことから、目標の達成に向けて取り組む必要があります。	実施済	令和7年度の当期一般正味財産増減額は、10,440千円と黒字となり、期末残高も20,220千円と目標をクリアしたところ。今後は、役員全員協議会で行うこととした、助成事業の進捗管理と併せて事業目標達成の取組を行う。	令和8年 3月
	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	実施済	令和7年度から財務規律が収支相償から中期的収支均衡へシフトしたことから、当該制度に適切に対応していくため、役員がさらに予算執行を中長期的に管理・執行するため、役員全員協議会等で協議を行う。	令和8年 3月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	取組中	法人と定期的に意見交換を行う場を設け、経営改善に向けた事業内容等の検討及び指導を行った。今後も引き続き所管部局として積極的に指導監督を行うほか、次期中期経営計画の策定に向けて調整に関与していく。	令和9年 3月

No. 34 一般社団法人岩手県栽培漁業協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	一般社団法人岩手県栽培漁業協会		所管部局 室・課等	農林水産部 水産振興課	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		代表者 職・氏名	代表理事 山崎 義広	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年3月14日	事務所の所在地	〒022-0001 岩手県大船渡市末崎町字鶴巻120番地		
	一般社団法人への移行年月日 平成26年4月1日	電話番号	0192-29-2135		
		HPアドレス	http://www.it-saibai.or.jp/		
資(基)本金等	10,070,000 円	うち県の出資等 ・割合	4,000,000 円		39.7%
設立目的	栽培漁業の推進に関する事業を行うことにより、水産資源の維持増大を図り、岩手県の漁業の振興に寄与することを目的とする。				
事業内容	(1) 水産動植物の種苗の生産及び放流に関する事業 (2) 水産動植物の種苗の放流による効果調査に関する事業 (3) 栽培漁業に関する技術の開発及び指導並びに知識の普及啓発に関する事業 (4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	《非公表》 千円	平均年齢 ※	64.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	8 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 名
	平均年収 ※	6,515 千円	平均年齢 ※	48.5 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	つくり育てる漁業の再生による漁業所得の向上のため、漁業協同組合が行うアワビ・ウニ等の種苗放流に要する、種苗の生産と供給を実施（いわて県民計画 長期ビジョン関連）
2	生産性・市場性の高い産地づくりに向け、漁業協同組合が行うアワビ・ウニ等の種苗放流に要する、種苗の生産と供給を実施（いわて県民計画 第2期政策推進プラン関連）
3	漁業生産量の回復・向上のため、漁業協同組合が行うアワビ・ウニ等の種苗放流に要する、種苗の生産と供給を実施（いわて県民計画 第2期地域振興プラン関連）

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本県には、県内の需要を満たすだけの放流用種苗の安定生産と供給を行える団体は他になく、当法人と県が連携することで、質の高いサービスを提供しています。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

放流用種苗の生産には、高度な専門的知識と経験が必要であり、県直営と比較して、技術力・経験・人員が確保されている当法人によるサービス提供体制に優位性があります。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県内において「つくり育てる漁業」の中核的な組織として重要な役割を担っており、漁業者や漁業協同組合の経営安定に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策を推進していきます。
--

Ⅱ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	16	1		15	15	1		14	16	1		15
計	17	1	1	15	16	1	1	14	17	1	1	15

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	3	3			3	3			4	4		
	一般職	4	4			5	5			5	5		
	小計	7	7			8	8			9	9		
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		7	7			8	8			9	9		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					4		4
	プロパー					4		4
	県派遣							
	県OB							
	その他							
	一般職		2	1		2		5
	プロパー		2	1		2		5
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計			2	1		6		9

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

プロパー職員は令和8年度から9名体制となり、令和8年7月1日現在の職員数は9名である。
なお、令和8年1月から職員の定年を60歳から65歳に延長し、職員数の確保を図ることとした。

〔県の関与の状況について〕

県からの派遣職員はいない。

〔職員の年齢構成について〕

高齢化が進んでおり複数の欠員もあったことから、令和7年度及び8年度に20代の職員を各1名採用した。

Ⅲ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
資産	501,425	524,549	567,213	42,664
流動資産	312,416	316,858	346,864	30,006
うち現預金	280,709	290,524	318,880	28,356
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	189,009	207,691	220,349	12,658
基本財産	10,070	10,070	10,070	0
うち投資有価証券	0	0	0	0
特定資産	173,072	186,750	200,458	13,708
うち投資有価証券	0	0	0	0
その他固定資産	5,867	10,871	9,821	▲ 1,050
うち投資有価証券	0	0	0	0
負債	89,995	88,330	109,355	21,025
流動負債	42,750	33,409	50,726	17,317
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	47,245	54,921	58,629	3,708
うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	411,429	436,219	457,859	21,640
指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	411,429	436,219	457,859	21,640

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
経常収益	462,789	489,681	520,031	30,350
経常費用	438,757	464,891	498,391	33,500
事業費	416,989	442,869	475,978	33,109
うち人件費	150,803	160,796	173,450	12,654
うち支払利息	0	0	0	0
管理費	21,768	22,022	22,414	392
うち人件費	13,534	13,071	13,498	427
評価損益等増減額	0	0	0	0
当期経常増減額	24,032	24,790	21,640	▲ 3,150
経常外収益	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	24,032	24,790	21,640	▲ 3,150
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
正味財産期末残高	411,429	436,219	457,859	21,640

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0	0	
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0	0	
損失補償（残高）	0	0	0	0	
補助金（運営費）	0	0	0	0	
補助金（事業費）	0	0	0	0	
委託料（指定管理料除く）	3,762	2,200	2,365	165	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	2,400	2,400	2,400	0	

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
自己資本比率（％）	82.1	83.2	80.7	▲ 2.5	=正味財産/総資産×100
流動比率（％）	730.8	948.4	683.8	▲ 264.6	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率（％）	5.0	4.7	4.5	▲ 0.2	=管理費/経常費用×100
人件費比率（％）	37.5	37.4	37.5	0.1	=人件費/経常費用×100
独立採算度（％）	105.1	105.2	104.0	▲ 1.2	=（経常・経常外収益-補助金【運営費】）/（経常・経常外費用）×100
総資本当期経常増減率（％）	5.8	5.7	4.7	▲ 1.0	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕

貸借対照表について、資産合計は主に退職給付引当資産と機器等整備積立資産の増により増。
正味財産増減計算書については、経常収益及び経常費用とも増加し、前年度並みの当期経常増減額を維持した。

〔県の財政的関与について〕

会費は前年と同額である。委託事業費は若干増額したが、財政的関与は前年度と同水準である。

〔財務指標について〕

経常費用が増加したが、主に賦課金による経常収益も増加したことから、総資本当期経常増減率は前年度と同水準を維持した。

IV 所管部局及び統括部署(総務部)の総合評価

1 所管部局の評価

本法人は、県の「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」に基づき、岩手県内において「つくり育てる漁業」の中核的な組織として重要な役割を担っており、漁業者や漁業協同組合の経営安定に寄与している。

財務の状況は、経常増減額の黒字により正味財産が増加しており、自己資本比率及び流動比率とも一定の水準にあり、財政基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されています。

2 統括部署(総務部)の総合評価

所管部局の評価の通り、経営に特段の支障は無く、健全な運営が確保されています。

No. 35 公益財団法人 岩手県漁業担い手育成基金

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金		所管部局 室・課等	農林水産部 水産振興課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	代表理事 山崎 義広		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月1日	事務所の所在地	〒020-0023 岩手県盛岡市内丸16番1号			
	公益財団法人への移行年月日 平成24年4月1日	電話番号	019-626-3063			
		HPアドレス	https://if-ninaite.or.jp/			
資(基)本金等	510,000,000 円	うち県の出資等 ・割合	250,000,000 円		49.0%	
設立目的	漁業生産を担う漁業者の確保及び育成を図るため、漁業を志向する青年等の就業促進及び青少年等の漁業に対する理解の向上や青年等漁業者の漁業経営及び漁家生活等の改善向上を図るための自主的活動に対して支援を行い、もって本県漁業・漁村の健全な発展に寄与する。(定款第3条)					
事業内容	漁業担い手の育成のため、岩手の漁業を知る機会づくりから漁業での自立まで一貫した活動を支援 ① 基金財産運用益等を用いた、漁業担い手の確保・育成、地域を担う青年・女性漁業者の自主的活動への助成、情報発信活動 ② 被災地次世代人材確保支援事業(国庫)を用いた、全国漁業就業者フェアへの出展や就業希望者の長期研修等への支援 ③ 基金財産運用益等を用いた、「いわて水産アカデミー」の運営支援					
常勤役員の状況	合計	0 名	うち県現職	0 名	うち県OB	0 名
	平均年収 ※	千円	平均年齢 ※	才	※令和7年度実績	
常勤職員の状況	合計	1 名	うち県派遣	0 名	うち県OB	1 名
	平均年収 ※	非公表 千円	平均年齢 ※	66.0 才	※令和7年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	漁家女性の活躍や漁家の所得向上を図るため、青年等漁業者グループ等(女性含む)が行う研究実践活動、研修・交流活動等を支援
2	いわて水産アカデミー運営協議会の主要な構成会員であるほか、令和4年4月から同運営協議会の事務局を当基金に移設し、兼業として総務事務や研修生の漁業就業までのフォローアップを実施
3	増養殖技術の開発・普及を推進するため、青年等漁業者グループ等が行う研究実践活動、研修活動を支援

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県内には、漁業の担い手の確保・育成を目的とした民間団体はなく、当法人と県が連携してサービスを提供しています。
--

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

県直営と比較し、地域事情に配慮した、きめ細やかなサービスの提供が可能であるほか、国の就業支援事業の窓口や県事業の対象外を補完する役割も担っており、効率性や専門性の点で質の高いサービスの提供が期待できます。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県内において漁業担い手の確保・育成を目的とし、漁協、漁業者グループ、水産高校等の活動支援を行う唯一の公益法人であり、加えて、いわて水産アカデミーの運営や新規就業者の着業支援においても重要な役割を果たす法人であることから、県は本法人との連携・協働を強化し、効果的な施策を推進します。

Ⅱ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤												
非常勤	9	1	1	7	9	1	1	7	9	1	1	7
計	9	1	1	7	9	1	1	7	9	1	1	7

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1		1		1		1		1		1	
	一般職												
	小計	1		1		1		1		1		1	
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	1			1	1			1	2		1	1
	小計	1			1	1			1	2		1	1
計		2		1	1	2		1	1	3		2	1

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職						1	1
	プロパー							
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他							
	一般職							
	プロパー							
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計							1	1

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
定款に基づく定数を満たしている。

〔県の関与の状況について〕
県派遣職員はいない。

〔職員の年齢構成について〕
常勤職員は60代1名のみである。

Ⅲ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
貸借対照表	資産	546,590	505,239	466,996	▲ 38,243
	流動資産	7,377	7,021	7,433	412
	うち現預金	6,696	6,498	7,303	805
	うち有価証券	0	0	0	0
	固定資産	539,213	498,218	459,563	▲ 38,655
	基本財産	538,531	497,418	458,620	▲ 38,798
	うち投資有価証券	538,373	497,282	458,506	▲ 38,776
	特定資産	607	725	868	143
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	その他固定資産	75	75	75	0
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	負債	729	805	2,226	1,421
	流動負債	122	80	1,359	1,278
	うち有利子負債	0	0	0	0
	固定負債	607	725	868	143
	うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	正味財産	545,862	504,433	464,770	▲ 39,664
	指定正味財産	538,531	497,418	458,620	▲ 38,798
	一般正味財産	7,330	7,015	6,150	▲ 866

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
正味財産増減計算書	経常収益	18,809	89,600	81,651	▲ 7,949
	経常費用	19,146	89,915	82,517	▲ 7,397
	事業費	17,420	87,559	79,993	▲ 7,566
	うち人件費	2,244	2,190	2,447	257
	うち支払利息	0	0	0	0
	管理費	1,726	2,356	2,524	169
	うち人件費	1,251	1,691	1,667	▲ 24
	評価損益等増減額	0	0	0	0
	当期経常増減額	▲ 337	▲ 315	▲ 866	▲ 551
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	▲ 337	▲ 315	▲ 866	▲ 551
	当期指定正味財産増減額	▲ 22,787	▲ 41,113	▲ 38,798	2,315
	正味財産期末残高	545,862	504,433	464,770	▲ 39,664

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	0	0	0	0	
	委託料(指定管理料除く)	0	0	0	0	
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
財務指標	自己資本比率(%)	99.9	99.8	99.5	▲ 0.3	=正味財産/総資産×100
	流動比率(%)	6,053.4	8,730.1	547.1	▲ 8,183.0	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率(%)	9.0	2.6	3.1	0.4	=管理費/経常費用×100
	人件費比率(%)	18.3	4.3	5.0	0.7	=人件費/経常費用×100
	独立採算度(%)	98.2	99.6	99.0	▲ 0.7	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率(%)	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 0.1	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
指定正味財産は、最近の経済情勢や日本の金融政策にともない評価損(△38,798千円)が発生。原則満期保有とすることから今後は取得価額に収れんする見通し。

〔県の財政的関与について〕
令和7年度における県の財政関与はない。

〔財務指標について〕
特になし。

IV 所管部局及び統括部署（総務部）の総合評価

1 所管部局の評価

当法人の活動については、県内に類似団体等がなく、今後も人口減少が予想される中で、漁業担い手の確保・育成の役割を維持していく必要がある。

また、財務の状況は、経常増減額の赤字などにより正味財産が減少したが、自己資本比率及び流動比率とも一定の水準にあり、財政基盤の安全性と短期的な支払能力は確保されている。

2 統括部署（総務部）の総合評価

所管部局の評価の通り、経営に特段の支障は無く、健全な運営が確保されています。

No. 36 公益財団法人岩手県土木技術振興協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県土木技術振興協会		所管部局 室・課等	県土整備部 県土整備企画室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 上澤 和哉	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年4月1日		事務所の所在地	〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ二丁目2番10号	
	昭和58年4月1日、旧(財)岩手県駐車場公社及び旧(社)御所湖開発協会を吸収合併 平成25年4月1日公益法人へ移行		電話番号	019-643-8585	
			HPアドレス	http://www.i-doboku.com/	
資(基)本金等	11,000,000 円		うち県の出資等 割合	6,000,000 円	54.5%
設立目的	本協会は、岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑かつ能率的な執行及び公共施設の適正な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。				
事業内容	【公益目的事業】建設事業の土木技術支援事業 (1) 建設技術者の技術研修事業 (2) 環境整備事業 (3) 建設事業の設計、積算、施工管理等支援事業 (4) 建設事業の材料試験事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 【収益事業】社会資本の整備・維持管理支援事業 (1) 公共土木施設の維持管理支援事業 (2) 建設事業の設計等関連支援事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	2 名	うち県現職	0 名	うち県OB 2 名
	平均年収 ※	7,445 千円	平均年齢 ※	62.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	46 名	うち県派遣	2 名	うち県OB 4 名
	平均年収 ※	5,595 千円	平均年齢 ※	49.3 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	施策に資する事業の発注工事等に係る設計・積算業務等の補完・支援の実施
2	蓄積してきた豊富な実績と高い専門性を生かし、災害時における迅速な技術支援の実施
3	公共土木施設に係る維持管理業務の補完・支援の実施

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

設計積算業務や設計関連業務は、行政が担っている業務の一部であり、公益性、公共性が高く民間企業では困難な業務である。また、材料試験業務は公的試験機関として県の業務を引き継いで実施しているものである。なお、道路パトロール業務については、他に民間事業者にも外部委託されている。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

橋梁・トンネル・水門・砂防急傾斜等の重要構造物を多数積算した実績と技術力を有している。また、協会設立時から災害復旧業務を含む設計積算業務を継続して実施してきていることから、業務に十分精通した職員を確保しており、機動力において、県直営より優位性がある。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人が、設立目的である、「岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑、かつ能率的な執行及び公共施設の適切な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良好な社会資本の整備に寄与していく」ために、県では、関係機関と情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めていく。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	公共土木事業の設計積算・管理業務等を実施し、社会資本整備を支援する。	① 県、市町村からの通常業務に係る支援依頼に対する応諾率：100%	応諾率100%	○	応諾率100%
		② 県、市町村からの災害業務に対する応諾率：100%	応諾率100%	○	応諾率100%
取組内容	①県からの委託93件（都市計画道路盛岡駅本宮線本宮地区ほか街路改良舗装工事積算資料作成業務委託ほか）、市町村からの委託37件（市道小又線道路土工構造物修繕工事積算資料作成業務委託ほか）を受託し実施した。 ②令和7年に発生した豪雨災害による災害復旧事業に係る委託5件				
課題	記録的な集中豪雨による浸水被害や土砂災害の頻発・激甚化する中、大規模災害発生時における各発注機関との通常業務の調整や、協会内部の体制を迅速に構築する必要がある。 今後も設計積算業務支援者としての責任を果たしていくため、豊富な経験と専門知識の活用と更なる技術力等の向上に努めていく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	市町村道路施設における定期点検（地域一括点検）を実施し、社会資本の品質を確保するため支援する。	① 市町村への人的支援、技術的支援が有効的に機能するよう、支援依頼に対する応諾率を100%とする。	応諾率100%	○	応諾率100%
取組内容	道路施設点検業務を12市町村から受託実施した。				
課題	外部有識者（大学教授）等からの助言を受けながら、市町村管理の道路施設の計画的な更新を支援することと併せて、協会職員の技術力、業務調整力の向上を図っていく必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	県・市町村の技術職員を対象とした各種土木技術専門研修を実施し、技術力の向上に貢献する。	① アンケート調査の満足度80%以上を確保する。	満足度98%	○	満足度80%以上
取組内容	次の研修会を開催した。 5月：CAD操作研修、6月：災害復旧実務研修、6月：土木材料研修、6月：市町村職員初級研修、6月：JACIC積算システム研修、7月：一般構造物等研修、8月：橋梁技術研修（鋼橋）、8月：橋梁技術研修（PC）、8月：橋梁メンテナンス研修、9月：地質、道路・河川計画研修、10月：トンネル補修技術研修、11月：ICT研修、1月：土砂災害研修（基礎）				
課題	社会的変革に対応した研修項目、研修内容を検討していく必要がある。				
4	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	公的試験機関としての機能を発揮する。	① 試験依頼への応諾率：100%	応諾率100%	○	応諾率100%
		② 公的試験機関としての試験技術の維持	公的試験機関としての試験技術の維持	○	公的試験機関としての試験技術の維持
取組内容	アスファルト試験74件、骨材試験52件、コンクリート試験884件、鉄筋試験13件、土質試験8件を実施した。				
課題	試験の精度、試験結果の信頼性を保つため、職員の能力・資質の向上及び技術・経験の継承を図っていく必要がある。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	建設関連の資格の取得により、技術力の向上を図るとともに品質を確保する	① 建設関連資格取得者1名以上	2名	○	新規取得者1名以上
取組内容	技術士、土木施工管理技士、測量士、道路橋点検士は、協会業務において必要となる資格であることから、毎年1名以上の取得を目標としている。 令和7年度は、技術士及び道路橋点検士についてそれぞれ1名が当該資格を取得した。				
課題	職員の資格取得のための受験を促すため、資格取得助成要領に基づく受験対策セミナーの受講費用等の支援を行っている。今後とも一人ひとりと、協会全体の技術力の向上を進めるため、協会業務に必要な資格の取得拡大を図って行く必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	研修機会の確保により、職員の土木技術の能力向上を図る	① 技術職員について年1回以上の技術研修を受講	1回以上受講済み	○	年1回以上の技術研修受講
		② 技術情報共有のための研修報告会の実施（年4回以上）	3回	×	年4回以上の研修報告会実施
取組内容	①岩手県又は協会が主催する専門研修及び県外又はオンデマンドで実施された全国建設研修センターの専門研修を受講した。 ②職員が受講した外部研修の報告会を令和7年9月及び令和8年1月、2月の計3回実施し、職員間の情報共有及びプレゼンテーションスキルの向上を図った。				
課題	「職員基本研修計画」に沿った研修受講に加え、資格取得の促進、OJT等を通じて継続的に能力向上を図っていく必要がある。 また、技術情報共有のための研修報告会については、外部研修の受講日程から開催時期を計画的に設定し、実施していく。				
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	計画的な新規職員の採用及び人材育成を行う。	① 技術職員新規採用者2名	社会人技術職員1名採用	×	2名
取組内容	令和7年度は、技術職の新卒及び社会人採用各1名の合計2名の募集を行い、社会人技術職員1名を採用した。				
課題	令和7年度は、技術職員2名募集のうち1名を採用した。令和8年度の採用に向け、幅広い応募者の確保のためには、募集についてホームページ、学校訪問、就職サイト、採用イベント等を活用して周知を図っていく必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2	1	1		2		2		2		2	
非常勤	9	1		8	9	1		8	9	1		8
計	11	2	1	8	11	1	2	8	11	1	2	8

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度					令和7年度					令和8年度				
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	10	9	1			8	7	1			8	7	1		
	一般職	38	14	1	3	20	39	16	1	4	18	38	15	1	4	18
	小計	48	23	2	3	20	47	23	2	4	18	46	22	2	4	18
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	6			2	4	5			1	4	6			2	4
	小計	6			2	4	5			1	4	6			2	4
計		54	23	2	5	24	52	23	2	5	22	52	22	2	6	22

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				1	7		8
	プロパー				1	6		7
	県派遣					1		1
	県OB							
	その他							
	一般職		5	4	12	9	8	38
	プロパー		4	2	7	2		15
	県派遣				1			1
	県OB						4	4
	その他		1	2	4	7	4	18
計			5	4	13	16	8	46

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
プロパー職員の減、その他職員の増があり、全体で横ばいである。

〔県の関与の状況について〕
常勤役員及び派遣職員については各2名と横ばいである。

〔職員の年齢構成について〕
年齢構成の高年齢化が進んでいる。
30歳から39歳の層が薄く40歳以上の割合が高くなっている。

IV 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
貸借対照表	資産	2,012,632	1,911,840	1,902,277	▲ 9,563
	流動資産	1,110,460	973,379	941,849	▲ 31,530
	うち現預金	150,502	463,716	410,313	▲ 53,403
	うち有価証券	0	0	0	0
	固定資産	902,172	938,461	960,428	21,967
	基本財産	11,000	11,000	11,000	0
	うち投資有価証券	0	0	11,000	11,000
	特定資産	542,657	592,238	632,203	39,965
	うち投資有価証券	0	0	200,000	200,000
	その他固定資産	348,515	335,223	317,225	▲ 17,998
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	負債	501,943	342,827	302,502	▲ 40,325
	流動負債	246,580	103,930	55,562	▲ 48,368
	うち有利子負債	0	0	0	0
	固定負債	255,363	238,897	246,940	8,043
	うち有利子負債	0	0	0	0
	正味財産	1,510,689	1,569,013	1,599,774	30,761
	指定正味財産	11,000	11,000	11,000	0
	一般正味財産	1,499,689	1,558,013	1,588,774	30,761

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
正味財産増減計算書	経常収益	2,018,202	1,341,071	1,020,669	▲ 320,402
	経常費用	1,916,418	1,281,974	989,585	▲ 292,389
	事業費	1,908,835	1,274,665	981,265	▲ 293,400
	うち人件費	317,229	337,029	333,067	▲ 3,962
	うち支払利息	0	0	0	0
	管理費	7,583	7,309	8,320	1,011
	うち人件費	3,603	4,273	5,254	981
	評価損益等増減額	0	0	0	0
	当期経常増減額	101,784	59,097	31,084	▲ 28,013
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	40	0	151	151
	当期経常外増減額	▲ 40	0	▲ 151	▲ 151
	法人税、住民税及び事業税	665	774	172	▲ 602
	当期一般正味財産増減額	101,079	58,323	30,761	▲ 27,562
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	正味財産期末残高	1,510,689	1,569,012	1,599,774	30,762

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0	0	
	短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0	0	
	損失補償（残高）	0	0	0	0	
	補助金（運営費）	0	0	0	0	
	補助金（事業費）	0	0	0	0	
	委託料（指定管理料除く）	1,350,646	576,156	373,129	▲ 203,027	設計積算・材料試験・維持管理業務委託料等
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	

財務指標	自己資本比率（％）	75.1	82.1	84.1	2.0	=正味財産/総資産×100
	流動比率（％）	450.3	936.6	1,695.1	758.5	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費比率（％）	0.4	0.6	0.8	0.2	=管理費/経常費用×100
	人件費比率（％）	16.7	26.6	34.2	7.6	=人件費/経常費用×100
	独立採算度（％）	105.3	104.6	103.1	▲ 1.5	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率（％）	6.7	3.8	1.9	▲ 1.9	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	

財務評価		A	A	A	
------	--	---	---	---	--

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
令和7年度は、大船渡市林野火災発生に伴う土砂災害対策検討を含めた事業量の大きい一部の業務の次年度への繰り越しにより、設計積算等事業収益が減少したが、調査設計等再委託費が減少したことから経常費用も減少した。また、D Xの推進等により経費の削減に努めたことから、当期一般正味財産増減額は30,761千円のプラスとなっている。

〔県の財政的関与について〕
県から設計積算等業務320,232千円、維持管理業務39,532円、設計等関連業務13,365千円をそれぞれ受託している。

〔財務指標・財務評価について〕
財務指標については、自己資本比率、流動比率、管理費比率及び人件費比率が上昇し、独立採算度は減少となったが100%以上を維持している。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	協会は、県の施策に資する事業の発注工事等に係る設計・積算業務等について、応諾率100%を目標に補完・支援し、更に、これまでに蓄積してきた豊富な実績と高い専門性を生かし、災害時における迅速な技術支援を行った。また、公共土木施設に係る維持管理業務の補完・支援も行った。
所管部局	県・市町村の業務繁忙期における公共事業の円滑な発注及び施行並びに専門技術者が不足している市町村の事業執行体制確保を支援し、県内の社会資本の整備、災害復旧の推進に関する業務を展開しており、法人の役割は重要である。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当協会が実施する設計積算業務や設計関連業務は、行政が担っている業務の一部であり、公益性、公共性が高く民間企業では困難な業務である。当協会はそれら業務の補完・支援を行っている。また、材料試験業務については公的試験機関として、県の業務を引き継いで実施しているものである。なお、道路パトロール業務は、他に民間事業者にも外部委託により実施されている。
所管部局	設計積算業務は守秘性、中立性、公平性が求められる業務であり、公益目的で設立された法人が行うことが適当である。また、公共土木施設維持管理業務については民間委託に移行しているが、一部の地域においては、管理延長、道路の利用状況等、地域の特殊性等を考慮し、県直営と同等のサービスの提供が期待できる法人への委託が適当である。

2 自律的マネジメントの促進

法人	年度当初等の理事長訓示において、「業務方針」を説明し、全職員に周知した。また、「協会運営に係る戦略・実行プランⅡ」について、毎週の定期幹部会議を通じ重点項目の確認及び検証を行い、その結果等について全職員への浸透を図った。更に、同会議において各課の事業の進捗状況等を確認し、計画と差異が生じている場合には、その原因を調査分析するなど、目標達成の手段として評価・活用している。
所管部局	当該年度の「業務方針」について職員全員への周知を図っており、全職員に浸透していると認められる。 また、研修や意見交換会の実施により審査体制の強化を図っている。その他、緊急連絡系統図の作成、契約不適合責任引当金の設定及び守秘義務の遵守を徹底するなど、危機管理対策が取られていると認められる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	建設関連資格取得については取得のための様々な支援を行っており、着実に目標値を達成している。それにより技術力の向上が図られ、品質確保にも寄与している。 財務の健全性については、引き続き経費の削減に努め、独立採算度100%以上を維持する。
所管部局	協会独自で「協会運営に係る戦略・実行プラン」を策定し、推進項目を具体的に設定することにより、目標達成に向けて職員が一丸となって取り組む仕組みを作っている。毎年度、「戦略・実行プラン」の実施状況評価を行い、実績や環境の変化等に応じて適宜見直しを行いながら取り組んでおり、経営改善に努めていると認められる。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県から法人へ職員2名の派遣を行っている。県の事務事業と密接な関連を有しており、本県の施策推進や建設技術者の育成等の観点から県の関与が必要であるもの。 毎月の給与は県から支給されているが、年度末に相当額が法人から県へ負担金として支払われており過度な関与とはなっていない。 事業環境を踏まえながら、毎年必要性を判断し、派遣契約を締結している。
------	---

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	公益法人の設立許可及び指導監督要領に基づき、定款、事業計画・収支予算、事業報告・収支決算及び中期経営計画等について協会ホームページ等で公開している。 また、協会が保有する文書等の開示等に関する要領を定め、保有する文書等の開示申出があった際の手続きを明確にしている。
所管部局	各種情報をホームページで随時公開のほか、法人事務所に備え置きしている。 ホームページで公開されていない情報については、今後拡充を促していく。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額の黒字が続いており、安定的な経営状況となっています。経営改善目標に未達成の項目があることから、目標達成に向けて取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況について、一般正味財産は1,499,689千円となっており、経営改善目標の達成率も好調を維持していますが、経営が安定的に継続するよう、環境の変化などによる新たな課題がないか把握した上で、必要な対応をしていく必要があります。	実施済	今後とも社会経済情勢の変化を注視しながら、人材育成や組織強化を進め、県、市町村からの通常業務及び災害業務の支援依頼に対する応諾率100%を堅持し中期経営計画に掲げた目標の設置の実現に向けて取り組んでいきます。	R7.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。	実施済	法人としての役割を果たすとともに、経営が安定的に継続するよう、環境の変化等に応じた課題を共有し、指導や助言等を行うなど、積極的に関与していきます。	R7.3

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、当期一般正味財産増減額が58,324千円の黒字となり、財務評価はAが続いています。経営改善目標に未達成の項目があることから、目標達成に向けて取り組む必要があります。	実施済	今後とも社会経済情勢の変化を注視しながら、人材育成や組織強化を進め、県、市町村からの通常業務及び災害業務の支援依頼に対する応諾率100%を堅持しながら、経営改善目標の達成に向けて取り組んでいきます。	R8.3
法人	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	取組中	次期中期経営計画（R9～R12）については、現行の中期経営計画（R5～R8）の事業目標及び経営改善目標に対する取組内容やスケジュールについて精査を行い、現状を踏まえて新たな目標値の設定、具体的な取組及びスケジュールを設定します。	R9.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	取組中	法人の経営が安定的に継続するよう、また、社会情勢の変化等に応じた次期計画策定を検討できるよう、適時適切に指導・助言を行うなど、積極的に関与していきます。	R9.3
所管部局	2 法人に対して県職員2名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で職員派遣を行う必要があります。	実施済	法人は県事業において密接な関連を有しており、県の施策推進や建設技術者の育成等の観点から県の関与が必要です。毎年、職員派遣の必要性を検討・判断し、派遣契約を締結しています。	R8.3

No. 37 岩手県空港ターミナルビル株式会社

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	岩手県空港ターミナルビル株式会社		所管部局 室・課等	県土整備部 港湾空港課	
設立の根拠法令	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 高橋 達也	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年6月8日		事務所の所在地	〒025-0003 花巻市東宮野目第2地割53番地	
			電話番号	0198-26-5011	
			H P アドレス	https://www.hna-terminal.co.jp/	
資(基)本金等	340,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	100,000,000 円	29.4%
設立目的	空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理、航空旅客・航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供、飲食物・旅行用日用雑貨及び観光土産品の販売、広告業・宣伝及び広告代理店業				
事業内容	1 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 2 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品、玩具等の販売業 3 広告業 4 航空機給油施設の賃貸業 5 航空機機内清掃 6 貨物ターミナルビルの賃貸及び管理				
常勤役員の状況	合計	2 名	うち県現職	0 名	うち県OB 2 名
	平均年収 ※	非公表 千円	平均年齢 ※	64.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	16 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	4,604 千円	平均年齢 ※	50.4 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	保安体制の強化などによる安全安心な空港づくり
2	空港ならではのイベントの開催や積極的な情報発信によるおもてなしの向上と魅力ある空港づくり
3	国際線就航空港としての機能強化
4	施設設備の計画的更新と経営基盤の強化

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

類似団体、類似施設なし ・花巻空港ターミナルビルという代替性がない施設を唯一所有し、管理している。
--

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

・空港ターミナルビルは、ビルの賃貸事業以外にも飲食物や土産販売等の各種事業など、県直営では実施困難な事業なども機能的に行い空港機能の充実に寄与している。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、県内で唯一の空港ターミナル施設を管理運営している会社であり、ターミナル施設の機能向上に大きな役割を果たしていることから、引き続き連携・協働しながら、空港機能の向上や空港の賑わい創出を進める。
--

Ⅱ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		2		2	
非常勤	7	1		6	7	1		6	7	1		6
計	8	1	1	6	8	1	1	6	9	1	2	6

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1
	一般職	13	13			15	15			13	13		
	小計	16	14	1	1	18	16	1	1	16	14	1	1
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		16	14	1	1	18	16	1	1	16	14	1	1

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					1	2	3
	プロパー					1		1
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他						1	1
	一般職			4	3	3	3	13
	プロパー			4	3	3	3	13
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計				4	3	4	5	16

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

・令和7年度 定年退職により正社員1名減員。

〔県の関与の状況について〕

・常勤役職員に県現職、県派遣職員はいない。

〔職員の年齢構成について〕

・令和7年度と大きな増減はない。20歳代以下の社員はいないが、各年代の割合は概ね同じ状況にある。

Ⅲ 財務の状況

【空港ターミナルビル】

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
資産	1,338,183	1,437,617	1,459,773	22,156
流動資産	661,876	761,479	752,073	▲ 9,406
うち現預金	609,763	693,448	694,241	793
うち有価証券	0	0	0	0
固定資産	676,307	676,138	707,700	31,562
有形固定資産	662,069	651,388	673,516	22,128
無形固定資産	653	602	552	▲ 50
投資その他の資産	13,585	24,148	33,403	9,255
うち投資有価証券	11,128	21,128	31,128	10,000
負債	100,620	129,257	92,024	▲ 37,233
流動負債	57,317	81,097	58,282	▲ 22,815
うち有利子負債	0	0	0	0
固定負債	43,303	48,160	33,742	▲ 14,418
うち有利子負債	0	0	0	0
純資産	1,237,563	1,308,360	1,367,749	59,389
資本金	340,000	340,000	340,000	0
利益剰余金	897,563	968,360	1,027,749	59,389
うち繰越利益剰余金	897,563	968,360	1,027,749	59,389
評価・換算差額等	0	0	0	0

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
営業収益	390,503	413,848	422,933	9,085
営業費用	324,154	315,318	357,693	42,375
売上原価	32,877	44,156	49,178	5,022
販売費及び一般管理費	291,277	271,162	308,515	37,353
うち人件費	86,809	92,405	96,281	3,876
営業利益	66,349	98,530	65,240	▲ 33,290
営業外収益	4,120	7,496	4,791	▲ 2,705
営業外費用	516	347	347	0
うち支払利息	49	0	0	0
経常利益	69,953	105,679	69,684	▲ 35,995
特別利益	0	6,700	16,998	10,298
特別損失	1,042	7,344	5,166	▲ 2,178
税引前当期純利益	68,911	105,035	81,516	▲ 23,519
法人税、住民税及び事業税	24,274	35,148	21,957	▲ 13,191
法人税等調整額	39	▲ 910	170	1,080
当期純利益	44,598	70,797	59,389	▲ 11,408

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	3,448	3,928	4,209	281	保安対策費補助、保安検査機器導入補助、賃上げ支援金
委託料(指定管理料除く)	253	253	253	0	展示場管理業務委託
指定管理料	0	0	0	0	
その他	10,520	11,039	11,030	▲ 9	施設負担金(空港事務所、展示場の賃貸収入、管理費収入)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
自己資本比率(%)	92.5	91.0	93.7	2.7	=自己資本/総資産×100
流動比率(%)	1,154.8	939.0	1,290.4	351.4	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
売上高対販管費比率(%)	74.6	65.5	72.9	7.4	=販管費/営業収益×100
人件費比率(%)	29.8	34.1	31.2	▲ 2.9	=人件費/販管費×100
総資本経常利益率(%)	5.2	7.4	4.8	▲ 2.6	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	0.3	0.3	0.3	0.0	=売上高/総資本

法人説明欄

【貸借対照表・損益計算書について】
 ・営業収益は、PBB更新による設備使用料の増加、WBCグッズ販売による商品売上の増加があった。一方で前年は上海便の期間限定就航があったことから、国際線施設収入は前年比減となった。
 ・定年退職者1名、資産取得による減価償却費の増加により、販管費が増加した。
 【県の財政的関与について】
 ・保安対策費補助3,589千円、保安検査機器導入補助320千円、物価高騰対策賃上げ支援金300千円、展示管理業務委託253千円
 【財務指標について】
 ・流動資産および流動負債がともに減少したことから、流動比率が上昇した。

IV 所管部局及び統括部署（総務部）の総合評価

1 所管部局の評価

当該法人は、本県唯一の空の玄関口であるいわて花巻空港において、空港法に定められた空港機能施設である空港ターミナルビルを管理運営している。また、本県の産業・観光等の振興に向けた施策に対応し、空港利用者への利便性の提供や交流人口の拡大などに大きな役割を果たしている。

財務の状況については、前年度比増収減益となっているものの、当期純利益を計上するなど良好な状態を維持している。自己資本比率及び流動比率はいずれも一定の水準を確保しており、財政基盤の安全性と短期的な支払い能力は確保されている。

2 統括部署（総務部）の総合評価

所管部局の評価の通り、経営に特段の支障は無く、健全な運営が確保されています。

No. 38 公益財団法人岩手県下水道公社

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人 岩手県下水道公社			所管部局 室・課等	県土整備部 下水環境課
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 菅原 常彦
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年4月1日		事務所の所在地	〒020-0832 岩手県盛岡市東見前3地割10番地2	
	平成23年6月1日		電話番号	019-638-2623	
	公益財団法人へ移行登記		HPアドレス	https://www.isf.or.jp	
資(基)本金等	10,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	5,000,000 円	50.0%
設立目的	当法人は、岩手県及び県内市町村の下水道行政を支援するため、下水道の普及啓発や下水道施設の管理運営等の支援業務を行い、もって県民の衛生的で快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。				
事業内容	1 公益目的事業 (1) 下水道の普及啓発事業 (2) 下水道施設の管理運営支援事業 (3) 下水道技術者育成事業 (4) 下水道に関する調査研究事業 (5) 排水設備工事責任技術者の資格認定事業 (6) その他公社の公益目的を達成するために必要な事業 2 収益事業 (1) 下水道施設整備支援事業 (2) アセットマネジメント支援事業 (3) その他前号に掲げる事業に関する事業				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	7,255 千円	平均年齢 ※	61.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	22 名	うち県派遣	4 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	6,573 千円	平均年齢 ※	43.0 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	下水道施設の管理運営支援事業、施設整備支援事業、普及啓発事業を行うことで、県内の下水道行政を支援する。自然災害等により被災した下水道施設について、復旧・復興に向けた市町村の汚水処理施設整備を支援する。
2	流域下水道の管理運営支援者として、流域下水道4処理区の適切な維持管理に貢献する。
3	下水道出前講座や下水道施設の見学会を実施し、汚水処理事業の普及啓発を推進する。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

日本下水道事業団が類似団体となりますが、県内における下水道施設の管理運営や施設整備への実務支援は、事実上当法人が唯一提供できる公的サービスとなっている。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

下水道維持管理には、機械・電気・化学・土木の各職種における高度な専門的知識と経験が必要であり、県直営と比較して、技術力・経験・人員が確保されている当法人によるサービス提供体制に優位性があります。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県内において下水道の普及啓発や下水道施設の管理運営等の支援事業を実施している唯一の公益法人であり、県民の衛生的で快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質保全に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	下水道の普及啓発 ①浄化センター等の見学対応、出前講座の開催 ②普及啓発イベントの開催等	① 開催及び協力件数 55件 ② 集客者数等 2,400人	60件 2,902人	○ ○	60件 2,500人
取組内容	①施設見学は、41件1,395名に対して実施した。また、出前講座は対面により19件552名に実施した。広報活動は、年1回県内全市町村下水担当部署へPRするほか、教育委員会を通じて県内の全小学校へチラシを配布した。 ②9月7日に都南浄化センターで「下水道探検ツアー」を開催したほか、市町村が開催するイベントへブース出展を7件（11日間）行った。				
課題	①利用団体にとって利便性の良い出前講座は、利用が増えている一方で、施設見学は、コロナ禍以前の実績（R1:51件）に利用団体が戻りつつあるが伸び悩んでいる状況である。 ②イベントへの参加要請について、主催者の意向に左右される。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	下水道の管理運営支援 ①適正な放流水質（流域下水道） ②省エネルギー対策（流域下水道） ③適正な放流水質（公共下水道）	① 放流水質BOD目標値5mg/L以下の目標達成日数90%以上 ② 省エネ法に基づくエネルギー消費原単位対R5比1%削減 ③ 放流水質BOD目標値5mg/L以下の目標達成日数90%以上	100% 1.8%削減 95.0%	○ ○ ○	目標達成日数90%以上 対R5比2%削減 目標達成日数90%以上
取組内容	①下水処理後の放流水質（BODとSS）の確認、水質悪化時の早急な対応。（運転方法変更や薬剤投入など） ②下水処理施設のエネルギー使用量を毎月確認し、省エネルギーを意識したポンプや送風機の運転を実施した。目標値は省エネ法に基づく中長期計画で定めており、基準年から毎年1%削減を上乗せとしている。 ③下水処理後の放流水質（BODとSS）の確認、水質悪化時の早急な対応。（運転方法変更や薬剤投入など）				
課題	②省エネルギーを意識した設備の運転など既に取り組んでおり、基準年から毎年1%削減する目標を達成することは難しい状況である。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	下水道技術者育成 ①県・市町村の職員を対象とした各種下水道研修の実施 ②研修受講者の満足度	① 研修利用者数 延べ100市町村（県） ② 満足度4.0点以上（5.0点中）	117団体 4.4点	○ ○	延べ100市町村（県） 4.0点以上
取組内容	①技術研修会（7月）、及びテーマ別研修会（地方公営企業会計をテーマとした研修会 6月、8月、10月、12月）の開催 ②研修受講者から満足度に関するアンケートを実施				
課題	市町村ごとに下水道事業の進捗が異なるため、ニーズに沿った研修内容とすることが難しい。 下水道担当職員数が少ない理由から本研修を受講出来ない市町村への支援が課題である。				
4	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	下水道施設整備支援事業 ①岩手県並びに市町村の下水道施設整備における積算及び現場監督補助等の技術支援 ②自然災害等により被災した市町村への災害復旧支援	① 要請対応率 100% ② 要請対応率 100%	100% -	○ ○	要請対応率 100% 要請対応率 100%
取組内容	①積算資料作成及び現場監督補助に係る市町村へのPR（7月） 下水道施設の整備や自然災害等により被災した下水道施設の復旧に必要な積算資料作成及び現場監督補助を行うことで、技術職員が不足している市町村への支援を行っている。事業の円滑な執行に繋がっていただくよう、県内全ての市町村を訪問し、当社の支援内容をPRしている。 ②積算資料作成及び現場監督補助に係る市町村ニーズの把握（7月、10月） 上記訪問とは別に年2回、下水道事業に係る困っていることや当公社へ依頼したいこと等の聞き取りを行いながら、きめ細かな支援を実施している。				
課題	市町村技術職員不足の進行に加え、市町村職員は異動があるため、初任者等にも分かりやすく下水道公社の支援内容を知ってもらう必要がある。				
5	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	アセットマネジメント支援事業 ①下水道ストックマネジメント計画の策定支援及び台帳データベース入力業務	① 要請対応率 100%	100%	○	要請対応率 100%
取組内容	①下水道ストックマネジメント計画の策定支援及び台帳データベース入力に係る市町村へのPR（7月） 老朽化した下水道施設の計画的な改築更新にあたり、ストックマネジメント計画策定支援や設備台帳の整備を行うことで、技術職員が不足している市町村への支援を行っている。事業の円滑な執行に繋がっていただくよう、県内全ての市町村を訪問し、当公社の支援内容をPRしている。				
課題	市町村技術職員不足の進行に加え、市町村職員は異動があるため、初任者等にも分かりやすく下水道公社の支援内容を知ってもらう必要がある。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	事務事業における効率化 ①超過勤務の効率化	① 超過勤務時間 月平均ひとり 15時間まで	7時間32分	○	15時間まで
取組内容	毎月の社内会議において超過勤務時間を把握し、各課長が担当者変更など業務配分の調整を行っている。				
課題	特定の時期に業務が集中するため、業務量を平準化することが難しい。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	労働環境の改善 ①年次休暇取得日数	① 取得日数 12日/人以上	17.6日/人	○	12日/人以上
取組内容	毎月の社内会議において年次休暇取得人数を確認し、計画的に取得するよう進めている。また、年次休暇を中々取得しない職員へは所属する課長が職員の意見を聞いたうえで積極的に年次休暇取得の働きかけを行っている。				
課題	職員個々の事情により、取得する日数にばらつきが生じる。				
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	職員能力向上 ①職員採用 ②プロパー職員の保有資格数	① 1名採用（電気職）	2名採用	○	1名採用（技術職）
		② 保有資格数54	54	○	49.0
取組内容	①組織体制の強化を図るため、令和7年4月電気職1名・化学職1名の採用に向けて、企業説明会等を開催し職員採用を募集した結果、電気職1名・化学職1名の採用を決定した。 ②毎月の社内会議において資格取得実績を確認するほか、資格取得支援により資格取得の意識向上を図っている。なお、令和7年度末退職者の保有資格数を精査し、2増を令和8年度の目標値とした。				
課題	①技術系職員の採用は、民間企業との競合により人員確保が難しい状況が続いている。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	8	1	1	6	10	1	1	8	14		2	12
計	9	1	2	6	11	1	2	8	15		3	12

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和 6 年度					令和 7 年度					令和 8 年度				
			プロパー	県派遣	県OB	その他		プロパー	県派遣	県OB	その他		プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	4	2	2			3	1	2			3	1	2		
	一般職	19	16	3			20	18	2			19	17	2		
	小計	23	18	5			23	19	4			22	18	4		
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	9			1	8	8			1	7	9			2	7
	小計	9			1	8	8			1	7	9			2	7
計		32	18	5	1	8	31	19	4	1	7	31	18	4	2	7

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 4人

令和7年度 3人

令和8年度 3人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					3		3
	プロパー					1		1
	県派遣					2		2
	県OB							
	その他							
	一般職		4	5	6	3	1	19
	プロパー		3	5	5	3	1	17
	県派遣		1		1			2
	県OB							
	その他							
計			4	5	6	6	1	22

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

プロパー職員R7→R8 1名減 (R7末3名退職、R8.4 2名採用)

会計年度任用職員R7→R8 1名増

〔県の関与の状況について〕

プロパー職員の採用に取り組み、県派遣職員の解消に努めている。

〔職員の年齢構成について〕

現在の職員構成を踏まえると、今後50代・60代の割合が高まっていくことが見込まれるため、継続的かつ安定的な組織運営に向け、若手プロパー職員を計画的に採用・育成していく必要がある。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)						
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
貸借対照表	資産	275,444	281,741	319,338	37,597	
	流動資産	173,841	164,704	215,639	50,935	
	うち現預金	141,420	126,012	120,624	▲ 5,388	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	101,603	117,037	103,699	▲ 13,338	
	基本財産	10,000	10,000	10,000	0	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	特定資産	70,506	89,115	73,741	▲ 15,374	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	その他固定資産	21,097	17,922	19,958	2,036	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	79,198	82,736	97,408	14,672	
	流動負債	51,150	50,349	67,997	17,648	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	固定負債	28,048	32,387	29,411	▲ 2,976	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	196,246	199,005	221,930	22,925		
指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0		
一般正味財産	186,246	189,005	211,930	22,925		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
正味財産増減計算書	経常収益	292,097	329,244	367,693	38,449	
	経常費用	312,683	315,690	334,057	18,367	
	事業費	293,370	297,172	314,227	17,055	
	うち人件費	179,436	183,071	186,566	3,495	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	管理費	19,313	18,518	19,830	1,312	
	うち人件費	16,985	16,476	17,102	626	
	評価損益等増減額				0	
	当期経常増減額	▲ 20,586	13,554	33,636	20,082	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	1,719	30	▲ 1,689	
	当期経常外増減額	0	▲ 1,719	▲ 30	1,689	
	法人税、住民税及び事業税	1,106	9,076	10,681	1,605	
	当期一般正味財産増減額	▲ 21,692	2,759	22,925	20,166	
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
	正味財産期末残高	196,246	199,005	221,930	22,925	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高				0	
	短期貸付金実績（運転資金）				0	
	短期貸付金実績（事業資金）				0	
	損失補償（残高）				0	
	補助金（運営費）				0	
	補助金（事業費）				0	
	委託料（指定管理料除く）	190,129	188,395	210,668	22,273	流域下水道施設管理運営支援、流域下水道施設整備支援等
	指定管理料				0	
その他				0		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
財務指標	自己資本比率（％）	71.2	70.6	69.4	▲ 1.2	=正味財産/総資産×100
	流動比率（％）	339.9	327.1	317.1	▲ 10.0	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率（％）	6.2	5.8	5.9	0.1	=管理費/経常費用×100
	人件費比率（％）	62.8	63.2	60.9	▲ 2.3	=人件費/経常費用×100
	独立採算度（％）	93.4	103.7	110.0	6.3	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率（％）	▲ 10.5	6.8	15.1	8.3	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
			令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
財務評価	B	B	A			

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
実費弁償方式による県から受託している流域下水道管理運営支援事業において、給与改定により人件費が増加し受託する委託料が増加したこと、下水道施設整備事業及びアセットマネジメント支援事業において受託件数が増加したことにより経常収益が増加し、当期一般正味財産増減額が増額している。

〔県の財政的関与について〕
県から流域下水道管理運営支援業務と流域下水道施設整備支援業務を受託している。管理運営支援業務では201,714千円、下水道施設整備支援業務では8件受託しているが、5件が次年度へ繰越となっている。

〔財務指標・財務評価について〕
・流動比率の減少は、特定資産積立の増加により流動資産が減少したことによる。
・独立採算度および総資本当期経常増減率の増加は、受託件数の増加により経常収益が増額し利益確保に努めたことによる。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	当法人の設立目的は、岩手県及び県内市町村の下水道行政の支援である。施設の老朽化の進行、技術職員の減少など自治体の下水道事業はますます厳しい状況にあり、社会的要請は設立当初よりも大きくなっている。 下水道事業は建設から維持管理・改築に移行し、市町村からの要請は建設・維持管理のみならず、ストックマネジメント計画策定支援、施設改築など多様化している。当法人の果たすべき役割は今後さらに大きく幅広くなっていくものと考えている。
所管部局	下水道公社は、県の下水道行政の一翼を担うために設立されたものであり、施設の長寿命化を見据えた効率的かつ適正な維持管理など、設立時に比べ公社の担う役割は増加していることから、県施策の推進や県内市町村からの要請に対する貢献が一層期待される。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	県・市町村は、下水道管理者として、事業実務や経営に関する業務を実施する必要があるが、技術職員の減少、職員の異動等による技術の継承に課題がある一方、当法人は多様な専門職の技術者を有し、長年にわたり技術を継承している強みを活かし、下水道管理者を補完する役割をになっている。 更に当法人が実施している下水道施設の積算業務は、公平中立的な観点から民間会社では困難な業務である。 類似事業を行っている非営利団体として、日本下水道事業団が挙げられるが、市町村からの要請内容や規模で棲み分けを行っている。
所管部局	下水道公社が実施している業務は、下水道管理者の視点で公益性、公共性の高い業務を補完していることから民間団体との棲み分けがされていると認められる。 なお、市町村から要請のある処理場維持管理について、日本下水道事業団では主に技術指導を行っており、下水道公社では運営支援を行っていることから業務の棲み分けが行われている。

2 自律的マネジメントの促進

法人	簡素効率的かつ安定した組織運営に向け、事業や機能ごとに組織を3課に分け役割を明確にしながらも、セクション間の連携が必要な場面では課の枠にとらわれず柔軟に対応している。また、人材育成については、基本研修計画及び専門研修計画を定め、役職、職種、経験年数に応じて計画的な人材育成に取り組んでいる。この他、資格取得を奨励し受験費用の支援を行っている。
所管部局	同じ職種の職員がチーム内に複数人在席していることからバックアップ体制が充実し、適切な組織管理に繋がっている。また、人材育成については、役職、職種、経験年数に応じて、外部の研修への受講を奨励するほか、資格取得支援や日常業務におけるOJTによって職員の能力向上に努めている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	役員には理事会、評議員会で中期経営計画、業務方針、事業目標等について報告し、了承を得ている。 社内向けには、毎月の社内会議において事業目標及び経営改善目標に対する達成状況を確認し、収益事業の営業強化や超過勤務時間の縮減など対策を講じている。 また、プロパー職員の採用により、技術の継承や市町村への技術支援ニーズに対応出来るなど、組織体制の強化に繋がっている。
所管部局	経営理念・経営基本方針に沿った事業の推進について、役員に対する説明、職員への周知・情報共有の推進に努めている。また、社内会議を通じて経営目標における進捗状況の確認や調整を行うほか、業務執行状況報告を理事会及び評議員会で行うなど、計画に対しての取り組みが概ね適正に行われている。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県から法人へ職員4名の派遣を行っている。このうち、県派遣職員3名については、県から委託している流域下水道管理に関する業務等への従事及び支援の割合が高いため、県が給与を負担することとしている。 下水道の維持管理は、様々な専門職（土木、電気、機械、化学等）の高度な専門的知識と経験が必要であること、施設の老朽化に伴う適切な維持管理体制の確保や人口減少による技術者不足等の下水道行政を取り巻く環境の変化に対応することが求められるため、相互の人材の技術継承や市町村支援のニーズの増加によるプロパー職員の増員等の必要性を総合的に判断し、中期経営計画に基づき段階的に派遣職員を縮小している。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	情報公開に関する規則を定め適切に公開している。また、法人ホームページで積極的な情報公開に努めている。県民からの意見聴取の仕組みとしてホームページにお問い合わせフォームを開設している。
所管部局	公益財団法人への移行と同時に情報公開規則を定め、ホームページ等により定款・事業報告書等の財務・業務に関する資料のほか、流域下水道の各処理区における維持管理状況（水量・水質・汚泥等）等を積極的に情報公開・情報提供している。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額は黒字であり、安定的な経営となっています。事業目標及び経営改善目標も達成していることから、引き続き、安定的な運営に向けて取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度は、経営改善目標の達成率は66.7%となった一方で、財務状況は、当期一般正味財産増減額は▲21,692千円と赤字が継続しているため、目標達成による経営改善の効果が見えない状況にあることから、目標の見直しの検討と赤字縮小又は黒字化に取り組む必要があります。	実施済	財務状況の赤字は、令和4年度包括外部監査結果から流域下水道施設管理運営支援業務委託料の対象経費の見直しがされたことによるものである。これについては、県、市町村の受託を増加するよう取り組んだほか、流域下水道施設管理運営支援業務で行う施設見学や流域下水道に掛る調査研究の費用を同業務の委託料へ反映し赤字解消に取り組んだ。	R7.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	経営改善に向けた、経費の見直しや収益事業確保の検討について、所管部局として積極的に関与した。	R7.3

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、当期一般正味財産増減額が2,759千円と黒字化し、安定しています。事業目標において未達の項目があることから、目標達成に向けて取り組む必要があります。	実施済	事業目標において未達であった普及啓発イベントの開催等による集客者数については、関係機関を通じた周知や市町村等と連携した啓発活動に取り組み、事業目標を達成した。また、省エネルギー対策については、エネルギー使用量の月別変動を把握し、異常な増減等があれば、その要因を確認し、状況について社内共有を行うなど適正管理に努めている。引き続きこれらの取り組みを継続する。	R8.3
法人	2 現行の次期中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	取組中	次期中期経営計画の策定に向けて、下水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、施設の老朽化や技術職員の減少、厳しい経営状況など各自治体の抱える課題を整理し、中長期的な県及び市町村への支援のあり方について検討を進めている。引き続き、社会情勢の変化を注視し、県及び市町村と情報交換しながら、令和8年度中の計画策定に向けて作業を進めていく。	R9.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	経営状況や課題の共有を行うとともに、必要に応じて指導・助言を行うなど、法人の経営改善に向けて積極的に関与した。今後も、社会情勢の変化等を踏まえながら、法人の経営が安定的に継続するよう継続的な関与に努める。	R8.3
所管部局	2 法人に対して県職員4名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で職員派遣を行う必要があります。	実施済	当法人の自主的な運営に向けて、各職種及び年代的バランスを考慮したプロパー職員の採用を行い、県派遣職員の解消に努めると共に、管理者層をはじめとする県派遣職員からプロパー職員への行政マネジメントスキルの継続的な移転を図るよう指導助言を継続している。なお、県派遣職員の必要性及び妥当性については、法人の業務内容や体制、経営状況等を踏まえ、毎年度確認・検討した上で職員派遣を実施している。	R8.3

No. 39 公益財団法人 岩手育英奨学会

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手育英奨学会		所管部局 室・課等	教育委員会事務局 教育企画室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	会長 遠藤 洋一	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和42年7月14日 (平成26年8月1日公益法人へ移行)		事務所の所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 教育委員会事務局教育企画室内	
			電話番号	019-623-2050	
			HPアドレス	http://www.iwate21.net/ikuei-syougaku/	
資(基)本金等	525,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	410,958,867 円	78.3%
設立目的	岩手県に住所を有する者の子女で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)及び専修学校の高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成する。				
事業内容	1 予約採用 中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中等部の3年生で、翌年度に高等学校等への進学を希望する者を対象として募集・選考し、翌年度進学後奨学生として奨学金を貸与する。 2 在学採用 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部に在学し、奨学金の貸与を希望する者を対象として募集・選考し、奨学金を貸与する。 3 緊急採用 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部に在学し、家計急変の事由により緊急に奨学金の貸与が必要な者に対して募集・選考し、奨学金を貸与する。				
常勤役員の状況	合計	0 名	うち県現職	0 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	千円	平均年齢 ※	才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	4 名	うち県派遣	1 名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	4,196 千円	平均年齢 ※	60.0 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

- | | |
|---|--|
| 1 | 有能な素質を有しながら経済的理由により就学が困難な高校生等に奨学金を貸与し、就学機会を確保する。 |
|---|--|

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

県内には、対象者等の条件を限定して奨学事業を実施している団体はあるが、県内全ての高校生等を対象として採用しているのは当法人のみである。
また、当法人の奨学事業は、採用者数が多く、貸与金は無利子であるため、営利を目的としている民間企業等が実施することは困難である。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

当法人は、昭和42年度から奨学事業を実施しており、業務遂行上のノウハウを蓄積している。
また、平成16年度に旧日本育英会の奨学金事業が都道府県に移管される際に、事務の効率化とサービス水準の維持のため、実績のある当法人において事務処理を行うこととした経緯もあり、県直営に比べて優位性がある。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当法人は、岩手県内において全ての高校生等を対象として奨学事業を実施している公益法人であり、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校等の修学が困難な生徒に対し、奨学金の貸与により教育の機会を確保し、人材育成に大きく貢献していることから、県は、当法人が事業を円滑に実施できるよう、必要な支援と日頃からの情報共有を行い、効果的な施策推進を目指す。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	基準を満たす希望者を全員採用（タイプA、B、C、D）	① 基準を満たす希望者の採用率 100%	100%	○	100%
取組内容	滞納金の発生防止及び回収強化、寄附金の増加等により原資を確保し、奨学金を希望する者のうち、基準を満たす者は全員採用した。 ・新規貸与者数：タイプA…27人、タイプB…7人、タイプC…22人、タイプD…18人 ・年度末時点の貸与者数：タイプA…117人、タイプB…23人、タイプC…51人、タイプD…18人 タイプA…旧日本育英会から事務の移管を受けた奨学金貸与事業 タイプB…法人の独自事業である奨学金貸与事業 タイプC…東日本大震災津波により被災した世帯の高校生等を対象とした奨学金貸与事業 タイプD…大学等へ進学する意欲のある住民税所得割非課税世帯の高校生を対象とした奨学金貸与事業（令和5年度創設）				
課題	奨学金原資の確保、基準を満たす奨学生希望者全員の採用は出来ていることから、引続き制度の周知強化による真に奨学金を必要とする奨学生希望者の掘り起こしを行う必要がある。また、ニーズ把握に基づく事業の充実に向けメニューの見直しを検討する必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	独自事業の財源となる寄附金の確保（タイプB）	① R4見込（5,500千円）の維持	6,361,636円	○	5,500千円
取組内容	これまでの寄附状況を踏まえ、依頼する事業者を見直すとともに、新規開拓に努めた。なお、法人による大口（1,000千円）の寄附があった。				
課題	寄附金収入は、概ね順調に確保されているが、奨学金の返還滞納額の増加がみられることから、独自事業の安定運営のためにはその財源となる寄附金を引き続き広く募って増額を図る必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	奨学金制度の周知（全タイプ）	① 中学校、高校へのパンフレット等の全校配布	実施済	○	令和7年度に同じ
		② ニーズ把握のための貸与者へのアンケート調査の実施（タイプD）	実施済	○	令和7年度に同じ
取組内容	・ホームページを最新の情報となるよう適時に更新するとともに、年度当初には、中学校や高等学校及び市町村等の関係機関へ募集案内やポスター等を送付した。また、奨学金事業に対する理解を得るため、事業を紹介するリーフレットを作成し高校入学時の説明会等で新入生全員に配布した。なお、中学生を対象としたタイプA、Bの予約採用やタイプDについては、より多くの生徒に利用してもらうため進路相談のための三者面談等の実施時期を考慮し、募集期限を後ろ倒しに設定するなど工夫した。 ・タイプDの貸与者を対象としたアンケート通知は、回答率を高めるため回答方法は郵送とWeb方式を併用した結果、回答率は55.2%となった。				
課題	高等学校授業料の無償化制度が国公立私立を問わず導入が進み、奨学金に対するのニーズが大きく変化してきていることから、状況を的確に把握し求められる奨学金制度の充実に図る必要がある。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	新規滞納の年度内解消	① 新規滞納（当該年度に5年超の長期滞納となる者）の防止	5年未満滞納額 △17,263千円	○	令和7年度に同じ
取組内容	マニュアルに沿った督促を行ったほか、それに応じないケースの場合は債権回収委託業者による回収に移行するなど、効率的な債権回収を進めた。 滞納額 6ヶ月未満 6ヶ月～1年未満 1年以上3年未満 3年以上5年未満 R6 9,749千円 8,919千円 29,960千円 24,858千円 R7 6,852千円 6,635千円 23,576千円 19,160千円				
課題	マニュアルに沿った督促によっても滞納額が多額になってからでは回収が進まないケースが多い。滞納者に対しては、初期段階から当会からの督促を実施するほか、時期を逃さず債権回収委託業者へ移行するなど、滞納額が発生した早期段階での回収に向けた取組を効果的に実施する必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	滞納額の減少	① 滞納額の前年度からの減少	△18,029千円	○	令和7年度に同じ
取組内容	マニュアルに沿った督促を行った。また、債権回収委託業者による回収対象を拡大するなど、債権回収業者への委託により効率的な債権回収を進めた。 返還残額 R6 1,119,634千円 → R7 988,803 千円 （△130,831千円） 滞納額 R6 125,831千円 → R7 107,802千円 （△18,029千円）				
課題	長期滞納額の割合が増加している現状にある。マニュアルに沿った通常の督促を効果的に行うため、滞納者のうちの住所不明者の解消（連絡先の分かる者への聞き取り等）に努めるとともに、滞納期間が長期にわたる滞納者の適切な債権償却処理や、督促に対応しない者については債権回収委託業者による回収への移行を図るなど、滞納額の減少に向けた取組を効率的に促進する必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和 6 年度					令和 7 年度					令和 8 年度				
		県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他		県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他		県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤															
非常勤	9	1	1	4	3	9	2		4	3	9	2		4	3
計	9	1	1	4	3	9	2		4	3	9	2		4	3

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度					令和7年度					令和8年度				
		プロパー	県派遣	県OB	その他		プロパー	県派遣	県OB	その他		プロパー	県派遣	県OB	その他	
常勤	管理職 (役員兼務)	1			1		1			1		1			1	
	一般職	3	2	1			3	2	1			3	2	1		
	小計	4	2	1	1		4	2	1	1		4	2	1	1	
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職															
	小計															
計		4	2	1	1		4	2	1	1		4	2	1	1	

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職						1	1
	プロパー							
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他							
	一般職				1	2		3
	プロパー					2		2
	県派遣				1			1
	県OB							
	その他							
計					1	2	1	4

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
役員については全員非常勤であり、人数も概ね適切なものと考えている。
職員数については、プロパー2名と県OB1名の職員体制を維持・継続しており、経営に大きな支障をきたすことはないものの、業務が専門的で多岐にわたること、適正業務の確保や弾力的な勤務体制の確保の観点から引続き職員の増員を検討する。

〔県の関与の状況について〕
常務理事である県教育長から法人経営を総括的に指導を受けており、また、県派遣の事務局次長に適正な業務処理についてチェックしていただいている。

〔職員の年齢構成について〕
県OBの管理職が60代であり、一般職のプロパー職員も50代及び60代であることから、今後は将来を見据えて若い世代へ引き継ぐことも検討が必要と考える。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

		(単位：千円)			
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
貸借対照表	資産	4,931,725	4,809,847	4,693,912	▲ 115,935
	流動資産	21,048	23,191	21,987	▲ 1,204
	うち現預金	14,849	17,379	16,878	▲ 501
	うち有価証券	0	0		0
	固定資産	4,910,677	4,786,656	4,671,925	▲ 114,731
	基本財産	469,524	423,698	372,540	▲ 51,158
	うち投資有価証券	468,225	422,400	371,242	▲ 51,158
	特定資産	4,427,045	4,349,606	4,285,368	▲ 64,238
	うち投資有価証券	1,490,010	1,497,710	1,412,530	▲ 85,180
	その他固定資産	14,108	13,352	14,017	665
	うち投資有価証券	0	0		0
	負債	3,131	3,681	3,558	▲ 123
	流動負債	3,131	3,681	3,558	▲ 123
	うち有利子負債	0	0		0
	固定負債	0	0		0
	うち有利子負債	0	0		0
正味財産増減計算書	正味財産	4,928,594	4,806,166	4,690,354	▲ 115,812
	指定正味財産	4,216,830	4,139,207	4,067,689	▲ 71,518
	一般正味財産	711,764	666,959	622,665	▲ 44,294
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
	経常収益	53,824	56,321	46,076	▲ 10,245
	経常費用	52,680	55,184	44,988	▲ 10,196
	事業費	50,319	52,676	42,356	▲ 10,320
	うち人件費	11,499	12,381	12,967	586
	うち支払利息	0	0	0	0
	管理費	2,361	2,508	2,632	124
	うち人件費	1,374	1,461	1,530	69
	評価損益等増減額	▲ 18,255	▲ 45,920	▲ 45,360	560
	当期経常増減額	▲ 17,111	▲ 44,783	▲ 44,272	511
	経常外収益	45	0	0	0
	経常外費用	1,768	0	0	0
	当期経常外増減額	▲ 1,723	0	0	0
県の財政的関与	法人税、住民税及び事業税	22	22	22	0
	当期一般正味財産増減額	▲ 18,856	▲ 44,805	▲ 44,294	511
	当期指定正味財産増減額	▲ 16,700	▲ 77,623	▲ 71,518	6,105
	正味財産期末残高	4,928,594	4,806,166	4,690,354	▲ 115,812
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
	長期貸付金残高				0
	短期貸付金実績（運転資金）				0
	短期貸付金実績（事業資金）				0
	損失補償（残高）				0
	補助金（運営費）	13,308	13,268	13,865	597
	補助金（事業費）	17,166	19,374	17,112	▲ 2,262
	委託料（指定管理料除く）				0
	指定管理料				0
	その他				0
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
財務指標	自己資本比率（％）	99.9	99.9	99.9	0.0
	流動比率（％）	672.2	630.0	618.0	▲ 12.0
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0
	管理費率（％）	4.5	4.5	5.9	1.4
	人件費比率（％）	24.4	25.1	32.2	7.1
	独立採算度（％）	74.5	78.0	71.6	▲ 6.4
	総資本当期経常増減率（％）	▲ 0.3	▲ 0.9	▲ 0.9	0.0
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)
財務評価		C	C	C	

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
基本財産及び特定資産の減少は、運用債券に係る時価評価額の減少が共通する大きな要因である。また、正味財産増減計算書においても運用債権に係る時価評価額の減少があるほか、経常費用の事業費に年度間に増減があるのは、震災特例分（タイプC）に係る返還免除額Cの対象者が年度によって増減するためである。

〔県の財政的関与について〕
安定的な事業の運営確保には、県の高校奨学事業費補助（人件費等事務費の補助）によるところが大きく、引き続き所要額の補助が必要である。
また、同事業費補助の震災特例分についても、被災した世帯の高校生への継続的な支援のため、引き続きいわての学び希望基金を財源とする県の補助事業のほか、令和５年度に創設した大学進学等支援分についても、大学進学率や地元定着率の向上に向けた県の施策と密接不可分であり県の補助事業の継続が必要である。

〔財務指標・財務評価について〕
正味財産増減計算書において経常費用が震災特例分（タイプC）に係る返還免除額Cが年度によって増減するため、連動して人件費比率や独立採算度の財務指標に影響を与えている。また、人件費は、県の制度に準じている職員の給与は人動による給与改定の影響により増加したことも相まって、人件費比率が高くなっている。なお、これらの変動要素分の影響を除いて評価すれば、財務指標には大きな課題はないと考えるが、奨学金の貸与額が逡巡していく一方で、減少傾向にあるものの返還金の滞納額がなお多額であることから、債権回収と事業効果の確保が課題である。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	有能な素質を有しながらも経済的な理由により高等学校等の修学が困難な生徒に対し学資の貸与その他育英奨学上必要な支援を行うため、旧日本育英会からの移管事業や県の補助事業として東日本大震災津波による被災世帯や大学等へ進学を希望する住民税非課税世帯の子を対象とした奨学金事業を展開するなど、社会有用の人材育成など県の施策推進に寄与している。 また、奨学生採用枠を確保するため、奨学資金の確保（寄附金）に努めるとともに、各学校と緊密な連携のもと奨学金制度の周知を図り、奨学金を希望する者のうち、基準を満たす者は全員採用するなど、県内の高校生等の修学機会の確保に寄与している。
所管部局	有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校等の修学が困難な生徒に対する奨学事業の実施、制度の周知等により、子どもが生まれ育った環境に左右されず、安心して学ぶことができる環境整備に寄与している。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	国の施策により旧日本育英会の廃止に伴い、高校生を対象とした奨学金は都道府県に移管されたが、本県では既に高校生を対象とした既存の奨学事業を展開していた当法人に事業費を補助することで奨学金事業の実施体制が維持されたものである。 県内には、対象者等の条件を限定して奨学事業を実施している団体（公益法人）はあるが、県内全ての高校生等を対象として採用できるのは当法人のみであるほか、採用規模や貸与条件（無利子）などの面を考慮すれば、他団体が事業を代替することは困難と考える。
所管部局	法人の奨学事業は、採用者数が多く貸与金は無利子であるため、営利を目的としている民間企業等が実施することは困難であることから民間企業等との代替性はない。

2 自律的マネジメントの促進

法人	小規模な人員体制で業務を円滑かつ確実に執行するため、事務局長を中心に職員が高等学校等の修学状況の環境変化や、奨学金返還状況等について常に情報共有を図るとともに、課題事案に対しては職員間で連携しながら取り組んでいる。 また、多額の金額を取り扱う専門性のある法人会計処理の適性を確保するため、民間会計事務所による定期的な業務支援とチェックを委託しており、決算の取りまとめなどが円滑に行えるよう連携体制を整えている。 なお、働き方改革の一環として県の制度に準じた時差出勤を導入し、家庭や通勤事情に応じた勤務条件の整備に努めている。
所管部局	事務局長を中心に職員間での情報共有が図られ、職員間の連携・相互チェック体制が確立されているとともに、適性に応じた事務分担により効率的な業務運営が行われている。 また、働き方改革にも力をいれ、時差出勤を導入するなど業務体制の確保が図られており、法人の評価は妥当である。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	安定した事業継続のため滞納金の回収に向けた取組を強化した結果、経営改善目標である滞納額が確実に減少してきている。一方で、長期の滞納者が増加傾向にあることなどから滞納対策の更なる取組を進めるため、債権回収業務の委託対象を拡大しながら滞納金の回収を行うとともに、各奨学生の事情に応じた償還計画の変更等、滞納の未然防止のためのきめ細やかかつ弾力的な対応を実施している。
所管部局	奨学生の現状を考慮しながら、償還計画の変更などきめ細かく対応しており、滞納の未然防止に努めている。 一方で長期滞納者が増加傾向であるため、その縮減に向けた取組が求められる。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	運用益の減少により運営費に見合う独自財源が確保できない状況にあることから、円滑な奨学金事業運営のために、必要な補助を継続する必要がある。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	ホームページを開設し、業務及び財務等に関する情報を国の指針等に基づき公開している。 情報公開は、利用者の利便性を考慮しトップページから直接アクセスできるよう改善し、適時最新の情報を公開している。 ※ ホームページ閲覧者数 延べ10万人突破（R8.4）
所管部局	事業内容や財務諸表等をホームページに掲載し、随時情報を更新しており、利用者の利便性を考慮するなど適切に公開されている。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 有価証券評価損の発生や奨学金の返還免除に伴う費用の計上等により赤字が生じているが、債券の満期保有による影響緩和や債権回収の強化等に取り組んでおり、引き続き事業目標の達成等に取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定に向け、社会情勢の変化を踏まえ、経営改善や中長期的に事業目標や経営改善目標が達成されるよう取組を推進する必要があります。
所管部局	法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、財務状況の改善や事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度は、経営改善目標の達成率は100.0%となった一方で、財務状況は、当期一般正味財産増減額は▲18,856千円と赤字が継続しているため、目標達成による経営改善の効果が見えない状況にあることから、目標の見直しの検討と赤字縮小又は黒字化に取り組む必要があります。	取組中	当期一般正味財産の増減額は、令和6年度決算においても▲44,805千円となっているが、この殆どは特定資産で保有する長期債券の時価評価額が下落したための評価損であり、経営に与える影響の質が異なり外因的なものである。一方、設定している経営改善目標に関連しては、滞納額の減少により貸倒引当金繰入額が着実に減少してきており今後も滞納額の減少の取組を確実に進める必要があると認識している。 なお、公益法人制度の改正に伴い会計基準も大きく変わることから、新基準の適用に際しては改正された内容を十分に把握・研究し適切に対応することとする。	R9.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責任を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	経営改善に向けた見直しについて、経営への影響を考慮しながら課題解決に向けた取組等について検討を行うなど、所管部局として積極的に関与した。	R7.3

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、有価証券評価額の減少により、当期一般正味財産増減額が▲44,805千円と赤字であり、当期指定正味財産増減額も▲77,623千円の赤字となっています。外的な要因ではありますが財務面での影響も大きいことから、適正な資産運用に取り組む必要があります。また、県の運営費補助金13,268千円が経常収益の約23%であり、独立採算度の低下から財務評価が低下していることから寄附金等の自主財源の確保に努める必要があります。	取組中	一般正味財産及び指定正味財産の増減額がともに赤字である要因は、保有する長期債券が昨今の一般市場金利の大幅な上昇によって時価が下落していることによる評価損である。一定の利率での運用益を得るため、国債や政府保証債等の安全な長期債券を購入した経緯があり、現時点で入替を実施した場合は資産の減少と売却損の発生を伴うことから、特別の事情が発生しない限りはいずれ時価の下落が回復する満期まで保有する方針である。 また、当法人が実施している奨学事業の殆どは、旧日本育英会からの移管事業や県の施策にもとづき補助金を受け、いわば県を代行して実施している特殊性があるが、奨学資金の運用益の一部事務運営費への充当が可能となるよう国へ要望する。	R9.3
	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	取組中	次期中期経営計画において、事業の特殊性も考慮しながら目標の達成度合いの測定が可能な定量的な目標及び目標値の設定を検討する。また、奨学事業のさらなる普及のため、ニーズ把握に基づく事業の充実に向けた貸与メニューの見直しの検討を進める。	R9.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	経営改善に向けた見直しについて、経営への影響を考慮しながら課題解決に向けた取組等について検討を行うなど、所管部局として積極的に関与した。	R9.3
	2 法人に対して運営費補助金を13,268千円交付するとともに、県職員1名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で運営費補助や職員の派遣を行う必要があります。	実施済	運営費補助金等の交付や県職員派遣の必要性は、法人の運営状況や奨学事業の在り方を踏まえ、適宜検討している。	R9.3

No. 40 公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター		所管部局 室・課等	岩手県警察本部 刑事部組織犯罪対策課	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 吉田 瑞彦	
設立年月日 (公益法人への移行年 月日、統合等があった 場合、その年月日、相 手団体の名称等)	平成4年4月27日	事務所の所在地	〒020-0022 岩手県盛岡市大通一丁目2番1号		
	(平成23年1月12日公益財団法人へ移 行)	電話番号	019-624-8930		
		HPアドレス	https://www.iwate-boutsui.jp/		
資(基)本金等	600,000,000 円	うち県の出資等 ・割合	499,105,000 円	83.2%	
設立目的	この法人は、暴力団員による不当な行為（以下「不当行為」という。）を予防するための広報事業、不当行為の相談事業及び不当行為の被害者に対する救援事業等を行うことにより、不当行為の防止及びこれによる被害の救済に資するとともに、県民の暴力団追放意識の高揚と暴力団追放運動を推進し、もって安全で住みよい岩手県の実現に寄与することを目的とする。				
事業内容	(1) 不当行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。 (2) 不当行為の予防に関する個人または法人その他の団体の活動を助けること。 (3) 不当行為に関する相談に応ずること。 (4) 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。 (5) 暴力団から離脱する意思を有する者を助けるための活動を行うこと。 (6) 暴力団の事務所の使用により付近住民等（付近において居住し、勤務し、その他日常生活又は社会生活を営む者をいう。）の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることを防止すること。 (7) 岩手県公安委員会の委託を受けて、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第14条に規定する講習を行うこと。 (8) 暴対法第32条の3第2項第8号の不当要求情報管理機関の業務を助けること。 (9) 不当行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。 (10) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条に規定する少年指導員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。 (11) 上記に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	4,899 千円	平均年齢 ※	61.0 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	3 名	うち県派遣	名	うち県OB 3 名
	平均年収 ※	3,192 千円	平均年齢 ※	63.3 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	暴力団犯罪に関する広報・啓発活動を行うことにより、犯罪被害の未然防止を図るとともに、県民からの暴力団等にかかる相談に対し、専門的見地からの適切な助言・指導により解決を図る。
2	暴力団組織からの離脱、更生、社会復帰を希望する者に対して、更生支援金制度の活用や関係行政機関、離脱者受入賛同企業等と連携した支援活動を推進する。
3	暴力団からの不当要求に対する助言、暴力団犯罪被害者に対する訴訟支援や見舞金の支給を行うことにより、暴力団による犯罪被害者の救済、救援を実施する。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

類似した事業を行っている他の団体はありません。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

暴力団事件被害者、組織離脱希望者への支援事業は、緊急性が高く、早急な意思決定が求められるが、本法人は少人数の機関であり早急な意思決定が可能であることから、スピーディに事業が実施できる点で県直営よりもメリットがあります。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県内において暴力団員による不当行為を予防するための広報事業、不当行為の相談事業及び不当行為の被害者に対する救済事業等を行っている唯一の公益法人であり、県民の暴力団追放意識の高揚と暴力団追放運動を推進し、安全で住みよい岩手県の実現に寄与することから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	暴力団犯罪被害防止のための広報啓発・教育活動（不当要求防止責任者に対する責任者講習の計画的な実施）	① 県内各地で24回以上実施	24回開催	○	県内各地で12回以上実施
		② 受講率75%以上	受講率 86.5%	○	受講率75%以上
取組内容	昨年度は対象業種を小売業、旅館・ホテル業、官公庁（県職員・市町村職員）を中心として実施した。新型コロナウイルスの第5類移行後も継続して、密状態回避のため会場キャパシティに余裕を持たせるなど、受講者が安心して受講ができるよう、県内各エリアで講習を実施した。その結果、目標値を達成することができた。				
課題	不当要求防止責任者講習は、各事業所の不当要求対応責任者に対して実践的な対応要領等の講義を行う。暴力団からの犯罪の未然防止を図ることが目的であり、事業所に対する講習受講の必要性の周知や受講者数の拡大が課題である。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	暴力団追放機運醸成のための暴力団追放県民大会の実施	① 参加目標500人以上	参加人員 約500人	○	参加目標500人以上
取組内容	10月31日に紫波郡矢巾町（田園ホール）を会場として開催。暴力追放活動功労者（個人・団体）への表彰、池田克彦氏（元岩手県警察本部長、第88代警視総監）の特別講演や県警音楽隊によるふれあいコンサートを実施。参加した県民からの反響は大きく、大会開催による広報効果が認められ暴力団排除の機運が高まった。				
課題	本大会は県民の暴力団追放に対する意識の向上を図りながら、法人を広報する機会である。今後も法人の一大イベントとして、県民の関心が高い内容の講話やイベントを開催し、県民に対し暴力団追放に関する情報発信を行うこと等を通じ、いかにして機運の醸成につなげていくかが課題である。				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	暴力団被害者等に関する相談への適切な対応と支援	① 適切な助言指導、必要に応じた関係機関への引継ぎ	実施（43件）	○	適切な助言指導、必要に応じた関係機関への引継ぎ
取組内容	本法人は県民の身近な相談窓口として、暴力団による犯罪被害者のほか、犯罪の予兆事案等も含めて広く相談を受けており、昨年は43件の相談を受けた。内容は、暴力団排除のための情報提供依頼等であり、暴力団排除の活動を支援した。				
課題	相談は暴力団排除のための情報提供依頼が主である。法人は、県民にとって身近な相談窓口として認知され、高い暴排意識が浸透している。個人情報の取扱いに十分に配慮しつつ、県民からの期待に応えるべく更に効率的な周知方法を探り入れながら適切に事業展開していかけるかが課題である。				
4	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	暴力団離脱者に対する社会復帰支援	① 支援の実施	なし	—	支援の実施
取組内容	昨年度は、暴力団離脱希望者に対する支援金等の交付なし。本事業は、暴力団離脱希望者本人からの申し出により実施することができる事業である。しかしながら、対象者が自ら離脱意思を表明して支援を求めてくることは非常に少ない実情にあり、支援対象者の把握が困難である。				
課題	昨年度は支援事業の実施はなし。当該事業に関する他機関との情報共有がなく、進展がないことが課題である。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	県の指針及び基本財産運用方針に基づく安全かつ積極的な資金運用の実施	① 平均年利2%以上確保	平均3.32%	○	平均年利2%以上確保
取組内容	国内公社債の運用は、目標利率の確保が困難な情勢であったことから、ドル建ての米国社債等への買い換えを行うなど積極的な資金運用を行っている。令和7年度は債権の買替はなし。				
課題	積極的な財産運用を全て否とするものではないが、県の方針を遵守した財産運用を行うことが大前提である。今後は県の方針を遵守した低リスクな国内公社債での運用を行うなど、安定した資産運用を行うことが課題である。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	法人の認知度向上のための広報活動	① 機関誌（暴追いわて）の作成配布	19,300部作成・発行	○	前年度の実績効果を確認し、費用対費用を考慮した広報活動の実施
		② 各種媒体を利用した広範に渡る広報	実施	○	前年度の実績効果を確認し、費用対費用を考慮した広報活動の実施
取組内容	法人作成の機関誌、教材資料等の配布、鉄道や路線バスへの広告掲示や車内放送による広報等を実施。暴力団情勢や犯罪、不当要求の方法についての認知向上が図られた。				
課題	法人の広報活動については、企業対象の講習のほか、パンフレット作成及び配布、交通機関でのスポットCM放送などを実施している。イベント開催や各種協力団体を通じた広報により、県民への認知度を上げることが課題である。				
3	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	法人の事業内容の積極的なPR活動による賛助金、寄附金収入の確保	① 賛助会員前年比増	270会員（前年比-19会員）	×	前年比増
		② 賛助金・寄付金前年比増	約580万円（前年比-31万円減）	×	前年比増
取組内容	賛助会員に対し、法人の活動に理解が得られるよう協力依頼を求めたが、経済情勢の悪化等の影響で、賛助会員数は前年比マイナス19会員、賛助金や寄付金については前年比マイナス31万7千円の減少となった。				
課題	賛助金や寄付金収入については、経済情勢や賛助企業の業績の影響により減少傾向である。法人は事業活動や広報活動を通じて県民からの理解を得ながら、新規会員の獲得に努め、安定した賛助金や寄付金を確保していく方策を確立できるかが課題である。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	10			10	10			10	10			10
計	11		1	10	11		1	10	11		1	10

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1		1		1		1		1		1	
	一般職	3		3		3		3		3		3	
	小計	4		4		4		4		4		4	
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		4		4		4		4		4		4	

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職						1	1
	プロパー							
	県派遣							
	県OB					1		1
	その他							
	一般職					3		3
	プロパー							
	県派遣							
	県OB					3		3
	その他							
計							4	4

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

平成23年に公益財団法人に移行する際、役員を削減して現在の人数として、以来変更なく現在に至っている。職員数については、それ以前から現在と同じ専務理事を含めた4人体制であり総数に変更はないが、令和3年度に経理課長を非常勤職員から常勤職員に変更している。

〔県の関与の状況について〕

県職員の派遣はない。

〔職員の年齢構成について〕

法人の職員は、法人の主事業である相談業務を遂行するために必要な暴力追放相談委員の資格を取得できる者である必要があり、国家公安委員会規則の定めにより警察OBであることを前提としていることから、高い年齢層で構成されている。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)						
区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
貸借対照表	資産	741,356	678,856	684,680	5,824	
	流動資産	10,868	6,357	6,124	▲ 233	
	うち現預金	10,771	6,242	5,965	▲ 277	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	730,488	672,499	678,556	6,057	
	基本財産	673,239	618,160	624,753	6,593	
	うち投資有価証券	673,159	618,160	624,753	6,593	
	特定資産	55,603	53,170	52,914	▲ 256	
	うち投資有価証券	25,080	24,528	24,045	▲ 483	
	その他固定資産	1,646	1,169	889	▲ 280	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	3,999	3,364	3,469	105	
	流動負債	1,611	1,015	1,590	575	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
	固定負債	2,388	2,349	1,879	▲ 470	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	737,357	675,492	681,210	5,718		
指定正味財産	637,307	560,896	564,339	3,443		
一般正味財産	100,050	114,596	116,871	2,275		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
正味財産増減計算書	経常収益	29,212	29,721	34,459	4,738	
	経常費用	29,192	33,582	34,851	1,269	
	事業費	21,382	24,460	25,917	1,457	
	うち人件費	11,618	13,595	13,902	307	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	管理費	7,810	9,122	8,934	▲ 188	
	うち人件費	6,417	7,751	6,934	▲ 817	
	評価損益等増減額	2,457	▲ 4,739	2,667	7,406	
	当期経常増減額	2,477	▲ 8,600	2,275	10,875	
	経常外収益	49	23,145	0	▲ 23,145	
	経常外費用	201	0	0	0	
	当期経常外増減額	▲ 152	23,145	0	▲ 23,145	
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	2,325	14,545	2,275	▲ 12,270	
	当期指定正味財産増減額	41,217	▲ 76,410	3,443	79,853	
	正味財産期末残高	737,357	675,492	681,210	5,718	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
県の財政的関与	長期貸付金残高				0	
	短期貸付金実績（運転資金）				0	
	短期貸付金実績（事業資金）				0	
	損失補償（残高）				0	
	補助金（運営費）				0	
	補助金（事業費）				0	
	委託料（指定管理料除く）	2,371	2,092	2,462	370	
	指定管理料				0	
	その他				0	
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
財務指標	自己資本比率（％）	99.5	99.5	99.5	▲ 0.0	=正味財産/総資産×100
	流動比率（％）	674.6	626.3	385.2	▲ 241.1	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率（％）	26.8	27.2	25.6	▲ 1.5	=管理費/経常費用×100
	人件費比率（％）	61.8	63.6	59.8	▲ 3.8	=人件費/経常費用×100
	独立採算度（％）	99.6	157.4	98.9	▲ 58.5	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率（％）	0.3	▲ 1.3	0.3	1.6	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	増減(令７-令６)	
財務評価		B	B	B		

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
受取会費・入会金（賛助金）や受取寄付金の減少傾向が見られるが、基本財産運用益、特定資産運用益や基本財産受取利息の増加に伴い基本財産は増加している。

〔県の財政的関与について〕
当法人は岩手県公安委員会からの委託事業として、責任者講習業務を受託して実施しており、その委託料以外に県の財政的関与はない。

〔財務指標・財務評価について〕
前年度に比べて流動比率が低下しているが、流動資産はほぼ全額が現金預金、流動負債は預り金（社会保険料）と賞与引当金で占めており、問題はないものとみられる。
なお、借入金や法人の事業に係る負債は存在しない。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	当法人の事業は、県民の暴力団排除気運の醸成を促し、広報・啓発により暴力団による犯罪被害の未然防止を図ることを主目的とするものであり、年度単位で明確な成果を示すことができる性質のものではないが、近年、暴力団犯罪被害に係る相談が減少傾向にある一方で、相談事業において、相談内容のほとんどを暴力団排除のための個人情報提供依頼が占めていることを鑑みるに、法人の存在は県民に浸透し、順調に成果を上げており、県の施策推進に寄与しているものと考え。
所管部局	法人の事業を数値化して判断することは困難であるが、広報啓発による犯罪被害の未然防止、暴力団被害や暴力団排除のための相談対応等により県施策を積極的に実行していると認められる。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当法人は法律（暴力団対策法）に基づいて設置された法人であり、実施する事業も法律で定められている。また、事業の実施のためには警察OBであることを前提とした国家公安委員会規則で定められた資格が必要であるほか、特に法人の主たる事業である相談事業では、犯罪に対する知識や経験を生かして対応する必要がある。これらの事業の特殊性は、他の民間団体や自治体では代替しえないものである。
所管部局	法人が行っている事業等は、法律で定められており、既存の民間団体との代替はできない。 法人の業務は、相談業務、広報啓発活動、暴力団排除活動に対する支援など、暴力団に関して身近に相談や支援ができる窓口であることが役割である。

2 自律的なマネジメントの促進

法人	当法人は暴力団等反社会的勢力に関わる業務であるという特殊性から職員全員が警察職員OBであり、同じ土台であることで業務を進める上で大きなプラスとなっている。一方で公務員的な硬直した思考に陥ることなく時勢の変化に対応できるよう、アンテナを高くして積極的な情報収集、能力向上に努める必要がある。
所管部局	法人は、暴力団排除の目的を達成するため、相談業務経験のある警察職員OBを採用、法人の安定した財源の確立、事業の充実化を図るなど、目標達成に向けて積極的に施策を実行している。法人は、警察職員OBだけの組織であるが硬直化に陥ることなく柔軟な対応が可能となるように職員のレベルアップの向上を図っている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	当法人は収益事業を一切行っていないことから、主要な収入源である基本財産運用益及び寄付金・賛助金の増収を目指すこととしている。経営改善に直結する項目であるが、当法人は公益法人であり、公益認定の観点から収入超過とならないように数値目標を設定した。
所管部局	事業資金は、寄付金・賛助金収入、基本財産等運用益による。会員数の減少により、寄付金・賛助金の減少が懸念されている。安定した基本財産運用のほか、県民に法人事業活動への理解を求め、賛助会員等の新規獲得を図るよう取り組んでいる。 なお、財産運用については県の方針に従った財産運用を行っていないこと、岩手県監査委員会から受けた指摘事項についての改善が見られないことから、今後も強く指導することを継続する。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	※ 県の人的関与・財政的関与（貸付金・損失補償・補助金（運営費））はなし。
------	---------------------------------------

※財政的関与とは、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	法人の事務室内にて書類を備え置き全ての情報を閲覧可能としているが、ホームページの掲載情報には不足が有り指針の基準を満たしていないことから、今後指針に沿った積極的な情報公開を進めていく。
所管部局	法人ホームページは、事業内容の特殊性に伴う役員保護のため、役員氏名の公表をしていない。今後は、公開されていない情報の精査を行い、公開することとする。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額の黒字が続いており、安定的な経営状況となっています。経営改善目標に未達成の項目があることから、目標達成に向けて取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定に向け、社会情勢の変化を踏まえ、経営改善や中長期的に事業目標や経営改善目標が達成されるよう取組を推進する必要があります。
所管部局	法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、財務状況の改善や事業目標及び経営改善目標の達成に向けた支援を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況について一般正味財産は100,050千円となっており、経営改善状況目標の達成率も好調を維持していますが、経営が安定的に継続するよう、環境の変化などによる新たな課題がないか把握した上で、必要な対応をしていく必要があります。	実施済	経営の安定的継続のため、令和6年度中に社債6本の買替（買増）を行った結果、令和6年度末の一般正味財産は、114,596千円と前年度比14,546千円の増となった。 今後の課題として、日本の金利上昇に反比例した有価証券時価の下降傾向、円安から円高傾向への反転に伴う米ドル建社債の時価下降傾向に配慮しつつ、所管部局とより一層の連携を図り、運営に努める。	R7.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として積極的に関与する必要があります。	取組中	令和6年度末の一般正味財産は、114,596千円と前年度比14,546千円の増となっている。経営を安定的に継続させるためにも、世界情勢を注視し、安全性にも十分配慮した低リスクな国内公社債への切替を進めるなど安定した資産運用について指導を継続することとする。	取組中

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、有価証券評価額が下落した影響で正味財産期末残高が減少したものの、当期一般正味財産増減額は14,546千円の黒字となっています。事業目標の達成率が低下し、経営改善状況も未達項目があることから、目標の達成に向けて取り組む必要があります。	取組中	事業目標が未達なのは、暴力団離脱者に対する社会復帰支援であり、離脱当事者からの支援要請がない限り、目標の達成には届かない事情はあるが、今後も関係機関と連携を図り支援要請があった際には迅速に対応する。	取組中
法人	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで検討を行う必要があります。	取組中	近年、暴力団構成員等が全国的に減少する中で、暴力団と密接に関係する匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）が台頭し、活動が顕著となっている。 これまで実施している暴力団追放活動の継続はもちろんのこと、匿名・流動型犯罪グループが敢行する各種犯罪防止、闇バイト防止等も念頭に活動を推進することとする。	取組中
所管部局	1 今回法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取り組みに積極的に関与する必要があります。	取組中	法人自体や事業の認知がなければ事業の活用はなされないものであることから、暴力団が関与する特殊詐欺や匿名・流動型犯罪グループの存在や脅威などの注意喚起を繰り返し交ぜた広報、若年層等に対する教育活動の実施等で県民の関心を引くことで法人の認知度を一層高めることが必要である。 なお、財産運用については県の方針・指導に反し外国債券による財産運用を行っている点、岩手県監査委員会から受けた指摘事項についての改善が見られないことから、今後も強く指導することを継続する。	取組中

(参考) 財務指標の考え方について

財務指標項目（計算式等）		説 明
安全性・健全性	自己資本比率〔％〕 【公益法人の場合】 $\text{=正味財産} \div \text{総資産} \times 100$ 【会社法・特別法法人の場合】 $\text{=自己資本} \div \text{総資本} \times 100$	法人の総資産（総資本）に占める自前の資本である正味財産（純資産）の割合を示しています。正味財産（純資産）は自己資本といい、金融機関からの借入により調達した資金（他人資本）とは異なり、返済の義務がありません。したがって、自己資本比率が高いほど、法人の財務基盤の安定性・健全性が高いと判断することができます。 【ポイント】 自己資本には返済の義務がありませんので、指標が高いほど、安定性が高い状態といえます。
	流動比率〔％〕 $\text{=流動資産合計} \div \text{流動負債合計} \times 100$	1年以内に償還が必要な負債（流動負債）を、同じく1年以内に現金化することができる資産（流動資産）でどれだけ賄えるかを示しており、法人の短期的な支払能力と安全性を判断することができます。 【ポイント】 一般に100％以上であれば、1年以内に支払い不能になる可能性が低いと理解されます。逆に、100％を下回ると望ましくない状態であるとされます。ただし、流動資産の中に遊休資産が多い場合であっても指標が高くなる場合がありますので、この点は留意が必要です。
	有利子負債依存度〔％〕 【公益法人の場合】 $\text{=有利子負債} \div \text{総資産} \times 100$ 【会社法・特別法法人の場合】 $\text{=有利子負債} \div \text{総資本} \times 100$	法人が保有している資産（資本）のうち、どのくらいの資金を外部からの有利子負債によって賄っているかを判断することができます。 【ポイント】 指標が高い場合、資金繰りに苦慮しているほか、金利負担も大きくなることから、資金調達面でのリスクが高い状況と判断されます。したがって、一般に低い方が好ましいといえます。
効率性	【公益法人の場合】 管理費比率〔％〕 $\text{=管理費} \div \text{経常費用} \times 100$	経常費用全体に占める管理費の割合を示しており、法人の経営の効率性を判断することができます。 【ポイント】 指標の値が低いほど事業活動における効率が良いといえます。
	【会社法・特別法法人の場合】 売上高対販売・管理費比率〔％〕 $\text{=（販売費} + \text{管理費）} \div \text{売上高} \times 100$	売上高に対する費用（販売費＋管理費）の割合を示しており、法人の生産性の経費効率を判断することができます。 【ポイント】 指標が低いほど販売コストや経費の効率が良いといえます。
	人件費比率〔％〕 【公益法人の場合】 $\text{=人件費} \div \text{経常費用} \times 100$ 【会社法・特別法法人の場合】 $\text{=人件費} \div \text{（販売費} + \text{管理費）} \times 100$	経常費用（販売費＋管理費）に占める人件費の割合を示しています。人件費は、直ちには削減することができないことから、法人の財務の硬直化合いを判断することができます。 【ポイント】 指標が高いほど財務が硬直化の傾向にあるといえます。したがって、指標が低いほうが好ましいと言えますが、従業員・職員のモチベーション（適正な給与水準の）維持も必要である点にも留意が必要です。

財務指標項目（計算式等）		説 明
自立性	独立採算度〔％〕 $= (\text{経常収益} + \text{経常外収益} - \text{補助金収入}[\text{運営費補助}]) / (\text{経常費用} + \text{経常外費用}) \times 100$ ※ 公益法人及び特別法法人のみ記載のこと。	県等からの運営費補助を差し引いた法人の収益合計と、費用合計の比を示しており、法人の独立採算度を判断することができます。 【ポイント】 指標が 100％以上の場合、独立採算が取れているといえます。
	総資本経常利益率〔％〕 【公益法人の場合】 $= \text{当期経常増減額} / \text{正味財産期末残高} \times 100$ 【会社法・特別法法人の場合】 $= \text{経常利益} / \text{総資本} \times 100$	法人の経常的な活動による業績を判断する指標であり、総資産（総資本）を使って経営活動を行った結果、どれだけの経常利益を上げたかを示しています。 【ポイント】 投下した資産（資本）に対する収益性を分析する指標であり、数値が高いほど効率が良い（収益性が高い）といえます。
収益性	総資本回転率〔回〕 $= \text{売上高} / \text{総資本}$ ※ 会社法法人のみ記載のこと。	1 事業年度において、法人の売上高が、総資本に対してどれぐらいあったのかの比率を示しています。総資本の運用効率、活動能率、回転状態を示しています。 【ポイント】 指標が高いほど総資本が効率的に活用されていると判断できます。